

令和三年（二〇二一）十一月

武蔵大学大学院 人文科学研究科 博士号学位申請論文

「古今集」の「うた」における形成と展開

人文科学研究科 博士後期課程 三年 日本文化専攻 小橋 龍人

学籍番号 六一八D〇〇二

指導教授 小川 栄一

「古今集」の「うた」における形成と展開

はじめに

- ・ 本論文は「古今集」（正式には「古今和歌集」）の「うた」の形成と展開について論じるものである。
- ・ 本論に入る前に、本論文における底本書式その他に関する説明をしておく。

底本について

- ・ 『古今集』の本文は、貞応二年定家本を底本とする佐伯梅友校注『古今和歌集』（日本古典文学大系^{〔一三三〕}8 岩波書店 一九五八年）により、適宜、西下経一・滝沢貞夫編『古今集校本』（笠間書院 一九七七年）、久曾神昇『古今和歌集成立論』資料篇 中・下（風間書房 改訂版一九六〇～一九六一年）、『古今和歌集綜覧』（書藝文化新社 改訂版一九八九年）、『古今集古筆資料集』（風間書房 一九九〇年）、小松茂美編『伝藤原公任筆 古今和歌集』（旺文社 一九九五年）を参照した。貞応二年本を底本として用いる利点、日本古典文学大系本を用いた理由については、終章で述べている。
- ・ 『万葉集』（以下 万葉集 とする）の本文は西本願寺本を底本として校訂が加えられている井手至・毛利正守『新校注 万葉集』和泉古典叢書11（和泉書院 二〇〇八年）によった。ただし、歌番号は国歌大観番号による。また、訓読等は筆者によって修正を加えた箇所がある。
- ・ 「古今集」と万葉集以外の歌の引用は、基本的に新編国歌大観（角川書店）により、引用が問題となる箇所に関してのみ、『私家集大成』や写本によった。

- ・史料類は新訂増補国史大系（吉川弘文館）を主として、次に群書類従（続群書類従刊行会）等によった。
- ・なお、古典籍の成立年等の書誌情報は、主として新編国歌大観の解題による。

略称について

- ・書籍名・作品名の略称、またはそれに準ずるものとして、以下のものを用いている箇所がある。

【書籍名・作品名】

『古今集』 ↓ 古今

『万葉集』（万葉集） ↓ 万葉

『古今和歌六帖』 ↓ 六帖

『源氏物語』 ↓ 源氏

『今昔物語集』 ↓ 今昔

【叢書名】

日本古典文学大系（岩波書店） ↓ 大系

日本古典文学全集（小学館） ↓ 全集

日本古典文学集成（新潮社） ↓ 集成

新日本古典文学大系（岩波書店） ↓ 新大系

編新日本古典文学全集（小学館） ↓ 新編全集

【注釈書、研究関連書籍名、その他】

契沖『古今余材抄』(元禄五年^{〔一六九二〕})。久松潜一校訂代表『契沖全集』第八卷 岩波書店 一九七三年)

↓ 余材抄

賀茂真淵『古今和歌集打聴』(天明五年^{〔一七八五〕}以前。久松潜一監修『賀茂真淵全集』第九卷 続群書類従完成

会 一九七六年)

↓ 打聴

香川景樹『古今和歌集正義』(積善館 再版一八九六年)

↓ 正義

金子元臣『古今和歌集評釈』(明治書院 一九〇一、一九〇八年、昭和新版一九二七年)

↓ 金子評釈

佐伯梅友校注『古今和歌集』(日本古典文学大系8 岩波書店 一九五八年)

↓ 大系

窪田空穂『古今和歌集評釈』(東京堂出版 一九三五年、改訂版一九六〇年)

↓ 窪田評釈

小沢正夫校注・訳『古今和歌集』日本古典文学全集7 (小学館 一九七一年)

↓ 全集

竹岡正夫『古今和歌集全評釈』(右文書院 一九七六年)

↓ 竹岡全評釈

新井栄蔵・小島憲之校注『古今和歌集』新 日本古典文学大系5 (岩波書店 一九八九年)

↓ 新大系

小沢正夫・松田成穂 校注・訳『古今和歌集』編新日本古典文学全集11（小学館 一九九四年）

↓ 新編全集

片桐洋一『古今和歌集全評釈』（講談社 一九九八年）

↓ 片桐全評釈

日本文学研究資料刊行会 編『古今和歌集』日本文学研究資料叢書（有精堂出版 一九七六年）

↓ 資料叢書

作品名に関する括弧（『』『』）の付け方について

・本論文は「古今集」に収載されている「うた」の「形成」と「展開」について論じる。ここで研究の対象となる「古今集」の表記についてだが、本論文の中では、書籍として現存する特定の歌集を指し示す場合（『古今集』とする）と、諸本にわたるものを包括して指し示す場合（「古今集」とする）がある。本論文は「古今集」の諸本や諸書の異同にも着目し、「古今集」の「うた」を総体的に捉えるべきことを主張するものであり、その文脈で用いられている場合には二重かぎ括弧を用いず、「古今集」として、特別に意味づけを持たせて用いている。但し引用箇所においては、この限りではない。

引用・その他について

・本論文の本文や引用部分における点線・傍線や亀甲括弧（□）内の注等は、断わりのない限り全て筆者によるものである。また、古典の引用においては、本文の読解に関わらない底本の注・記号、ルビなどを除いた部分がある。さらに、可読性を重視し、本文の読解に関わらない限りにおいて、用字等を改めた箇所があ

る。

- ・ 漢文の引用では、原文に存在しない句読点や訓点等を付した場合がある。

- ・ 書名・論文名や引用文等においても、特に内容読解の点で問題とならない限りにおいて、通用の字体に変更した部分がある。

- ・ 本論文において本文中で使用する年月日は、元号（年号）を主とし、通用されている西暦は傍記した。ただし、先行論を文中に引用する箇所では、明らかに歴史観が西暦を主とし、元号を従にしているものでは、西暦を主文に示して、その下に元号を亀甲括弧（「」）にいて示した。ただし、明治以降の研究書の出版年等については、原則として西暦によった。なお、算用数字の表記法は「一〇」「二〇〇」などの形を基本とするが、六国史や日記類の条項名、並びに脚注を示す数字などにおいては、部分的に「十」「二百」などを用いた。また、論述上、西暦を紀元とした世紀の単位を用いている箇所においては、参考として西暦のおおよその年数を併記しているが、九世紀（八〇一年～九〇〇年）を「八〇〇年代頃」と簡潔に概数で示しているように、一年ずれて記述されていることに注意されたい。

〔目次〕

序章	古典作品における「形成」と「展開」の二つの観点	1
第一節	従来の歌集「成立」解明の観点への批判	1
第二節	『古今集』の「成立」と「古今集」の「うた」の「形成」との違い	8
第三節	「古今集」の「うた」の「形成」を考えるための前提	15
第四節	言語年代の観点が「形成」を明らかにしうること	18
第五節	『古今集』ではなく、「古今集」の「うた」を解明する	23
第六節	本論文の構成	25
第一章	「古今集」における年代区分の再考	35
第一節	従來說検討のために	36
第二節	明治から戦前の研究	37
	金子元臣『古今和歌集評釈』	37
	安田喜代門論	40
	窪田空穂『古今和歌集評釈』	42
第三節	戦後期の研究	43

太田水穂「六歌仙時代——万葉集より傾斜する一断面——」	44
小西甚一校註『古今和歌集』	46
第四節 戦後期以降の研究	48
小沢正夫論	49
島田良二説	51
片桐洋一説	53
第五節 「詠者の年代」「詠作の年代」「表現の年代」の三要素	55
第六節 先行の年代区分論の視点と問題点の整理	62
第二章 「うた」の伝承と歌人像の「形成」——「歌詞」が連想させる左注の詠作者像——	73
第一節 平安期における人麿	74
第二節 「歌詞」は「うた」の背後の伝承を想起させる	75
第三節 「古今集」の「うた」における左注の人名と「歌詞」の関連	77
第四節 先学における平安時代の人麿観の問題点	82
第五節 「古今集」における人麿像——序の記述は伝承を前提としている——	88
第六節 「古今集」の「うた」の人麿の解明——「歌詞」と結合して表われてくる人麿像——	94

第七節 「うた」の伝承を考えるべきこと	105
第三章 表現様式の年代性と詠作者の世代——類型表現「つつ止め」——	115
第一節 万葉集の「うた」からみられる「つつ止め」という表現スタイル	115
第二節 「つつ」の文法的意味と先行研究	121
第三節 六歌仙に「つつ止め」はない	122
第四節 六歌仙の後の世代による「つつ止め」詠作と享受	128
第五節 表現様式の年代性	136
第四章 「べらなり」という語の年代性	141
第一節 「べらなり」という語	142
第二節 先行研究と従来説に対する批判	143
第三節 弘仁年間生まれの人物の「べらなり」	146
第四節 左注も示す「べらなり」と弘仁年間頃という言語の年代性	149
第五節 弘仁年間出生の人物より後の世代に受け継がれる「べらなり」	157

第六節	「古今集」編纂期に近い年代の「べらなり」	162
第七節	「古今集」の「うた」における「べらなり」の変遷	167
第五章	九世紀の「うた」にみられる漢文訓読的表現の考察	175
第一節	和文体と漢文訓読体における語彙の対立関係とその実際	176
第二節	「うた」における訓読語の一例——「然」（シカ）と万葉集の語との関係——	179
第三節	「古今集」で特徴的にみられる訓読語	190
第四節	「古今集」の「うた」における「ど」と「ドモ」——「といへど」の訓読語性——	198
第五節	言語の年代からみる「うた」の古態	205
第六章	平安期写本の本文異同と「展開」——業平歌「うゑしうゑば」異文考——	213
第一節	特異な表現の「うた」	214
第二節	異文「うつしうゑば」	216
第三節	「うつしうゑば」の可能性——永治年間（一一四〇年前後）頃まで遡る流布の確実性——	221
第四節	一二世紀以前の「うゑしうう」と「うつしうう」の用例	225

第五節	平安初期にみられる「うつしう」という発想	227
-----	----------------------	-----

第六節	「展開」との関わり	231
-----	-----------	-----

終章	「古今集」の「うた」の研究を進展させるために	237
----	------------------------	-----

第一節	「うた」の「形成」を追究するという視点の転換	237
-----	------------------------	-----

第二節	表現様式の変化に注目した「形成」と「展開」の諸相	244
-----	--------------------------	-----

第三節	「古今集」の「うた」の在り方を支える背後の枠組み	247
-----	--------------------------	-----

第四節	「古今集」の「うた」という観点から捉える今後の研究	249
-----	---------------------------	-----

第五節	各章の結論	251
-----	-------	-----

〈主要参考文献一覧〉

〈初出一覧等〉

「古今集」の「うた」における形成と展開

序章 古典作品における「形成」と「展開」の二つの観点

第一節 従来の歌集「成立」解明の観点への批判

本論文は「古今集」に収載されている「うた」の「形成」と「展開」について論じる。最初に、本論の重要な用語である「うた」（及び類似の概念である「和歌」）、「形成」「展開」、そして「形成」と類似の用語である「成立」について概念規定を行う。

まず、本論文の主題である「うた」は、「和歌」とは異なる意味で用いている。「うた」とはいわゆる「和歌」の他に、「歌謡」（一般に朗唱されることを手段・目的とする、またはされた文学形式の総称）を含む概念である。「うた」は本来詠誦されるものを含み、平城京に都があった時代には『万葉集』などにおいて文字化されるものもあったが、「うた」の伝承を扱う本論文においては、「古今集」の「和歌」を、現在の「和歌」研究においてもつばら研究対象とされている、書記されるものという視点だけに限定せず、平安期の口誦や口伝えでも伝播している実態から考慮する。そもそも、「古今集」中には催馬楽「梅枝」や神楽歌「難波潟」などと歌詞を等しくする「うた」が含まれるという事実が挙げられる。そのため、「古今集」においては書かれる「和歌」（この背後には詠作者が判明している、という意味合いもある）と、歌われる「歌謡」という通説的な見解は有効ではない。「古今集」の「うた」が「歌謡」の詞章も内包しているという事実から、「和歌」と「歌謡」の上位概念として「うた」の語を用いるものである。

そのため、「和歌」については、「古今集」およびそれ以後の時代において、いわゆる歌学の発展とともに、「うた」が更に洗練されて文芸様式として確立したものを指して呼ぶこととする。

なお、「古今集」においては「やまとうた」という用語があるが（これを紀淑望「真名序」〈原題は「古今

和歌集序」となっている」は漢字で記して「和歌」としている）、これは「からうた（＝漢詩）」に対する概念であって、日本の「うた」全般を指すものと考えられるものであり、本論者のいう「うた」の概念に近いものである。

本論文は、以上のような立場に立つて、「古今集」の「うた」を考える。

まず、「古今集」の「うた」を考える前に、従来の研究史における古典作品の「成立」の考え方について、概念規定をするために整理しておきたい。古典作品においては、作品の「成立」を厳密に確定することが困難であることが一般的である。池田亀鑑³は周到な本文批評の方法によって、紀貫之『土左日記』の原本再建を試み、古典テキスト復元の理論の確立をみせた。しかし、これは貫之自筆本『土左日記』が鎌倉時代にも残っていなかったというたぐいまれな状況があったことも念頭に置くべきであろう。

殊に「古今集」という歌集は、平安時代の作品としては比較的多くの写本を有しており、それと同時に、異文を多く有し、歌の配列にも若干の相違があるなど、諸本の系統でまとめることが困難な作品の様相をみせている。まず、従来の研究として、この系統の整理を試み、原本の様態やそれに至るまでの「成立」段階を明らかにしようとした近代の代表的な研究に、以下のものを掲げることができる。

まずは三条西公正⁴の研究があげられるべきだろう。同氏は近代において、はやい段階で、諸本の異同関係を体系的に分析して、原本というものの可能性について言及し、その考察を行った。同氏は、元永三年本（一般に「元永本」といわれる）が、現存写本の中で年記の記された最古の完本であるという点から、この歴史的価値を尊重し、定家本とは全く異質の元永本の本文の特質について、証本と伝えられる清輔本との比較を中心に分析し、これこそが比較的古い本文であると論じた。

この考えとは逆に、中世以降の流布本であった定家本を中心に諸本の本文の異同関係を分析し、諸本の系統を位置づけ、元永本はむしろ平安期の流布本であるとの説を展開したのは、次に示す西下経一の論⁵である。

西下は、「古今集」の諸本について、原本を追究すべく、まず諸本の系統を位置づけるところから開始した。

奥書や言い伝えを書き留めたものに基づいて推定される伝承筆者などから、大きく俊成本、清輔本、雅経本、定家本、中間本などの種類に分類し、その上で一字一句の本文異同の数と、定家本を基準とした異同の割合を計算し、各本の性質を位置づけ、現存する『古今集』という歌集は、ほぼ例外なく中間本ともいうべき異同の多さを示しているとするものである。

しかし、同氏本文に対する一字一句の異同までも指摘する精緻なる分析の結果は、原本追究の目的に反して、「成立」を解き明かすのではなく、全ての『古今集』が「中間本的性格」を持つという問題を、学界に提出したのであった。

このような異文を多く有する「古今集」の在り方と、想定されうる原本との関係を解消する観点から古今集諸本の系統を論じたのが久曾神昇⁶である。久曾神説は、ひとつに収斂することのできない諸本ごとの異同関係を、初撰本や再撰本の初稿本、第一次本、第五次本、奏覧本と位置づけて、諸本間における本文移動が撰者による編纂時の段階ごとの変更に由来するとした。一般的に久曾神説は辞書等⁷に「古今集」の「成立」に最も近づいた論として、成立論の中で取り上げられることが多いが、この仮説は実態不明な編纂過程を想定することを前提としており、大胆な説であつて検討すべき問題が多くある⁸。

一般に、文学史などにおいて、「古今集」が「成立」した年は延喜五年^{九〇五}とされているが、それは序文の次の記載による。

延喜五年四月十八日に、大内記きのものり、御書のところのあづかり、きのつらゆき、さきのかひのさう官、おふしかうちのみつね、右衛門の府生、みぶのたゞみねらにおほせられて、万えうしふにいらぬふるきうた、みづからのをも、たてまつらしめたまひてなん。

（伝 紀貫之 仮名序〔正式には無題〕）

于^レ時延喜五年歲次^ニ乙丑^一 四月十五日。臣貫之等謹序。

(時に延喜五年、歲乙丑に次る四月十五日なり。臣貫之等謹みて序したてまつる。)

(紀淑望 真名序)

両序に共通する延喜五年という年次が、歌集にとって重要であることはいうまでもない。『日本紀略』にも同年同月同日条に「古今集」の撰進記事が載るため、平安時代にも、この日がまさしく「古今集」の「成立」の時であると認識されていたことがうかがえるわけである。

しかしながら、多くの近現代の研究者は、これとは違った見解を持っている。具体的には、歌集内に延喜三年「亭子院歌合」の「うた」が含まれているなどの証拠(内部徴証)から、その歌集の完成を遅らせる説である。即ち、仮名序の読解の一案を根拠として、延喜五年は勅撰の奉勅の時とし、その後、歌集の完成が遂げられたとする立場である。後世の私撰歴史書である『日本紀略』が真名序などに引かれて誤ったとするという見解が前提にある。

この延喜一三、一四年頃に『古今集』が最終的に「成立」したとする見解は、研究者の間では主流だが、実際はそれでも解決しない問題が多い。歌集内にはそれ以後に詠まれた可能性のある「うた」が載り、延喜一三年以後に詠まれた「うた」が諸本には入っている¹⁰など、多くの問題を抱えている。

「成立」に関する諸説の乱立は、歌集内部から帰納される徴証(内部徴証)のみによつては、その「成立」の年次が明らかとならない問題を抱えている。それは、異文が多いために、「成立」時の本文の特定が困難となっていることとも関わっているといつてよい。

このような複雑な問題の上に、さらに歌集の「成立」を検討する研究は、近年にもみられる。この複雑な様相をみせる「古今集」の現状を、あらゆる角度から整理し、複雑な本文異同の問題をも考慮した上で、かつ「成立」を論じた田中喜美春『古今集改編論』(風間書房 二〇一〇年)は一つの到達点であるといつてよい。同氏

の研究は、延喜五年に完成された本をまず想定して、その後も撰者たちの手によって「改編」が続けられたという立場をとる。主要な先行研究を余すことなく踏まえ、批判を加えた上での論じるそれは、「古今集」という歌集の「成立」論としては一つの方向を示しているように思えるが、やはり、成立過程を想定して「古今集」を解き明かすものであり、実態不明な編纂過程を想定せざるを得ないものであった。

このような考えは、原本という考えや、一つの完成された『古今集』があるという想定が前提にある。なお、この考えが特に近代主義的というわけではない。藤原清輔は既に『袋草紙』(保元年間頃)^(一五六、一五九)などで、「古今集」に三証本があり、これにいくらかの違いが認められるという指摘をしていた。その研究上の指摘を歴史的に承けている藤原定家は、本文の異同の甚だしい証本が「古今集」として価値を示しているとはいえず、校合の過程でこれら証本を尊重する必要はない、「何の証本をも不用」(『頭注密勘抄』承久三年)^(一一三二)との考えに至り、独自に校訂して定家本を生み出すに至るのである。

従来の研究では結局のところ実態不明な「成立」を議論せざるを得ない点に、大きな問題があった。「古今集」に異同がみられるという事実を、何らかの形で一つの本文に収斂させるべきことと考えているのである。

しかし、一つの本文に収斂できない作品性を有するテキストというのは、「古今集」に限らず、他にも存在する。特に平安期はそのような本文によって、ほとんどの作品が享受されていた。

たとえば片桐洋一は¹¹平安時代の作品が写本によって展開されてゆくものであったという当時の実態を踏まえ、書写によって本文が改変されていくテキストの在り方があったことを示している。それは、平安文学の作品は常に変容のただ中にあったということである。片桐は作品が流布して本文が変わっていくものである点に注目して、文学作品の在り方を捉えており、固定された正しいテキストこそが作品の価値であるという考えに一石を投じているものと解することができる。

このような、享受段階によって本文が変容を遂げているテキストの在り方は、「古今集」のみならず、後世の「枕草子」、「源氏物語」、「平家物語」などの著名な古典作品とも共通する。現存する写本の数や異同部

分の性質が異なるために、様々な在り方の様相が想定されており、研究の方法も多種多様であるが、たとえば「源氏物語」においては、物語が写本によって書き継がれて伝わっていったという在り方から、作品を作者紫式部の作為としてではなく、のちの増補部分や変更を含んで流布したものとして捉えて、享受の形をも位置づけていく方向に進んできており¹²、「平家物語」においては、多く見られる諸本を説話の集合体として捉えて、作品の「形成」の過程を論じることも行われている¹³。一つの系統に束ねることが困難な「平家物語」は、「成立」については確定したことが不明である。この作品には異文や話の構成の違いを有する諸本がみられるが、それら諸本の関係は、説話の「形成」の観点から捉え直すことが行われている。

「古今集」に関しても前述したように「成立」について確定したことが不明である。しかしながら、「古今集」の研究においては従来のような「成立」の議論が未だになされている。「成立」について論じる先行研究では、その「成立」が明確となった場合に、「古今集」の読みがどう変化するか、「古今集」の本質がどのように解明されるか、「古今集」の「成立」が明らかになったことよって引き起こされる影響について、研究内容の発展を明確に示したものは少ない。他の古典作品と同様に、新しい視点によつて作品を捉え直す必要があるだろう。

加えて、上記の「成立」の議論の場合、ほとんどが詠作者を有する「和歌」を研究する人々によつて行われているということが挙げられる。すなわち「うた」が有しているはずの伝承の観点が考慮されていないのである。このような研究の行き詰まりを打破すべく、「古今集」について、「うた」の「形成」という観点からの捉え直しを試みるのが本論である。

そのため、本論文は、いわゆる「和歌」として一般に考察されている、詠作者のおかれた状況を可能なかぎり追究して、その詠作者の心情などを解き明かす方向にはない。また、「古今集」の「成立」が判明しない以上、撰者による歌集の配列などについて議論することも具体的に論じることが不可能との立場をとる。作者や

撰者の作為としての「うた」の考察ではなく、「うた」そのものの在り方を考察する。

以上にあげたような「うた」の「形成」を考えるとところに、異同や他出を多くみる古典としての「古今集」の「うた」の本質を考察する鍵があると考ええるものである。

それには、まず、「うた」とは何か、先に詳細に定義する必要がある。

そもそも、「うた」というものは、「古今集」に収載されたものに限らず、歌集に収載される以前の段階から、個々の「うた」ごとにそれぞれの詠作者などの「伝説」をかかえ、「伝承」として存在しているものである。本論文では、このような視点から「古今集」の「うた」の在り方を論じる。

ここで、「古今集」に収載されている「うた」の「形成」と「展開」とは何かについて説明を加えておこう。まず、「形成」について述べる。「古今集」という歌集は（これは、「古今集」以外の和歌集にもいえることでもあるが）、それが編纂物であることを考慮しておく必要がある。それというのも、撰者たちが意識したにしろ、あるいは無自覚であったにしろ、編纂の過程で、もとの「うた」の在り方からなんらかの変更が生じているとみるべき証拠がある（『新撰万葉集』と「古今集」の本文の違いなどに顕著に表われている。この点については終章で詳述する）。要するに、歌集「成立」以前にあった「うた」の「在り方」と、歌集に載った「うた」の在り方において、変容をとげており、全く同じでないものもある。編纂物である「古今集」に載る「うた」は、ある過程を経て、「古今集」の「うた」として「形成」を遂げている場合があるのである。

次に、「展開」について述べよう。「古今集」の「うた」は、「古今集」以後に「成立」した物語の類や謡曲の引歌¹⁴などにもされるとおり、後世においても享受され、日本文学その他に与えた文化的影響ははかりしれない。

しかし、それら引かれた「うた」においては、「古今集」という歌集内の在り方とは違う在り方が示されていることもある。「うた」が「展開」された際の様相は、後代の伝承や享受から帰納できるものである。例え

ば、「古今集」が写本として頻繁に書き継がれたということも「展開」のひとつである。

したがって、「古今集」に収載された「うた」の本質を明らかにするには、以上に述べた「形成」と「展開」との二つの視点が必要と考える。筆者としては、本論文において本来の「うた」の在り方からいかなる経過をもつてして「古今集」に収載されたかという「形成」の過程に着目したい。これを考察することで、「展開」についてもまた、明瞭となってくるはずである。「古今集」における「うた」を解明するには、「形成」と「展開」を考慮しなければ、文学史的視点でこの歌集の「うた」を読解したことにはならない。「古今集」が創造した文学史上の価値については、当然ながら、九世紀（八〇〇年代頃）における「うた」の在り方の中から論じることが求められるわけである。

第二節 『古今集』の「成立」と『古今集』の「うた」の「形成」との違い

「うた」の「形成」と「展開」という視点に立つて、先行研究を位置づけ、批判を加えつつ、私見を述べていくことにしよう。「形成」と「展開」を含んだこの歌集の「うた」を考えるには、歌集における在り方のみならず、「伝承」という視点からも「うた」を捉える必要がある。

なお、「古今集」の「うた」の「伝承」といった場合、『古今集』が「成立」した後の「うた」の変容を指すことが一般的だろう。しかし、本論文では、「古今集」が「成立」する前の「うた」の在り方をも「伝承」に含めて、考察することを試みる。歌集「成立」の時期である一〇世紀（九〇〇年代頃）以前の「うた」の在り方を、既に「伝承」の一部として考察することである。そのためにはまず、「古今集」という歌集をどのように捉えるべきかなどについて述べ、本論文における筆者の立場を明確にしたい。

そもそも、「古今集」とはどのような歌集か。「古今集」という歌集は「うた」の配列のしかたに特徴があ

る。例えば春夏秋冬を「時の推移」ごとに配列した四季の巻を有しており、これはいわゆる日本の美意識のひとつともいえるものである。他に時間経過ごとに編纂された恋の巻も五巻有する。これら「時の推移」¹⁵への注目は、特にこの時代の美意識を反映したもので、実際は、「古今集」が規定した点が後世に日本的な美意識の模範となったといえるものでもある。そのような歌集の後世への影響は大きく、発想や内容、思想的な部分を含めると、『源氏物語』の引歌¹⁶として用いられて物語中の心情叙述効果を深めたり、藤原俊成などの歌人によって尊ばれて「幽玄」という思想を創出して、中世の「わび」「さび」の基となったり、謡曲の素材として扱われたり、さらには「うた」が連歌や俳諧の素材ともなった。日本における文学的表現の模範として、長きにわたって尊重された。それは文化・思想の模範としての「古今集」の「うた」であり、「展開」における性質といえることができる。

「古今集」が後世に大きな影響を与えたというこの結果は、「古今集」が作り出した文学的創造行為が後世に共感をもって伝えられていることを示す。そして、その根底には、「古今集」の「うた」が多くの人々によって書き継がれたのみならず、朗誦誦詠されたという事情にも一因があるであろう。例えば『源氏物語』では「古今集」の「うた」が誦されている¹⁷。『枕草子』¹⁸で語られる藤原師尹の教育のひとつに、姫君たるもの古今の全二十巻は暗誦すべきことが示されていて、それが後宮で話題になっているのも、平安時代において誦詠される「うた」の性質を考慮すべきことを示唆している。

本論文が「うた」の「伝承」に着目するのも、この点と関わっている。流麗なかな文字の読み書きが可能な識字層における文化としてだけではなく、広く時代に開かれており、広く社会に伝わっていた「うた」の在り方を通してみる必要があると考えるためである。

例えば、この歌集の「うた」は、中世、近世に多くの芸人や庶民の教養となり、盲目の人物にまで知れわたっている¹⁹。このことは、『和漢朗詠集』に「古今集」の「うた」が数多く収載されていることのみならず、『梁

塵秘抄』の今様や、謡曲や、『閑吟集』にも、「古今集」の「うた」を粉本として、または素材とし、江戸期には箏曲としても仕立てられて、それら歌謡を通じて「うた」が理解された面も多いであろうが、このような歌謡を通して表われる「古今集」の「和歌」という性質は、実際には「うた」のもつ本質に由来するとみるべきである。

そのため、本論文は「和歌」の特徴としてあげられやすい、詠作者の個人詠嘆性・述懐性や、作品としての書記性という一部の識字層への享受に留まらない、幅広い文学性を有した「うた」として考察をする。特に、様々な時代で尊ばれたこの歌集の「うた」の本質を解き明かすことは、その影響力からして、その方面から分析することで、日本文化の本質解明の一助ともなるであろう。

その「古今集」の「うた」の「形成」について論じるのが本論文である。

なお、「形成」に類似する概念として「成立」がある。「成立」とは前述したように歌集（テキスト）としての「成立」である。本論文は、「古今集」の「うた」に関して「形成」という観点から捉えるものであり、歌集の「成立」とは区別して考える立場にある。

そもそも、従来のように歌集の「成立」を考察する場合、筆者は以下の問題点があると考えている。その前に、前述した「成立」についての先行研究への筆者の見解を整理する。そして、「うた」の「形成」を考えることの意義についても説明しよう。

第一に、「成立」を示す根拠とされる仮名序・真名序の「成立」の前後関係が不明である。そもそも、両序を含んでいない『古今集』の写本も存在する。

第二に、両序が記す延喜五年を下る「うた」が、歌集に多く含まれる。仮名序と真名序で延喜五年の記載がある点は一致するが、日付が「十五日」と「十八日」で相違をみせるなどの差異もある。

しかし、最も大きい問題は、第三として、写本自体が平安中期、一〇世紀（九〇〇年代頃）を下るものしか

現存しないことである。例えば久曾神昇によつて奏覧本と位置づけられている高野切に、ハ行転呼音を影響を蒙った「ゑ」の表記があることなどは²⁰、『古今集』の年代を考える際に問題となる箇所である。この点の問題としては、従来、系統を同じにすると考えられている諸本にさえ、本文全体において異同が夥しくみられる事実が挙げられる。そのため、どの本文のどの形が編纂事情を残したものか判断できない。「成立」がどの段階の写本に認められるか、夥しい異同の中では明確にしたいことなどが問題として挙げられる。

なお、現状において、藤原定家の校訂本（いわゆる「定家本」のことである。以下定家本とする）を「古今集」研究の底本とすることについて、さほど大きな支障はないとの見方が一般的である。「古今集」の表現研究を中心とする鈴木宏子の論考や、国立国語研究所の「日本語歴史コーパス」においても、もっぱら定家自筆といわれる嘉禄本を底本とした新編全集の校訂本が使われている。しかし、筆者は必ずしも定家本が理想の底本とは考えていない。

まず、定家本の性質については、片桐洋一²¹が論じており、次のように位置づけている。藤原定家は「何の証本をも不用。家の本は、ことはり叶て歌のききよき説を執侍也」（『頭注密勘抄』）と述べているが、これはさまざまな「古今集」諸本の異同を検討した上で確認できるように、その定家の校訂態度が、原本を見極めようとするものではなく、定家ないし御子左家の美意識によつて「論理が整い」「しらべのよい」形を求めたもので、校訂本文もこの考えが反映されているとするものである。つぶさに閱すると、定家本にも部分的に諸本より古態を示す部分もあるが、片桐は「以上に述べた『古今集』本文の実態と定家本の性格を考慮しさえすれば、定家本を用いることを、それほど遠慮する必要もあるまい。要は、その本の性格を十二分に認識して用いることが大切なのである」とする。

ただ、その定家本という校訂本が一〇世紀初頭（九〇〇年代頃初頭）の歌集の編纂事情を正しく考慮して校訂されたものかといわれれば、定家本以外の諸本にも古態を示す部分はあり、筆者は定家本を最善とする根拠を見い

だし得ていない。前述したごとく、西下経一²²が、全ての『古今集』という歌集は「中間本」というべき性質を持っていると述べ²³、さらに定家本には系統不明の、どこから引き出したかわからない「不思議な本文がある」²⁴と述べていたことは、看過しがたい事情だといえるだろう。

定家において既に証本を信頼できないことが言及されており、御子左家の理想としての『古今集』が校訂ないし創造されていることも、定家本以外の『古今集』の本文の事情に拠っているといつてよい。

このようなことからして、筆者には、むしろ、平安時代の「古今集」を考える時、系統でまとめることができない異文を有する写本が多くみられる歌集全体の在り方自体を、まさしく平安時代の「古今集」の在り方として捉えるべきではないかと思えてくるのである。

その時に念頭にのぼるのは、片桐洋一が、前掲の論や前述した『平安文学の本文は動く——写本の書誌学序説——』²⁵などにおいて述べている、平安時代の作品が書写によって本文の改変されていくテキストの在り方を示しているとする見解である。それは、平安文学の作品は常に変容のただ中にあったことを示している。

この考えは原本に対する価値性への批判として、評価されるべきものである。ただし、そのような本文の変容を、ただの書写筆者などの手によるものだけで片付けてよいであろうか。この点において、留保すべきである。物語においては、語られるべき内容と、語る文体が別があり、書き手によっても異なることがありうるため差違が発生することが考えられてよい。だが、勅撰和歌集という権威あるべき書物の「和歌」が、勝手な改変を遂げてなお書写されていくというのは、いかなる論理によって、本文の「改変」が許されたといえるであろうか。従来の考えでは、この観点への説明が必要であろう。

また前述しているとおり、「古今集」の「成立」の問題はまだ決着したとはいえない状況であるが、この従来の視点のみでは、捉えきれない問題があるのではないか。そのために本論文では、「古今集」の「うた」の「形成」の観点から、新たな研究の可能性を広げていきたい。「形成」とは、従来のような、「成立」を遂げ

た一つの原本から派生した、つまりは歌集として「成立」した「古今集」があつて、そこから各本が派生したという考えではなく、「古今集」の「うた」それぞれが、既に『古今集』という書物にまとめられる以前に一定の範囲で享受されており、「古今集」編纂以前に伝承と変容のただ中であつたという視点を考えるというこ
とである。

つまり、「古今集」の本文が系統でまとめられない有様であるのは、それぞれの「古今集」の「うた」の在り方が、そもそも、歌集「成立」以前の古い在り方のある部分をも反映しているからではないか、と考えるものである。歌集における本文異同のおびただしさの原因は、「古今集」という歌集が「成立」して後の変容だけではなく、原初的に「古今集」の「うた」が本質として有しているもので、歌集「成立」以前にすでに伝承のただ中であつたことが関係するのではないかということである²⁶。

そもそも、従来は「成立」という、歌集の問題と「うた」の問題が密接に関わつた立場から考察が進められていた。それは、「古今集」の「うた」が『古今集』という書物に載っている「うた」であることに重点を置いているからである。しかし、「うた」を中心に考えた時、歌集とは「うた」が載せられた一つの媒体に過ぎない。この言は矛盾しているように受け取られるかもしれないが、「古今集」はそれ自体が作品である前に、まずひとつの撰集である。そして、「古今集」に載つた「うた」であるということは、それ自体が『古今集』というテキストの「うた」であるとともに、「古今集」という歌集の後世的な影響からして、テキスト内での在り方を離れながらも、他出などの形で、「古今集」の「うた」としての単独の価値をも有している。その時の本文が異同を有していることもあるため、「成立」時の歌集の状態としての「うた」は、絶対化されるべきものでない一面があつたと考えられるのである。

従来問題となつている「成立」とは、それは現存の歌集の形となつたことを問題にして論じる立場にある。だが、筆者が重視するのは次に述べる点である。すなわち、「古今集」に含まれる「うた」が、歌集「成立」以前

の期間を経て、どのように成り立ったかという「形成」の問題である。

具体的には、「古今集」以前や「古今集」と同時代とみなしうる資料（後世の写本によらざるをえない資料、たとえば万葉集も、一般に上代の作品とされているが、奈良時代の写本としては現存しない。そのようなものも多いため、厳密に同年代のものと断定するわけではない）を参照しつつ、努めて実証的に論証し、「古今集」の「うた」の「形成」を解き明かすことを本論文は目的とする。その中で、「古今集」における、作者の問題、左注をめぐる問題（左注に記された作者の問題、左注が加えられた事情に関する問題などを含む）など、「古今集」の「うた」を考える上で重要な基本的問題を先に考察する。

それを実証的な段階で論じるために、「古今集」と同時代とみなしうる文献資料から論証を進めて、「古今集」の「成立」以前の「うた」の在り方、つまり「成立」過程における「うた」の在り方を解明する。そのために、「古今集」の異文の問題、作者の問題、左注の問題について本論文の立場を明確にし、特に「古今集」の「うた」において、漢文訓読に用いられる語法が存在などを指摘して、九世紀（八〇〇年代頃）的な表現様式を有する「うた」の「形成」について議論する。特に、具体的な表現の問題として、「うた」の表現を考える視点から助詞・助動詞などに注目し、万葉集の「うた」で既にみられる「つつ止め」という表現のスタイルや、同時代の漢文訓読語などを視野に入れつつ、「古今集」の「成立」以前の「うた」の表現を、「うた」の年代性の観点から分析する。殊に、訓読語の使用は、研究史上それが和文には用いられる割合が低く、漢詩文において多く用いられる性質のものであるとされていることから、具体的な表現の問題として、表現の年代差を指摘する時に指標となるもののひとつである。「古今集」の「うた」において、既に多くの論者によって指摘されている漢詩文的な発想の影響についても、ただ影響という段階でなくして、具体的に漢文訓読語法が存在を根拠にして、時代における表現様式の問題として論じる。このように、後半では前半で述べる詠作者と伝承の問題を踏まえ、このように表現に即した具体的な考察を行う。

そして、このようなメカニズムを有する「古今集」の「うた」とは何かについて、「形成」の観点を中心とし、「展開」との相違点に注意しながら論じるのが本論文である。

第三節 「古今集」の「うた」の「形成」を考えるための前提

本論文は、前節で述べたような「形成」の観点から、「古今集」の「うた」を論じることを試みる。方法としては、平安期のテキストとして問題のある定家本を相対的に扱い、校訂される本文によって削がれる前の、平安時代の「うた」の在り方を考察するという視点である。従来のように、「古今集」が延喜年間の「成立」を一応迎えて、そこから諸本が派生したとみるのではなく、『古今集』が「成立」する以前の個々の「うた」の伝承が、逆に「成立」した後の「古今集」の「うた」に影響を与えてくるということを想定する。

では、これを裏付けるには、いかなる考察を行うべきであろうか。前提となる大枠としては次のようなものが考えられるだろう。

一つには、歌集に記された情報を、一〇世紀（九〇〇年代頃）における歌集「成立」以前のレベルで極力捉える。これは、詠作者の位置づけや、左注といったものへの認識の再検討を加えることで、明らかになるであろう。

二つには、「うた」の表現（以下「うた表現」ともする）を、一〇世紀（九〇〇年代頃）における歌集「成立」以前のレベルで捉える。「和歌」には、詠まれる時の文芸としての約束がある程度決まっており、用いられるべき言葉と用いるべきでない言葉といったものが「歌語」や「歌ことば」として明確にみられることは、歌学や和歌研究の分野では一般の見解である。だが、「古今集」には、そのような用語を定義している歌学書が「用いるべきでない」と定めた表現が散見することがある。また、後世の「和歌」に皆無なことばが「古今集」の「うた」にはいくつか用いられていることがある。それは時代によって「和歌」の表現が変化していることを裏書き

する。従来は、この視点において、「古今集」を後世の「和歌」としての様式から投影して分析する研究が多すぎたのではないか。

この歌集の「うた」が、「和歌」として洗練されてゆく以前における「うた」の在り方を内包していることは、容易に推測されるのである。この点をつぶさにみることで、「古今集」の「成立」以前、「形成」段階の表現を探究することができるはずである。本論では、このような視点を以て「うた」の表現の年代差に注目し、一〇世紀（九〇〇年代頃）以前の「うた」を明らかとすることを試みる。一〇世紀（九〇〇年代頃）以前のものと思われる箇所は「古今集」の全体にわたって散見するが、特に諸本の本文にも認められることがある。

延喜年間の「古今集」が、既にそれ以前の伝承を含むとすれば、一つの完成された作品としての『古今集』という前提は、一首一首の「うた」において絶対的なものではなくなってくる。従来はひとつの最善とされた本を定めて、そのテキストから読みを追究する方向での研究がなされているが、異文や、場合によっては私家集や撰集類にみえる他出の本文なども含んだ総体として「古今集」の「うた」を捉える視点こそ、平安時代の「古今集」とその「うた」の在り方に即したものだといえるのである。

このような見方に立つと、「古今集」における個々の「うた」の多くは、「古今集」収載以前から存在したものであると同時に、「古今集」「成立」以後において「古今集」としての在り方を離れて伝承されているものとして捉えることができる。換言すれば、「古今集」という歌集としての在り方は、「うた」とってはひとつの在り方（通過点）に過ぎず、決して絶対的なものとはいえないということである。このような「うた」の流動性を考えてみると、多くの異文や他出それ自体も、その流動的な「うた」の在り方のひとつと捉え得るはずである。その時、それらを含めた総体として「古今集」の「うた」の在り方を捉えてみることに重要になってくる。

従来の研究とは違い、このような段階で「うた」の「形成」を考えることで、本論文は「古今集」の「うた」の「形成」の過程の問題を中心に論じる。

では、ここで本論文の発想の前提となる考えを述べる。「古今集」の表現の「形成」について、それ（「古今集」の「うた」の「形成」過程）は文学史的に先に位置づけられる万葉集と「古今集」との比較によって行われることがしばしばある。そのような論の多くは、「古今集」と万葉集の表現上の差異が指摘されるに留まっている。あるいは「夢」などの「うた」のことは（「歌ことば」）の素材ごとに、あるいは挽歌と哀傷歌などの類似した思想を有する種類の「うた」ごとに、あるいは部立比較の考察を行う研究がある。しかし、万葉集と古今集という漠然とした認識は、かつて賀茂真淵などが論じた「ますらをぶり」「たをやめぶり」といった用語での「風体」（すなわち、広義の表現様式およびそこから生じる情趣。「歌風」とも）の違いを首肯する研究者が少なくなつたとはいへ、万葉集の「うた」と「古今集」の「うた」が風体の違うものであるという一般的な認識として、いまだ根強いものがある。

特に、「古今集」の「うた」と万葉集の「うた」の比較においてもつばら行われているのは、万葉集で年次の明らかな最後の相伴家持の「うた」が詠まれたとされる天平宝字三年（七五九）と、「古今集」「成立」の年とみなされる延喜五年（九〇五）という定位置からの比較である。諸論に多いのは、平安前期に位置づけられる六歌仙の僧正遍照や小野小町と、平安中期の最初期に位置づけられる撰者紀貫之らを、「古今集」の名の下に同一視して表現も分析するという態度である。これは「うた」の比較というより、意図せずして歌集の比較になっている。本来、「うた」の問題として万葉集の「うた」と「古今集」の「うた」の差違を分析する際、そのような変化がどのような過程を経て「形成」されたのかという中間相なり原因なりを明らかにすることが重要である。

ただし、その場合にも、まず、平安時代の万葉集の「うた」がどのようなものであつたを考える必要がある。そもそも、延喜年間前後の「古今集」撰者紀貫之らが、どのような形の万葉集の「うた」に接していたのかは不明といわざるをえない。

万葉集においては、平安時代の古写本である桂本や藍紙本、元暦校本など、漢字に対してひらがなの訓を別

行で記すテキストが現存しているが、これらは、鎌倉時代頃より後世一般的となったカタカナ傍訓の体裁とは異なったものである。時代によって変化していることが明確であり、このような万葉集の在り方からして、平安初期においてどのような形で万葉集の「うた」が受容されていたかは不明である。

加えて、「古今集」に「うた」の載る人物の中でも、万葉集、または万葉集の「うた」に対しての撰者たちの接し方と、小町や遍照などの仁明天皇時代前後（八〇〇年代初頭）の人物の接し方とが同じであったとも言切れない。『源氏物語』梅枝巻で語られる「嵯峨帝^{さかのめ}の、古万葉集を撰び書かせたまへる四卷^{よまさ}」²⁷といった伝承上の書籍の記述や、平安中期以後「成立」と目される『人丸集』『赤人集』『家持集』といった「万葉歌人」の名を有する、現存の二〇巻本万葉集とも一部共通する「万葉歌」を収載した家集の存在は、平安時代の「万葉歌」享受が、現存する二〇巻本の万葉集の「うた」のみを対象としたものでなかったことを想定させるものである。

そのために、万葉集の「うた」から「古今集」の「うた」の間を考える時には、渋谷虎雄²⁸が指摘していた「万葉歌」（万葉集の異同歌が、万葉集というテキストだけでなく、別の伝承をもつて伝えられていたという視点）に代表されるような、万葉歌が万葉集というひとつのテキストからではなく、あるいは現存しない別の歌集によって、あるいは某氏の私家集によって、あるいは口承によっても伝わっていたと想定しうる複線的な要素による「うた」の変容の視点に立つことが極めて有効であろう。

第四節 言語年代の観点から「形成」を明らかにしうること

そもそも、万葉集の「うた」から「古今集」の「うた」へという視点は、重要な研究テーマであるにもかかわらず、近年ではあまり盛んな研究対象というわけではない。令和二年^{二〇二〇}十一月には、和歌文学会と上代文学会

の合同シンポジウム「万葉と平安和歌——推移をどう見るか——」が開かれており、次に掲げる説明文²⁹は、上代と平安の「和歌」を繋ぐ視点がこの時代においてどう捉えられているかを端的に示している。

現在、上代和歌の研究と中古以降の和歌の研究は深く分断されている。こうした現状がよいと考えている和歌研究者は少ないであろう。しかし、それぞれの領域で膨大な研究が積み上げられているために、部外者には研究状況がつかめない上、そもそも情報が相互に流通しにくい構造になってしまっている。その「壁」をなくすることは不可能と思われるが、少なくとも壁をいくらか低くする努力は必要であろう。

上代と中古以降とは、同じ和歌というジャンルとしての連続性があるのはもちろんだが、一方で大きな差異があることも言うまでもない。何が連続し、何が変わっていくのか、お互いの領域に踏み込んで発言していかなくては見えてこないはずである。このシンポジウムでは、双方の研究者が時代を超えて問題提起を行うことで、「壁」の中にいるだけでは気づきにくいことを見いだしていくことを目標としたい。

学問において「壁」をなくすることは不可能」と述べられている点に、同分野の現状の研究水準の低さがあらわれているが、冒頭に掲げられた「現在、上代和歌の研究と中古以降の和歌の研究は深く分断されている」という視点は、昭和六〇年（一九八五）二月と昭和六一年二月の『文学』³⁰（岩波書店）に「《古今和歌集》への道Ⅰ・Ⅱ」³¹と題されて、『歌経標式』や『新撰万葉集』、「寛平御時后宮歌合」の「うた」を内包した研究が行われていた時代と比べると、全く研究が衰退していると言わざるを得ない。

このあたりの実証的研究がなぜ現在行われていないか。その理由は、そもそも、次に述べるような態度が、研究者一般に蔓延しているところにまず求められるであろう。例えば、鈴木宏子『「古今和歌集」の創造力』³¹は、万葉集以後、「古今集」までの「和歌」に対して、次の見解によって、和歌史構築におけるひとつの視点

を述べている。

『萬葉集』の終焉から『古今集』成立までの期間、和歌に関する資料はほとんど残っていない。いきおい私たちは、『古今集』自体によって『古今集』に至る和歌史を構想するという隘路^{あいろ}を進まざるを得ないのである。

同書は、九世紀（八〇〇年代頃）の実態を示す資料が乏しいことを断った上で、「古今集」によって万葉集以後の「和歌」の概説を試みている。ここにいわゆる「和歌」という捉え方が優先されている。しかし、「古今集」以前の「和歌」は、同時代的な歌集である菅原道真撰『新撰万葉集』（上巻は寛平五年^{八九三}）や大江千里『句題和歌』（寛平六年）、歌合においては仁^{八八五}和^{八八九}年間開催と目されている「民部卿行平歌合」を筆頭として、「中将御息所歌合」、「内裏菊合」などが続き、「古今集」の成立の上限とされる延喜五年^{九〇五}四月廿八日右兵衛尉貞文歌合」までを数えても、既に一五回程度の歌合が現存している。「古今集」の成立の下限とされる延喜二十一年まで視野を広げれば、「延喜二十一年（五月）京極御息所褒子歌合」まで二八回を数えるものである。歌合の「和歌」は総数八二〇首程であり、『新撰万葉集』の「うた」約二七八首、『句題和歌』の「うた」約一一五首を合わせても、「古今集」異本歌を含めた一一四一首程度に匹敵するだけの総数がある。これだけでも史料的に万葉集以後で「古今集」以前の「和歌」に関する資料はほとんど残っていない」とは言い難い。『歌経標式』に始まって、六国史に載る短歌体の歌謡、仁和年間の「民部卿行平歌合」以下、五、六の歌合、『新撰万葉集』『句題和歌』などが、『文学』（岩波書店）の特集で取り上げられていたように、資料はみられるわけである。問題はシンポジウムでも掲げられているように、万葉集から平安時代の「和歌」に「連続性があるのはもちろんだが、一方で大きな差異があること」との認識が前提にされているところにあ

るのであり、それがこの時期の「うた」の位置づけを困難にしているといえる。

前掲の説明文で触れられている「連続性」と「差異」の問題は、歌集としての「古今集」の文学史的な位置づけにも深く関連するものであるが、シンポジウムではあくまでも「和歌」を中心とした問題として捉えられていた。具体的には『古今和歌六帖』や、「夢」という歌語、命令表現の推移という観点での論である。唯一、近藤信義が六国史歌謡と「和歌」をつなげる世界として、「うた」の地名（詠まれた場所でもある）と、漢詩の詠まれた場所の名前から、文学史的な継承を論じようとしていた点が注目される。これは同氏が『平安朝国史和歌注考』³²において、『日本書紀』を除いた六国史の「うた」を「和歌」として注釈し、万葉歌からの様式の継続だけでなく、万葉になく新しく表われてくる表現に注意を払っているように、和歌史を考える上で、今後進められるべき領域であると考えられる。

ただ、シンポジウムの大方の傾向をみるに、日本の「和歌」文学がそもそも中国の詩文の影響を受けて発展したという観点の整理と、それを文学一般や文化の問題のみならず、「表現」の問題として具体的に捉えられるべきということが、今では見過ごされているのではないか。

なお、中国の詩文が「古今集」の「うた」に与えた影響という観点からいえば、小島憲之の膨大な比較文学的考察に出発した出典論的研究³³があり、小西甚一による、六朝漢詩の発想が「古今集」の奇傍表現の成り立ちと関連することを示した研究³⁴が有名である。

「古今集」に六朝漢詩や白居易の詩の影響がみられることは、古くは顕昭や契沖の指摘が先駆的に示している他、渡辺秀夫³⁵によって一覽表の形で部分的な公開もなされている。

これを、より上位の中国文化・思想の影響という観点から捉えるならば、今井優³⁶や尤海燕³⁷が示す、律令や礼楽思想と「和歌」の関連からの指摘も注目される。

「古今集」の「和歌」の形成に関連する和歌史的事象については、他の多くの研究者も、九世紀（八〇〇年

代頃)の「和歌」が屏風歌や歌合といった文化事象と関わってできあがってくることから考察している³⁸。しかし、これは言語表現の在り方の問題として論じているとはいいたい。言語表現の問題としては、文化などの観念的な部分から類推するのみではなく、可能な限り言語としての表現の表れ方から論じることを試みるべきであろう。

この観点から進められた考察としては、奥村恒哉に「古今集諸本の異同の国語史的考察」(『古今集・後撰集の諸問題』風間書房 一九七一年)や「古今集仮名序諸本と訓点語」(同)があり、この立場による研究の先蹤をなしている。同氏の論は、使用されている言語の年代から原本のテキストの詮索を試みるものであり、本論文が原本詮索よりも歌集の「形成」を論じるものであるという点で、立場上の相違はあるが、表現を対象に一〇世紀(九〇〇年代頃)以前、もしくは「古今集」の「成立」時期に極めて近い表現を認めて分析してゆく視点は、方法上堅実かつ実証的なもので、評価されるべきものである。

このような発想は、奥村が論の題に「国語史的考察」と名付けているように、日本語学の方法・視点と密接である。たとえば、小川栄一「長門本平家物語の言語年代」³⁹では『平家物語』諸本の中で、最古態と見なされる延慶本よりも、最近の研究では部分的に古態をみせるといわれる長門本について、音韻や文法など言語の歴史的变化によって想定される「言語年代」という観点から、赤間本を始め長門本諸本の成立・書写の年代を推測しようとしている。この観点は、平安期のテキストなどにも応用することが可能であろう。本論文は、それを「古今集」において、主に語彙的な観点から行うものである。

なお、当然ながら、この方法の限界として、言語表現の年代性を同定するために参考となる同年代の適切な外部史料がない場合、考察は困難を極める点には自覚すべきである。しかし、幸いにして「古今集」には、同時代の言語資料として、訓点資料を見出だすことが出来るのである。

このような観点から、本論文は、助詞・助動詞を中心として、「古今集」の「うた」にも部分的にみられる漢文訓読語という、万葉集の「うた」とも共通し、かつ同時代の訓点資料にもみられる表現に注目して、「古

今集」の「うた」の「形成」について「表現の問題」として捉えて論じるものである。その時に、「古今集」「成立」以後に「展開」されたと通常考えられている写本の本文異同や、「古今集」の「うた」の他出にも注目して、その「形成」段階における位置づけを試みる。「歌ことば」に注目するのではなく、本論が助詞・助動詞に注目するのは、「歌ことば」を支える歌の言い回し自体を成り立たせる助詞・助動詞などが、「うた」の表現の様式を示す骨格として、客観的観点から分析可能であり、より注目されるべきと考えるためである。

第五節 『古今集』ではなく、「古今集」の「うた」を解明する

前節で挙げたことに加えてもう一つ、研究上における問題として、現状では、「うた」の読みにおいて、歌集における「うた」としてどう読めるかということが主流になっていることが挙げられる。当然、これは「うた」として他出の作品の「読み」を相対化する必要があるという反省から起こり、テキストの中で読むというひとつの実証の方法に進んだところに理由があるであろう。従来の「古今集」の「うた」の研究では、その「成立」した歌集としての在り方に加え、「歌謡」から分離して洗練された「和歌」という図式を前提に、『古今集』という一つのテキストの中で「和歌」としてどう読めるかという問題を抱えながら、研究が進められている。

しかし、歌集内部における「うた」の問題と、歌集にも載せられている「うた」の問題は、区別して捉えるべきである。逆にいえば、歌集に載せられている「うた」として考察する時、その「うた」が本来持っていた性質や読みが、歌集の読みによって変容を遂げている可能性がある。そのため、「うた」の「形成」の問題を考察する時は、歌集以前を考えなければならぬ。従来の歌集における記載のみに重きをおいて考察する研究方法は、文学史における「古今集」を、極めて限られた視点から眺めているにすぎない。歌集を構成している

のは「うた」であるのだから、その歌集の「うた」から考えるという視点もまた立てられてしかるべきである。これを取り越えるためには、「古今集」以前を考慮して、「古今集」の「うた」の在り方を考察する立場によって、同歌集の「うた」の「形成」から、歌集の「成立」までを解き明かすという方法が求められる。

前述した通り、現在の「古今集」の研究は「いかに読むか」にあるとされる。これは、「古今集」内の「うた」としてどう読むか、ということが前提となっている。久曾神昇や西下経一による諸本研究があり、詠作者の年代も小沢正夫⁴⁰によって整備されているとみなされている現状では、これらを基に、「いかに「和歌」を読むか」の問題が課題として主流となっている。しかしながら、筆者は本論文によって、先行の諸研究に重要な問題点があることを指摘する。諸本の異文や詠作の年代についても、それが定家本による限りにおいては、「古今集」の「成立」時やそれ以前の時代の在り方を反映しているとはいいたいこと、そもそも人物の年代比定に関しては、従来の基礎研究に決定的な不備があること、そして、平安時代の「古今集」の「うた」の表現研究が定家本を中心として進められている点に根本的な欠陥があることを明らかにする。定家本以外の異本を視野にいれる視点は、浅田徹⁴¹が古写本である新院御本と定家本の違いを述べつつ、研究において現在流布している定家本の校訂テキストに囚われてはいけないことを述べており、久保木秀夫⁴²も新編国歌大観のCD－ROM版データベース検索において、検出されない歌があることから、異本歌に注意すべきことを論じているように、今後研究の基本となっていくものであろう⁴³。

詠作者の年代区分の再考、左注の認識についての新説、定家本の「うゑしうゑば」に対する異文「うつしうゑば」の考察は、現状における定家本一辺倒の研究の問題を解決するための一端である。

そして、これらを踏まえ、「古今集」の「うた」の「形成」と「展開」を論じるのが本論文である。以上を整理すると、このテーマにおいては、以下のような視点が考えられるであろう。

- 一、歌集の編纂に関するレベル（＝仮名序、部立）
- 二、人物像に関するレベル（＝「うた」の「ひじり」としての柿本人麿⁴⁴、詠作者の三期分類）
- 三、「うた」の表現様式に関するレベル（＝年代ごとにおける「うた」の表現の変化、漢文訓読語の使用など、言語の年代と「うた」の表現の問題）
- 四、テキストのレベル（＝「うつつしうゑば」から「うゑしうゑば」へ 業平像と関連させて 伝承・享受の段階として捉える＝「古今集」のイメージの「形成」過程）

このうちの一に関しては、それが歌集の「成立」の問題と関わるものであるから、本論文の「形成」が論じられた後に論として完成されるべきもので、今後の課題となるものである。つまるところ、「うた」の論と歌集としての性質の論は別個のものであるため、歌集としての「古今集」から切り離し、相対化して「うた」それ自体の「形成」と「展開」の過程を考える必要があること、これが本論文の立場ということになる。

第六節 本論文の構成

前述の諸問題について、以下の各章において、「古今集」の「うた」の「形成」を成り立たせる部分が何かについて考察を加えていこう。これら各章においては、適宜「形成」の部分と、「展開」の部分と、両者融合の部分を切り分けて指摘する。通常、「古今集」以後の「展開」とみなされている本文異同や異説、他出の本文や言説が、いかに「古今集」が「成立」する以前に由来するか、「古今集」の「うた」の「形成」の問題と密接であるかを確認するものである。

まず、第一章「古今集」における年代区分の再考」では、従来行われている「古今集」の年代三期区分論に関連する学説を整理し、再検討して、その問題点を克服すべく、詠作者の年代に基づいた新しい区分論の必要性を提唱する。その内容を略述すると、そもそも、「うた」には「詠作者」「表現」「場」の年代性の三要素を考えるべきで、従来の研究ではそれらの混同が起こっていることを指摘する。そして、近年まで特に参照されている研究には、詠作者の年代を各三期に分類した小沢正夫の大規模な分析があるが、先に挙げた年代性の三要素の観点からみると、小沢論では、「うた」の年代を詠作者の没年に従って定める原則を明示していないが、その原則にたがう人物が多く見られ、この点の修正の必要性を論じる。従来の研究の不備を補い、より「形成」の段階に近い人物像を解明するのが本章である。

次に第二章「うた」の伝承と歌人像の「形成」——「歌詞」が連想させる左注の詠作者像——では、「古今集」の「うた」に記されている左注の人物名をどのように捉えるべきかについて示す。前章では史料によって詠作者の時期年代が推測可能な人物を主に扱ったが、「古今集」にはそれ以外にも、左注で人物名が示されているものがある。

この左注は、これが「古今集」「成立」後に後人によって付されたとする説があり、さらには、史実的痕跡を重視する文学観や歴史観の中では、左注を度外視する立場や、あくまでも左注は異説と割り切って、考察の対象に取り上げないものもある。しかし、左注は、系統を異にする「古今集」の諸本にはば例外なく付されており、「展開」上の変容とも言い切れないものである。そのため、わざわざ特記されるだけの事情があったと考えることができる。そして、その読みは「古今集」内だけに留まるものでなく、平安時代の当時の認識の反映が考えられることを論ずる。本章では、左注を参考にすると、「うた」表現との関わりから、その詠作者の像というものを認めうることを指摘する。つまり、従来の研究が「展開」として捉えていた部分を、万葉集の「うた」が詠まれていた時代からの、「うたのことば」の像と関わった、「うた」の「形成」の構造的問題で

あることを明らかにし、その伝承が「古今集」における段階のものとして考え得ることを、「古今集」の「うた」と序文にみえている文章表現から論じる。

以上の二章は、「古今集」以前の詠作者の認識を捉え直す観点での論である。これらを踏まえ、以下で具体的な表現の分析を行う。

まず、第三章「表現様式の年代性と詠作者の世代——類型表現「つつ止め」——」では、表現の年代的な移り変わりが「古今集」の「うた」のスタイルにはつきりと認めうることを、世代ごとの「つつ止め」（「うた」の結句を「つつ」で終える形）の有無から論じる。例えば、読人知らずの「うた」は概して古いものとみなされているが、その「うた」の中には「つつ止め」がみられる。これは万葉集の「うた」でもみられるもので、「古今集」の「うた」においては、前代の「うた」に負った古いスタイルであると認めることが出来る。だが、その後の六歌仙には「つつ止め」の「うた」が一切みられない。にもかかわらず、撰者たちの「うた」には「つつ止め」が一定数みられ、他にも撰者と同時期の詠作者の詠作にもみられる。このような表現の在り方は、現存する私家集を見渡しても同じで、業平、小町、遍照という六歌仙の名を有する私家集でも、「つつ止め」は一切みられない同一の傾向を示している。そのために、「うた」のスタイルというものは、「古今集」においても、世代ないし時代と密接であると考えられる。すなわちこの章では、世代を手掛かりにした、語法という表現の年代性の観点が「うた」にみられることを指摘する。第一章で指摘した表現の年代性が、表現の上で具体的に明らかとなることで、「古今集」が「成立」する以前の「うた」における「形成」過程を、表現の年代性の段階として考え得ることを論じる章である。

第四章「「べらなり」という語の年代性」では、「古今集」時代に流行したとされる「べらなり」という助動詞に注目して、この語の時代的な在り方を論じる。この表現（「べらなり」）は、平安初期の訓点資料にもみられ、「古今集」の「うた」にも夥しくみられるが、平安中期以後は全くみられなくなる。そして万葉集の

現存する訓にもみられないのであるが、『人丸集』、『赤人集』、『家持集』といった、万葉集に「うた」が残る代表的な歌人（「万葉歌人」）の名を有した平安期の私家集には、いくつかみられる。この事実について、それら「万葉歌人」の名が冠された私家集を万葉集の「うた」と区別するのは、「うた」の風体からいえば当然起こりうる視点であるが、「古今集」の「うた」において「べらなり」の例を確認してみると、そこには弘仁年間生まれの遍照と在原行平の「うた」に見られる他、左注で「高津内親王」と「柿本人麿」のものとする「うた」にもみられる事実が確認される。

高津内親王は嵯峨天皇時代の妃で、人麿には仮名序に平城天皇へ仕えたという伝説があり、それは嵯峨朝の直前の大同年間であって、ともに九世紀（八〇〇年代頃）初頭の訓点資料にみられることもあって、「べらなり」という語は、漢文訓読語として九世紀（八〇〇年代頃）初頭の訓点資料にみられることもあって、この時代の表現としてあり得たことを示すのであるが、人麿の「うた」に関していえば、語法が「伝説」として語られる年代と一致するのである。このことは「古今集」に「うた」の残る歌人や人物らにとつて、「べらなり」が「万葉歌」由来の語とみなされうることを想定させるものである。つまり、表現語法が年代と密接であるがゆえに起こりえた「伝説」ないし「うた」の伝承の萌芽の可能性を指摘する。諸論は、「伝承」の人麿を「古今集」以後の「展開」における現象と捉えるのが通常だが、「べらなり」という表現の時代性からすれば、人麿の歌にも「べらなり」が用いられていることは、まさしく「古今集」以前の「うた」の「形成」として捉えるべきではないかと論じるものである。

第五章 「九世紀の「うた」にみられる漢文訓読的表現の考察」では、「古今集」の「うた」にみられる漢文訓読的表現に注目する。訓読特有語は、一般的には和文ではあまり用いられないとする築島裕の研究⁴⁵がよく知られている。訓読特有語と和文における語は、位相差があるとするものである。だが、同氏の分析は『源氏物語』を用いたもので、「古今集」とは一〇〇年ほどの年代差がある点に考察上の比較として問題がある。加え

て、「古今集」の「うた」では、平安時代中期以降の訓読特有語が一定数みとめられる。このことは、築島が「古今集」の「仮名序」や『土佐日記』には訓読特有語が比較的多く見られると分析していたことと、史料の年代としては一致する。ここにまず、延喜年間（九〇〇年代初頭）までには「うた」においても漢文訓読的表現が用いられることが想定できる。

だが、その中には万葉集の「うた」の訓とも一致するものがある。そのため、分類上は、漢文の訓読と、「うた」のことばとして用いられていたであろう万葉集の「うた」の訓に由来する訓読語を区別することができ。その中で訓読語を手掛かりに、この時代の「うた」を成り立たせる語として漢文訓読的表現が用いられている側面があることを指摘する。

第六章 「平安期写本の本文異同と「展開」——業平歌「うゑしうゑば」異文考——では、「古今集」の定家本において、「うゑしうゑば」という特殊な語を有する業平の「うた」に「うつしうゑば」の異同があることへ注目する。この本文異同について、諸本の問題と、語法の年代性の問題から考察し、また、九世紀（八〇〇年代頃）の表現を支える「うた」の観念を考えたときには、用例からみても「うつしうゑば」の蓋然性が高いことを指摘して、「うゑしうゑば」の形が、平安期の「うた」の変容の過程で出てきている可能性が高いことを論じる。これは、「古今集」の「うた」がそもそも伝承を抱えていたことから起こりうる、「うた」の表現の「展開」とみなせるものである。

終章 「「古今集」の「うた」の研究を進展させるために」では、以上を踏まえて「古今集」の「うた」の研究についてのひとつの見方を整理する。以上の諸論を通じて確認されるのは、「古今集」の「うた」に歌集「成立」以前の「形成」の段階がみられるということである。それは左注や本文異同によって実証的に指摘できるものであった。従来の研究が、現存する写本や関連する史料の年代から、「古今集」の本文異同や左注を、歌集「成立」以後の「展開」の段階におけるものと考えていることについて、別の視点が考え得ることを指摘

する。

本論文は、以上のような構成をとって、「古今集」の「うた」の「形成」を明らかにし、従来、「展開」とみられていた諸現象などに批判を加えていくものである。

- 1 この論文では、「和歌」の他に平安初期における「うた」を含めて論ずることとする。
- 2 春上「梅がえに」(五)と雑下「なにはがた」(九一三)。
- 3 池田亀鑑『古典の批判的処置に関する研究』(岩波書店 一九四一年)。
- 4 三条西公正「古今和歌集の基礎的研究」岩波講座 日本文学(岩波書店 一九三一年)。
- 5 西下経一『古今集の伝本の研究』(明治書院 一九五四年)。
- 6 久曾神昇『古今和歌集成立論』(風間書房 一九六〇年)。
- 7 日本古典文学大辞典編集委員会 編『日本古典文学大辞典』第二卷(岩波書店 一九八四年 「古今和歌集」
【諸本・複製翻刻】の項 久曾神昇・藤岡忠美執筆 五五一頁)。
- 8 『和歌文学大辞典』編修委員会 編『和歌文学大辞典』(古典ライブラリー 二〇一四年 「古今和歌集」
【伝本】の項 小町谷照彦執筆。三七四頁)では、西下説と並べて、久曾神説が紹介されているが、同項目は「その編纂過程と伝本系統と関連させる本文の位置づけは必ずしも賛同を得ていない」としている。
- 9 藤原忠房が紀貫之に送った「うた」(雑上 九一四)が、忠房の大和守に任ぜられた延喜二年正月以後のものであるという説がある。注8参照。
- 10 春上「みる人も」(六八)や春下「さくら花」(八九)、「けふのみと」(一三四)など。
- 11 片桐洋一『平安文学の本文は動く——写本の書誌学序説——』和泉選書 178 (和泉書院 二〇一五年)。

12 現在では、従来の紫式部の執筆した原形を追究するという方向から、写本・版本ごとの性質を捉えるという視点に移行しつつある。加藤昌嘉『揺れ動く『源氏物語』』（勉誠出版 二〇一一年）や『『源氏物語』前後左右』（勉誠出版 二〇一四年）は、原作者のオリジナルの作品という幻想から解き放たれて、存在するテキストそのものを読んでいく『源氏物語』の文学史とでもいふべきものを展開している。

13 おびただしい異文のみならず、多くの異本を有する『平家物語』における作品間の本質的な問題を、従来いわれていた「成立」の問題から視点を変えて、説話文学として捉え、「形成」の観点から論じることを試みた水原一の研究（『平家物語の形成』加藤中道館 一九七一年）があり、作品の「形成」におけるひとつの在り方ないしモデルケースを示している。

14 謡曲における「古今集」の「うた」の考察に関しては、古くは金子元臣『謡曲と古今集』謡曲大講座（謡曲大講座刊行会 一九三四年）で指摘されており、松田存『和歌と謡曲考』（桜楓社 一九八七年）にも第二章に「『古今和歌集』と謡曲」（六五～一五一頁）と設けられている。

15 この用語は窪田空穂『古今和歌集評釈』の概説（初版上巻二一頁、新版上巻三二頁）にはやく示されたもので、藤岡忠美「古今集前後」（『講座日本文学』中古篇Ⅰ 三省堂 一九六八年。資料叢書 一〇〇二二頁にも所収）などがこの概念を強調しており、「古今集」という作品の特徴の一つとされている。

16 『源氏物語』に引用された「古今集」の「うた」については、古くから藤原伊行『源氏釈』（保元元年頃か）、藤原定家『奥入』（天福元年頃）以下の注釈書で指摘されている他、一覧としては池田亀鑑編『源氏物語辞典』下（東京堂出版 一九六〇年）の「所引詩歌仏典」の「出典索引」（二八三～二八七頁）や、伊井春樹『源氏物語引歌索引』笠間索引叢刊 56（笠間書院 一九七七年）、鈴木日出男『源氏物語引歌綜覧』（風間書房 二〇一三年）などがあり、個々の論文も多く存在する。

17 『源氏物語』松風に「「なかに生ひたる」とうち誦じたまふついでに」（新編全集②四二〇頁）、浮舟に「「衣かたしき今宵もや」とうち誦じたまへるも」（新編全集⑥一四七頁）として、それぞれ雑下（九六八）

や恋四（六八九）の「うた」の誦される場面などがある。

18 『枕草子』能因本二〇段（松尾聰・永井和子校注・訳『枕草子』日本古典文学全集11 小学館 一九七四年）。

19 小歌、狂言、落語などの題材としてとられている。全旨として知られる塙保己一の歌集（『松山集』）などにも、古今集を本歌に取ったとおぼしい「うた」はみられる。「谷風はなほ春さむみこほりゐていつか咲くべき浪のはつ花」（春「谷春水」）が「谷風にとくる氷のひまごとに打ち出づるなみや はるのはつ花」（春上 一二一 源当純）に拠っているなどである。塙保己一の「うた」の引用は『群書類従正統分類総目録・文献年表』続群書類従完成会 一九三〇年。訂正増補版一九五九年 『松山集』二頁）に拠った。

20 高野切では、秋下（二七二）の詞書に「そゑたりけるうた」、雑下（九九六）の「うた」に「ゆくゑ」とする表記がある。

21 片桐洋一「俊成本・定家本の成立」（『古今和歌集の研究』明治書院 一九九一年 二五四～二七九頁。初出は原題「古今和歌集本文臆見——俊成本・定家本の成立を中心に——」『国語国文』38—6 一九六九年六月）。

22 西下経一『古今集の伝本の研究』（明治書院 一九五四年）。

23 西下前掲書、二頁など。

24 西下前掲書、九八～一〇〇頁。

25 片桐洋一『平安文学の本文は動く——写本の書誌学序説——』（前掲）。

26 この点においていえば、久曾神説は本論文に近い作品の成り立ちの構造を言い得ている。氏は初稿本から奏覧本までの編纂段階において、既に諸本に異説があつたことを前提としていたのであるが、この時に第二次本では作者として載せられ、第三次本では左注に移されるといった変更は、もともと「うた」が様々な在り方を有していたことが前提になっている。久曾神説はそれを具体的に延喜年間の歌集編集時の撰者による変容としているが、本論文は編纂以前から伝えられていたものが、平安時代に写本として「展開」されていく中で、「形成」の段階を呼び込んで改変されていたという立場である。

- 27 『源氏物語』梅枝。新編全集③四二二頁、新大系 三 一六五頁。
- 28 渋谷虎雄「万葉集原歌不明の歌について——歌経標式から古今六帖まで——」（『上代文学』39 一九七七年一月 八〇一七頁）。同氏には『古文獻所収 万葉和歌索引』（文教書院 一九六三年）以下、万葉集以降の万葉歌を対象とする索引の労作がある。
- 29 『和歌文学研究』122（二〇二一年六月 二三頁）から掲げた。同シンポジウムの内容は『上代文学』126（二〇二一年四月）にも載せられている。
- 30 『文学』53—12（岩波書店 一九八五年十二月）と『文学』54—2（岩波書店 一九八六年二月）。
- 31 鈴木宏子『「古今和歌集」の創造力』（NHKブックス 1254 二〇一九年 二二四頁）。
- 32 近藤信義『平安朝国史和歌注考』（花鳥社 二〇二〇年）。
- 33 小島憲之『古今集以前——詩と歌の交流——』塙選書81（塙書房 一九七六年）。
- 34 小西甚一「古今集的表现の成立」（『日本学士院紀要』7—3 別刷 一九四九年一月 一六三—一九八頁。資料叢書 一五一—一七八頁にも所収）。
- 35 渡辺秀夫「古今集歌にみる漢詩文的表現——対照・一覧稿」（『平安朝文学と漢文世界』勉誠出版 第六章 一九九一年 一七九—二一四頁）。
- 36 今井優『古今風の起源と本質』研究叢書 古今和歌集 29（和泉書院 一九八六年）。
- 37 尤海燕『古今和歌集と礼楽思想 勅撰和歌集の編纂原理』（勉誠出版 二〇一三年）。
- 38 藤岡「古今集前後」（前掲 資料叢書 一二頁）。
- 39 小川栄一「長門本平家物語の言語年代」（小川栄一編『長門本平家物語に関する基礎的研究』平成二〇—二三年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告 二〇—二二年）。
- 40 詳しくは第一章においてその学説を整理する。
- 41 浅田徹「『古今集』を読む——定家本に残るある写本の痕跡」（人間文化研究機構 国文学研究資料館 編

『古典籍研究ガイドンス 王朝文学をよむために』笠間書院 二〇一二年 二〇一四頁）。

42 久保木秀夫「本文データベースの問題と異本研究の可能性——古今集の異本歌・異文を例として——」（秋

山虔編『平安文学史論考 武蔵野書院創立90周年記念論集』武蔵野書院 二〇〇九年 五八三〜五九九頁）。

43 言語学の方面では、築島裕が『平安時代の国語』国語学叢書3（東京堂出版 一九八七年 一五頁）において、平安時代の完本である写本として、清輔本と元永本の二つが特に重要であることを指摘している。

44 第二章の「人麿」の表記に関する注1をみよ。

45 築島裕「仮名文学と漢文訓読」（『平安時代の漢文訓読語につきての研究』東京大学出版会 一九六五年第二刷 第六章 七七一〜八九五頁）。

第一章 「古今集」における年代区分の再考

〔第一章導入〕

「古今集」の「うた」において、年代ごとの区別があることは、歌集名に古今とあることから明らかである。序文にも「いにしへのことをも忘れじ、旧りにしことをもおこしたまふとて、今も見そなはし、後の世に伝はれとて」とあつて、撰集の方向性としていにしへといまという双方への関心が示されている。しかし、そこでいわれる「古」や「今」がいかなるものかという内実は、序文から厳密に分析することはできない。ことばが極めて曖昧に用いられているためである。

しかし、従来の研究では、そのような歌集上における年代観を年代ごとに位置づけ、「古今集」における歌の年代を三期の区分として、「読み人知らず時代」「六歌仙時代」「撰者たちの時代」を設けることが行われており、これが半ば通説となつてゐる。それは序文にある「古」「近き世」「今」の区分に発端しているという見解である。しかし、序文はそれほど厳密にこの三期の時期の特徴については示していない。にも関わらず、近年の研究は、その三分がいつからいつまでかという設定にばかり注目して、そもそもこの区分を設けること自体にどのような意味があるかについて、明確に述べていない。その上、年代区分といつても、「うた」の表現の年代、人物の年代、「うた」の詠まれた場の年代などの要素がある中で、人物の年代と「うた」の年代を混同ないし掛け合わせているものがある。これは明らかに研究史上の大きな問題点である。特に一般に用いられている小沢正夫の研究は、この三点を網羅的に扱っているために、この点における不備が多い。そのため、まず最初に年代区分について論じたり見解を示したりしている明治以降の先行研究を並べて、「うた」の年代に関する問題点を明らかにする。

人物の年代が明らかとなることで、史的な視点によつて「うた」を分析することが可能となる。詠作者の

世代などが明らかとなることで、時代における「うた」の違いを、より詳細に捉えることができるであろう。史料の乏しい九世紀（八〇〇年代頃）の「うた」を動的に捉える上では、「うた」の年代とは何かを問い、詠作者の年代を明らかにすることは、特に重要と思われるのである。

本論は第二章において伝承中の人物像の議論を行うが、それと対置するともいえる人物の史的な位置づけについて、先行研究の批判を加え、論じる。

第一節 従來說檢討のために

本章は「古今集」の研究における年代区分の再考を目的とする。次章では伝説上の歌人像について論じるが、まずはその前提となる人物ごとの認識について、ある程度の時代性から把握する必要がある。そして、その認識は、できるかぎり「古今集」の時代に近い史料から明らかにすることが、「古今集」の「うた」の「形成」を考えるためには重要である。

そもそも、「古今集」には詠作時期の異なる「うた」が収載されており、その年代の区分として三期を設けることが半ば通説となっている。いわゆる第一期「読人知らず」、第二期「六歌仙」、第三期「撰者」時代の三期である。しかし、それぞれの時期が指す年代の幅については、諸研究で相違がみられる。そして、二〇〇〇年代前後の研究¹では第二期の開始時期の違いについて取り上げられることが多く、研究史上では、開始を文徳朝から（嘉祥三年^{（八五〇）}）とする小沢正夫²がまずあり、それに対して、仁明朝から（天長一〇年^{（八三三）}）とする島田良二³の説が現われ、この二つが対立するものとみられている。

ただ、小沢、島田の両説はそれ以前の研究を受けて成り立っているものである。当然、年代区分の検討においては、この両説以外にも多くの論があることを考慮しなければならない。例えば、従来の年代区分論を調査

すると、年代観や時期の幅の相違は第二期に関する部分だけにとどまらない。さらには一期の年代区分に関連し、「読人知らず」の捉え方についても見解の相違がみられる。

そのため、本章では、明治時代以降の主要な年代区分論における年代区分の捉え方、立場、視点を整理した上で、「古今集」の「うた」の年代区分を行うためには、詠者注記等によって示すことができる詠者による年代（Ⅱ詠者の年代）、歌集の詞書、古記録及びその他の史料等によって示される詠作の時期（Ⅱ詠作の場の年代）、「うた」の表現の時期的変化等に基づく年代（Ⅱ表現の年代）の三要素を分けて考えるべきであることを論じ、従来の年代区分論が往々にして、この三要素を不用意に並立させていることによって混乱が生じ、その結果、諸説の食い違いが発生したことを明らかにする。

第二節 明治から戦前の研究

金子元臣『古今和歌集評釈』

三期区分の見方¹⁾は、この時期における代表的な「古今集」の注釈である金子の著書から既にみられる。同書冒頭に置かれた「古今和歌集概説」は次の一文から始まっている。同書には明治刊行の版と、昭和刊行の新版とがあり、文語と口語の違いがあるが、引用箇所の内容自体はほぼ同じであるため、以下、新版によって引用した。

奈良朝のはじめに人麻呂・赤人の両歌聖が逝かれてから、記紀の余響を鼓吹する者がなくなり、平安朝のはじめに大伴家持が薨じてから、万葉集の福音を伝道する者がなくなつてしまつた。

記紀（『古事記』、『日本書紀』）や万葉集の書名が提示されるなどの文学史的な記述から始まることは注目すべきで、これが全体の骨格となっている。そして、三期区分に関しては、同書概説の「各巻概観」⁶に至って次の記述がされており、「うた」を三期に区分する立場で、それが年号により述べられている。

集中の歌を作者の詳末詳に関はらず、通じて仮に前中後の三期に区分した。前期に奈良の遺製からはじめて天長頃までの作を統べ、中期に承和より仁和までの作を統べ、後期に寛平延喜の作を統べた。

「奈良の遺製からはじめて天長頃まで」や「承和より仁和まで」というのは、同書概説冒頭に書かれている次の指摘を踏まえることでその設定の理由が明瞭となる。平城天皇の政治的敗退に関わる薬子の変を経て勃興する嵯峨朝での漢詩文全盛期という当時の図式的な歴史観を踏まえて記述される箇所である。⁸

この時代における国歌は、衰微といふよりは寧ろ社会に忘却されたのであつた。「略」然るに幸にして風流宰相小野篁の出現を見た。「略」次いで仁明天皇の四十賀を行はれた時、興福寺の僧徒が五七の長歌を作つて言ほぎ奉つた。「略」蓋し歴史は浪打つ、国歌復興の気運は人の気付かぬ間に既に動いてゐたのである。

ここに国歌壇上の夜は明けた。黎明期は早くも旭日天に冲する花々しい朝となつた。殊に緇衣界には僧正遍照の出現があつた。「略」これと同時に古今のすき者在原業平が、殆ど競争的態度で、非凡の才を振ひ、非常の熱情を馳せ、天を仰ぎ地に俯して、声の限を絶叫してから、「略」復興の気運は全く熟した。これ家持歿後殆ど一百年ばかりの事であつた。

この二家絶叫の反響として崛起した名家には、前行平、小町、黒主、康秀等、のちに深養父、興風、

貫之、躬恒、友則、元方、兼輔、忠岑、伊勢、千里、素性、定文等の歌仙達があつて、又この外の人々、
「その名聞ゆる野辺に生ふる鬢カッラの這ひひろがり、林にしげき木の葉の如く」に多かつた。公私の歌合は頻々として催され、屏風の料の歌は各家の集中に必ず散見し、献詠の命はしば／＼下され歌学の研究もやうやくに興つて来た。これを寛平延喜の国歌中興の時代とする。

篁を先駆者とし、興福寺の僧徒たちを経て、遍照と業平、そして六歌仙やそれ以後の人たちを置くという人物で代表させる見方が示されている。そのため、三期区分としては「うた」の分類の立場を示しているが、それを詳細に指摘する時に、人物の位置づけと不可分になっていることがうかがえる。そして、金子における三期区分は「仮に」とあるように便宜的なものだが、一期、二期、三期はそれぞれの「読人知らず」「六歌仙」「撰者」と全く同じである。しかし、二期と三期の区分は「国歌中興の時代」とあるように、歌合や屏風歌などの出来事によって示されているにしても、一期と二期は区分といえるほど明瞭でない。一期は「奈良の遺製」という万葉集の「うた」からの流れと密接なことが示されているが、二期への「うた」の変化は、篁の出現と仁明天皇四十賀における僧徒の長歌によって象徴的に捉えられている。この見方が、後に示す島田説と大枠の変わらないことは研究史上きわめて重要であろう。ただし、金子は「国歌復興」の兆しとして、暗黒時代に対する「和歌」の復興という文脈でこの出来事を捉えている。この視点は、吉澤義則「萬葉集より古今集へ」などにも、「和歌」の暗黒時代という時期として認識されていることと合わせると研究史上の繋がりが明白であり、のちの節で述べる太田水穂・小西甚一論にも繋がっている。

まとめると、金子の三期区分に対する見方は、「うた」の区分でありながら、「和歌」の詠者によって代表される時代の和歌思潮を反映しているものということができる。三期を「国歌中興の時代」とする点や、原文の圈点が付された箇所それが表れている。また、万葉集の「うた」との関連が指摘されているなどの文学史

的視点を有しており、これは「古今集」内の「うた」のみを中心としていない立場であることを示しているといえる。

安田喜代門論

金子に近い時代で著名な研究としては、安田喜代門¹⁰のものが挙げられる。同氏の『古今集時代の研究』は表現分析の傾向が全体的に強い著作であるが、分析の前提に用いる年代区分は、同氏の『口訳対照 古今和歌集』を参考とした詠者の年代区分によるものとなっており、読人の明らかな「うた」について、次のような、年代順に四期に配する見方を示している。まとめると以下のようなようになる。

一期 衣通姫から三国の町（代表としては小野篁）

二期 業平の母から貞登

三期 文屋康秀から藤原勝臣

四期 藤原忠行以下（「古今集」選定時に現存の人々）

これらについて、安田は二期、三期の代表を六歌仙（遍照、業平、小町、康秀、喜撰、黒主）とし、さらにこれを二分したのは「歌合によった」と述べている¹¹。その「歌合」とは何かを同書では明言していないが、『口訳対照 古今和歌集』¹²の記述から推測するに仁和・寛平期に開催された歌合のことと思われる。だが、「四期とするより「前述した」二期と三期とを合せて近き世——すなはち六歌仙時代とし、全部を三期とする方が古今序の精神になつてゐるから、むしろ今はそれに従はう」とも述べて、安田独自の四期区分から一般

的な三期区分にも妥協する姿勢をみせている。

一期に衣通姫などの上代人を含める立場は、これらを「古今集」以前とみなして「古今集」の時期区分から除外する他の区分論と大きく異なる。上代人によって上代に詠作されたと目される「うた」をも「古今集」の時期区分に含める点で、「古今集」論として注目に値する視点を有している。また、二期、三期の区別が「歌合によつた」というのは、それらの「歌合」が仁和・寛平期の歌合のことと推測されることから、「近き世」の中でも四期に近い寛平期の歌合にもみえる人物と、それ以前の人物とを分ける見方となっている¹³。古い研究だが、分類が詳細な点は分析の視点として評価すべきである。

しかし、安田は四期区分よりも三期区分の方が「序の精神」にかなっていることも合わせて指摘していた。安田のいう「序の精神」、すなわち、「古今集」の「仮名序」に述べられた「古（いにしへ）」「近（ちか）き世」「今（いま）」の三期区分を尊重する視点は多くの研究が踏襲しているものである。特に安田もこの序を根拠に自身の分析的な四期区分から三期区分へ妥協を示しているように、以後の研究には三期をより細分化した視点は引き継がれず、もっぱら三区分が行われていることは、研究において重大な問題をはらんでいる。なお、読人知らずの「うた」については「古いもあり、新しいのもある。それを類別する標準としては、題の知られるものと否とによるのである。題知らず読人しらずは概して古く、題の知られる読人知らずは概して新しい¹⁴」という見方が示されている。

読人知らずにおいて「題知らず」と「題の知られる」ものを区別する点も、単純な分類だが、その後の研究（例えば本章の後ろの節で扱う小沢の論）と比べて分析的态度といえるだろう。

以上のように、安田の分類は詠者の年代によっている。この点で、安田の研究における表現の年代は、詠者の年代を根拠として導き出される付随的な論になっていることが指摘できる。研究の視点における問題としては、詠者の年代は三期区分以上に詳細な分析が可能であるにも関わらず、それが「序の精神」によって妨げら

れていることがあげられる。安田の表現分析は後述する小沢正夫の研究でも参照されているが、同研究では前述の詠者に関する四期区分には全く触れられておらず、研究史上の問題点をそのまま引き継いでいる。

窪田空穂『古今和歌集評釈』

金子の評釈と並ぶ戦前からの著名な「古今集」注釈に窪田空穂の著書¹⁵がある。概説における三区分に関する記述は次のようになっていいる。

古今和歌集は、普通、年代順によつて三歌群に分たれてゐる。第一は、詠み人知らずの歌群である。これは古今和歌集としては混沌時代で、歌風としては直ちに万葉集に接したものとされてゐる。第二は、謂はゆる六歌仙時代の歌群である。これは混沌時代を去つて、古今和歌集の歌風が確立した時代とされてゐる。第三は、撰修時代の歌群である。これは六歌仙時代を進めて、その歌風を大成し、頂点にまで到達せしめた時代としてゐるのである。

窪田の論は、年代による三区分に伴う歌風変遷の分析に対して、従来の研究が疎略であつたことを指摘するもので、三区分を「歌群」として捉えている点が注目される。例えば、読み知らずの「うた」については次のように記述している。

詠み人知らずの歌群は、本来は口唱されてゐた物で、口唱文学の特質としての流動を続けて来、最後に記録される時には、記録された時代、即ち撰修時代の歌風によつて可なりまでの改作を経たものでは無い

かと思はれる。或は又、撰集時代と略々同時の作であつて、そこにある多少の差は、作者の社会的階級の差より来てゐるものでは無いかとも思はれる。

読人知らずの「うた」に対して二つの視点が指摘されている。一点目は、撰集時代のもので社会的階級の差から名前のないものがあるという視点である。これは官位の低い人物においては往々にして名前を明かされないことが勅撰集にあったとされることが元になっているのであるが、詳しくは触れられていない¹⁶。重要なのは二点目で、古い「うた」でも、記録された時代の歌風によつてかなりの改作を経たものが含まれているのではないかという視点が指摘されている。本来は古い「うた」でも、時代を経て伝わると歌風、すなわち、表現からみて違う時期のものとして分類される可能性があるということである。

この視点は、詠者の年代や詠作時期の年代に対してうた表現の年代はそれへ付随するのではなく、独立した要素として考えられるとする見方になっている。すなわち、元は古い「うた」であつても、表現の年代が撰者時代と変わらないものが読人知らずにあることになる。ここにおいて、「うた」の年代は、従来の金子や安田の研究のように詠者の年代によつて示されるだけでなく、表現の年代という観点から区別できるという視点が示されているといえるだろう。窪田論における三区分が詠者の年代や詠作の年代に付随したものでないことは、三区分を「歌群」として捉えている点に表われている。

第三節 戦後期の研究

戦後の早い時期の研究としては、太田水穂と小西甚一の区分論が取り上げられるべきだろう（他にも同時代で年代区分に触れたものはあるが、それらは他説の敷衍であつたり、先行研究において引かれたりすることが皆無

のものであるため、論末尾の表でのみ簡潔に記し、問題となるもののみ、後の節で指摘した。太田、小西の両説はそれ以前のもの結論が相違し、かつ、戦後以降に流布するものとも時期区分の枠組みやそれを支える発想が大きく異なっている。

太田水穂「六歌仙時代——万葉集より傾斜する一断面——」

太田の論考¹⁷は六歌仙時代の「うた」について語るものだが、読人知らずの位置づけが大きく異なることで知られ、秋山虔¹⁸もこれを取り上げて年代区分論に問題を提唱した時期があった。以下、太田論を引用する。

六歌仙時代といふものは、古今集前駆時代のその一部に過ぎないものであつて汎くこれを見渡すならば、桓武天皇から起こつて平城、嵯峨、淳和の漢詩文期四朝を経由し、仁明、文徳、清和、陽成四朝のいはゆる六歌仙輩出の時期に亘り、それよりさらに光孝、宇多両帝までを包容するものとすれば約百年がそれに相当すると見なければならぬ。

従来説のように、固定的に天皇の在位時期ないし年号や人物から三期を区別しているというよりは、段階的に移り変わっていくその動的な変化を「包容するもの」として漠然と捉えているものとみるべきだが、六歌仙時代と読人知らずの「うた」の関係については次のように述べている。

予の鑑賞は従来多くの人々の見解と異つてくるので、これ等読人知らず一群の歌をしばらくそれ等の説に依つて桓武四朝の後、六歌仙期の前へ入れて比較してみるとすれば、そこに安定しない無住を感じるの

でもその事が分明しよう。

これを図示すると、次のようになる。

(暗黒時代)

万葉の後期 ↓ 六歌仙時代 ↓ (読人知らず歌) ↓ 撰者時代

太田が「六歌仙期の前へ入れて比較してみる」という「読人知らず一群の歌」とは、読人知らずの「うた」である「もゝちどりさへづる春は物ごとにあたまれども我ぞふりゆく」(春上 二八)などを含む七首であり、これらが「古今集正雅の調」として挙がっている。それらは『日本後紀』などの「うた」や六歌仙の「うた」に続いて、説明の中で掲げられており、表現の変遷からの指摘となっている。その意味で、研究史的には窪田が「歌群」として位置づけた視点を受け継いでいるといえ、詠者の位置づけが先行している論とは一線を画している。

太田の説を含んだ「古今集」の研究としては、後に宇佐美昭徳¹⁹のものがあり、巻の配列論と絡めて「うた」の年代性の検討を試みている。小沢、太田説に加え、次に述べる小西甚一²⁰の説を並べ「読人知らず歌の「歌風」として指摘するものを比較してみると、「準万葉風」(旧説「小西甚一他」)から「古今集正雅の調」(太田氏)まで大変幅がある」として、これは読人知らずの時期の幅と関係があるのではないかと指摘する。

だが、太田論は、読人知らずの位置づけについて別説を述べているだけでなく、研究の視点として、「詠者の年代」とは別に「表現の年代」を考えている点が重要とみるべきだろう。

小西甚一校註『古今和歌集』

小西説²⁰は「古」「今」という大枠の中で各三期を位置づけるものである。同書「古今和歌集解説」では、次のような歴史的な視点が示されている。

平城天皇の御代あたりまでは、やはり万葉風の歌が続いてゐたやうである。然るに、嵯峨天皇の御代になると、情勢は急転した。といふのは、嵯峨天皇は非常な唐ごのみでゐられ、漢詩漢文をよほどご奨励になつたらしい。その結果、漢詩漢文が猛烈な勢で流行した反面、和歌はさっぱり振はなくなつた。次の淳和天皇から仁明天皇および文徳天皇の御代にかけても、この形勢は変らない。

こう述べた後、在位する天皇と対応する時期の図表を示している。簡潔にまとめると次のようになる。

一期	(淳仁、称徳、光仁、桓武、平城の五〇年間)	↓準万葉時代(古)
暗黒時代	(嵯峨、淳和、仁明、文徳の五〇年間)	↓(和歌中絶期)
二期	(清和、陽成、光孝の三〇年)	↙ ↘
三期	(宇多と醍醐の延喜五年までの二〇年間)	古今集時代(今)

これらについて「第一期の歌は殆どすべて詠人^{よみひと}しらずとなつてゐるので、この期を詠人不知時代ともいふが、第二期第三期にも詠人しらずの歌が少なくないから、適切なよびかたではない。また第二期を歌仙時代、第三期を撰集時代とよぶこともある」²¹とする。この詠人知らずに関する視点も重要であるが、小西論は一期を「古

今集」の「うた」の「準万葉時代」として前代の万葉集の「うた」と区分上区別していること、および一期と二期を連続として捉えずに、仁明朝前後を「暗黒時代」として立てていることに特徴がある。

そして、特に注意したいのは、二期と三期に跨がる詠者の位置づけについてである。二期の人物として、次の人物を挙げている点、後の諸説と異なっている。

第二期には、他に、源融・在原棟梁・在原滋春・藤原敏行・菅原道真・大江千里などの歌人がゐる。これらの人たちは、幾らか第三期にも涉つてゐるのであるが、それだけに、歌風の差がいよいよ少ない。²²

これらは安田の研究²³の「六歌仙時代」の人物に当てはまるが、源融以外、後述する小沢論において三期に分類されている藤原敏行などを全て二期とみなしている。つまり、小西論のように三区分が用いられたとしても、内包する時期と人物が違ふことがみられる。これは各三期を設定することによって生じる問題であり、加えて各三期の中に誰を含めるか、「詠者の年代」を考える視点において常に起こりうる問題である。

なお、このような人物の分類とは別に、小西論は表現の問題として、二期の「うた」の特徴が「倚傍表現」にあることを述べ、一期の直截的な「うた」との違いも述べている。小西論において詠者と表現の両方の視点が述べられているところに、年代区分は詠者の年代なのか、表現の年代なのか、先行研究では曖昧な点が認められるのである。前述した宇佐美論でも小西の研究が参照されているが、宇佐美が指摘する小西の読者知らずの枠組み自体は、宇佐美が捉えた「歌風」の話として深く分析しているとは言い難く、時期が違ふという枠組みの違いを「準万葉風」ということばから歌風の問題として捉えたものに見受けられる。これは先行研究において「うた」に関わる年代の要素が極めて曖昧に捉えられているための影響とみることができる。

第四節 戦後期以降の研究

この時期の研究は研究史の上でも頻繁に取り上げられているが、冒頭で触れた小沢と島田の両説は、それぞれが別の主張をしていながら同じ雑誌の特集に載せられているという特徴があげられる。

『国文学 解釈と鑑賞』一九七〇年二月の誌上には小沢正夫「古今集入門」、片桐洋一「よみ人しらず時代——特にその古今集らしさについて——」、島田良二「六歌仙時代」が並んで掲げられており、年代区分に関わる点で相互に立場の違いが示されていることは、研究史の上で区分論それ自体が問題を孕んでいることを示しているが、ここでは後の研究史上のそれらの扱いを示したものとして、小沢、島田の両説を端的にまとめている鈴木宏子の文章と、その箇所が付された注(5)を引用する。²⁴

小沢正夫氏の把握によれば、第一期は嵯峨天皇の即位した大同四年(八〇九)から仁明天皇の治世である嘉祥二年(八四九)まで。文章経国思想を掲げて『凌雲集』『文華秀麗集』(以上嵯峨朝)『経国集』(淳和朝)の三つの勅撰漢詩集が相次いで編まれた、国風暗黒時代とも唐風謳歌時代とも称される時期である。

(5) 「略」なお各期の線引きには異なる見解もある。たとえば島田良二氏『古今集とその周辺』(笠間書院、一九八七年)は仁明朝(八三三年～八四九年)を六歌仙時代に繰り込む。「略」平沢竜介氏「『古今集』の和歌―読人しらず時代の歌から撰者時代の歌へ―」(『王朝文学の始発』笠間書院、二〇〇九年)は諸説を検討した上で「基本的には小沢の分類に従う」とする。

鈴木は文学史の視点としてこれらに触れており、小沢と島田の両説の違いは、六歌仙時代に仁明朝を含めるか否かにあるとしている（なお、鈴木自身は島田の見方だと「六歌仙時代があまりにも長期になり、かえって和歌史の動向が見えにくくなる」として小沢の説を用いている）。しかし、問題の要点はその「線引き」にあるのではない。それぞれの研究の立場、視点の違いこそが指摘されるべきであろう。以下、これを具体的に確認する。

小沢正夫論

小沢の年代区分は小学館日本古典文学全集など²⁵で示されており、全集解説では次のようになっている。

	時期区分	期間	天皇
I	読人しらずの時期	大同4年（809） ～嘉祥2年（849）	嵯峨、淳和、仁明
II	六歌仙の時期	嘉祥3年（850） ～寛平2年（890）	文徳、清和、陽成、光孝、（宇多）
III	撰者たちの時期	寛平3年（891） ～天慶8年（945）	宇多、醍醐、朱雀

小沢は各期を詠作者でも示している。一期は小野篁・藤原関雄を代表させ、「古今集」の「読人知らず歌」が増加して万葉集の「うた」に比べて質が変化したのはこの時期とし、これを「古今集」時代の初めとする（後述）。二期は篁や関雄が没して六歌仙が出てきた時期で、六歌仙遍照の死をもって終わりとする。三期は貫之らが宮廷に進出しはじめた宇多天皇の寛平年間頃を始まりとし、「古今集」撰者の晩年の著作に壬生忠岑『和歌体十種』があることから、同書の「成立」と貫之の没年が天慶八年のため、この年を三期の終わりとする。一期で

は万葉集との関係、三期では「古今集」以後の年代を内包するなどの文学史的視点が示され、その点は他の論と比べて特徴的なものであるといえる。

そのために注意すべきは、一期より前の時期、すなわち八〇九年^{大同四年}以前の扱いである。「読人知らず歌」は一般的に第一期のものとみなされる傾向にあるが、小沢は一期以前の詠作もあるという見方を示している。小沢の著書『作者別年代順 古今和歌集』にも分類項目として「上代と第一期の歌人」と立ててあることは、この見方が前提にあるためだろう。全集では「集中に四百五十首ほどとられた読人知らず歌の中には奈良朝の作と思われるものも少なくない」「平安最初期の桓武・平城時代の歌は、まだ『万葉集』の調べとほとんど同様であったと考えてよからう」と述べている。一期については、「『古今集』の読人知らず歌の数が増加し、質がやや変化したのもこの時期〔嵯峨朝〕以後であろう。したがって、嵯峨天皇の時代を和歌において何らかの新機運が動きはじめた時とみて、そのころを古今集時代の初めとしたい」として、嵯峨天皇以前（＝平城天皇までの時期）とそれ以後とを区別しているのである。つまり、平城天皇の時代までの「うた」を「古今集」以前の「うた」として捉えていることになる。

このような見方に関連して小沢『古今集の世界』は表現に関わる問題として、次のように述べている。²⁶

『古今集』の歌で用いられる序詞の数は読人知らず歌に一番多く、六歌仙時代に減少し、撰者時代にふたたび増加する。私はこの事実を六歌仙時代には序詞のような古い修辭技巧が顧みられず、縁語・懸け詞・見立てのような新しい修辭に関心がもたれ、これに反して、撰者時代には古い修辭が復活し、それと縁語・懸け詞・見立てなどのいわゆる古今的技巧とが総合融和されたのであると解釈したい。

万葉集にも多くみられる序詞の傾向が、表現の年代性と絡めて指摘されている。ただ、小沢論は「平安時代の

初期の人で『古今集』に歌を残している人も少しはあるが、そのころの歌は集中の読人知らず歌によって代表される」として、同書²⁷で多くの「読人知らず歌」を平安初期のものとみなしている。この認識が一般に「第一期読人知らず」と認知される原因であるといえるだろう。

このように小沢論は分析の手法として、「うた」の表現から年代性を分析しつつ、分類としては詠者により年代性を代表させている点が特徴である。そしてそれは、先の表に示したように、年号でも示すなど、従来の研究を踏まえ、総合して新説を確立している。それ故に広く用いられるだけの妥当性を錯覚させるものがあるということが出来る。

しかし、最終的に篁や遍照や貫之などの人物によって各期を代表させているところなど、表現の年代だけでなく詠者の年代による区分となっている箇所が見受けられるのである。実際、小沢は『作者別年代順 古今和歌集』において、詠者を各三期の年代別に並べている。この「表現の年代」と「詠者の年代」の混同は、小沢の研究を用いる時に注意を要する。

島田良二説

島田説²⁸は六歌仙時代に仁明朝を含める立場であるが、その理由を当時の社会背景と関連付けさせている。

仁明天皇を六歌仙時代に入れたのは、この天皇の御代の承和五年（八三六）に、小野篁が遣唐副使として乗船を拒み、隠岐に配流された事件があり、また、藤原良房が嘉承元年（八四〇）に右大臣となり、翌二年に仁明天皇の宝算四十賀を興福寺で催し、僧侶に長歌を奉らしめたという史実があるからである。

平野由紀子²⁹は「島田説では仁明朝の二つの出来事〔傍線箇所〕に前代と異なる変化の本質を見る」としてこの説を用いている。ただ、島田説はこれに加えて「仁明天皇の御代には、遍昭は出家せず、その間に歌を詠んでいるし、小町・業平も多感な青年期を過し、恋歌を詠んでいたと想像される」とも述べており、一般化された人間像が前提となっている点に注意を要する。論考内では、そのような人物像に触れて詠者の年代を「うた」と深く関わらせているのである。島田の論考はその上に立つて「うた」の変遷を位置づけるものとなっており、小沢による「うた」の表現分析に深く立ち入った視点からの年代性の指摘とは性質が大きく異なる。そのため、小沢論と対置されるほどの規模と緻密さをもつ研究とはいい難い。また、この大枠自体は既にある金子の見方と一致しており、研究史としてはそれがまず触れられるべきだろう。

ただ、島田の立場は、金子のような文学史的な視点というより、社会の中で文学をみるという歴史社会学的視点から述べられている視点であることは重要である。時代や社会が先にあり、その中に人物が放り込まれ、その中に「うた」があるという論の骨格になっている。人物ではなく出来事として筆配流と興福寺の僧侶の長歌を捉えようとしている点にその立場の違いがうかがえる。

小沢と島田の研究は、それぞれ表現の年代、詠作の年代という別の要素を基準としていながら、それを詠者の年代へ関わらせているために、結果としてその後の研究者においては、二期目の時期の違いとそこへ分類される詠者の違いとして比較されることになっている。ただ、この相違は表現の差違によるものでないため、当然ながらうた表現を論じる上での根本的な相違とはいえない。

例えば平沢や鈴木や平野も、両説の長短を指摘した上でうた表現の論考で各年代区分論を援用しているが、両説の本来の性質を深く捉えた議論が行われているとはいえない。先行研究における年代区分論を援用するにしても、「うた」ないし「和歌」の論考としては、窪田や太田のように、表現の分析的観点から年代がどう捉えら

れるかを示すべきであり、その観点から年代区分をどう用いることができるかといった視点が最低限必要だろう。二〇〇〇年前後の論は、時期区分の違いに関する見解を整理ないし処理するために觀念論を述べているのみであって、詳細な分析による本質的な問題の克服とはなっていない。先行研究による年代性の捉え方には、表現や詠作や詠者の年代の三要素の混同に発端する問題がみてとれるのである。

片桐洋一説

片桐説は表現に即した視点を有しているが、そのために部分的に諸説と見解が異なっている。

まず、片桐は「うた」の年代性の追究を不毛とする立場を示している³⁰。「古今集」という歌集は「その名のごとく」「古」い歌と「今」の歌とが一体となって構成せられた歌集」だとし、「今」が撰者時代を指すとして、六歌仙時代は「近代（ちかき世）」とする序から撰者と近い側に捉えられていたとみながらも、「古」について次の見方を提示する。

古今集のよみ人しらずの歌は、万葉集と重なる頃の歌もあるし、もつと後の歌もある。だが、そのような詮索は、実はどうでもよいのだ。大切なことは、それらが、古今集の「古」の部分をにない、しかも、その「古」の部分が「古」でありながら、前述のごとく、まさしく古今集的表現をなしているということのほかにはないのであると。

これは「古今集」が享受された後の時代の視点としては有効だが、「古今集」の「成立」や「古今集」内の「うた」をその詠作された時代に即して考察する時には、後世に完成された「古今集」像から演繹するという方

法になる問題がある。特に「古今集」が「古今」とある以上、「古」と認識され得るものが何かということは、万葉以後、八〇〇年代からの「古今集」の「うた」の時代における問題としては考える必要があるだろう。

なお、片桐は全評釈³¹において、「通説」とことわって三期区分を概説してその中で表現を論じているが、その枠組みにおいて二期に仁明朝を含め、三期に元慶年間を含めるのは、他の諸説と異なっている。この視点では、二期と三期に跨がる藤原敏行などを三期へ繰り込みやすくなるが、前節の小西論の箇所指摘したとおり、年代を設定することによる各人の位置づけがまた問題となる。

以上のことからして、年代区分論においては、時期の違いみならず二期と三期の詠者の位置づけ、読人知らずの捉え方などに相違のあることがわかるが、それ以上にそれぞれの立場や視点がそれほど分析されておらず、表面的な違いのみが指摘されて、通説的な解釈を述べているようにみせかけつつ、詳細にみると別説を立てている傾向が全体的にみられる。

研究史として俯瞰した時に見られるこのような相違は、各研究が「年代」や「読人知らず」といった語のもとに曖昧に解釈して説明ないし論じているところに発端しているものである。つまり、「年代」といつても、年代設定そのものの違いだけでなく、表現の要素、詠者の位置づけの要素などが混同されているために起こる問題である。これは、三期区分そのものの妥当性についての問題にもつながる。

ここでいくつかの視点から主要な年代区分論を分析したが、年代区分を定義する際、それが詠作の時期を中心に定義されたものなのか、詠者の年代を基準に設けたものなのか、あるいは、うた表現の自立した年代性からそれらに問題を提起しているものなのか、といった違いが見受けられた。このような要素ないし三つの視点は、研究を分析的を行う場合、つまり区分の前提を考える上では区別されるべきものである。

第五節 「詠者の年代」「詠作の年代」「表現の年代」の三要素

前節までにおいて先行研究を整理したが、その多くは注釈書の巻頭などに掲げられる概論的性質のものであることもあり、包括的内容にならざるを得ない点で、年代性について具体性を欠いた分析をしている論者が見受けられる。

この節では、分析中に示した年代区分を考える上で重要となる「詠者」「詠作」「表現」の年代の各要素が、「古今集」内において三期区分を設けることとの関わりでどのようにみられるか、その問題点とともに具体的に述べることにする。三期区分の定義については、広く用いられている小沢論を基準に批判を加えることとした。同論は全集を通じて広く流布しているのみならず、諸説の中においては相当に分析的視点を有しており、これを中心に具体的な年代定義の妥当性と問題点とを検討することで、建設的な議論が可能になると考えられるためである。

小沢は『古今集の世界』での表現分析を下地とし、『作者別年代順 古今和歌集』に結実して、詠者によって異本歌を含めた「古今集」のすべての「うた」³²の年代を分類している。つまり同研究は詠者による年代の分類の結果を示している。詠者の分類基準について、同書は凡例³³で「作者の配列は没年のわかる限りその順序に従い、わからぬ者は妥当と思われる位置に置いた。作者ごとの和歌の配列は、年代の判明するものを年代順に掲げ、その後年代不明の歌を掲げた」とする。同書において、詠者の各三期への分類は没年を原則とすることが記されている。だが、これに従うと分類された「詠者の年代」と、その人の「詠作の年代」とで異なる年代区分に当てはまり、年代の相違する例が歌集に散見するのである。

まずは三期の人物で二期の「うた」の例を指摘する。小野春風は三期に分類されるが、その「うた」である「あまびこのを^(お)とづれじとぞ今は思ふ 我か人かと身をたどる世に」(雑下 九六三)の詞書には「左近将監

とけて侍りける時」とある。これは「藤原保則伝」³⁴の「前年頻遭讒謗、免官家居」（前の年頻に讒謗に遭ひ、官を免たれて家居せり）から元慶元年の「うた」とみなされているが、この年は小沢の区分では二期となる。

また、藤原敏行は三期に分類されているが、次のように在原業平（元慶四年没で二期）と贈答を交わしている。

なりひらの朝臣の家に侍りける女のもとによみてつかはしける

としゆきの朝臣

つれづれのながめにまさるなみだ川 袖のみぬれてあふよしもなし

かの女にかはりて返しによめる

なりひらの朝臣

あさみこそ袖はひづらめ 涙河身さへながるときかばたのまん

（恋三 六一七、六一八）

他にも業平の「うた」の詞書に「藤原敏行朝臣のなりひらの朝臣の家なりける女をあひしりて」（恋四 七〇五）とあり、敏行は二期の人物と交流し「うた」を詠んでいることがわかる。このような例があるが、同書は詠者を基準に「うた」を分類するため、この類の詠者名の「うた」は分類上三期となる。ただ、三期とされている人物には文室有季のように「貞観の御時、万葉集はいつ許（ばかり）つくれるぞとはせたまひければ、よみてたてまつりける」の詞書（雑下 九九七）から二期の詠作のみ残る人物もいる。

詞書には「貞観の御時」というように「うた」の詠まれた年代を示しているものがあるが、これは何が起こったかという時代の思潮、出来事と関わっている。例えば、社会における事件として、篁が配流された出来事を二期の年代の重要なものとする見方は金子や島田によってされているが、「古今集」の詞書以下に「おきのくにに

ながされける時に、ふねにのりていでたつとて、京^(きやう)なる人のもとにつかはしける 小野たかむらの朝臣

(羈旅 四〇七)と具体的にみられる時、この出来事は史書の記録などと合わせて、「うた」の年代を決定ないし象徴することになる。後で詳しく論じるが、詞書で示される歌合などいくつかの時代のものであるという情報を含んでおり、これらは「詠作の年代」が示されているといえるだろう。先行の年代区分論において指摘されていた天皇の在世時期や年号の情報、歌合の隆盛や配流のような出来事といった要素は、「古今集」の歌集の要素から考えると詞書が示す「詠作の年代」に還元することができる。

この「詠作」と「詠者」の年代の不一致は、三期区分を設けることによって顕著となる。このような例があるため、三期の人物で詠作年不詳の「うた」は、小沢の定義する三期^(八九一)(寛平三年以降)か二期かを明確にできないという問題が発生する。

先に示した小野春風は没年不明だが、経歴からは昌泰元年^(八九八)に従五位下であり、それ以後に亡くなったとみるのは「妥当」といえる。これは「凡例」にいう「人物の没年」に合わせた分類であり、分類上は問題がない。しかし、同書には没年基準の原則に当てはまらない人物が多々みられる。次に掲げる二期の人物で三期の「うた」を有する例がそれに該当する。

大友黒主は六歌仙で二期に分類される。だが、年代の判明する「うた」は「これは今上の御べのあふみのうた」の左注を有する「あふみのやかゞみの山をたてたればかねてぞみゆるきみがちとせは」(大歌所御歌 一〇八六)一首のみで、寛平九年十一月醍醐天皇大嘗会の詠作である。「今上の御べ」(今上天皇の大嘗会)の記載からすれば大友黒主の没年はこれ以後の三期となる。黒主は「古今集」の序に記される六歌仙の一人であり、二期とすることは適切に思われるが、この場合における分類の「妥当」性は「うた」から推定される没年ではなく、活躍年からということになる。

しかし、「うた」の事績に特徴のない人物では問題が複雑となる。上毛野岑雄は二期の人物とされるが、「う

た」は三期に当たる藤原基経没時の時の一首のみである。

(ほりかはのおほきおほいまうちぎみ、身まかりにける時に、ふかくさの山にお昭宣公を)
寛平三年正月薨 五十六 太政大臣關白始
さめてける後によりける)

深草の野邊のさくらし心あらば ことしばかりはすみぞめにさけ

かむつけのみね おを 峯雄

(哀傷 八三二)

この人物の同書の「作者略伝」に「『古今和歌集目録』は承和六三〇ころの人とするが、寛平三六九年藤原基経の死に際して哀傷歌を詠んでいるから、生年が承和ごろかと推定される」とある。確かに『古今和歌集目録』には「上野岑雄一首。承和比之人」とあり、この人物は活躍期（小沢の見方では生年）により分類されている。しかし、没年は詠作年次以後となるはずだが、その可能性は考慮されていない。黒主を含めたこれらは、同書凡例にある「没年のわかる限り」から外れ、生年や活躍期によつて妥当性の判断がなされている。つまり、小沢の研究だけみても、詠者分類に没年と生年（あるいは活躍年）という二つ以上の基準が用いられており、分類が徹底されていないのである。「古今集」での詠作年次から没年が想定できるにも関わらず、没年基準に従わないことは、この基準が同書において絶対的な原則とはなっていないことを示している。これは同書の「詠者の年代」における重大な問題点といわねばならない。

小沢論を基準に詠作の年代と詠者の年代とが相違する人物を掲げると、少なくとも一三人、一期の小野篁、二期の藤原高子、上毛野岑雄、源能有、大友黒主、三期の小野春風、藤原勝臣、文室有季、幽仙、承均、藤原敏行、素性、藤原後蔭は時期を跨ぐことになる。³⁵ 歌数の少ない人物にも年代相違はみられるため、生没年不明の人物を

含めれば実数はさらに増えるであろう。他にも、同論を基準にすると、没年が分類された時期の次の時期にあたって一期の藤原関雄（仁寿三年没）^{〔八五三〕}、源常（斉衡元年没）^{〔八五四〕}、広井女王（貞観元年没）^{〔八五九〕}、二期の在原行平（寛平五年没）^{〔八九三〕}、源融（寛平七年没）^{〔九〇〇〕}、小野滋蔭（寛平八年没）^{〔九〇一〕}、惟喬親王（寛平九年没）^{〔九四八〕}、源能有（寛平九年没）、安倍清行（昌泰三年没）^{〔九〇〇〕}、矢田部名実（昌泰三年没）、三期の紀淑人（天曆二年頃没か）などがみられる。先行研究では小沢の詠者分類に従って「うた」を「三期の歌」などと一括しているものがあるが、小沢論の詠者の年代が詠作の年代との齟齬のみならず、没年によっても多く原則に従っていないことからして、そのまま用いるべきではない。

以上のような年代相違は、一つに「詠者の年代」そのものの設定の不備により起こる問題であり、二つに「詠者の年代」と「詠作の年代」との相違により起こる問題である。そもそも二つ目の問題についていえば、この「詠者の年代」と「詠作の年代」は分類基準が異なり、区別されるべきものである。両者の相違は特に歌合の「うた」などにおいて問題となる。

これさだのみこの家の哥合のうた

文屋やすひで

吹くからに秋の草木のしほ^{（を）}るればむべ山風をあらしといふらむ
草もきも色かはれどもわたつうみの浪の花にぞ秋なかりける

（秋下 二四九、二五〇）

文室康秀は六歌仙で二期の人とされている。「是貞親王家歌合」は寛平五年九月以前の開催³⁶と推定されているが、「古今集」に収載される同歌合の詠者名には、他に大江千里（一九三）、壬生忠岑（一九四）、藤原敏行

(一九七)、紀友則(二〇七)が挙げられ、康秀以外全て小沢が三期に分類する人物であり、詠者からすると同歌合は三期的なものであることをうかがわせる。だが、小沢論では詠者によって「うた」を分類するため、「是貞親王家歌合」には二期康秀と三期の詠者の「うた」という別々の年代性の「うた」が存在することになる。そのため、詠者の年代で基準を立てずに詞書の示す年代から時期を定める見方も考えられるが、次に掲げる読者知らずの「うた」はこの「是貞親王家歌合」という詞書による「詠作の年代」に基準を置くと三期頃の「うた」となる。

いつはとは時はわかねど 秋の夜ぞ物思ふことのかぎりなりける (秋上 一八九)

奥山に紅葉ふみわけ鳴く鹿のこゑきく時ぞ 秋はかなしき (秋上 二一五)

秋ぎりはけさはなたちそ さほ山のはゝそのもみちよそにてもみん (秋下 二六六)

いろかはる秋のきくをば ひととせにふたたびにほふ花とこそみれ (秋下 二七八)

秋なれば山とよむまでなくしかに我おとらめや ひとりぬる夜は (恋二 五八二)

しかし、「いつはとは」(一八九)は『小町集』(四二)、「奥山に」(二一五)は初句を「秋山に」として『猿丸集』(三九)にもみられ(後世の『百人一首』の歌としても有名な歌であるが)、周辺歌集を含む問題としてこれらが三期的にみなされたとはいきれないことをうかがわせる。当然、古歌を詠出したりそれを歌合に提出したりなど、「詠作の年代」(披露の年代を含む)は新しいがその「うた」の「詠者の年代」や「表現の年代」が古いこと、もしくは古歌が句を変えるなどしてさらに新しく詠みかえられることはあり得るわけで、「うた」の年代性においては、このような多重性を背後に考えるべきである。「古今集」の「うた」で古風とみなしうる表現には、万葉集の「うた」にもみられる「雪はふりつつ」句を有する「きみがため春の

野にいでてわかなつむ我衣手に 雪はふりつゝ」(春上 二二 光孝天皇。このことは第三章で論じる)や、「さらさらに」「よろづよまでに」句を有する「美(みまさか)作やくめのさら山さらさらにわがなはたてじよろづよまでに」(大歌所御歌 一〇八三)などが挙げられる³⁷。次の貫之の「うた」も大部分で古歌の句を踏まえている。

道しらばつみにもゆかむ すみのえのきしにおふてふ戀わすれぐさ(墨滅歌「恋四」 一一一一 紀貫之)

暇有者 拾尔将往 住吉之 岸因云 恋忘貝

(万葉集 七 一一四七)

(暇いしよまあらば拾ひに行かむ住吉の岸に寄るといふ恋忘れ貝)

このような古歌と類似する表現の「うた」は、「表現の年代」が「古」と通ずるといえる。これらの年代性は「きみがため」(二二)、「道しらば」(一一一一)が「詠者の年代」から二期と三期で、「美作や」(一〇八三)が「詠作の年代」から二期(貞觀元年一月清和天皇大嘗会)^(八五九)の「うた」とみなせるが、それぞれの時代に古い表現を踏まえているのであり、三要素のどの部分に比重を置くかによって、「うた」の見方が変わってくるものである。

歌合の「うた」に話を戻すと「吹くからに」(二四九)は詠者を康秀の息子朝康とする清輔本や雅経本などがあり、契沖『古今余材抄』³⁸が康秀では年代が合わず、元は朝康の「うた」とみてゐる。これは「詠作」と「詠者」の年代の相違と密接に関係する問題と考えられ、朝康が親の「うた」、家の古歌を提出したような場合には、康秀の「うた」だが朝康の「うた」とみなされることがあり得る³⁹だろう。

「うた」の場を考えると、古歌詠出や歌合などによって位置づけられる「詠作の年代」と「詠者の年代」は相違することが起こる。また、あらゆる場において、世代の違う若年の詠者と老年の詠者が同席することや、詠者が古歌の句を詠出することはあり得るわけで、表現を問う時に「うた」の年代性を「詠作の年代」だけで位置づ

けることが適切ともいえないはずである。

第六節 先行の年代区分論の視点と問題点の整理

本章では「古今集」の年代区分に関する先行研究を整理してその問題点を掲げ、具体的に年代性を考える時には次の要素に分けて考えるべきことを示した。即ち、

① 詠者注記等から判断される「詠者の年代」

② 詞書等から判断される「詠作の年代」

③ 歌句表現等から判断される「表現の年代」

の三つである。「詠者の年代」と「詠作の年代」を三期区分に適応すると、前節で確認したように両方の年代が相違する場合があるが、そもそも「表現の年代」を含めてこれら三つの年代性は元来別のものである。先行研究の多くはこの点を曖昧に捉えている。それが年代区分論における第一の問題である。本章ではこれを整理した。

先行研究とこれらの三要素との関係をまとめると、次のようになるだろう。

【表 「古今集」の年代区分論一覧と年代性の三要素との関わり】

(表では、各三期に相当するものをそれぞれローマ数字でⅠ、Ⅱ、Ⅲとした。立場について、表現に即した立場の顕著なものは「表現史」、「和歌」の文化、風土などを包括して捉えているものは「和歌史」とし、「和歌」に留まらず、広く文学の流れを捉えていると見受けられるものは「文学史」的視点とした。)

研究者 (発表年)	区分	各期の年代	立場	区分の基準 (三要素との関連)	読人知らずの扱い
金子元臣 (一九〇一)	三期	Ⅰ 奈良時代→天長年間頃 Ⅱ 承和→仁和 Ⅲ 寛平・延喜	文学史・社会史的視点	年号による区分(詠作の年代) 各期を人物でも代表させる(詠者の年代)	独立した期にはしない。 三期それぞれの中にあるとする。
安田喜代門 (一九三二)	四期 (序に従えば三期)	1 衣通姫から三国の町(Ⅰ) 2 業平の母から貞登(Ⅱ) 3 文屋康秀から藤原勝臣(Ⅱ) 4 藤原忠行以下(撰者含む)(Ⅲ)	人物による視点	人物による分類(詠者の年代) 2、3の区分は歌合の時期による(詠作の年代)	詞書から新旧を区別する。
窪田空穂 (一九三五)	三歌群	Ⅰ 詠み人知らずの歌群 Ⅱ 六歌仙時代の歌群 Ⅲ 撰修時代の歌群	表現史的視点	歌風による分類(表現の年代)	作者の社会的階級の差があるものがある。

西下経一 (一九四八) 40	谷鼎 (一九四九) 41	太田水穂 (一九四九)	小西甚一 (一九四九)
(明瞭 に三期 を示さ ない)	二期 (詳細 には三 期)	三期	三期 (大き くは二 期)
II 嘉祥く仁和(「いはゆる六 歌仙の時代」)	A 「短歌衰微の時代」 (暗黒 時代、六歌仙時代) I 七六〇年頃(万葉集の最 後)く八四〇年頃(業平 若年) (仁明まで) II 文徳く光孝まで B 「短歌復興の時代」 III 宇多、醍醐	I 桓武、平城、嵯峨、淳和 II 仁明、文徳、清和、陽成 III 光孝、宇多く	A 「古」 I 淳仁く平城 * 暗黒時代 嵯峨く文徳 B 「今」
和歌史的視 点	和歌史的視 点	表現史的視 点	文学史的視 点
歌風と文化的な側面 の双方が混ざってい る(表現の年代・詠 作の年代)	A は歌風(表現の年 代) B は歌合の開催など の社会文化的側面 (詠作の年代)	歌風による変遷(表 現の年代)	天皇の在世期間によ る区分(詠作の年 代) 一期の直截的歌風、
撰修時代に改作され たものを含む。		歌風から第二期と第 三期の間におく。	一期と二期の歌の違 いは「倚旁表現」に よるとする。

佐伯梅友 (解説西下経 一) (一九五八) 42	小沢正夫 (一九六一)	島田良二 (一九七〇)	新井栄蔵 (一九九八) 44
三期	三期 43	(三期 が前 提)	二期
II 清和と光孝 III 宇多と醍醐	I 初期(ならのみかど〔平城 天皇〕、菅野高世、小野 篁など) II 中期(六歌仙時代) III 後期(撰修時代)	II 仁明と光孝 III 宇多、醍醐、朱雀	A 前期(光孝の治世まで (八八七年以前)) B 後期(宇多の治世以後 (八八七年以後))
人物による 視点	文学史的視 点	社会史的視 点	和歌史的視 点
二期の「倚傍表現」 (表現の年代)	解説内「作者」の項 で説明(詠者の年 代)	歴史的背景による区 分(詠作の年代)	寛平后宮歌合、『新 撰万葉集』、『句題 和歌』から宇多の治 世で前後期を分ける (詠作の年代) 前期は小野篁と六歌
	第一期に含める。		

片桐洋一 (一九九八)	三期 (大き くは二 期)	A 「古」 I (左注歌などにより、 奈良く平安時代初期に限 られないとする)	表現史的視 点	仙、後期は藤原敏 行、素性と撰者を代 表させる(詠者の年 代)	読人知らず時代以外 のものあるとする。 片桐(一九七〇)は 三期の中に位置づけ ない。
		B 「今」 II 仁明初期く清和あたり まで)			
		III 元慶年間く			

表の「区分の基準」から分かるように、細部で三要素を混同した年代論が見受けられる。

次に、三要素の混同のみならず、「区分」と「各期の年代」をみると、年代区分の示す時代観がそれぞれで相違に異なっていることもわかる。三期区分は、安田がいうように「古今集」の序(特に仮名序)にかなったものとみなされており、多くの研究もその「古」「近き世」「今」から三つの時代区分を用いているが、先行研究では谷鼎、小西甚一、片桐洋一など、三期区分の上位に二期区分をみるもの、新井栄蔵のように二期区分のみを設けるものもある。これらは「うた」における「古」「今」の認識と関わってくる。しかし、小西と片桐は「古」と「今」の中で六歌仙時代を「今」に位置づけているが、谷の六歌仙時代に対する見方は両者とは異なっており、これは六歌仙時代にあたる時代を「前期」に位置づける新井の見方と等しいのであって、先行研究においては

「古」「今」の二期区分における六歌仙時代の扱いについても見解が分かれているのである。

このことから、「古今集」の「うた」の時期区分のやり方として三期に区分すること自体がそもそも妥当かという問題も当然考えなければならない。特に「古」「今」の二期区分についても再検討の必要がある。仮に、「古今集」の序に示されているとみなされている三期区分を考慮するのであれば、詳細な表現や詠者の年代の分析の結果が三期区分と関連してどのように表われているか、または三区分をどう捉え直せるかという方向で考えるべきである。だが、そもそも三期区分が序のいう年代区分観と等しいかという具体的検討がなされる必要がある。つまり、「古」「今」が何かということ、年代区分観そのものの認識の整理が重要になってくる。これが第二の問題である。

最後に、代表的な年代区分の研究である小沢論では、三期を厳密に設定しているにも関わらず、人物の年代比定の妥当性の判断において、三期への分類基準が生年、没年、活躍年などに分かれており、論として統一されていなかった。詠者がどの年代の人物かの批判もなされずに小沢論などの先行論が利用される傾向にあるのは、研究において改善を要する点である。他にも、人物がどの時期に当るかは第二の問題とも関わるが、安田や小西説における二期の人物が、小沢論では三期になっているなどの問題もある。詳細に人物の年代の視点から分析するならば、安田のように四期区分なども想定でき、生年を基とした世代的な違いをも含めて考察することが可能である。このように詠者の年代比定が第三の問題として残されている。

このような問題がある中で「うた」の問題として本論文が主張したいのは、研究者が便宜のために設けた時期区分論から「うた」の表現を演繹的に求めるという方法の是非である。例えば「六歌仙時代」の表現などと規定した時に、前代からの流れや、撰者たちと六歌仙との間の数十年という時間における「うた」の流れが分断されることになる。「うた」の緻密な分析においては、むしろそのような些細な違いを見極めていく必要があるはずだ。「うた」の研究はあくまで「うた」の研究であって、詠作者の研究ではないのだから、この点においても、

「表現の年代」を重視する立場から「うた」を分析することが求められる。「うた」を詠んだ人物の年代というのは、あくまで「表現の年代」を分析する時の目安・参考に留めるべきもので、それ自体が解明すべき目的とはならない。また、手段として絶対的な信頼を寄せることもかなわない。「うた」は誰が詠んだとしても詠作者を離れて流布する場合もあるため、「うた」を考える上では、最終的には「表現の年代」の観点からの分析を行うべきである。その時の指標としても、近代的な視点を伴った三期区分を自明のものとしてみるのではなく、分類上は、平安期にもあった年号などの時代・年代区分をも念頭におき、かつ人物の世代などを参考として考察を深めていくことが求められるのではないか。

なお、本章では、上代の人物における「詠者の年代性」の考察について、例外として扱い、ほぼ触れるところなかった。これらの人物の活躍年次は「古今集」の編纂の時期から相当に時代が経っており、延喜時代に、正しく生存・活躍年代が理解されていたかどうか不明である。いわば伝説の中にその歌人の名が生きていたことも推測される。その筆頭は歌聖柿本人麿であろう。「古今集」の序文に平城天皇の時代に「うたのひじり」であったとされる人物である。この点については次章で扱う。

1 平沢竜介や鈴木宏子、平野由紀子の論考。諸論の所在は本章第四節引用論文内注(5)、本章の注24、注29参照。

2 注25参照。

3 注28参照。

4 「古今集」の序文に「古」「近き世」「今」と、漠然とだが時代を指す語があることはよく知られている。

5 金子元臣『古今和歌集評釈』（明治書院 一九〇一―一九〇八年、昭和新版一九二七年。引用は昭和新版による）。

6 同書、四四頁。

7 藤原定家『近代秀歌』に「及ばぬ高き姿をねがひて寛平以往の歌にならば」（『歌論集』全集 四七一頁）とあり、賀茂真淵『古今和歌集打聴』にはしばしば「弘仁の比などの人の歌ざまなるべし」（雑体 一〇〇一の注）といったことばがみえ、年代による歌の「姿・さま」に違いがあるという見方は、古くからされている。

8 傍点、圏点は原文による。

9 吉澤義則「萬葉集より古今集へ」（『歴史と地理』一九二三年一月。のち『国語国文の研究』岩波書店 一九二七年 三八五〜四〇一頁）。

10 池田正俊・安田喜代門『口訳対照 古今和歌集』（中興館 一九二九年）の他、安田『年代順作者別 古今和歌集』（春陽堂 一九三二年）、『古今集時代の研究』（六文館 一九三二年）などがある。

11 同書、二四四頁。

12 同書「古今集概説」（一四頁以降）。

13 注10も参照。

14 同書、二九三頁。

15 窪田空穂『古今和歌集評釈』（東京堂出版 一九三五年、改訂版一九六〇年）。

16 『詞花和歌集』（雑下 三七二 西行）の「身を捨つる人はまことに捨つるかは捨てぬ人こそ捨つるなりけれ」が読人知らずでとられている話がこの例としてしばしば指摘される。上野理「よみ人知らず」（『古今集』和歌文学講座 第四巻 一九九三年 二〇一〜二二〇頁）が比較的穩当に様々な実例を分析してまとめている。

17 太田水穂『日本和歌史論』中世篇（岩波書店 一九四九年 九〜二四頁）。

18 秋山虔「六歌仙時代とは何か」（『国文学 解釈と教材の研究』28―9 一九八三年七月 二三〜三二頁）。

19 宇佐美昭徳「読人しらず歌」（『古今和歌集論 万葉集から平安文学へ』笠間書院 二〇〇八年 第二章 三

四〇五二頁）。

20 小西甚一校註『古今和歌集』校註国文学叢書44（講談社 一九四九年）。

21 同書、八頁。

22 同書解説内「歌風の特徴と代表的歌人」。

23 注10の文献参照。安田のいう第二期と第三期である。

24 鈴木宏子「『古今和歌集』の文学史」（秋山虔『平安文学史論考 武蔵野書院創立90周年記念論集』武蔵野書院 二〇〇九年 四四一〜四六一頁。のち鈴木宏子『王朝和歌の想像力―古今集と源氏物語―』笠間書院 二〇一二年 第一章 九〜三一頁。引用は前者による）。

25 小沢正夫校注・訳『古今和歌集』日本古典文学全集7（小学館 一九七一年）の前に小沢正夫『古今集の境界』（塙書房 一九六一年、増補版一九七六年）があり、その成果は小沢正夫編著『作者別年代順 古今和歌集』（明治書院 一九七五年、増補版一九九〇年）に結実している。

26 同書、一二三頁。

27 同書、九〇頁。

28 島田良二「六歌仙時代」（『国文学 解釈と鑑賞』35―2 一九七〇年二月 四二〜四八頁。のち『古今集とその周辺』笠間書院 一九八七年 一六〜二八頁）。

29 平野由紀子「仁明朝の和風文化と六歌仙―掛詞・物名・竹取物語―」（増田繁夫・小町谷照彦・鈴木日出男・藤原克己編『古今和歌集の生成と本質』古今和歌集研究集成第一巻 風間書房 二〇〇四年。のち平野由紀子『平安和歌研究』風間書房 二〇〇八年 三六二〜三九〇頁）。

30 片桐洋一「よみ人しらず時代―特にその古今集らしきについて―」（『国文学 解釈と鑑賞』35―2 一九七〇年二月 三六頁〜四一頁）。圏点は原文による。

31 片桐洋一『古今和歌集全評釈』上（講談社 一九九八年）。

32 但し穂久邇文庫本の一首「なにせんにつたのみるめをおもひけむをきつたまもをかつくみにして」（春下 九一の次。詞書「みるにおくりける」。本文は西下校本によった）を欠いている。

33 「凡例」（小沢『作者別年代順 古今和歌集』六頁）。

34 三善清行「藤原保則伝」（『古代政治社会思想』日本思想大系8 岩波書店 一九七九年 原文二八三頁、訳文六七頁）。

35 大同四年以前の人物である衣通姫、あめのみかど、近江采女、柿本人麻呂、中臣東人、安倍仲麻呂、橘清友の七人は時代が大きく異なるため、ここでは省いている。

36 萩谷朴 編著『平安朝歌合大成』増補新訂 第一巻（同朋舎出版 一九九五年 三一頁）。同歌合は撰歌歌合と考えられている。

37 それぞれ万葉集の「為君 山田之沢 惠具採跡 雪消之水 尔 裳裾所沾（君がため山田の沢にゑぐ摘むと雪消の水に裳の裾濡れぬ）」（二〇 一八三九）や「従明日者 春菜将採跡 標之野 尔 昨日毛 今日母 雪波布利管（明日よりは春菜摘まむと標めし野に昨日も今日も雪は降りつつ）」（八 一四二七 山部赤人）、「多麻河伯尔 左良須豆久利 佐良左良尔 奈仁曾許能児乃 己許太可奈之伎（多摩川にさらす手作りさらさらになにぞこの子のここだ愛しき）」（一四 三三七三 東歌）や『続日本紀』の「新年始邇 何久志社 供奉良米 万代摩提丹（新しき年の始めにかくしこそ仕へ奉らめ万代までに）」（卷一四 天平十四年正月壬戌条^{十六日}）などと類型をなしている。

38 契沖『古今余材抄』（元禄五年^{（一六九二）}）二四九番歌詞書注。

39 藤原清輔『袋草紙』に「人のいと知らざる古歌などは読むべき事か。見知ることなくて撰集に入りなば、吾が物に成り了る」（藤岡忠美 校注『袋草紙』新 日本古典文学大系29 岩波書店 一九九五年 九八頁）とあり、

「古今集」時代にも古歌を詠出した人が「読人」として記されることがあったならば、その歌が「詠者の年代」と相違することはあり得る。

40 西下経一『古今和歌集』日本古典全書（朝日新聞社 一九四八年）。

41 谷鼎『古今和歌集評解』（有精堂 一九四九年）。

42 佐伯梅友『古今和歌集』日本古典文学大系 8（岩波書店 一九五八年）。

43 小沢（一九七一）ではそれぞれの「時代」が「時期」となっており、Ⅲは「撰者時代」から「撰者たちの時期」と名称に若干変更がある。

44 新井栄蔵・小島憲之校注『古今和歌集』新日本古典文学大系 5（岩波書店 一九八九年）。

第二章 「うた」の伝承と歌人像の「形成」——「歌詞」が連想させる左注の詠作者像——

〔第二章導入〕

前章では従来の年代区分論における人物の年代についての問題点を整理した。広く用いられている小沢正夫の研究には人物の年代特定および年代の統一の点で大きく不備があり、その部分を生年から定義し直して、世代の観点から分類すべきこと、また、「うた」の表現の年代性は、そのような人物の年代・世代とは別の要素であって、詠まれた時期（場の年代）がいつであろうとも、人物の年代が即「うた」の表現の年代とはならないことが起こりうることも示した。

だが、「古今集」において「うた」の詠者と「うた」の「表現の年代」を考える時、史料によって明らかとできる従来のような人物の世代の解析以外にも、考えるべき要素があることを、本章では示すこととする。具体的には「左注」によって示された人物の扱いである。

特に、本章では「古今集」の「うた」の「形成」の問題を、「うた」の「伝承」や、「うた」の背後にある「伝説」の観点から論じる。伝承の内容を端的に表しているのは左注である。「古今集」の「うた」の左注をどう捉えるかが、「古今集」の「うた」の伝承の問題として重要になってくる。本章は、左注を「歌詞」（「うた」に用いられることば。「うたのことば」と関わらせると、伝説上のひとつの詠作者像を想起させ得ることを論じたものである。通常、左注というものは、「古今集」の「成立」以後に付された、「展開」における現象として捉えられている。だが、「古今集」以前の歌集や史料をつぶさにみると、その詠作者像は、平安前期までの人物像と一致する部分があることがわかる。そのために本章は、「うた」にまつわる伝承を、「古今集」以後の「展開」としてではなく、既に「古今集」の「成立」時に

みられる「形成」の中で位置づけられることを論じるものである。

殊に左注の中で問題となるのは柿本人麿であろう。万葉集における像との乖離の甚だしさのみならず、「古今集」以後の「展開」における像との乖離が、この人物の位置づけを困難にしている。ただ、乖離が問題になるというのは、万葉集を基準にして人麿を捉えているからに他ならない。本章は、万葉集と「古今集」以後の「展開」をつなぐものとして、「古今集」の「うた」から読み取れる人麿像を論じることを試み、「古今集」の「うた」の左注論としたものである。

第一節 平安期における人麿

柿本人麿¹といえは万葉集に名のみられる歌人であり、それに関する論は多い。しかし正史にも記載がなく、その実体は不明の人物である。

例えば、「古今集」には次の左注を記す「うた」がある。

(題しらず)

ほのぼのとあかしのうらのあさぎりにしまがくれゆく舟をしぞ思ふ

このうたはある人のいはく、かきのもとの人まろがうた也

よみ人しらず)

(羈旅 四〇九)

ここに掲げた「うた」は『古今和歌六帖』(三一 一八一八)や『三十六人撰』(六)などに人麿の名で載っ

ており、平安時代には人麿の詠作として伝わっていたとみるべきことが推測される。ただし、「古今集」の「うた」の詞書以下では「題知らず 読人知らず」とあって、あくまでも左注における記載であり、確実性に疑問が生じうる。「古今集」の仮名序からは平城天皇と唱和したらしいことがうかがえるが、一般には受け入れがたいものである。「古今集」に発端する人麿については、万葉集との乖離の甚だしさから、様々な問題を孕んでいる。だが、その違和は現存する万葉集を基準として人麿を考えるとところに原因があるだろう。

本章では平安時代の人麿の「名」が示すものを考察すべく、その時代の代表的な歌集である「古今集」を基準にして、左注の記載から考えられる像を「うた」のことば（以下「歌詞」とする）と関連させて論じることを試み、「うた」の伝承と人物の伝説が「古今集」以前の「形成」段階に既に認められることを示す。

第二節 「歌詞」は「うた」の背後の伝承を想起させる

まず、「古今集」の「うた」には伝説や伝承などを伴った像が背後にあることを確認する。左注が顕著だが、その左注から論じる前に、「うた」の背後にある像とは何かを明確にしよう。

（題しらず）

よみ人しらず

わがいほはみわの山もとこひしくはとぶらひきませすぎたてるかど（雑下 九八二）

この「うた」は「古今集」では「題知らず 読人知らず」である。しかし、藤原俊成『古来風体抄』（下）²に「これは三輪の明^{みやうじん}神の御歌と申す」とあり、源俊賴『俊賴髓脳』³には「三輪の明神の歌」として「恋しく

はとぶらひ来ませちはやふる三輪の山もと杉たてるかど」の形で掲げてある。平安時代には三輪明神の「うた」という説が流布していた。

しかし、その実証は平安時代においても難しく、顕昭は『袖中抄』（九「しるしのすぎ」）で「世人是三輪明神の御歌と申めれど、たしかに知りがたし。其由もしるされず」⁴とする。だが、この伝承と同等なものが「古今集」の「成立」以前の段階で既に認め得ることは、歌集内に「待つ三輪の神」の像を用いた次の「うた」がみられることから判明するだろう。

なかひらの朝臣あひしりて侍りけるを、かれがたになりにければ、ちゝがやまとのかみに侍りけるも
とへまかるとてよみてつかはしける 伊勢

みわの山いかにまちみん年ふともたづぬる人もあらじと思へば

（雑下 七八〇）

この「うた」は「三輪」が持つ「待つ」「たづぬ」という「歌詞」の連想を前提としていることがわかるが、それが三輪山型説話の神婚譚という伝説に起因する像を踏まえることは、『俊頼髓脳』から裏付けられる。同書はこの伊勢の「うた」を取り上げて「これは、あの三輪の明神の御歌を思ひて、詠めるなり」とし、赤染衛門の「うた」である「我がやどの松はしるしもなかりけり杉むらならばたづねきなまし」とともに「杉をしるしにて、三輪の山を尋ぬと詠むも、みなゆゑあるべし」といって、「くちなは」「綜麻^{へそ}」「たづぬ」のモチーフが出てくる男女の説話を掲げている。

その説話の最後には「綜麻に針をつけて、その針を、狩衣^{かりぎぬ}のしりにさしつ。夜明けぬれば、その麻をしるべにて、尋ねゆきて見れば、三輪^{みわ}の明神^{みやうじん}の御神庫^{おんほくら}のうちに入れり」とあつて、典型的な三輪山型説話の要素が

みてとれる。『俊頼髓脳』では「杉をしるしにて、三輪の山を尋ぬと詠む」ことの由来を説明しているが、うた表現から辿れば、「杉」や「三輪」「たづぬ」などが表われると、三輪山型説話を彷彿とさせる像を負った「うた」が成り立つことになる。伊勢の「うた」はそれを表しており、それは、「歌詞」が伝説などを背後にした像を喚起させることを示すだろう。

そもそも、「古今集」の「うた」は背後に伝説というものを本質的に含んでいる。阿倍仲麿が帰国する際に唐で詠んだという「あまの原ふりさけみれば かすがなるみかさの山にいでし月かも」（羈旅 四〇六）の「うた」は、「古今集」以前の史料にみあたらないが、「古今集」ではそれを長い左注とともに掲げてある。在原業平の「うた」（羈旅 四一〇）における詞書「あづまの方へ、とまとする人ひとりふたりいざなひていきけり」も、史書が記すものと異なることは、『日本三代実録』（元慶四年五月廿八日条）^{（八八〇）}の業平卒伝にこれに類するものがみられないことから判明する。これを「うた」にまつわる伝承ということが出来る。

このような「古今集」の「うた」の在り方からして、「わがいはは」の「うた」は「読人知らず」として記されたために、三輪明神の「うた」であつてよいことが考えられるだろう。もとより「やまとうた」の在り方は「仲麻呂^{なかもろ}のぬし、『わが国に、かかる歌なむ、神代^{かみよ}より神もよん給^たび……」と、近い時代に『土佐日記』^{（九三五）}（承平五年正月二十日記事）で示されるものである。「古今集」の序も神々の「うた」を「やまとうた」の始まりとみなしているため、詠作者を人に限る必要もない。『俊頼髓脳』に語られた説話は、「歌詞」から連想される像として、平安時代にあり得た帰結といえる。かかる像が勅撰集に発端して認められることは、「古今集」の「うた」そのものが正史や顕昭以下の実証主義者が想定する事実に対しても本質的に異なったものを含んでいることになるだろう。

第三節 「古今集」の「うた」における左注の人名と「歌詞」の関連

前節に述べた「古今集」の「うた」の在り方からすれば、「古今集」にみられる「題知らず 読人知らず」で左注ある「うた」（以下「左注歌」とする）も、背後に何らかの像を負っていることが考えられる。

かはづなくゐでの山吹ちりにけり 花のさかりにあはまし物を（春下 一二五）

この哥はある人のいはく、たち花のきよともが哥也

木にもあらず草にもあらず竹のよのはしにわが身はなりぬべら也（雑下 九五九）

ある人のいはく、たかつのみこの哥也

橘清友は奈良麿（諸兄の子）の子であり、嵯峨皇后嘉智子の父として知られる。⁶ 「うた」にみられる「井手」の地は、『続日本紀』（天平十二年五月乙未条）^{（七四〇）}に「天皇幸右大臣相楽別業、宴飲酣暢、授大臣男無位奈良麻呂從五位下。」（天皇、右大臣の相楽別業に幸したまふ。宴飲酣暢なるときに、大臣の男无位奈良麻呂に從五位下を授く）⁷とあつて、橘氏に縁深い。

「かはづなく」の言葉続きからは、『万葉集』では「河豆鳴 清川原乎」（かはづ鳴く清き川原を 七 一一〇六）などありと、「山吹」は水辺に関連深い花という像で「山振之 立儀足 山清水」（山吹の立ちよそひたる山清水 二 一五八）などがあるため、「ゐで」を一般名詞として「井堤」の意と解することも可能なはずだが、この歌においては、左注がこれを橘氏と縁深い地名の「井手」と捉えるべきことを示唆している。

そして、享年三十二のこの人物には、『日本文徳天皇実録』（嘉祥三年五月壬午条）^{（八五〇）}の嘉智子崩伝に高麗大使史都蒙による予言があつたと記されている。

都蒙明於相法語野上云、此人毛骨非常、子孫大貴、野上云、請問^二命之長短都蒙云、卅二有^一厄、過^レ此無恙、其後清友娶田口氏女生后、延曆五年^{〔七八六〕}為内舍人八年病終於家時年卅二

子孫が貴人になることに加え、三十二歳の時に厄があるが、それを過ぎれば何事もないとの由だが、伝には三十二歳で病没したとある。いかにも出来過ぎた伝説めいたものが、「古今集」に近い時代の正史にも載ることを知るのであるが、それを通して左注の「うた」に絡めると、その背後には橘氏の盛りをみなかった像をうかがわせるだろう。それは次のように「山吹」が「花の盛り」の時をいう「歌詞」であることが関わる。

夜麻夫伎乃 花能左香利尔 可久乃其等 伎美乎見麻久波 知登世尔母我母

（山吹の花の盛りにかくの如君を見ま^{ちとせ}くは千年にもがも）

（万葉 二〇 四三〇四 大伴家持）

これは天平勝宝六年三月二五日に「同月廿五日左大臣橘卿宴于山田御母之宅歌一首」^{〔七五四〕}（左大臣 橘 卿 ^{さだいじんたちばなのまへつきみ}）、^{やまだのみおも}山田御母の宅^{いへ}にして宴^{うたげ}せる歌一首）の題詞で載り、左注に「囑時花作」（時の花を囑^みて作れり）とあって、橘氏と「山吹」の結合もみて取れる。清友の左注歌が娘嘉智子の立后に逢えずに没した像を思わせるのは、当然、立后を知る後世の見方だが、「古今集」では花に立后した娘と一族繁栄をなぞらえる次の「うた」があることによって、その像を強く想起させる。

そめどののきさきのおまへに花がめにさくらの花をさゝせたまへるをみてよめる

さきのおほきおほいまうちぎみ

としふればよはひはおいぬしかはあれど花をしみれば物思ひもなし（春上 五二）

「前太政大臣」は藤原良房、「染殿の後」は良房の娘で文徳天皇皇后となつた明子である。花に皇后となつた娘をなずらえる親の「うた」の表現がある時、清友左注歌の「歌詞」には、嘉智子の父としての清友の伝記も踏まえて、娘の立后とそれに伴う一族繁栄に逢えない像が働くことが考えられるだろう。それはうた表現から辿れば、橘氏に縁ある「井手の山吹」の「花の盛り」という「歌詞」が、清友の名から特にその後の歴史を想起させるのであり、表現からいえば、これらの「歌詞」が清友という左注を形にしていると考えられることさえできる。

このような例は清友のみではない。高津内親王の左注歌にも同じく「歌詞」と連動する人物の像がみとれる。

この内親王は桓武天皇第十二皇女であり、嵯峨天皇の皇妃であつたが、『続日本後紀』（承和八年四月丁巳^{一七}条）の卒伝に「大同四年六月授親王三品即立為妃。未幾而廢。良有以也」とあるように、史書に記せぬ理由から廢位された⁹。故にこの「うた」が皇女の「うた」だと記載できない勅撰集の立場が左注になつたとみることもできるが、この左注歌の「歌詞」には、次の特徴がみてとれる。

まず、「木にもあらず草にもあらぬ」の語法から六朝時代の戴凱之「竹譜」の「植物之中、有二名曰^{フモノ}竹。不^レ剛^{ナラ}不^レ柔^{ナラ}、非^ズ草非^ズ木^ニ」が想起される¹⁰。さらに、「歌詞」における「竹」はしばしば親王を指す語として理解されている。『史記』卷五八梁孝王世家に「於是、孝王築東苑方三百余里」、続く箇所には「平臺三十餘里」とあり、前者に対しては『史記正義』に「俗人言梁孝王竹園也」¹¹、後者に対しては、『史記索隱』に「俗云平臺、又一名修竹苑」¹²と注があり、漢の梁孝王が竹を多く植えた故事から皇族を指すとされ、「うた」においては『伊勢物語』（七九段）の広本系本文に「むかし、氏のなかに親王生まれたまへりけり」

として、

わがこ^(ひと)とに千ひろある竹^(と)を植ゑつれば夏冬たれかかくれざるべき

の形となっており、この本文ではこの故事を踏まえることが全集¹³や集成¹⁴頭注に指摘されている。

万葉では竹に親王を寓する歌は認めることが難しく、平安期特有の表現とみなすのが穏当であるが、実際は「古歌」に「竹のよ」の「はし」になったという景への情の比喻が、平安期の「竹」を親王に寓する論理によって、親王の歌とみなされた可能性も「伝承」としては考えられるかもしれない。

特に高津内親王の歌においては、「よ」が「竹の節」と「世」の掛詞となっており、「よのはし」とは、「世間」より疎外されて端にのけられている人を連想させる。このとき親王を指す「竹」の「よのはし」になったという「うた」の文脈は、嵯峨の妃となるが、すぐに廃される高津内親王の背景を髣髴とさせるだろう。

漢文を訓読したような二句目に加えて、「べらなり」の語も、聖語藏御本『願經四分律』古点に「比丘悪シクアルベラナリ」とみられ、これは弘仁元年^(八一〇)加点ないし、『成実論』天長五年^(八二八)より古い加点¹⁵とされており、平安初期の訓点資料の語がみられることも、漢文化を推し進めた時期の嵯峨の妃の「うた」とする左注の像を支えているといえる。

これら左注の「名」と「歌詞」の関係は、「名」が「歌詞」を規定する面（その名の人物が詠作したことが真実であること）もありうるが、前節にも示したように、表現からいえば、「歌詞」が「名」を想起させ、その「名」と結合することで、より具体的な固有の像を規定する方向もありうるだろう。この場合においては、もはや史実としてはどうかといった議論は不毛である。その性質と関わる左注は、歌集に載せられて伝わっている時点で、当然、その左注の「名」を負った「うた」として読むことが求められてよいはずである。

この左注の性質からすれば、「古今集」の「うた」にみられる人麿の左注も、同じように「歌詞」との関わりから像を捉えられることになるだろう。またそれによって、人麿という存在を万葉集から還元するだけでなく、「うた」が形作る像としての「うたの世界の人麿」を論じることができるようである。

第四節 先学における平安時代の人麿観の問題点

左注に関する問題について、整理しておこう。左注は後人の付けたものであるということが従来いわれている。江戸時代の新注以来しばしば指摘されている見解であり、それらは歌の風体が万葉の人麿と異なることからいわれているものもあるが、大別すると左注自体全て後人が付したと認める立場と、人麿の左注については後人の付したものとして認め得るという二つの観点が考えられる。古注は主に後者の立場をとっているが、別の観点からこれを論じているものもある。

たとえば、片桐洋一¹⁶は、人麿の左注を明確に後人のものとみている。この根拠は、仮名序の六義の「うた」の注に「古今集」以後の世代である平兼盛の家集の「うた」が含まれていること、ならびに、歌集部の「うた」の左注で示す詠歌状況が、「古今集」撰者の作とされる『土佐日記』で引用される同じ「うた」において、用いられ方に違いがあることによる。以下、「古今集」の当該部分と、他の書籍における部分を引用する。

そもそも、うたのさま、むつなり。からのうたにも、かくぞあるべき。そのむくさのひとつには、そへうた、おほさゝぎのみかどを、そへたてまつれるうた、〔略〕

いつゝには、たゞごとうた、

いつはりのなき世なりせばいかばかり

人のことの葉うれしからまし、といへるなるべし。

これは、事のとのほり、たゞしきをいふ也。このうたの心、さらに、かなはず、とめうたとやいふべからん。山さくらあくまで色をみづるかな花ちるべくもがせふかぬ世に。

題しらず よみ人しらず

北へゆくかりぞなくなる つれてこしはずはたらでぞかへるべらなる

この哥は、ある人、おとこ女もろともに人のくにへまかりけり。おとこまかりいたりてすなはち身まかりにければ、女ひとり京へかへりけるみちに、かへるかりのなきけるをきゝてよめるとなんいふ

（四二 羈旅・詠人知らず）

をの宮のおとどの桜の花御覧じにおはしましたりしに

山桜あくまでけふは見つるかな花ちるべくも風ふかぬよに（『兼盛集』四）

この、羽根といふところ問ふ童のついでにぞ、また、昔へ人を思ひ出でて、いづれの時にか忘るる。今日
はまして、母の悲しがるることは。下りし時の人の数足らねば、古歌に「数は足らでぞ帰るべらなる」とい
ふことを思ひ出でて、（『土左日記』一月十一日条）

片桐論は序の割注の問題を左注の問題と同等の後人注の問題として扱っているが、しかし、形式面からいうと、割注と左注では由来が違う可能性があり、そもそも写本によって欠如しているものもある序の割注と、ほとんどの写本に共通してついている歌集部の左注を同列に扱ってよいかは検討が必要である。「うた」の表現からいえば、兼盛の「うた」は小野宮の大臣（藤原実頼）の家に花見で会して詠んだその日の感動が「けふ」の語に表われているとも捉えられ、むしろ古歌として伝わっている割注のような「うた」の一部を変えて、その場に合せて詠んだとも考えられるはずである。その場合、「うた」の詠作者の活躍年から左注の年代を特定することは無意

味である。

また、『土佐日記』での「うた」の用いられ方と左注における記載が相違するのは、「古今集」が勅撰集という公的なものであり、『土佐日記』という私的なテキストとの性質の違いの観点から捉えうるわけで、その上、「古今集」左注の説が撰者貫之の説と明示されておらず、「ある人」の説である点でなんら支障がない。『土佐日記』には、「古今集」に載る「うた」でも、初句や三句目を全く違う形で載せているものが「あまの原ふりさけみれば かすがなるみかさの山にいでし月かも」（羈旅 四〇六 阿倍仲麿。『土佐日記』では初句「青海原」）や「世中にたえてさくらのなかりせば春の心はのどけからまし」（春上 五三 在原業平。『土佐日記』では三句目「咲かざらば」）とあるわけで、『土佐日記』での記述の違いが左注後人説と直接結びつくとはいいたい。結局のところ、この証明ができないという問題は、「成立」時の「古今集」の本文が不明であるということに由来する。しかし、現存の諸本にはほとんど左注が付されているのであり、片桐のような証明は難しい。そして本論は、歌集の「成立」ではなく、「うた」の「形成」について論じている。そのため、実際の歌集における左注の記載時期という問題ではなく、左注に類する現象（伝承）が歌集「成立」以前に認められるか否かを論証するものである。いわば何故に左注が付されているかという根本的な意味について問うものである。

ここからは、人麿左注歌についての先行研究の見解をみて、それへの批判を加える。

片桐洋一『柿本人麿異聞』¹⁷は平安時代以降の人麿を論じる著書だが、藤原公任撰『前十五番歌合』十五番に「人丸」の名で次のように掲げられる「ほのぼのと……」の「うた」を引き、「赤人」の名で掲げられる「うた」と対照されているそれについて、次のように述べる¹⁸。

十五番

ほのぼのとあかしの浦の朝霧に島がくれ行く舟をしぞ思ふ

人丸

和歌の浦に塩みちくればかたをなみあしべをさして田鶴鳴きわたる

『古今集』の仮名序の古注に引く人麿の歌と、同じく仮名序の古注に続けて引く赤人の歌とを、歌合の形にして左右に並べているから、公任も『古今集』仮名序の左注を信じ、「ほのぼのと」の歌を人麿の実作と考えていたことがわかるのであるが、『萬葉集』に見られる柿本人麻呂の真作歌、たとえば、

燈火の明石大門に入らむ日や漕ぎ別れなむ家のあたり見ず (卷三・二五四)

天離る鄙の長道ゆ恋ひ来れば明石の門より大和島見ゆ (卷三・二五五)

とは、同じ「明石」をよんでいても、律調があまりにも違う。

万葉集では「柿本朝臣人麿羈旅八首」の題詞で載り、原文はそれぞれ「留火之明大門尔 入日哉 榜将別 家当不見」「天離 夷之長道従 恋来者 自明門 倭嶋所見」とあって、二首目には「一本云 家門当見由」の左注がある。「うた」が引用して掲げられている。そして、ここでは万葉集のそれを「真作」と捉えて、それと「ほのぼのと」は律調が違っていると指摘している。このように万葉集の「うた」を人麿の実際の「うた」と認め、平安時代のその他を実際の人麿のものでないとする認識は、片桐のみではない。辻憲男¹⁹は、「ほのぼのと」について「この羈旅歌が柿本人麿作と付会されるようになったのは、およそいつの頃であつたらうか」と述べ、「古今集」左注歌を万葉集の人麿のものと明確に区別している。

ここでの問題は、そもそも人麿を万葉集の歌人として扱う認識に発端している。この見方は近代の研究だけに限らない。江戸時代の賀茂真淵『古今和歌集打聴』²⁰も「ほのぼのと」の講義で次のように述べている（句読点等は補った）。

新撰和歌集と名づけたる、其序に弘仁より延長までの歌の玄の玄なるを撰出たりといへる中に、ほの^ノの歌も入られたり。然ば此歌は嵯峨天皇の弘仁年中より後、此延喜の次の延長の比までの歌なる中にて、^(八一〇、八四八)彼弘仁天長承和などの比の人の歌とせし事明らかし。思ふに今昔物語に篁の歌とせしは、^{スガタ}実に其比の風体言葉にて大かたあたれり。

ここには問題点が二つある。

一つは『新撰和歌』は序に弘仁より延長までの「うた」を選んだ（「抽始自弘仁、至丁延長」）とあるが、そこには万葉集の人麿の「うた」（三二六四）とほぼ同一の「もののふのやそうぢ川のあじろぎにただよふなみのゆくへしらずも」（三〇一）なども含まれることである。序の記述を合理化すれば、万葉集は弘仁年間以後の歌集となる。そこには弘仁年間以後に万葉集が完成したなどの認識の反映が考えられないでもない。「古今集」にも仲麿や業平の「うた」が含まれるが、歌集の「成立」時期からそれを一〇世紀（九〇〇年代頃）初頭のものともみなすことはあるだろう²¹。ただこの点は『新撰和歌』自体の問題に関わり、本論から議論がそれるため深く立ち入らない。

問題の二つ目はこの「うた」を篁のものともみなす見方である。真淵が根拠とする『今昔物語集』の説話（巻二四の四五）を次に掲げる（原文の片仮名は平仮名に改めた）。

今昔、小野篁と云人有けり。

事有て隠岐国に被流ける時、船に乗て出立つとて、京に知たる人の許に、此く読て遣ける、わたのはらやそしまかけてこぎ出ぬとひとにはつげよあまのつりぶね

と。明石と云所に行て、其の夜宿て、九月許りの事也ければ、明髯に不被寝で、詠め居たるに、船の行くが、島隠れ為るを見て、哀れと思て、此なむ読ける、

ほの／＼とあかしの浦のあさぎりに島かくれ行舟をしぞおもふ

と云てぞ泣ける。

此れは篁が返て語るを聞て、語り傳へたとや。

この今昔の説話に発端する「篁の歌」という見方は、中西進²²においても「後世人麻呂の代表作とされるものであることを、知らない人はいない」として、「ではなぜ、この一首が篁の歌とされたのか」と疑問を発するところに現われている。また、徳原茂実²³も今昔における前後の説話が「古今集」羈旅部の冒頭部分を用いたものであることから、「「ほのぼのと」詠を篁作とする異伝」という捉え方をし、これが「古今集」の「うた」の配列に遠因とするものと推測している。

辻（前掲論）は、「「ほのぼのと……」の詠風はいかにも六歌仙以後の古今風らしくなく、その然るべき作者としては第一に平安初期の文人篁が選ばれたということではなかったか」と述べ、この「うた」を人麿の作とする見方については、片桐の引用の箇所で示した万葉集卷三（「柿本朝臣人麿羈旅八首」中）の二首を掲げ、「詠風の違いはともかくとして、明石と人麿との因縁にはそもそも浅からぬものがあつたわけである」として両説を並列するが、やはり歌の詠者が人麿か篁かという作者択一の視点で論が進められている。

だが、人麿左注歌という「古今集」の「うた」の在り方と明石の「うた」で思い起こすべきは、むしろ次の一首ではないか。万葉集卷一五、遣新羅使の「うた」の中に記載されている誦詠古歌である。

〔当所誦詠古歌〕

（「所に当りて誦しょうえい 詠せる古歌」）

安麻射可流 比奈乃奈我道乎 孤悲久礼婆 安可思能門欲里 伊敝乃安多里見由

（天離あまざかる鄙ひなの長道ながぢを恋ひ来れば明石あかしの門とより家のあたり見ゆ）

柿本朝臣人麿呂歌曰、夜麻等思麻見由

（柿本朝臣人麿の歌に曰いはく、大和島見ゆやまとしま）

（一五 三六〇八）

これは片桐論の引用箇所で前掲した万葉集卷三に載る人麿の「うた」（二五五）の異ならないし他出歌といえ、左注により結句「伊敝乃安多里見由（家のあたり見ゆ）」が「夜麻等思麻見由（大和島見ゆ）」となることと卷三の「うた」との関連が示されているものである。「明石」の「歌詞」を持つ「ほのぼのと」が左注歌であることの示す人麿の名との関係は、卷三の人麿の「うた」そのものより、むしろ誦詠されたという伝承を含む卷一五の人麿左注歌の、詠誦される「うた」としての在り方をも含んだものとみるべきである。この在り方を考えれば、今昔の話も篁の古歌誦詠として理解することができる。つまり、「篁のうた」（篁作）という視点は今昔でも問題となっていないことになる。それは、「古今集」の「うた」にみられる人麿の左注（羈旅 四〇九）が、万葉集でも人麿の「うた」と左注で表われている「うた」（一五 三六〇八）の関連を、左注という点から示しており、よく詠誦される「うた」という在り方を含んだ像を示していることに密接につながるはずである。

第五節 「古今集」における人麿像——序の記述は伝承を前提としている——

前節で示した人麿左注歌の像は、歌集外の文脈（万葉集の左注）を呼び込むことで理解できた。人麿については「古今集」の序でも触れられているが、序の人麿に関する記述を考える時にも、テキスト外の文脈を呼び込む必要があることが判明する。この節では、先学を手掛かりに人麿について触れている仮名序からその像を確認する。

いにしへより、かくつたはるうちにも、文武天皇ならの御時よりぞ、ひろまりにける。かのおほむ世や、哥のこゝろをしろしめしたりけむ。かのおほん時に、おほきみつのくらゐ、かきのもとの人まろなむ、哥のひじりなりける。これは、きみもひととも、身をあはせたりといふなるべし。秋のゆふべ、たつた河にながるゝもみぢをば、みかどのおほんめには、にしきと見たまひ、春のあした、よしのの山のさくらは、人まろが心には、雲かとのみなむおぼえける。

序には「ならの御時」の「みかど」とは誰か、「おほきみつのくらゐ」が何を指すかの問題が従来より指摘されている。

一点目について、万葉集の人麿の姿から考えた文武天皇説（引用した定家本の注記はこの説を取る）、奈良時代の聖武天皇説などがあるが、仮名序古注に掲げられる「うた」に従うと、平城天皇になる。『大和物語』（二五一段）には以下の「うた」の話が伝わっている。

おなじ帝、たつたがは龍田川の紅葉、いとおもしろきを御覧じける日、人麻呂、
龍田川もみぢ葉流る神かんなびのみむろの山にしぐれ降るらし
帝、

龍田川もみぢみだれてながるめりわたらばにしき錦なかや絶えなむ

とぞあそばしたりける。

(それぞれ「古今集」秋下の二八四、二八三番歌)

古注に「ならのみかどの御歌」として載る一首(二八三)にまつわる話である。「ならの帝」の名はこの段の前にあり、一五三段にも「ならの帝、位^{くらゐ}におはしましける時」の話として、皇太弟である「嵯峨^{さが}の帝」との唱和が語られることがこの見方を裏付ける。

この二首は「古今集」秋下に順序を入れ替えて「題知らず 読人知らず」で載り、それぞれ「このうたはある人、ならのみかど^{文武天皇}の御哥也となむ申す」(二八三)と「又は、あすかがはもみぢばながる 此哥不注人丸哥 他本又同」(二八四)の左注が付されている。ただ、歌集での「ならのみかど」は左注や古注という注記である。詞書に記されているものではない。また、人麿の「うた」に関しては定家本注記(左注小字部分)のように、諸本にもその記載がなく、疑いを孕むものであるにも関わらず、それが「ならのみかど」とその唱和の「うた」とみなされた理由は何か。古注や左注から同物語が産まれたこともあり得るが、その場合でも、何故その注が記されたかの原因や論理が説明されねばならないだろう。

これは表現からいうと、「うた」に「龍田川」「もみぢ」「にしき」の「歌詞」があることによって序の記述が想起され、この「うた」がこれに一致するとみなされたことが考えられる。そのために、「うた」が『大和物語』のような表れ方をしている時、この二首を人麿と帝の唱和の例とみなすことは、平安時代の理解において適切な像として認められるといえるのであり、今日では『大和物語』から伝説上の人麿の唱和の像をも認めることが出来るのである。

このことは、序がテキスト外の文脈を抱え込むべきことを示しているのであり、それは前節で詳説した「古今集」の「うた」の在り方と共通しているといえるだろう。

問題の二点目は「おほきみつのくらゐ」（正三位）についてである。ただ、真名序には「先師柿本大夫」とあり、撰者の一人壬生忠岑の長歌（雑体 一〇〇三）には「……人まろこそは うれしけれ 身はしもながら このの葉を あまつそらまで きこえあげ……」とあって、そもそも仮名序でも定家本以前の多くの諸本²⁴には「おほきみみつのくらゐ」とあり、一つの像を結ぶようにみえないという重大な問題がある。しかし、先行研究は両序の議論に終始して長歌と異文の問題に触れていないものが多く、話が多岐に渡るため、この箇所におけるそれは「成立」の問題とも関わっているため、本論文が解明するところのものではない。ただ、平安時代においては、定家本の「古今集」に先立つ『三十六歌仙伝』や『古今和歌集目録』が人麿に関して「正三位」と漢字で記しており、このテキストでの説明は試みられるべきであろう。

この「正三位」について、中西進²⁵がその語の有する像を、万葉集以後の人麿を考察する観点から、梅原猛『水底の歌』を参考にしつつ論じている。

人麻呂が正三位だったというのはどう考えたらいいか。私はこれを死後の追贈とは考えず、これも伝説化が与えてしまった位だと考えたい。梅原氏のいうように、事が歌聖化をいうものだとなれば、歌聖化にともなう叙位というべきだろう。

梅原論は人麿を柿本援（『続日本紀』和銅元年四月壬午条に卒とあり）^{（七〇八）}に比定する説の再評価で知られ、学問の世界ではほぼ否定されたに等しいが、論証の根底にあるのは、真淵などの万葉集を是として「古今集」の序を非とする合理主義への批判である。その批判のために「『古今集』序文に記される人麿と平城天皇の共感を語るもう一つの古い伝承がある。十世紀に出来たとされる『大和物語』（百五十段・百五十一段）である²⁶」と『大和物語』のようなものを用いる考察過程は、万葉集へ還元されない人麿論の視点として、参考と

すべき部分があるだろう。（思うに、梅原論は万葉集から帰納されている曖昧な「事実」を否定すべく、「古今集」や『大和物語』の「伝承」を参考に考察しながら、結果的に『続日本紀』という「史実」に人麿を還元しようと試みたところに、ひとつの論としての問題があったということが出来る。）

そして、中西論は梅原の万葉集のみに囚われない視点を踏まえ、配流と「三位」の関係について次のような例を掲げる。

- ・『日本書紀』 三位屋垣王の土佐配流（天武天皇五年九月丁丑条）^{〔六七六〕}
- ・万葉集 三位麻統王の因幡配流（一 二三、二四 左注）
- ・『日本文徳天皇実録』 小野篁の隠岐島配流（仁寿二年十二月庚辰条に従三位）^{〔八五二〕}
- ・「古今集」 在原行平の須磨配流（『日本三代実録』仁和三年四月十三日条などに正三位）^{〔八八六〕}

これらから「人麻呂を三位だったと語る『古今集』の序文が、実は人麻呂配流伝説をこの形において告げているのだと考えざるを得ない。換言すると人麻呂が三位になったのは配流伝説によるものだったと考えるべきであろう」とする。そして、その配流される像について、本章前節で掲げた今昔の「ほのぼのと」を篁が詠んだとする話から梅原が「私はこれは、人麿と篁が、ともに流人というイメージで重なっているからであると思う」と指摘する箇所を受け、中西は明石周辺の地理を観念的に捉え返して、自身の論考を引きつつ、次のように述べる。

おそらく、この三角形の水域が畿内のもつ海で、須磨がその限界、明石からが異界だったのであろう。こう須磨と明石とを区別してみるとよく了解されるものは『源氏物語』における光源氏の行動である。

光源氏は一旦須磨に退去した後明石へと移る。もし須磨の夜の夢に帝が現われて帰京したとなると、これは畿内の隅へいつて帰ったこととなり、光源氏は異界に足を踏み入れなかった事となる。

それでは光源氏の死と再生の物語は完成しない。すでに述べたように光源氏は倭健命や在原業平同様、一旦の死を経験する必要があった（拙稿「辺境の死」）²⁷。

中西は、万葉集以後の人麿を扱うために梅原に触発されて、古代の平安貴族としての像にまで発展させて論じている。異境へ配流されたとみなされることで、貴人たる正三位になったとするのである。

この配流される像は中世の文献になると、明瞭に現われている。それらは大和岩雄²⁸が「貴種流離譚」とみなして簡潔にまとめており、その中に『古今集序問答』（鎌倉末期「成立」とされる天理図書館本）の「人麻呂は聖武天皇の后と密通したため明石に流され、三年後に召喚されたとき、名を『赤人』に変えた」という話や、毘沙門堂本『古今集註』（恋三。鎌倉末期「成立」とされる）に、人麿は文武天皇の後の「平ノ大臣ノ娘」と密会したため、「罪ニ依リテ人丸上総国ニ被流ケリ」とあることなどが挙げられている。

これら后や貴人の娘を犯して配流される話などを考証的観点から荒唐無稽と一蹴するのは容易だが、これらは「古今集」の「成立」から下る後世においては、「古今集」の解釈としても真理を突いた秘説として伝えられていたはずであり、人麿の像を考える場合には無視できない。

そもそも、この配流と同等の悲劇的な像は、既に藤原浜成『歌経標式』（麿子）の「得者、如_下柿本若子賦長親王歌曰²⁹」という部分にみとれることを先学が指摘している。

「若子」の語は万葉集の「うた」に「久米能若子（久米の若子）」（三 三〇七、四三五）、「開木代來背若子（山城の久世の若子）」（二二 一二三六二）、「等能乃和久胡（殿の若子）」（二四 三四五九）とみら

れるが、古橋信孝³⁰はその語が持つ背景として、例えば「博通法師往紀伊国見三穂石室作歌三首（博通法師の紀伊国^{きのくに}に往きて、三穂^{みほ}の石屋^{いはや}を見て作れる歌三首）」（三 三〇七―三〇九）の「皮為酢寸 久米能若子我伊座家留^{いさけあま} 三穂乃石室者 雖見不飽鴨^{いさけあま}」（はだ薄^{すさき} 久米の若子^{わくご}が座^{いま}しける三穂^{みほ}の岩屋^{いはや}は見れど飽^あかぬかも）」「常磐成石室者今毛 安里家礼騰 住家類人曾 常無里家留（常盤^{ときは}なる石室^{いはや}は今もありけれど住みける人そ常^{つね}なかりける）」などから、石室に「座^{いま}しける」、「住みける人」とあるため、「若子はここで亡くなった」と伝えられていることになる。そういう石室で亡くなったという伝承があるということは、この死は悲劇的なものとみて間違いない」とする。多田一臣³¹もこの語に「何らかの伝承がその背後にあるらしいことに注意を向ける必要がある」として前掲の「うた」を掲げ、「三穂の石屋」の語から「ここに配流されたとする伝承が背後にある。『座^{いま}しける』は敬語表現だから、高貴な身分とされていたことがわかる。ならば貴種^{きしゆりゆうりたん}流離譚^{りうり}の主人公になる」と述べ、『歌経標式』の「若子」も「すでにその段階で、人麻呂が流離や悲劇的な死の伝説を印象づけられていたために相違ない」としている。ともに「若子」という名が連想させる像の問題を論じている。

第六節 「古今集」の「うた」の人麿の解明——「歌詞」と結合して表われてくる人麿像——

前節で挙げた像が「古今集」の他の箇所にも認められるならば、それは平安時代の人麿像として受け入れられていた可能性が高いものとなるだろう。本章はその背後にある像を説き明かす手がりとして「歌詞」に注目している。この観点から、「古今集」人麿左注歌について、序の示すような像を認め得るか論証することとする。

まず、同集の人麿左注歌七首を掲げる。

わがやどの池の藤なみさきにけり 山郭公いつかきなかむ（夏 一三五）

夜をさむみ衣かりがねなくなべに はぎのしたばもうつろひにけり（秋上 二一一）

梅花それとも見えず 久方のあまぎる雪のなべてふれれば（冬 三三四）

ほのぼのとあかしのうらのあさぎりにしまぐれゆく舟をしぞ思ふ（羈旅 四〇九）

あはぬよのふるしら雪とつもりなば 我さへともにけぬべき物を（恋三 六二一）

風ふけば浪打つ岸のまつなれや ねにあらはれてなきぬべら也（恋三 六七一）

梓弓いそべのこまつ たが世にかよろづよかねてたねをまきけん（雑上 九〇七）

どれも「題知らず 読人知らず」で、人麿の名の左注が付され、表現には縁語や掛詞が認められる。「わがやどの」（一三五）における「池」「なみ」「さき」は縁語で、「夜をさむみ」（二一一）や「ほのぼのと」（四〇九）などに付した傍線部分は「うた」における掛詞の文脈である。これらはしばしば「古今集」的表現の特徴とされており、その意味でまさしく「古今集」の「うた」となっている。

辻前掲論³²は、これらと類似する語や発想を万葉の「うた」の中から指摘し、人麿左注歌を考察している。

敷治奈美乃 志氣里波須疑奴 安志比紀乃 夜麻保登等芸須 奈騰可伎奈賀奴

（藤波の茂りは過ぎぬあしひきの山ほととぎすなどか来鳴かぬ）

（二九 四二一〇 久米広縄）

敷治奈美能 佐伎由久見礼婆 保等登芸須 奈久倍吉登伎尔 知可豆伎尔家里

（藤波の咲き行く見ればほととぎす鳴くべき時に近付きにけり）

（二八 四〇四二 田辺福麿）

雲上ル 鳴都流鴈乃 寒苗 芽子乃下葉者 黄変可毛

(雲の上に鳴きつる雁の寒きなへ萩の下葉はもみちぬるかも)³³⁾

(八 一五七五 作者未詳)

吾勢子尔 令見常念之 梅花 其十方无所見 雪乃零有者

(我が背子に見せむと思ひし梅の花それとも見えず雪の降れば)

(八 一四二六 山部赤人)

例えば、最初の二首は題材「藤波」と「ほととぎす」「鳴く」の関係が「わがやどの」(一三五)にみとれるとし、三首目は「鳴く雁」「寒し」と「萩」の色が変わる景、四首目は句の一致があるとして「夜をさむみ」と「梅花」の「うた」の万葉集の「うた」との繋がりを指摘する。しかし、それ以外の「うた」について、辻は「どのような点が『古風』と判断されたものか、今ひとつ明らかでない。『略』万葉集に類歌らしいものは見えない」とし、「梅花」の「うた」はむしろ赤人に近いとみて、漠然とした万葉歌観が人麿に投影されたかとしている。

ただ、「梅花」の「うた」を考える時、次の万葉集の人麿の「うた」の在り方と関連が見出だせることに注意すべきだろう。

柿本朝臣人麿呂献新田部皇子歌一首并短歌

(柿本朝臣人麿、新田部皇子に 献れる歌一首并せて短歌)

八隅知之 吾大王 高輝 日之皇子 茂座 大殿於 久方 天伝来 白雪仕物 往来乍 益及常世
(やすみしし わご大君 高輝らす 日の皇子 敷きいます 大殿の上に ひさかたの 天伝ひ来る
白雪じもの 往きかよひつつ いや常世まで)

反歌一首

(反歌一首)

矢釣山木立不見落乱雪驟朝楽毛

(矢釣山木立も見えず降りまがふ雪の騒ける朝楽も)

(三 二六一、二六二)

中西³⁴はこの万葉集の「うた」について次のように述べる。

この長歌も皇子への献歌であり、讃美を主題とするものだが、先にあげた獵路の池の長歌〔後述する〕と異なるところは、それが狩獵における献歌だったのに対して、これが雪を素材とする点である。同じ呪歌でも、雪の賀歌である。「万葉集」の最後の歌が、大伴家持の雪の歌であることは、知る人も多いだろう

〔以下略〕

獵路の池の長歌とは「長皇子遊獵路池之時柿本朝臣麻呂作歌（長皇子の獵路の池に遊しし時に、柿本朝臣人麿の作れる歌）」（三 二三九）のことで、同じく「久堅乃天（久方の天）」の語が用いられる讃歌である。それと異なる点を述べつつ、ここに掲げた長歌は「雪の賀歌」であると指摘されている。長歌の「白雪じもの」という文句も、意味として「雪の如く ゆき通ふ」となるために、雪の景色の素晴らしさが前提となっていることが見て取れる。

なお、大伴家持の雪の「うた」とは天平宝字三年春正月一日因幡国庁の宴歌「新年乃始乃波都波流能家布敷流由伎能伊夜之家余其騰（新しき年の始の初春の今日降る雪のいや重け吉事）」（二〇 四五一六）で

あるが、中西は人麿の長歌と反歌を支える雪の賀歌性について、天平一八年正月の太上天皇への応詔歌五首を掲げて、さらに論を広げている。

「布流由吉乃之路髮麻泥尔 大皇尔 都可倍麻都礼婆 貴久母安流香（降る雪の白髮^{しろかみ}までに大君に仕^{まつ}へ奉れば貴くもあるか）」（一七 三九二二 橘諸兄）以下の「山乃可比 曾許登母見延受 乎登都日毛 昨日毛今日毛 由吉能布礼々婆（山の峽^{かひそこ}其処とも見えず一昨日^{をかつひ}も昨日^{きのふ}も今日^{けふ}も雪の降れば）」（同 三九二四 紀男梶^{をかし}）などがそれで、「これらの多くは、直接の天皇讚美ではない。むしろ男梶を代表とするような雪の描写が多いであろう。しかし、それが同時に応詔歌であるという点に注意するならば、必ずしも諸兄のように雪を巧みに取入れながら天皇奉仕を詠む歌だけが献呈賀歌ではなかったことが知られるだろう」と述べた後、「このような賀歌のあり方は、当面の人麻呂歌の場合とひとしい。長歌の歌い方はまさしく諸兄の歌と同じ直接の賀であるが、一方、一見賀と無関係に見える反歌の賀歌としての在り方は、右の大勢と一致するものである」とする。

以上は万葉集卷三（二六一、二六二）の「うた」に対する中西の見解だが、ここに「古今集」の「梅花」（三三四）と共通する語の多い「山の峽」（三九二四）が挙げられていることに注目すべきである。この「うた」は平安時代にも六帖（一 六八一）や藤原仲実『綺語抄』（上）³⁶などに載る。どちらも詠作者名などないが、「梅花」の「歌詞」が連想させる像を人麿の名から万葉集に求めれば、それは「山の峽」の「うた」を経由して讃歌の文脈をうかがわせる可能性があるだろう。殊に「梅花」には、さらに讃美の文脈を裏付ける「なべて」の語が見出せる。この語については次の「古今集」の東歌（一〇九五、一〇九六）が参考となる。

ひたちうた

つくばねのこのもかのものに影はあれど 君がみかげにます影はなし

つくばねの峯のもみぢばおちつもりしるもしらぬもなべてかなしも

『顕注密勘抄』³⁷の顕昭注には、後の一首に対して「是もおほやけのあまねきおほんめぐみの遠近にたとへたり。なべてかなしもは、おほきなるかなしみのあまねき心也」とあり、天皇の徳をたたえる「うた」の文脈で「なべて」が活きている。「久方の天」などの「歌詞」を含め、「梅花」の一首は、人麿の名を介することで、より讚美の文脈を負った「うた」とみることができる。仮名序でいえば「きみもひと、身をあはせたりといふなるべし」の理想像である。「古今集」冬部における配列上の読みがどうであれ、人麿の「うた」として仮名序古注が「ほのぼのと」と並んで「梅花」を掲げる点に、この一首は人麿像を代表しているとみてよい。

このような左注を介した「うた」の像は、前の節で取り上げた「ほのぼのと」の「うた」にもいえる。左注の人麿の名は「明石」の「歌詞」から万葉集卷一五の誦詠古歌の像をも引き込んでくるのであるが、ここでは「歌詞」に注目して、『歌経標式』で既にみられる悲劇的な像について指摘する。

前掲した今昔の話（巻二四の四五）には、明石にいる篁が「船の行くが、嶋隠れ為るを見て、哀れと思て、此なむ読ける」としてこの「ほのぼのと」を詠じたと伝えられており、「うた」に先立つ気分（あはれ）が文章で明示されているが、「うた」の「かくる」の「歌詞」に注目すると、平安時代の「うた」として、それが配流と関わっていることが指摘できる。

帥伊周つくしへまかりけるに、かはじりはなれ侍りけるにのみ侍りける

ゆげのよしとき

思ひいでもなきふるさとの山なれどかくれゆくはたあはれなりけり

ながされ侍りてのち、いひおこせて侍りける

君がすむやどのこずゑのゆくゆくとかくるまでにかへりみしはや

『拾遺集』（別 三五〇、三五一）の二首である。前者は長徳二年^{（九九六）}に藤原伊周（正三位でもある）が大宰権帥として配所へ赴く時の弓削嘉言の「うた」であり、後者は昌泰四年^{（九〇一）}に大宰権帥として流された時の菅原道真の「うた」である。このような二首が並べられていることは、「かくる」の語の意味をおのずと想起させる。それは、この語が配流を連想させる像を喚起させるものであり、そのことは今昔に引用されたことが端的に表している。配流ないし悲劇的な像は、この「ほのぼのと」の「歌詞」にみてとれることになる。

ただ、これだけでは配流の理由が明らかでない。人麿が配流された伝説は後世の『人丸秘密抄』にもみてとれ、そこに「人丸軽からず。然して後文武天皇后勝八尾大臣の娘を犯し、上総国山辺郡に流罪せらる」とあるが、中西³⁸は「この伝説がすでに万葉の中に萌芽していること」を次の万葉集の人麿歌集歌二首³⁹のうた表現から見て取れると指摘している。

皇祖^{すめろぎ}の神の御門^{みかど}を懼^{かしこ}みと侍従^{さむらひ}ふ時に逢^あへる君かも
真澄鏡^{まそかがみ}見とも言はめや玉かぎる石垣淵^{いはがきがら}の隠りたる妻

（卷十一、二五〇八）
（同、二五〇九）

という問答の一组がある。死の歌が実はそれぞれ人麻呂自身の歌——たとえば水死は狭岑の島の歌（卷二、二二〇～二二二）、荒野の死は泊瀬部皇女らへの献歌（卷二、一九四・五）にもとづいて作られているように、右の第二首も「玉かぎる石垣淵」は軽の妻の歌（卷二、二〇七）の余りにも著名な一句によるものである。その点右の問答も人麻呂伝の一部を構成する歌だが、さてその物語は、明らかに宮廷を舞台と

する、犯しがたい恋を犯したものである。天皇の朝廷をおそれ多いところとしてお仕えしていた時に逢ったあなたよといって女は嘆くのだから。

「余りにも著名な一句」とは人麿の泣血哀慟歌にある歌句「……大船之思憑而玉蜻磐垣淵之隠耳恋管在尔……（……大船の思ひ憑みて玉かぎる盤垣淵の隠りのみ恋ひつつあるに……）」（二二〇

七）である。中西は続けて「侍従ふ」女は多いが、その最高の女は后である」とし、「いつのころか定かないが、人麻呂の死後いち早く作られていた人麻呂伝の中で后への侵犯が語られ、右の問答が歌われ、それはやがて文武の後勝八尾大臣の娘という指定をうけていったとおぼしい」という見解をみせている。『人丸秘密抄』の話の萌芽、秘すべき禁忌の恋物語が人麿歌集歌から既に看取されること、特にその「うた」の表現が人麿の「うた」によったであろうことが指摘されている。

この見解を踏まえると、人麿歌集歌であるという万葉集の「うた」で示された在り方が、「人麿」という人の「うた」であると認識された可能性があることを想定できる。平安時代においてこの見方があり得たことは、次に挙げる「うた」の在り方が示している。

鳴神のしばし動きて空くもり雨も降らん君とまるべく（拾遺集 恋三 八二六）

人麿

朝づく日むかふつげ櫛なるれども何ぞも君がいや珍しき（六帖 五 三一八二）

人丸

きみがため浮沼のいけに菱とるとわが染め袖のぬれにけるかな

右の一首、人麿集に出づ云々

(『古来風体抄』上⁴⁰)

全て万葉集に左注で「柿本朝臣人麿之謠集」に出ていると示された「うた」で、それぞれ、万葉集卷一一の二五一三、二五〇〇、巻七の一二四九である。いずれも平安時代には人麿の「うた」と捉え得る文脈となっており、「人麿」の「うた」へと変容している。

中西が指摘した伝説の「展開」を「古今集」の問題として捉えるならば、中世の『古今和歌集灌頂口伝』「五種人麿事」第三⁴¹にも見られるもので、そこには「人丸、文武天皇の後勝の左大臣の女を犯し奉りしに依て解官せられ、上総国山辺郡に流され」とある。厳密に言えば、文武天皇時代の人であることは、仮名序の本文が示す平城天皇へ唱和した像と乖離する(定家本注記のような文武天皇説をとった上で「展開」されたものだろう)。しかし、流された像自体はここに健在であり、さらに禁忌の恋を犯した点が認められる。この像の一致こそが、「うた」の「形成」の観点から考える上では重要である。

口伝のごときは荒唐無稽にみえるが、その像を喚起させるものが何かを説明することは必要だろう。だが、その由来を万葉集に萌芽する人麿の像へ還元するだけでは、時代的に開きがあり、拡大解釈にすぎる。その姿はやはり「古今集」、もつといえは「古今集」の「うた」にも求められるべきだろう。例えばそれは「風ふけば」(六七一)の「歌詞」にみるべきと思われる。

その「うた」に「ねにあらはれて」とあるが、この語は『実方集』(二〇三)に次の形で伝わる「うた」にもみられる。

ある女、かよふ人ありときくに、忍ぶけしきなるに、をとこのあふぎに、松しまなかきたる所に

まつにこそおもひかるとききしよりねにあらはれてみゆるふちなみ

女へ別の男が忍び通う様子の時に、落としていったその男の扇へ書き付けた「うた」であるが、「あらはれて」の「歌詞」が忍ぶ恋の知られることを含んでいる。

当然、忍ぶ恋には様々なものが考えられるが、中世の口伝へ繋がる人麿と禁断の恋の像を結びうるものを他の「古今集」の「うた」にみいだすならば、それは次の『伊勢物語』に引用される「古今集」の「うた」とその在り方に認められるように思われる。

『伊勢物語』六五段は「在原なりける男」と「大御息所とていますがりけるいとこ」の物語であり、これは業平と高子（清和天皇の母藤原明子の従姉妹）の恋の物語たることを想起させるが、この女と逢っていた男は、「かかるほどに、帝聞しめしつけて、この男をば流しつかはしてければ」として流されてしまう。この一種の禁忌の恋の話は、男が流されても度々「人の国より夜ごとに来つつ」、「男は女しあはねば、かくし歩きつつ、人の国に歩いて、かくうたふ」として、次の一首を載せて幕を閉じている。

いたづらにゆきては来ぬるものゆゑに見まくほしきにいざなはれつつ
水の尾の御時なるべし。大御息所も染殿の後なり。五条の後とも。

水尾御時は清和天皇の時代である。染殿の後は藤原明子、いとこは高子、五条の後は仁明天皇皇后で藤原冬嗣の娘順子であって⁴²、異伝は背後に伝説があることをうかがわせるが、同段は「古今集」の「うた」の「あまのかる」（恋五 八〇七 藤原直子）や「恋せじと」（恋一 五〇一）も登場し、それを用いた創作章段とみなされることがある⁴³。

ただ、ここで重要なのはそれが事実でなく創作章段である点でもない。「流しつかは」された男が「人の国より夜ごとに来つつ」「女しあはねば、かくし歩きつつ、人の国に歩いて、かくうたふ」という話の状況であり、そこで歌われた「うた」についてである。

この「うた」は、六帖（五 三〇三五）に次のように載っている。

人丸 作者不審

いたづらにゆきてはきぬるものゆゑにみまくほしさにいざなはれつつ

ここに「人丸」とある理由は不明で、実際に書陵部蔵（五一〇―三四）の写本にもその注記がなされているが、これが「古今集」（六二〇番以下）だと次の配列になっている。

（題しらず

読人しらず）

いたづらに行きてはきぬる物ゆへに みまくほしさにいざなはれつゝ

あはぬよのふるしら雪とつもりなば 我さへともにけぬべき物を

このうたは、ある人のいはく、柿本人麿が哥なり

この左注は「あはぬよの」（六二一）にのみかかるとされるのが普通である。ただ、契沖『古今余材抄』がこの箇所に関して「伊勢物語には業平の哥とし、六帖には人丸の哥とす。もし次の哥の左註を此哥をもかけて注せりと思ひけるにや」と指摘しているのは、「和歌」の作者択一性に囚われているものの、優れた見解だろう（なお、『古今和歌集目録』にも人麿の「うた」は「恋三首」とある）。しかし、それはただの誤認などで

はなく、『伊勢物語』へこの「うた」が引かれていることから、両者に類似した像が前提にあるとみなすのが一つの解に思われる。例えば『人丸集』（二三六 詞書）には「柿本の人丸あからさまに京ちかきところにくだりけるを、とくのぼらんとおもひけれど、いささかにさはることありて、えのぼらぬに」とある。『人丸集』なら詞書に「柿本の人丸」と示す必要がないわけで、人麿に「さはることありて」の像が前提にあつて書かれていることをうかがわせる⁴⁴。さらに、この像は帝に流されながらも、人の国から来ることのできる絶妙な距離を往来する『伊勢物語』の在原氏に近い像をうかがわせる。

そのため、人麿に禁断の恋の像があつたならば、人麿の「うた」とみなされたものが『伊勢物語』において「うたふ」として出てくるのも、今昔の話における篁と「ほのぼのと」の「うた」の関係と同じく、この時代に既にある人麿像を踏まえている可能性が出てくる。六帖の「人丸」表記はそれを示しており、「古今集」の「うた」の左注もまたその像を喚起させるものがあると考えられるのである⁴⁵。

第七節 「うた」の伝承を考えるべきこと

本章は、「古今集」の「うた」の伝承の「形成」を考えるべく、左注を手掛かりにし、平安時代の人麿伝説発生の背景を軸として、「歌詞」と人物の「名」に注目して、次のような過程からいくつかの視点を指摘した。まず、「歌詞」には「わがいはは」（九八二）の「うた」のように、背後にまとりついている伝説・伝承とその像があり、逆に「歌詞」からその像を連想させるものがある。

そして、左注歌には、その「名」の人物の背景をうかがわせるものが「歌詞」と結びついて、強い像を与える場合がある。このために左注は、うた表現の自立性から考えると、むしろ「歌詞」の組み合わせがその「名」の人物の像を形作ることになりうるのである。

それは、人麿左注歌に注目しても同様である。「ほのぼのと」（四〇九）の「うた」と遣新羅使の「うた」

における誦詠古歌としての人麿の「うた」の在り方、「梅花」(三三四)における讃歌の文脈など、人麿の名を介することで明瞭となる像がある。「かくる」の語からは配流された像、「ねにあらはれて」の語からは禁断の恋の像をうかがわせることも判明した。

これらが「古今集」の「成立」以後の「展開」であるのか、「古今集」の「うた」の「形成」段階に既に認められるものであるのかについて、従来の研究は「展開」と捉えるのが一般的である。ただ、この「歌詞」の人物の「名」を考える時、少なくとも、「きみもひとみをあはせたるなるべし」の文脈に關していえば、歌集の「梅の花」の「うた」から、表現上の問題として「古今集」の「うた」に「形成」段階のものを既に認められると示すことができる。この「うた」と左注上の人名の關わり合いを、「うた」の伝承におけるひとつの構造的な問題(モデルケース)として捉えるならば、左注がほぼ全ての「古今集」諸本についていることからして、この左注というものを踏まえた読みというのが考えられていいことを示していることになる。

従来のように、「古今集」が「成立」してより「展開」される過程でこの伝説・伝承が現われたのであれば、和歌史的に考えると、「古今集」撰者の中心人物である貫之(貞観一〇年頃(八六八)天慶八年(九四五)からその後多数の歌学書をしたためる公任(康保三年(九六六)長久二年(一〇四一)の間に、この伝説が生成されたことになる。しかし、中西が指摘したような、万葉集の人麿歌集における「歌詞」と「人麿」の名の關係からすると、その間に「古今集」の「うた」を置くことは、文学史上における伝説を含んだ「うた」の「形成」の問題として、むしろ自然な流れになるように思われる。

その場合、左注は既に「古今集」が「成立」した時以前の説として左注の形で取り込まれたものとみることが出来るわけである。つまり、「古今集」の「うた」の左注というものが、「古今集」以後の伝説の「展開」に由来するものでなく、万葉集に由来する伝説から「形成」されてきたものを受け継いでいる可能性が考えられてくるのである⁴⁶。

筆者は、このことについて、伝説が左注としてでも記されなければならなかったという、伝説に対する平安時代の人々の在り方が示されていると考えている。一般に伝説ないし「伝承」というのは、現代の研究者においては、事実に対する副次的なもの、あるいは別のもの、もつといつてしまつて虚構ぐらいにしか捉えられていない節があるが、次に記されている史書の記述は、伝説・伝承が人々においてどのようなものであつたかを捉える時に、現代とは違つた視点を示しており、参考になるところがある。

「古今集」が編纂された時代からは少し遡るが、九世紀（八〇〇年代頃）における「伝説」の在り方について、『日本後紀』卷二四（嵯峨天皇 弘仁六年六月丙寅^{（八十一）}_{（二十七）}）の賀陽豊年の卒伝において、『日本書紀』にも記されているウヂノワキイラツコの話が、「昔仁德天皇與宇治稚郎相讓之事、具著國典。故老亦語風俗。病裏聞之。追感不已。（昔仁德天皇と宇治稚郎と相讓るの事、具に國典に著かなり。故老も亦風俗を語る。病裏に之を聞きて、追感して已まず。）」⁴⁷として、土地の古老によつて語られていることにより、賀陽豊年をより感動せしめたことが記されている。

「古今集」において、撰者や朝廷が信用に足らないと認識された書物に記された類のものを「読人知らず」とすることは確かに考えられ、「古今集」撰者もその意味で人麿の「うた」を左注の形で記し、「読人知らず」としたことは否定できない。しかし、序文が記している人麿伝説の称揚からすると、個々の歌の由来・出自に対する撰者や朝廷としての理解や編纂方針に反して、この時代の人々にとって、伝説の占める位置が重要であつたとみることができるであろう。『袋草紙』に記された、奏覧本の「古今集」に序が付されなかつたという可能性は、ある意味で「事実」的なものとそれを峻別する撰者ないし朝廷における編纂方針の表われと捉えることも可能だが、伝説・伝承が正史に対して不当に低いという認識は古人にはなく、むしろその伝説・伝承の在り方がのちの人麿の歌説を「展開」せしめていることからして、その伝説・伝承を内包している「古今集」の「うた」の記述に注目する態度も、平安文学として捉える以上、また文学史を解き明かすためには、必

然的に求められる⁴⁸。

当然、人麿左注歌は歌風からも、明らかに万葉歌と異なっている。にもかかわらず、それらが人麿の名を冠してよい理由とはなにか。例えば真淵は「ほのぼのと」（四〇九）を「実に其比の風体言葉にて大かたあたれり」として弘仁から承和頃の「うた」とみたが、その時期の篁や藤原関雄、源常の「うた」には掛詞表現がみあたらない。「風ふけば」（六七二）について契沖『古今余材抄』は「べらなりといふ詞萬葉集に一首もよまざれば、人丸の哥にてはあらじとおおえ侍る」と指摘するが、四章で述べるがごとく、『家持集』（秋 一二一）や『赤人集』（四〇）にもこの語は散見する⁴⁹。万葉集の訓からは帰納できない表現が、万葉歌人の「名」を持つ平安時代の歌集にあることは、平安時代の理解としての人麿の理解も、今の万葉集を基準としたものでなかったことを示すだろう。これは、真名序が人麿を「獨歩古今之間」（古今の間に独歩せり）と記していることが示唆していると思われる。つまり、「古風」と判断された」（辻前掲論）というような万葉歌との比較では、平安時代の人麿を解き明かすことができない面があることを表わしている。

従来のように、「和歌」の作者というものに重きを置いて考える立場からは、「読人知らず」ではない「うた」の左注に比重を置くことへは批判もあるだろうが、少なくとも次の記述には、それにとらわれない詠作者の理解が平安末期にはまだ生きていたことを示している。

題しらず

読人しらず

ほのぼのと明石の浦の朝霧に島隠れ行く舟をしぞ思ふ

柿本朝臣人麿の歌なり。この歌、上古、中古、末代まで相かなへる歌なり。

藤原俊成『古来風体抄』（下）⁵⁰では「読人知らず」と「柿本朝臣人麿の歌なり」が並立している。「読人知

らず」が詠作者を限定していいのである。左注のような「名」が「歌詞」との関連で詠作者の像を示しうる時、それを無視していいとはいえず、また、この時代の「うた」の在り方を考えるためには、その意味を深く考える必要があるといえるのである。

1 「麿」字は「麻呂」と記すべきことが上代文献では一般的だが、平安時代には「丸」の表記もあるため本論中では引用等を除き「麿」で統一する。

2 藤原俊成『古来風体抄』下（『歌論集』全集 三九三頁）。

3 源俊頼『俊頼髓脳』（『歌論集』全集 七〇頁）。

4 顕昭『袖中抄』（久曾神昇編『日本歌学大系』別巻二 風間書房 一九七一年 一四六頁）。

5 源俊頼『俊頼髓脳』（『歌論集』全集 七一頁以下）。

6 古代学協会・古代学研究所編『平安時代史事典』（角川書店 一九九四年 一五七一頁）参考。

7 青木和夫・稲岡耕二・笹山晴生・白藤禮幸 校注『続日本紀』二 新 日本古典文学大系13（岩波書店 一九九〇年 三六三頁）。

8 この歌は左注で「不舉誦」という「うた」であると示されているが、それは、逆に、この橘氏と山吹との結合が既に「うた」の約束となり得ていることを裏書している。

9 『平安時代史事典』（前掲 一五四一頁）参考。

10 これは後世の『倭名類聚抄』（十卷本〔狩谷掖斎箋注〕巻一〇―八四丁表 二十卷本〔那波道円活字本巻二〇―二〇丁表〕。引用は前者の原文部分によった。）の「竹」の項にも「四声字苑云、竹^{脚六反、多介}、草也。一云、非草非木」とあって、「竹譜」そのものが意識されたというより、この知識が当時も浸透しており、それが詠ま

れたと考えるのが適切だろう。

11 瀧川龜太郎『史記会注考証』（第四冊）卷五十八 梁孝王世家第二十八（東方文化学院東京研究所 一九三二年 五頁）。

12 瀧川龜太郎『史記会注考証』（第四冊）卷五十八 梁孝王世家第二十八（東方文化学院東京研究所 一九三二年 六頁）。

13 片桐洋一・福井貞助・高橋正治・清水好子 校注・訳『竹取物語 伊勢物語 大和物語 平中物語』日本古典文学全集 8（小学館 一九七八年 二〇一頁）。

14 渡辺実『伊勢物語』新潮日本古典集成（新潮社 一九七六年 九四頁）。

15 吉田金彦・石塚晴通・築島裕・月本雅幸 編『訓点語辞典』（東京堂出版 二〇〇一年 一三二頁）参考。

16 片桐全評訳、片桐洋一『古今和歌集以後』（笠間書院 二〇〇〇年）等。

17 片桐洋一『柿本人麿異聞』（和泉書院 二〇〇三年）。

18 片桐『柿本人麿異聞』（前掲）。引用は五六頁以下。

19 辻憲男「古今集の人麿——萬葉歌から見た「ほのぼのと……」の歌——」（藤岡忠美 編『古今和歌集連環』和泉書院 一九八九年 一〇一五頁。引用箇所は一頁）。

20 賀茂真淵『古今和歌集打聴』四〇九番歌の注。

21 日国（日本国語大辞典）における用例の年代として、『古今集』は、一〇世紀（九〇〇年代頃）初めのものとして取り上げられている。

22 中西進「没後の人麻呂」（中西進 編『柿本人麻呂』桜楓社 一九八九年 二二七〜二五八頁）。

23 徳原茂実「小野篁の船出——わたの原八十島かけて」考——（『武庫川国文』七四 武庫川女子大学国文学会 二〇一〇年一月 一〇一頁）。

- 24 元永本、筋切、卷子本、雅俗山莊本、^{〔一四二〕}永治二年清輔本、^{〔一五七〕}保元二年清輔本、雅經本、永曆本、黒川本、顕昭本、右衛門切、私稿本、静嘉堂本、昭和切など多くの諸本にみられる。久曾神昇『古今和歌集』(一) 講談社学術文庫(講談社 一九七九年 三六頁)は「みみつ」を「六つ」の^{〔マ〕}析字として正六位と解すべきである」としており、これならば位が少し低くなるが、撰者たちからすれば高位である。
- 25 中西「没後の人麻呂」(前掲)。
- 26 梅原猛『水底の歌』上(新潮社 一九七二年 一三八頁)。
- 27 「辺境の死」は中西進『日本文学と死』叢刊・日本の文学2(新典社 一九八九年)に所収。
- 28 大和岩雄『人麻呂伝説』(白水社 一九九一年)。
- 29 沖森卓也・佐藤信・平沢竜介・矢島泉『歌経標式 注釈と研究』(桜楓社 一九九三年 注釈編 歌病 驢子 一三八頁)。
- 30 古橋信孝『柿本人麿——神とあらはれし事もたびたびの事也——』ミネルヴァ日本評伝選(ミネルヴァ書房 二〇一五年 二二頁以下)。
- 31 多田一臣『柿本人麻呂』人物叢書(吉川弘文館 二〇一七年 二二七頁以下)。
- 32 注19参照。
- 33 辻前掲論の注に、第五句について「旧訓は「うつろはむかも」であった。」と指摘されている。
- 34 中西『柿本人麻呂』日本詩人選2(筑摩書房 一九七〇年 二五頁)。
- 35 中西前掲書(二七頁)。
- 36 藤原仲実『綺語抄』上(久曾神昇編『日本歌学大系』別巻一 風間書房 一九五九年 四五頁)。
- 37 顕昭注、藤原定家勘『顕注密勘抄』(久曾神昇編『日本歌学大系』別巻五 風間書房 一九七一年 三〇三頁)。

38 中西「没後の人麻呂」(前掲)。

39 それぞれ、原文は「皇祖乃 神御門乎 懼見等 侍従時尔 相流公鴨」 「真祖鏡 雖見言哉 玉限 石垣淵乃 隱而在 嬪」。

40 藤原俊成『古来風体抄』下(『歌論集』全集 三二〇頁)。

41 『古今和歌集灌頂口伝』(片桐洋一『中世古今集注釈解題』(五) 赤尾照文堂 一九八六年 所収。五〇二頁。引用は初雁文庫本の翻刻部分)。

42 これらの考証は、日本古典文学全集(注13)の頭注を参考にした。

43 新潮日本古典集成(注14)の頭注がこのように指摘している。

44 この詞書を受けた歌群には、『拾遺和歌集』に「うた」が載る歌人である藤原輔相の「うた」などが混ざっており、一般的に人麿とは無関係で、後世に創作されたものであるという見解が一般的である。しかし、本論は史実上の人麿を論じているわけではない。この箇所の場合も、人麿を登場人物として、この詞書で書かれているような状況を作らせていることに、意味を見いだすべきと主張するものである。

45 『伊勢物語』の「成立」時期は不明だが、大部分が平安中期、特に九〇〇年代の中盤に今の形になったかというのが、文学史的な通説である。特に『伊勢物語』の本文中の注には、源順の名が出てくるものがあるなどによって、おそらく現存の本がその順の生没年に関係する年代にまとめられていることは、考えて良いだろう。従来の「古今集」左注論は、その内容が公任の著作と矛盾しないことから、一〇〇〇年代までには付されたものの、あるいは公任時代にふされたものとみなしている。そのため、九五〇年中盤頃の『伊勢物語』に、「古今集」の人麿の「うた」の像にみられるとき、「古今集」の「成立」ら伝承の「展開」までが、九〇〇年前後からの数十年で起こったことになる。これは伝承の「展開」としてはいささか急である。

46 元永本、筋切という一部の写本が、左注の人名を、詠作者表記の部分に書いている。両写本がいつ時代のものかというのも問題ではあるが、従来の「展開」における反映と考える場合でも、それは、伝説が事実に捉え

られうる平安時代のある時代の享受の在り方を示している。

47 黒板伸夫・森田悌 編『日本後紀』訳注日本史料（集英社 二〇〇三年 七〇四～七〇五頁）。

48 なお、左注にみられる文言である「あるひとのいはく」は「或曰」の訓読を連想させるものであり、ある文献やそれなりの情報源に由来することを示している可能性もある。

49 「べらなり」と平安初期の歌の様相については、拙稿「古今集における『べらなり』の年代の変遷」（『武蔵文化論叢』19 二〇一九年三月 一～一六頁）ならびに本論第四章でも論じている。

50 藤原俊成『古来風体抄』下（『歌論集』全集 三八七～三八八頁）。

第三章 表現様式の年代性と詠作者の世代——類型表現「つつ止め」——

〔第三章導入〕

第一章では、先行の年代区分論における問題点と、その年代区分に当てはめて詠作者を考えることに根本的問題があることを提起した。そして、詠作者を世代として捉えることを示唆した。「うた」の詠作年代や日時が分らない場合においては、人物の生没年代から詠作の年代を推測することは広く行われている。このとき、「詠者の年代」は「表現の年代」とどのように関わるか、本章ではこの観点からの指摘を試みる。この視点から表現を考えることがいかに有効であるか、具体的に「つつ止め」の表現（「つつ」を歌末に配置する表現）を扱って論じる。すなわち、表現が世代によって違っていることを参考に、表現の年代性を微細に考察できることを論じるものである。

なお、世代から表現を考える時に参考となるのは、従来の三期区分論（特に小沢説）である。従来の表現研究の多くはこれに当てはめて表現を分析する傾向にあるが、しかし、本論文はこれを踏まえて比較・対照しながら分析したのち、さらに細かい差異が、「表現」の観点から第二期と第三期の間の世代の「うた」にもみられることを指摘する。

本章の意義は、表現が歌集内において明確に年代差を示していることの論証、および、その年代差が「うた」の表現様式からも認め得るという点にある。

第一節 万葉集の「うた」からみられる「つつ止め」という表現スタイル

本章では「つつ止め」に注目し、そこに世代的な表現の違いがあることを指摘する。

「古今集」の「うた」の文末表現スタイルの一つに「つつ止め」がある。

春霞たてるやいづこ みよしのの吉野の山に雪はふりつゝ

(春上 三 読人知らず)

梅がえにきめる鶯 春かけてなけども いまだ雪はふりつゝ

(春上 五 読人知らず)

「古今集」では、歌集冒頭の「読人知らず歌」二首にこのような「つつ止め」の「うた」が配置されている。いずれも春の到来を前にして、冬を代表する景物である雪がまさしく今降っていることを「つつ」という継続・動作反復の助詞で表したものである。そのような文脈ゆえに、これらには「春なのに」という逆態をつく表現性が認められる。皇族の「うた」には、

きみがため春の野にいでて わかなつむ我^(わがころもで)衣^(ころも)手に 雪はふりつゝ

(春上 二一 光孝天皇)

があり、同じく春の「うた」における「雪はふりつつ」の句が受け継がれていることを知るのであるが、撰者には、

山里は秋こそことにわびしけれ しかのなくなねにめをさましつゝ

(秋上 二二四 壬生忠岑)

やどりせし人のかたみか　ふぢばかま　わすれがたきかにほひつつ

(秋上　二四〇　紀貫之)

風ふけばおつるもみちば　水きよみ　ちらぬかげさへそこにみえつゝ

(秋下　三〇四　凡河内躬恒)

など、自然景物を詠じた「読み人知らず歌」から派生して、さまざまなバリエーションがみられる。「つつ止め」は後世の歌学用語と思われ、例えば宗祇『手爾波大概抄之抄』(文明「^{一四八三}五年の識語あり」)が「筒留」として項を立てている¹。この用語自体は「古今集」の撰者時代にあったとは思われないが、ここに挙げた「うた」や撰者の名を詠者表記に付す「うた」から、「古今集」では「つつ」を文末に置く「つつ止め」のうた表現が一つのスタイルとして認識されていたとはいえるであろう。この文末に「つつ」を置く表現を「つつ止め」として、その年代性について考察するのが本章である。

「春霞」(三)は、全集²(新編全集³も同じ)では、

「たてるやいづこ」と二句目で切り、三、四句目に、「みよしの吉野の」と同じ語を重ねたのは、素朴な歌風である。実際に吉野の里に住んだ人の春を待つ気分が表われた歌である。

のように「素朴な歌風」と評され、「梅がえに」(五)は、

この歌も古風の二句切れの歌と解したい。梅の花の間を飛び交うかわいらしい鶯と真つ白な雪との取り合わせは、軽い詩情をそそのものである。

のように、古風な「うた」とみなされている。これは万葉集にみられる「うた」と共通する歌風が認められることから、指摘されたものだろう。古くは金子元臣『古今和歌集評釈』⁴「春霞」（三）の「うた」に

力強い二句切で、三四句の同名詞の反復も「さ檜ヒの隈檜クマヒノクマ隈川（に馬駐め馬に水飲へ吾よそに見む）」（萬葉十二「三〇九七」）の類で、奈良歌人の好んだ慣手段である。さりとて大した古風とも見えぬから、まづ奈良朝のはて平安朝最初の頃の作か。

と評されており、具体的な根拠が示されている（金子評釈が「古風とも見えぬ」するのは、万葉集の「うた」との比較であって、「古今集」の中で「古風とも見えぬ」と指摘しているわけではないと捉えられる）。私見を加えるならば、句切れ以外の根拠としては「春霞」（三）と「梅がえに」（五）は共に「雪はふりつつ」の句を含み、これは万葉集に既に、

鳥梅能波奈 知良久波伊豆久 志可須我尔 許能紀能夜麻尔 由企波布理都ゆきはふりつと

（梅の花散らくはいづくしかすがにこの城の山に雪は降りつつ）

（五 八二三 大伴百代）

従明日者 春菜将採跡 標之野尔 昨日毛今日母 雪波布利管ゆきはふりつ

（明日よりは春菜摘まむと標めし野に昨日も今日も雪は降りつつ）

（八 一四二七 山部赤人）

のようにみられ、表現句そのものが万葉集の「うた」にも遡れるために、古さを感じさせるとして、「古今集」においても古風な「うた」とみなされていたことが考えられる。万葉集の「烏梅能波奈」（八二三）と「従明日者」（一四二三）は、それぞれ「古今集」の「春霞」（三）と「君がため」（二一）に歌の構造が似ていることも、その表現の古さを髣髴とさせる要因とみられる。

「つつ止め」の「うた」は、平安時代に「成立」したとされる私家集『人丸集』、『赤人集』、『家持集』といった、万葉時代の歌人の詠作者の名を冠した歌集の「うた」⁵の中にもみられる。

あき風に山とびこゆるかりがねのいやとほざかる雲がくれつつ

（『人丸集』一〇八）

はるたたばわかなつまむとしめしのにきのふもけふもゆきはふりつつ

（『赤人集』二）

むめがえにふりおほふゆきををしもてきみにみせんととればきえつつ

（『家持集』一〇）

このような例からも、平安時代の人々における認識の上で「つつ止め」表現が古くからあるものと捉えられていたのではないかと推測される。

以上のように「つつ止め」は万葉時代からみられる表現であるが、本章における調査では、その後の和歌史に名を刻む、仁明天皇の弘仁年間から清和天皇の貞観年間にかけて活躍した六歌仙の「うた」にはみられない。

ところが、「つつ止め」の表現は先に掲げたように寛平・延喜年間に活躍する「古今集」撰者の「うた」にはみられることが判明する。

読人知らず歌の中には「つつ止め」の「うた」が八首みられるが、これを「古今集」の「年代区分」⁶でいう、いわゆる万葉集の「うた」以後、六歌仙以前の、俗にいう第一期の詠作と捉えた場合、第三期撰者時代のものとは百年ほど離れている。この読人知らずの中には撰者時代のもものが紛れているといわれており⁷、この事実については、第一章で論じたように、「表現の年代」に重きを置く場合に特に問題となるものであるが、後述する通り「つつ止め」に関しても、六歌仙の「うた」に全くないことから考えて、「古今集」がとる「古」と「今」の年代分けによる何らかの「うた」の質や表現の本質の違いが認められてよいのではないかと思われる。即ち、「古今集」仮名序がいう「近き世」である六歌仙の「うた」には「つつ止め」の「うた」が存在しない点を根拠として、まずは「つつ止め」の「うた」の変遷を次のように指摘できる。第一期における読人知らず歌としての「つつ止め」が、第二期には「うた」の詠作の上で顧みられなくなったが、第三期に至る中で再評価を受けて復活したのではないか、ということである。

本章は「つつ」表現⁸の「うた」において、「つつ」を含む句の位置に基づき、そこに年代性を加えて年代による歌風変遷について考察を試みる。その中心としては、詠作年代が推定できる第二期六歌仙時代における「つつ止め」表現の「うた」が考察の中心となった。「古今集」における「うた」を「つつ」が表出された句ごとに分類し、それを詠作年代別に考察して「つつ」を有する「うた」の年代的傾向、年代における表現変遷のひとつを示すものである。

結論からいうと、本章の調査で明かなとおり、「つつ止め」は六歌仙の「うた」にはみられない。このことについて、「古今集」の「うた」の年代区分の観点から考察し、次に表現の年代ということを考えていきたい。

第二節 「つつ」の文法的意味と先行研究

「つつ」は、古くから言語の線条性上解釈の難解な助詞とされてきた。富士谷成章『あゆひ抄』(安永二年^{二七七三}脱稿)は「凡「つつ」の詞ときやすからず。いはんや里言はあつべしともおぼえず。たゞおほくみあはせて心得べし」と述べている。現行の辞典類によれば、接続助詞の「つつ」は、受ける動詞の継続性や反復を示し、また複数人による動作を示すのを基本とする。そして動詞並列進行の「ながら」の意味を持ち、線条性によっては単純な接続詞「て」と同じように用いられ、時には逆接の接続にも用いられるとされる¹⁰。此島正年は「明日よりは春菜つまむと標めし野に昨日も今日も雪はふりつつ」(万葉集 八 一四二七 山部赤人)などを挙げ、本来は動作の反復・継続を表すことに重点があつたらしいとし、これはアスペクトの助動詞性をみるべきことを述べる¹¹。さらに小田勝¹²は、第五章「時間表現」において、「つつあり」の形で動詞が示す動作の成立持続的な進行相を表す「つつ」の例を載せている。

『日本語文法大辞典』¹³によれば、「つつ」の意味は次の七つに集約されている。そのうち文中の用法として、①動作反復、②動作継続、③前件と後件の同時進行、④前件と後件の逆接の接続、⑤複数人称の動作、⑥単なる接続「……て」がある。⑦は文末の用法として「余情をあらわす」ものとする。なお、『角川古語大辞典』¹⁴には⑥の単純接続の意味がなく、①と②の意味をひとつにした五つの意味に、さらに⑧「動作の結果として起こる状態の持続」と⑨「継起する二つの動作が習慣的に繰り返される」の二つを加えた七つの意味を持つとする。しかしこのうちの⑦「余情」という説明は接続助詞の文法的説明とは言いがたい。むしろ表現効果としての説明であり、継続相が引き起こす効果として捉えることが重要であろう。

「和歌」における「つつ」表現を考察した研究に、森重敏「古代和歌における「つつ」の展相」¹⁵があり、万葉集から『新古今和歌集』までの「古代和歌」における「つつ」を有する「うた」の時代的進展を概略的に論じている。「古今集」時代の「つつ」を有する「うた」としては、「万葉にもある古体なもの」「自然観照のもの」「自然との対立を示すもの」（万葉集の「うた」の「しかしすがに」型の発展）「自然を「ことば」として把握したが故に、外部からの自発性表現で表出されるもの」「屈折心理を述べるために逆態をつくもの」「無常観を表し得たもの」「文法的に非個性のもの」といった特徴・性質に触れている。

「古今集」時代の「うた」に関する論の中心は、赤人の「雪はふりつつ」の「うた」が光孝天皇親王時代の「うた」である「君がため」（二一）に接続する点である。これが『新古今和歌集』の時代に繋がる「古今集」としての「つつ」を有する「うた」の特徴として捉えられている。「君がため」（二一）における若菜摘みのような、人間が規定した四季という自然への観照を通じて把握される人間の情緒を「古今集」の「和歌」の特徴と捉えている。

ただ、森重論文は、和歌史における巨視的な視点で「つつ」の表現について論じているものであり、「古今集」時代の微細な表現の年代相を捉えて分析しているとは言いがたい。個別の「うた」の詠作年代について特に考慮せず、撰者の私家集なども視野に入れた、巨視的な視点による「古今集」時代としての「つつ」を有する「うた」の進展を、「つつ止め」を中心にして考察したものとなっている。そのために、本章では、森重論文において考慮されていない個別の「うた」の年代に基づいて、「古今集」における「つつ」を有する「うた」の年代性を明確にする。

第三節 六歌仙に「つつ止め」はない

「古今集」の「うた」における表現様式の変遷のおおよそを掴むために、いわゆる「古今集」の年代区分である第一期、第二期、第三期で「つつ」が句のどこに用いられているかを表一のように示す。小沢正夫編著『作者別年代順 古今和歌集』¹⁶を参考に、第一期には同書の「第一章 上代と第一期の和歌」（衣通姫以下、左注の柿本人麿や小野篁など詠者が推定されているものを一括する）と「第四章 読人知らずの和歌」の年代不明の「うた」を含め、第二期、第三期は同書において分類されたものによってまず分類してみよう（但し、第二期歌人と贈答をしている読人知らず歌などは第二期とした）。この区分によって「つつ」を有する「うた」を表にすると、その歌数と割合は次のようになる。

〈表一 「古今集」で「つつ」を有する「うた」の数とその表出句の位置〉（長歌は表現構造から短歌と同列に扱
いがたいため除いた。割合以外の単位は「首」）

合 計	第 三 期	第 二 期	第 一 期	年 代 区 分		の 位 置	
						つつ	
7	2	3	2			目	一句
9	7	2	0			目	二句
10	4	0	6			目	三句
5	2	1	2			目	四句
17	7	2	8			目	五句
2	0	0	2			目	五句目
50	22	8	20			の 合 計	「つつ」 を有する 「うた」
1134	527	141	466			歌 数	年代区分 ごとの総
4.4 %	4.2 %	5.7 %	4.3 %			の 割 合	総歌数か らみる 「つつ」 を有する 「うた」
34.0 %	31.8 %	25.0 %	40.0 %			割 合	「つつ」 を有する 「うた」に おける「つ つ止め」の 「うた」の

（総歌数は異本歌を含めた「古今集」の「うた」一一三四首。一般に歌番号が附されている「古今集」の「うた」は異本歌を含
めて一一四〇首だが、そこには仮名序の「安積山影さへ見ゆる山の井の浅くは人を思ふものかは」が含まれる。仮名序の「う
た」は、「古今集」歌集部と重複するものもあり、「安積山」以外は一般に歌番号が附されていないため、本考察では仮名序の
「うた」はすべて除いた。長歌は、読者知らず歌に一首、第三期に四首あるが、叙述の形式が短歌と異なり同列に扱うことは難

しいため、除外する。「安積山」の「うた」を抜いた歌集部一一三九首に長歌五首を除いた一一三四首が総数となっている。）

表一から指摘できることは、第一期と第三期に「つつ止め」表現が多くみられることと、第二期の「つつ」を有する「うた」の割合が他に比して高く5.7%であることである。さらに第二期に関して、総歌数に占める「つつ」を有する「うた」の割合が高いとともに、「つつ止め」の「うた」の割合が低く八首中二首であることを指摘できる。

「成立」が「古今集」より大きく下るために、全てが六歌仙の真作かについては疑わしいが、平安時代に六歌仙の家集として伝わっていた『小町集』、『業平集』¹⁷、『遍昭集』でも同様の分析をすると、表二の通りである（調査には、底本のレベルの統一の観点から、ここでは便宜的に三家集が収載されている和歌文学大系の本を用いた。『小町集』には「つつ」を含む長歌が一首含まれているが、「古今集」と同じ理由で総歌数からは除いた）。

〈表二 六歌仙私家集で「つつ」を有する「うた」の数とその表出句の位置〉（長歌を除く）

合 計	遍 昭 集	業 平 集	小 町 集	位置		歌 集	総 歌 数 か ら み る 「 つ つ 」	「 つ つ 」 を 有 す る 「 う た 」 に お け る 「 つ つ 止 め 」 の 割 合
				目	句			
4	0	1	3	目	一句			
2	1	1	0	目	二句			
5	1	1	3	目	三句			
2	0	2	0	目	四句			
0	0	0	0	目	五句			
0	0	0	0		五句目			
13	2	5	6	の 合 計				
230	34	82	114	総 歌 数				
5.7 %	5.9 %	6.1 %	5.3 %	の 割 合				
0 %	0 %	0 %	0 %	割 合				

表二から指摘できることは、「つつ止め」がみられないことである。三句目に「つつ」のある「うた」の多い点が「古今集」第二期の傾向とは異なるが、六歌仙私家集では総歌数からみる「つつ」を有する「うた」の割合は5.7%であり、これは「古今集」第二期の「つつ」を有する「うた」の割合と一致している¹⁸。

表一、表二から、「古今集」第二期と六歌仙私家集の「つつ」の割合は、総歌数に対す「つつ」を有する

「うた」の割合として類似する傾向にあるといえる。

なお、『小町集』には三句目に「つつ」のある「うた」が多いが、これは「古今集」第二期の人物に分類される小野小町の活躍年代が仁明天皇在位の時期（天長・承和・嘉祥年間）^{〔八三・四一八五〕}からとも推測されている故に第一期の「うた」の世界と大きく交渉していることをうかがわせる¹⁹⁾。小野小町には「思ひつつ寝ればや人の見えつらむ夢と知りせばさめざらましを」（恋二 五五二）の「つつ」を有する「うた」があるが、この「うた」は、藤原清輔『奥義抄』が「盗古歌証歌」²⁰⁾として万葉集の「於毛比都追 奴礼婆可毛等奈 奴婆多麻能 比等欲毛意知受 伊米尔之見由流（思ひつつ寝ればかもとなぬばたまの一夜もおちず夢にし見ゆる）」（一五 三七三八）を指摘しており、片桐洋一『古今和歌集全評釈』も、小町の「うた」は万葉のこの「うた」と発想も表現も似ていることを認めざるを得ないと述べている²¹⁾。藤原清輔が挙げた「万葉歌」は、「つつ」を有する「和歌」として前掲の森重論文においても取り上げられている。即ち、右のような「もとな」の語を含む「つつ」を有する「うた」は、詠者の主我性意欲が「ことば」による把握を介して、素直に表現しえぬ、外部からの自発性のものであることに気づかされた時に万葉集の時代に出現して広く詠まれたとするものである。この小町の「うた」は、「もとな」という様式を有する「うた」と内実が対応すると考えられる点において、万葉歌との内実面での一致が指摘できる。「つつもとな」の語が用いられていない点に、表現としては万葉集の「うた」よりも新しい「うた」とみることが可能であるが、この小町の「うた」は、「万葉歌」と対応するような心理構造を詠んでいると指摘されている点において、六歌仙の「うた」でありながら内容形式上の古さを持っているといえる。それが『小町集』においては、「つつ」表現の句の構造においても表出され得るのだと考えられる。

「古今集」の第一期においては、三句目に「つつ」のある「うた」が六首であり、他と比較して多い。この『小町集』は、六歌仙の時代でも古い傾向の「つつ」表現になっているとも思われる。それが「古今集」第二

期において、小野小町の「うた」を含め三句目に「つつ」を配置する傾向がみられないのは、「古今集」の序文が小町を「古」の人ではなく、序文にあるように「近き世」の人と捉えていることと一致するであろう。もつとわかりやすいえば、「古今集」には小町の「ちかき世」の部分を特徴的に示す「うた」が採録されており、『小町集』には「古今集」よりも「古」の部分を残した「うた」が採録されている可能性があるというところである。

なお、六歌仙に「つつ止め」の「うた」がみられないのは、「古今集」の六歌仙時代との関連でどう考察すべきであるか注目に値する。『後撰和歌集』や『拾遺和歌集』をみても、六歌仙の「うた」に「つつ止め」はみられないのである。

第四節 六歌仙の後の世代による「つつ止め」詠作と享受

「古今集」第二期とみなされている時代にも、二首の「つつ止め」の「うた」がある。だが、第二期にみられる「つつ止め」も六歌仙の「うた」ではないことは指摘されるべきだろう。

きみがため春の野にいでて わかなつむ我^(わがころもで)衣 手に 雪はふりつゝ
いさゝめに時まつまにぞ日はへぬる 心ばせをば人に見えつゝ

(春上 二一 光孝天皇)

(物名 四五四 紀全子)

光孝天皇は天長八年^(八三二)生まれであり、元服が承和二年^(八四五)、即位が元慶八年^(八八四)である。「古今集」の同歌の詞書には「仁和のみかど、親王におましましける時に、人に若菜たまひける御歌」とあって、親王時代、即ち元慶八年以前の詠作とみることができる。そして、紀全子(乳母)は陽成院の乳母であり、貞観六年^(八六四)紀姓賜姓、

同九年外従五位下、同一〇年一二月に陽成院の乳母という経歴を辿っている²²。

二人は、仁明天皇の時代（天長一〇年（八三三）、嘉祥三年（八五〇））に活躍したとされる六歌仙の小野小町（生没年不明）や僧正遍照（生没年、弘仁七年（八一六）、寛平二年（八九〇））、在原業平（天長二年（八二四）、元慶四年（八八〇））よりも後の世代とみることができ、活躍期も六歌仙は仁明天皇時代中盤以後とされるが、二人は生年や加階の時期からは六歌仙より後であると思われる。業平と光孝天皇の年齢は若干近くもみえるが、それぞれの父である阿保親王

（延暦一一年（七九二）、承和九年（八四二））と仁明天皇（弘仁元年（八一〇）、嘉祥三年（八五〇））とは生年に相当の開きが認められること、また、光孝天皇を基準とすれば、父君に臣下として仕えた六歌仙という関係を考えると、父子まで考慮した年代差としては、より開きが感ぜられたことをうかがわせる。

二人はともに「古今集」に二首の「うた」が収載されており、そのうちの一首がそれぞれ「つつ止め」であることに注目したい。六歌仙は「古今集」や私家集の多くの「うた」の中に「つつ止め」の「うた」が一首もみられないことと比べ、二人は数少ない詠作の中に「つつ止め」が残っている点、「古今集」の「うた」に「つつ止め」がとられた意味は大きいと考えられるのである²³。特に紀全子の「うた」は物名であり、植物四種（ささ・まつ・びは・ばせをば）を詠み込んでいることと合わせて「つつ止め」である点、意識的な詠作における「つつ止め」であるといえる。

この二首の「うた」の表現は直截的である。在原業平や小野小町の「うた」にあるような六歌仙の特徴とされる掛詞による複雑な言語の線条や、擬人法がみられない。新種の技法が用いられていない「うた」において、「うた」としての表現様式を他に考えるならば、「いささめに」（四五四）は物名の「うた」としての第一義的目的が考えられるが、古くからある「つつ止め」表現に重きがあるとみることができる。六歌仙に「つつ止め」がみられないことからすれば、その年代性として、この二首は第二期を跨いで直接第一期に遡る「つつ止め」を再興させた「うた」と位置づけることが可能である。そこに「つつ止め」という六歌仙らしくない

詠風が反映されていることは、第二期の「うた」の世界を脱して第三期と接続している可能性を考えさせられる。例えば、このような表現の在り方は、序詞表現の変遷と類似する傾向²⁴にあることが指摘できる。一首は小沢による「年代区分」では第二期に含まれるが、第一期の技法を吸収して六歌仙的な「うた」から離れていくものであり、第三期に繋がる「うた」であるといえるのである。

なお、第二期「六歌仙の時期」に関係しうる「つつ止め」の「うた」としては、第二章でも取り上げたが、『伊勢物語』（六五段）に登場する次のものが挙げられる。

男は女しあはねば、かくし歩き^{あり}つつ、人の国に歩いて、かくうたふ。

いたづらにゆきては来ぬるものゆゑに見まくほしきにいざなはれつつ
水^{みづ}の尾^をの御時なるべし。大御息所^{おほみやすんどころ}も染殿^{そめどの}の後^{きさき}なり。五条^{ごでう}の後とも。

（『伊勢物語』六五段）

「在原なりける男」による「つつ止め」の「うた」によって幕を閉じる話である。「逢瀬を遂げられるはずがなく、無駄に行つては帰つて来るだけのもののに、あなたを一目見たいことを欲して身体が勝手に誘われて、誘われて……」と、誘われる気持ちの反復が継続することで余情を醸し出している「うた」である。

当然、この「うた」が六歌仙の一人である在原業平のものとする確実な証拠はない。この段は「水尾の御時」（清和天皇時代〔天安二年^{八五八}〜貞観一八年^{八七六}〕）の話として語られるが、同段では他に第二章で述べているとおり、「古今集」の「うた」に一致するものがみられ、「古今集」の「和歌」を題材にした創作章段とされることがある²⁵（新潮日本古典集成本²⁶も頭注でそのようにみている）。この例によって、「古今集」時代前後の

平安人によって「在原なりける男」が「つつ止め」の「うた」を「表出」したであろうと物語の中で想定されていたことを確認することができる。

これが仮に平安時代の「うた」とそれに接続する「うた」の表現史の事実と一致するのであれば、六歌仙に「つつ止め」のあった可能性を思わせられるが、ここでは『伊勢物語』が「うたふ」という「うた」としていう点に注目したい。基本的に、平安中期と想定される「和歌」の世界において「和歌」を「うたふ」と表現することは、他にも『平中物語』にあるが²⁷あまりみられるものではない。「和歌」が「うたわれる」のは色好みの場においてという見方もある²⁸。この段の例もそのような色好みに関する一面である。

ここにおける「うたふ」は、第二章において詳しく論じているが、詠作としての「うたふ」ではなく、むしろ古歌誦詠の類と捉えるべきであろう。この「いたづらに」の「うた」は、「古今集」の読人知らず歌（恋三六二〇）と全く同じ歌句である。これを踏まえれば、この「うた」は六歌仙の真作というよりは、「つつ止め」表現をもつ古歌であったと考えられる。それも『伊勢物語』で「在原なりける男」が「うたふ」ことによって、六歌仙の時代からみても古い年代相の「うた」ではなかったかと思われるのである。例えば、前の章で指摘したように、六帖にはこの「うた」が次のように載せられている。

人丸 作者不審

いたづらにゆきてはきぬるものゆゑにみまほしさにいざなはれつつ

（六帖 五 くれどあはず 三〇三五）

伝承歌でよくみられるように人麿の詠作となっている。古写本系（新編国歌大観の校訂テキスト。宮内庁書陵部蔵桂宮旧蔵本）には、詠者名を人麿と記しながら「作者不審」の注記があるが、これは『伊勢物語』（六

五段）で「在原なりける男」が「うたふ」としたために、「うた」をうたった人物が即詠者と捉えられた故の注記とみることができる。しかし詠者名の人麿説を捨てて業平と改めていない点に、古歌であるという像が存在していたといえる²⁹。

『伊勢物語』がこれを「うたふ」という「うた」とし、「古今集」が読人知らずの「うた」としているのみならず、六帖においても「人麿」の「うた」とされているところに、元は伝誦古歌系統の「うた」とみることが想定されうる。『伊勢物語』に「うたふ」として出てくる「うた」に「つつ止め」が用いられていることは、六歌仙時代における「つつ止め」表現が、六歌仙を遡ってさらに古いものであると捉えられることを示しているように思われる。そして、その伝承古歌であるという観点は、「つつ止め」が六歌仙にないという「古今集」の「うた」の在り方と抵触しないことも指摘できるのである。

これらを考慮すると「つつ止め」は六歌仙の特徴ではなくて、それよりもさらに古い時代のうた表現の特徴と捉えられる。そして、「古今集」における六歌仙時代の「つつ止め」の「うた」が、第二期の中心である六歌仙自身らよりも後の世代によって用いられていることも考え、その数少ない六歌仙の後の世代に位置づけうる光孝天皇、紀全子の四首の中二首が「つつ止め」であることを考えるのならば、これは「うた」の傾向として、復活した「つつ止め」表現を介して第三期に近づいていると確認できよう。さらには『伊勢物語』六五段の話を参考にするならば、六歌仙時代に「つつ止め」の「うた」を「うたふ」ことがあったことも想定できる。この場合、「つつ止め」表現を持つ「梅がえに」（春上 五）が催馬楽「梅が枝」と類似する歌詞をもっており、うたわれた「うた」として想定しうることと関連するであろう。

このような可能性は、「古今集」が収載する「うた」からいえる「つつ」表現の史的変遷として、「つつ止め」表現が六歌仙時代の中心である仁明天皇没後以後（^{〔八五〇年〕}嘉祥三年以後）には流行ではなかったことを示しており、「つつ止め」が表現様式としては六歌仙より前の年代相における主流表現であったとみることに繋がる。

六歌仙が「つつ止め」の「うた」を残していないことと、前に述べたように六歌仙より後に活躍する人たちの「うた」に「つつ止め」の「うた」がみられることは、この第二期六歌仙時代の「つつ止め」の「うた」に対する傾向として、それぞれ位置づけられると思われる。

その意味でいえば、「いたづらに」の「うた」が人麿の「うた」であるという伝承と、「古今集」から考えられる「うた」の表現史におけるこの「つつ止め」の在り方は、互いに抵触しないどころか、むしろこの表現史の在り方の認識を裏付ける材料ともなることが考えられるのである。

なお、光孝天皇の「うた」には「雪はふりつつ」の句がみられた。この句は万葉集にもみられるものであったことは既に述べたが、この句が万葉集との交渉の中で考えるのであれば、「古今集」には文屋有季（「有康」とも）の「うた」に、

貞観の御時、万葉集はいつ（ばかり）許 つくれるぞとはせたまひければ、よみてたてまつりける

文屋ありする

神な月時（しぐれ） 雨ふり（を）をけるならのはの 名におふ宮のふる（を）ことぞ これ

（雑下 九九七）

の詞書を有するものがある。貞観年間に天皇が万葉集はいつごろできたのかと問われたので、「うた」によって「神無月である十月の時雨が降るように時代を経た檜の葉の名を負う平城宮の古い出来事です、これは」と答えたものである。「古今集」の中において清和天皇の時代に万葉集の存在が確認されていることが判明する。万葉集の流行（ないし大伴氏の復権に伴う世間への流出）とともに、「うた」における「つつ止め」表現が再

興したとも考えられる。『伊勢物語』（六五段）における「在原なりける男」の「つつ止め」の「うた」を「うたふ」とする例が、「水尾の御時」（清和天皇の時代）とされていることを考えると、この時期以後に「つつ止め」が再発見されたように思われる、と同時に、「つつ止め」の読人知らず歌が漠然と古風と捉えられていたことの享受の側からの指摘ができると思われる。

以上のことから、「つつ止め」は「古今集」にみられても六歌仙の特徴ではなく、さらに古い時代のうた表現の特徴と捉えられる。

このような可能性は、「古今集」が収載する「うた」から言える「つつ」を有する「うた」の年代性として、「つつ止め」が第二期の六歌仙の時期の中心である仁明天皇没後すぐ（嘉承三年以後）には流行ではなかったことを示しており、「つつ止め」が表現様式としては六歌仙より前の年代相における主流表現であったとみることに繋がる。六歌仙に「つつ止め」が残っていないことと、六歌仙より後の世代の数少ない「うた」に「つつ止め」がみられることは、この第二期の「つつ止め」の「うた」に対する傾向としてそれぞれ位置づけることが可能である。特に、「つつ止め」の享受の可能性を思わせる記述が『伊勢物語』に存在し、万葉集の享受のことが「古今集」にあり、それらがともに清和天皇の時代のことと示されていることは、「つつ止め」に限らず、万葉的な表現と捉えうところの古歌的表現が、「古今集」の「うた」においてどのように発展するかについての考察と合わせて、考えるべき問題であると思われる。

なお、年代が特定できる「つつ止め」の「うた」としては、六歌仙時代末期とされている歌合に次のものがある。

鳴くになど驚かるらむほとゝぎす呼ぶ人ごとにありと聞きつつ

「民部卿行平歌合」
（仁和元年（八八五）三年夏「歌合大成一」）

六歌仙在原業平の兄である在原行平主催の歌合である。第二期に関わり深い人物が主催したとみられる歌合において「つつ止め」の「うた」がみられることは、六歌仙時代の中心の人物が仁和年間（八八五）には「つつ止め」の「うた」と遠くない位置にあったことを表している。本章ではこれが「うた」の詠作としての近さであるか、古歌享受としての近さであるかを詳らかにすることは出来ないが、六歌仙付近に「つつ止め」があったと考えれば良い。しかしその場合は六歌仙の「うた」に「つつ止め」がないことを同時に考えるべきである。そして、「読み人知らず」や万葉集の歌が自然を詠じた種類のものばかりであって、「聞きつつ」といった人事に積極的に関わるものでなかったことも、六歌仙以後から撰者時代の歌への変遷を考える上で重要になってくるだろう。

在原業平と深い関わりがあったとみられる藤原敏行にも、寛平五年九月以前開催の「皇太子夫人班子女王歌合」において「つつ止め」の「うた」が一首残されている。（八九三）

明けぬとて帰る道にはこきたれて雨も涙も降りそぼちつつ

（「古今集」では恋三 六三九）

この人物の経歴は貞観八年（八六六）年少内記で、貞観一七年（八七五）に神護寺鐘銘へ一筆をしており、光孝天皇と紀乳母に近く、六歌仙本人たちより幾分か後の年代の人物であると捉えられる。そもそも業平の家の女に懸想していることは、その両者の世代差を裏付けているといえよう。六歌仙と彼らより後の人による「つつ止め」の「うた」の数の

差、というよりも有無は、世代における「うた」の表現としての「つつ止め」理解の差であるともみることができ。特に「つつ」が動作の継続反復のみならず、「雨も涙も」という並列の動作を含んでいる点も「つつ止め」の「うた」の中では新奇な表現を獲得し得ている。特にこの歌では、雨という自然の景に、涙という人事が重ねられ、それが「つつ」で重ねられているのである。撰者にみられた「つつ止め」の用法に近い人事詠が表われていることは、この人物の世代が六歌仙以後であるということにより、その可能性の高さを示唆するものといえるだろう。

このように、「古今集」のうた表現「つつ止め」には、「つつ止め」に対する史的な認識と、「つつ止め」の「うた」の享受という点においての年代ごとのひとつの特徴があるといえる。

この仁和年間（八八五〜八八九）は、いわゆる第三期の始まりである寛平年間（八八九〜八九八）の前の元号であり、この年代における「民部卿行平歌合」の「つつ止め」の「うた」の出現は、第三期に近づいている「うた」の傾向とみてもよい。当然、光孝天皇の親王時代の「つつ止め」の「うた」は、彼の「うた」であることをもって仁和年間と接続するが、光孝天皇親王時代に出現したと考えられる「つつ止め」が、この仁和年間には六歌仙在原業平と兄弟であった行平と近い位置に接近していることが確認できる点で、「古今集」の「つつ止め」の「うた」が増加する第三期へと、同じ歌の形式を用いつつ、内実が変化しているうた表現の年代の変遷として繋がっていると考えられる。

第五節 表現様式の年代性

本章ではいわゆる六歌仙時代といわれる第二期を中心とした「つつ」を有する「うた」、特に「つつ止め」の「うた」に関する調査と、その年代的な位置づけを最初に試みた。まず、第一期にみられる「つつ止め」の「う

た」は、第二期の六歌仙の詠作にはみられないことが確認できた。それは私家集においても同様である。これは「古今集」が示す和歌史において、六歌仙期を代表とする歌人に「つつ止め」が歌の様式として顧みられていないことを示しうる。また、従来第二期六歌仙時代として括られている人物の中には、二人に「つつ止め」が見られるが、その両者の活躍年代は六歌仙より若干下の年代になるという事実があげられる。この点から類推するに、第二期の六歌仙以外による「つつ止め」の「うた」は、その後の第三期へ繋がる時代の中で再興されて詠まれていると考えることができる。

本章は、「古今集」における第二期で詠作者の年代から演繹して詠作年代の推定がなされている「うた」を中心に、その句における「つつ」の形式的特徴から、表現の年代性を論じた。これは「うた」を表現の年代の観点から詳細に分析して考察を深められることを示唆している。このように、表現をみて、その年代的差異を明確にしていくことは、「うた」の「形成」や「展開」を考える上で重要となってくるのである。

1 宗祇『手爾波大概抄之抄』（福井久蔵 編輯『国語学大系』第七巻 国書刊行会 原本発行一九二八年 一九七五年）。

2 小沢正夫 校注・訳『古今和歌集』日本古典文学全集7（小学館 一九七一年）。

3 小沢正夫・松田成穂 校注・訳『古今和歌集』編新日本古典文学全集11（小学館 一九九四年）。

4 金子元臣『古今和歌集評釈』（昭和新版 九〇頁）。

5 平安時代におけるこれらの歌集は、一般に、万葉時代の真作のみによって成り立ったとは思われていない。

「ほのぼのと明石の浦の朝霧に島隠れゆく舟をしぞ思ふ」の伝人磨歌が何の注記もなしに取られているなど、表題歌人の詠作以外の伝承歌や古歌が混じっているとみられている。しかし、これらの伝承歌が「古今集」以

前に遡れる可能性があることについては、第二章と第四章参照。

6 具体的な年代として、小沢正夫は第一期読人知らず時代、第二期六歌仙時代、第三期撰者時代としている。第一章も参照。

7 金子評釈には「『よみ人しらず』にはいろ／＼ある。全く作者が不明なの、又作者が勅勘など蒙ったの、賤卑の甚だしいのなどである」（昭和新版 八九頁）、片桐洋一『古今和歌集全評釈』上巻には「よみ人しらず」いわゆる「よみ人知らず時代」「略」の作者で名前が知られない場合が多いが、必ずしもそれだけでないことは以下に次第に明らかにしてゆきたい」（三三一頁）とある。

8 「つつ」を含む和歌の表現を本章では仮に「「つつ」表現」と呼ぶ。いわゆる「つつ止め」は「つつ」が第五句の末尾に用いられた場合を指す。第三句目などに倒置の形で存在する意味内容においての「つつ止め」に関しては本章では「つつ止め」の語は用いない。

9 富士谷成章『あゆひ抄』（安永二年脱稿。^{〔七七三〕}中田祝夫・竹岡正夫『あゆひ抄新注』風間書房 一九六〇年）。

10 大野晋 編『古典基礎語辞典』（角川学芸出版 二〇一一年）、山口明穂・秋本守英 編『日本語文法大辞典』（明治書院 二〇〇一年）など。

11 此島正年『助動詞・助詞概説』（桜楓社 一九八三年）。

12 小田勝『実例詳解 古典文法総覧』（和泉書院 二〇一五年）。

13 山口明穂・秋本守英 編『日本語文法大辞典』（明治書院 二〇〇一年）。

14 中村幸彦・岡見正雄・阪倉篤義 編『角川古語大辞典』第四卷（角川書店 一九九四年）。

15 森重敏「古代和歌における「つつ」の展相」（『国語国文』36—7 一九六七年一二月）。

16 小沢正夫 編著『作者別年代順 古今和歌集』（明治書院 一九七五年）。

17 『業平集』は、「古今集」が在原行平の詠作とする「わくらばに問ふ人あらば 須磨の浦に藻塩たれつつわぶ

とこたへよ」（雑下 九六二）の歌と、第二期の歌人である紀有常の贈答歌（羈旅 四一九）などを含んでいるが、六歌仙時代の歌の傾向として、表ではこれらも含めた分析であることを断っておく。

18 さらに和歌文学大系のテキストが底本としていない正保本において「頼めつつ逢はで年経るいつはりに懲りぬ心を人は知らなむ」の一首の「つつ」表現の歌がある。これを加えると『業平集』の「つつ」表現の歌の割合は7.2%となる。この場合の六歌仙私家集全体の「つつ」表現の歌の割合としては6.1%となり、「古今集」の第一期と第三期は4.3%と4.2%であるから、やはり第二期の割合と最も近い。

19 小町に関する文献は多いが、確実な資料がほとんど残っていない。文学研究としては、片桐洋一『小野小町追跡』笠間選書36（笠間書院 一九七五年、古典ライブラリー 新装版一九九三年）は、『小町集』を中心に平安文学における小町像の構築を試みている。他に特筆すべきものとして、明治期の著作だが黒岩涙香『小野小町論』（朝報社 一九一三年。のち現代教養文庫 社会思想社 一九九四年）は挙げるべきだろう。謡曲や小野氏系図を「史料」として扱い、実在性と実際のその人となりの性格の面から迫ろうとする点は今では方法上問題があり、そもそも実在の小町を解き明かすという目的自体が困難なのであるが、文献から語られる伝承をどう捉えるかという点においては、示唆に富むところが多い。

20 佐佐木信綱編『日本歌学大系』一（風間書房 一九七四年 二四七頁）。

21 片桐洋一『古今和歌集全評釈』中巻（講談社 一九九八年 四四二頁）。

22 人物の経歴は古代学協会・古代学研究所編『平安時代史事典』（角川書店 一九九四年）によった。紀全子（乳母）は上巻六三四頁、光孝天皇上巻の八一四頁参照。

23 詠者表記の信憑性は別として、八代集を数えると、「古今集」以外では光孝天皇は『新古今和歌集』に三首、紀全子は『後撰和歌集』に二首みられる。光孝天皇の家集とされる『仁和御集』は一五首ほどの歌を有する。

24 小沢正夫「古今調の成立過程」（『古今集の世界』塙書房 一九六一年。増補版 一九七六年 八九―一二七頁）

の九四頁)。萩野了子「古今和歌集の序詞」(『国語と国文学』二〇〇八年七月 一六〇二九頁)。

25 「古今集」の「うた」の下句「神はうけずぞなりにけらしも」(恋一 五〇一)が『伊勢物語』では「神はうけずもなりにけるかな」となっており、後者の側に語の上での「うた」の新しさを感じさせられる。

26 渡辺実『伊勢物語』新潮日本古典集成(新潮社 一九七六年)。

27 『平中物語』(二五段)に「女はじめいひたる歌を、振り上げつつ、甲斐歌に歌ひゆきけり」という表現がある。平中が女の「うた」を甲斐歌の節回しで歌っている場面である。

28 藤井貞和『「おもいまつがね」は歌う歌か——古日本文学発生論・続』叢書・日本の文学 8 (新典社 一九九〇年 八〇頁以下)。

29 このような像の背景については、本論第二章において述べている。

30 「古今集」恋三(六一七と六一八)の贈答。

第四章 「べらなり」という語の年代性

〔第四章導入〕

前章では「つつ止め」を中心に「うた」の表現の年代性の差異を指摘しうることを論じた。本章でも同じようにひとつの「うた」の表現に注目する。それは「べらなり」という助動詞である。「べし」「べみ」などの語幹と共通するもので、そうなるようにみえるといった、当然ないし必然性を婉曲的に示す時に用いられるとされる語であるが、この語が日本語の歴史の中では「古今集」時代にのみ多く用いられて、他には全く見当たらないことから、「和歌史」のみならず日本語の歴史の中においても極めてさまざまな見方がされている。

本論文では、この語が「古今集」の「うた」と同時代の訓点資料にもみられるということに注目し、さらにこの語が『人丸集』『赤人集』『家持集』といった万葉歌人の名を冠した平安時代の私家集にもみられること、また、左注の人麿の「うた」にもみられる事実に着目して、「古今集」におけるこの語が、「古今集」「成立」までの「うた」の「形成」の時代にどう捉えられうるかについて論じる。

一般的に、左注の人麿や『人丸集』といったものの「うた」は、現存する万葉集の「うた」と表現（厳密には訓）を異にするため、平安中期以後の「展開」の中でそれらの表現を捉えることが行われている。だが、現存する万葉集の訓にみられず、和歌史においても「古今集」にのみ特徴的にみられるこの表現が、「古今集」より一世紀も二世紀もあとに「成立」したとみなされている『人丸集』などにみられるにも関わらず、『人丸集』の「成立」時期と同時代の「和歌」には全く見られず、また、同じ頃の歌学書にも「古き詞」として用いるべき詞ではないと記されているということは、「べらなり」という表現が行われていた時代を考える時に、いささか問題が生じるであろう。

筆者は、既に第二章において、左注の人麿の「うた」の伝承が、人麿伝説を背景として、「古今集」以前の「形成」段階にまで遡れるのではないかということ論じた。前章では「事実」としての「うた」の像の捉え方について、表現に即して論じたが、本章では、伝承上の「うた」の像の捉え方について、平安時代において万葉歌人の名を有する「うた」にもみられる「べらなり」という語を中心に論じるものである。

第一節 「べらなり」という語

「古今集」の「うた」には「べらなり」の語がみられる。従来の説では、「べらなり」は奈良時代にみられず平安時代になって仏典の訓点資料において初出が確認できる語で、以後「和歌」の表現として用いられたことが指摘されている。例えば次の例である。

此レカ中の旧住の比丘悪し クアルヘラ也 といふに（卷三六）

比丘自念はク、我此に在て安居セは必ず命の為に留難を作しツヘラナリとオモフ（卷三七）

（聖語藏『願經四分律』古点〔弘仁元年〕）
1

是の長者を見て、心に希所有るべらにして随逐して瞻はり視るに

（西大寺本『金光明最勝王經』九 平安初期点）
2

題しらず

春のきる霞の衣ぬきをうすみ 山かぜにこそみだるべらなれ

(春上 二二三 在原行平)

清水浜臣『答問雜稿』(卷三)はこの語について「貫之、伊勢などこのみてよめりとおぼゆ」³と述べている。ところが、契沖『古今余材抄』(「春のきる」二三番歌の注)が「此詞天曆の比よりやうやくよまずと見えた」⁴として、「和歌」では天曆年間以後稀になった語と述べているとおり、一時期衰退したようであるが、実は脈々と用いられている。しかし、源俊賴『俊賴髓腦』が「べらなり」といふ詞、^{こしほ}げにむかしのことばなれば、世の末には、聞きつかぬやうに聞ゆ」⁵と指摘するように、この語は院政期には古い語とみなされていたようである⁶。

このように「べらなり」は平安時代約四百年においても大きな変遷のあったことがいえる。

本章は「べらなり」という語が「古今集」の「うた」を中心とした九世紀(八〇〇年代頃)前後の「うた」において、年代ごとでどう位置づけられるかを考察するものである。

第二節 先行研究と従來說に対する批判

遠藤嘉基『訓点資料と訓点語の研究』⁷は、「べらなり」が訓点資料を中心に確認できるもので、女流日記や物語にみられない点から、男性語という見方を示している。山田孝雄⁸は『今昔物語集』卷二八第一九、会話文中の例「不知又茸ト思スベラニ独リ迷ヒ給フ也ケリ」が田舎詞または俗語に残ったものかとみており、その俗語性を指摘する。俗語説に関連して、小西甚一の「口語、または典籍を砕いて訳すときの訓釈語であり、雅語

ではなかった」¹⁰という指摘もある。諸研究において、卑俗性をみている山田説や、口語であるとする小西説など、「べらなり」の性格付けは定まっていない。和歌における問題としては、通常、「和歌」が日常語とは相容れない、特殊な「歌語」を用いるものであるとされていることからすると、この問題は歌の風体にも関わってくるはずである。

そのような中で、森野宗明「べらなりということば——位相上の問題を主として——」¹¹は「べらなり」について示唆に富む視点を示しており、遠藤の男性語説に加え、口語ないし俗語とする説を批判している。築島裕の考えを引用しつつ「漢文訓読は必ずしも男性のみを主体とするとは限らず、女性も訓点語の表現主体たり得たという事実が指摘される」と述べて、『篁物語』にも「例の書読みに、内侍になさむの心ありて、親は書教ふるなりけり」の話があることから、内侍志望者などには教養として漢籍に親しむことが多かったのではないかと注の形で触れている。『篁物語』は別名『篁日記』ともいわれ、「成立」年代は平安末期とみなされているが、小野氏の親戚が内侍局に仕えることなど、平安末期にはありえぬことであるから、舞台設定としては明らかに平安前期を想定しているものであり、平安時代の文学における言語文化観を考える上では重要な指摘である。さらに口語説については『今昔物語集』巻二八第一九の「べら二」が横川の僧による教化の中のことばである点を指摘し、「べらなり」が院政期の源俊頼などの歌論歌学書¹²で「昔の詞」とみえる点などから批判して、「伝統的な用語」という位置づけをしている。だが「古今集」内での位置づけは資料の少なさから断念して詳らかにしない。同論は「和歌」における「べらなり」について「そもそものはじめは詳しくないが、最も活況を呈した古今集時代にあつては、決して当時の口語として意識されていたのではなく、（従って口語の注入により歌風に新境地を開拓しようといった企図から盛んに用いられたのではなく）時代を経た伝統的和歌用語として考えられていた（だからこそ古今集におびただしい用例があるのである）」として論を始めているが、「古今集」内での証明にまで及ばないまま論が終えられている。

「古今集」の「うた」における「べらなり」の考察としては、藏中スミ「歌語「べらなり」の周辺―訓読語と歌語と―」¹³が仏典のみならず漢籍の訓読語としての影響を考えて考察している。高津内親王、伊勢や藤原香などの漢詩に通じる女性にも用いられていることを用例によって示している。このことから、「古今集」前後の時代においてこの語が男性特有の語となっていないことは明らかであると思われる。工藤重矩「「べらなり」の和歌―古今後撰時代の場合と表現」¹⁴は「べらなり」について森野の考えを基本的に認めた上で、その語が用いられる「和歌」の場を詞書との関連から考察し、賀や餞、屏風歌、歌合、加えて愁訴などのいわば侍宴等における公的性格と関連が強いという一面を指摘している。

また、語義として中野方子「『古今集』における「べらなり」――喩に承接される助動詞――」¹⁵が、森野説、工藤説は婉曲的断定ともいうべき曖昧性を有する意義の語だと解釈していると捉えた上で、それに対する批判から「べらなり」が用いられた時には漢詩文などのなんらかの典拠が背景にあることの多いことから、「ある根拠に基づき、確信を持って推量する語」だと考察している。

以上の先行研究の流れを要約すると、「訓読語との関連」に触れる遠藤論など¹⁶がまずあり、さらに「歌語と訓読語の関連」を述べる森野、藏中論がある。工藤や中野の論にいたっては、また「歌語としての考察」にもどっているのに加えて用例ごとの年代の変遷についての考慮がなくなっているように思われる。

だが「歌語」という認識は、時代によって内実が変化するものであり、「古今集」のごく初期の「うた」においては問うことが難しい。加えて、有力な見解を示す森野説は「古今集」における語の性質を平安中期以降にみられる歌論歌学書の指摘によって位置づけており、極めて平安中期、後期的な語としての解釈の比重が大きい。藏中論も「歌語」という認識からの考察であり、加えて漢籍訓読と仏典訓読を論考中では、小林芳規の論¹⁷を引きつつ区別して、漢籍訓読の可能性を強く指摘している。

以上の研究を俯瞰した時のこの語に関する問題点としては、次の点が挙げられる。まず、森野が詳らかにし

なかった「古今集」初期の「うた」において、「べらなり」が「伝統的な用語」として捉えられるかどうか。次に、口語や俗語と近い点はみられるかどうか。そして、藏中が示した漢籍訓読からの表現の流入の可能性を踏まえ、仏典訓読や他の訓読からの流入は捉えられるか否か。このような点に関して、平安時代の「うた」ないし「和歌」におけるこの語の認識を、詳細な年代性に即して確認する必要があると思われるのである。

なお、語の年代性といった時の「年代」に関して、大きく平安時代全体を見通すか、『後撰和歌集』なども含めた時期か、または院政期歌壇の時代における考察かなどによって立場の違いが考えられるが、本章は「古今集」を中心に「べらなり」の発生に近いと思われる九世紀（八〇〇年代頃）前後の「うた」の問題として考察を行う。

第三節 弘仁年間生まれの人物の「べらなり」

「べらなり」を有する「うた」において、「古今集」で詠者名が明かであるために、平安初期の人物のものと考えられるのは、世代を同じくする次の二人による二首である。あえてここで人物に注目して「うた」をみるのは、その人物名が付されていることによって「うた」の年代を物語っていると考えるからであり、史料の乏しい九世紀（八〇〇年代頃）において、「うた」の表現を言語の時期による変遷に着目した視点でみるためである。

題しらず

在原行平朝臣

春のきる霞の衣ぬきをうすみ山かぜにこそみだるべらなれ

仁和のみかどのみこにおはしましける時に、御をばのやそちの賀に、しろがねをつゑにつくれりけるをみて、かの御をばにかはりてよみける

僧正へんぜう

ちはやぶる神やきりけん つくからにちとせのさかもこえぬべら也

(賀 三四八 遍照)

本章の冒頭でも掲げた「春のきる」(二三)の詠者在原行平(弘仁九年八二九寛平五年八九三)は、紀淑望の真名序に「其後和哥。弃不_レ被_レ採。雖風流如野宰相輕情如_レ在納言而皆以他才聞。不以_レ斯道顯_上。其の後、和歌弃_レて採られず。風流は野宰相の如く、輕情は在納言の如しといへども、皆他の才を以_レちて聞え、斯の道を以_レちて顯_{あら}はれず」として漢詩人小野篁と並び取り上げられている人物である。真名序では、篁に並んで行平が「斯道」(「和歌」||「やまとうた」)ではなく「他才」(漢詩文)で名の知られていた人物(「皆以他才聞」)とされている。行平は奨学院開設に携わった人物だが、彼の漢詩文は伝わっていないため、実際に「他才」で有名であったかは確かめられない。だが、小野篁と並んで称されていることは、真名序において行平の漢才がその当時一般に認められていたこととして捉えられる。

表現としては「霞の衣」という「歌詞」が漢語「霞衣」に当たるものであることを新大系が指摘しており、当時よく知られた『李嶠百二十詠』の音楽部十首「舞」にも「霞衣席上轉 花袖雪前明」(霞の衣は席の上に轉り 花の袖は雪の前に明らかなり)¹⁸の句がみえる。弘仁年間に天皇の位にあった嵯峨天皇には宸筆と伝えられる『李嶠詩』残巻が現存し、この「うた」の表現の背景に漢詩との関係が密接であることを示唆している。漢語「霞衣」が「霞の衣」と和語の言い方に置き換えられていることから、漢文訓読との関連が想定される。

次に、俗語性という観点においてはどうか。詠まれた時の背景が不明で手掛かりがない。「古今集」の配列から「うた」を解釈するとしても、「春のきる」（二三）の前後の「うた」はともに「哥たてまつれとおほせられし時、よみてたてまつれる」（二二）、「寛平御時きさいの宮の哥合によめる」（二四）の詞書を有し、公的な場で用いられる「うた」に挟まれて？いることが指摘できる。「べらなり」を俗語と認めてよいか、この文脈からは判断できない。

「ちはやぶる」（三四八）の詠者である遍照（弘仁七年（八一九）寛平二年（八九〇））は生没年が行平と近く、二人は同じ世代と捉えられる。遍照は天台宗花山寺（元慶寺）創建に関わる人物であり、紫野の雲林院の別当を兼ね、僧正にまで上り詰めた高僧であって、仏典やその訓読に精通していたことが背後に考えられる。漢詩との関連でいえば、遍照の父良峯安世は『経国集』撰者であり、その息子の遍照も漢詩文と極めて近い環境で生育されたことは想像される。

なお、この「うた」では、詞書によって賀の場で「べらなり」が用いられていることがわかる。老人の算賀に杖を与えることは『礼記』（王制）に「八十杖於朝」とあることが契沖『古今余材抄』以下に指摘されている。漢籍に由来する場面であることがうかがえる。この場面においては、俗語の使用を認める必要があるか、判断できない。親王の前で、おばに変わって、賀の場で、俗語で「うた」をものするということが認められるか疑問に思われる点に注意すべきである。

万葉集に「べらなり」がみられないことからすると、この二首が「うた」における詠者の明らかな先例として指摘できる。そして、弘仁年間生まれの二人に「べらなり」のみられる点に、この語の年代性をうかがわせるものがある。「べらなり」が訓読語から「うた」へ流入されたものであるならば、両者には漢籍と関連して訓読語の素養があったものと思われる。あるいは遍照においては仏典訓読との関連がうかがえる。決定的な証拠とはなりにくいですが、訓読語から「うた」への流入という可能性は想定できる。だが、これらの「うた」より

も古いとおぼしい「べらなり」がみられる。そしてそのうちの一首は、万葉歌と密接な詠作者名を示していることが指摘できる。

第四節 左注も示す「べらなり」と弘仁年間頃という言語の年代性

(題しらず)

風ふけば浪打つ岸のまつなれや ねにあらはれてなきぬべら也

このうたはある人のいはく、かきのもとの人まろがなり

よみ人しらず

(恋三 六七一 読人知らず)

(題しらず)

木にもあらず草にもあらぬ竹のよのはしにわが身はなりぬべら也

ある人のいはく、たかつのみこの哥也

読人しらず

(雑下 九五九 読人知らず)

これらには柿本人麿と高津内親王の「うた」という伝承のあったことが左注に記されている。「ある人」とは誰か不明であり、実際に人麿や高津内親王の「うた」かどうかの真偽も不明である。まずはこの左注について検討する必要がある。藏中は高津内親王の「うた」を確かな初出例とみているが、人麿の「うた」という左注を有する「風ふけば」(六七一)については万葉集の人麿と違うとして退けているため、その点で人麿の左注の記述は考察の対象としていない。しかし、藏中が高津内親王の関連の左注のみを採用して、人麿の方の

左注を無視するのは、適当といえるかどうか。左注という記載からすれば、同様の扱いが求められるはずである。

まず、高津内親王の左注については、その人物像を認めうるだけの「歌詞」の要素が考えられる。同内親王（生年未詳、^{八四}承和八年）は桓武天皇の娘で、漢詩をよくした嵯峨天皇の妃であつたとされる。「木にもあら^{フモ}ず」（九五九）は、初句と第二句の「草にもあらぬ」に六朝時代の戴凱之「竹譜」の「植物之中、有^ニ名^テ曰^フ竹。不^レ剛^{ナラ}、不^レ柔^{ナラ}、非^ズ草、非^ズ木」¹⁹からの用法の転用が考えられ、漢詩文に取材しているとおもわれる。「古今集」ではないが高津内親王には「直き木にまがれる枝もあるものを毛を吹き疵を言ふがわりなさ」（『後撰和歌集』雑二 一一五五）という詠を確認でき、これが『韓非子』大本篇などにみられる故事を日本的に翻案して詠んでいることから、この人物の漢籍との関係性は容易に指摘できる。藏中も「高津内親王が桓武天皇の皇女であつて、しかも格別に漢詩文を愛好した嵯峨天皇の後宮にあつた女性であること」に注目している²⁰。漢籍、訓読と「べらなり」の密接な傾向は弘仁年間生まれの行平、遍照に先行する像が認められるといつてよからう。

俗語か否かの点では、後宮の妃が口語で「うた」を詠むことは考えられるが、それは口頭語の意味であつて、俗語で「うた」を詠んだかどうかを説明できない。口語即俗語かという問題が考えられる。小西説は「典籍を砕いて訳すときの訓釈語」であるため雅語ではないとしており、この発想は、一般に口語即俗語として捉えられる近現代の研究者の考えの一面を表している。典籍の原文に対して訳が砕かれたものであるのは理解されるとして、訓読を行ったであろう漢学者や僧侶が「俗語」という認識を持っていたかどうか、漢籍や仏典の訓読文は俗であるかどうかを考慮する必要があるだろう。元妃の「うた」にみられるとすると、「うた」においても用いられる「べらなり」は、むしろ格調高い語であることをうかがわせる。

加えて高津内親王には嵯峨天皇の妃からおろされているという『続日本後紀』の記載があり²¹、詠者名の表し

にくいという事情が「ある人のいはく」という左注の表現になった可能性を考えてよい。彼女より後の世代である弘仁年間生まれの行平、遍照に「べらなり」がみられるとき、これらを遡る先例が認められる可能性を強く孕んでいる。嵯峨天皇時代の人が「べらなり」を用いていたとみなしうる点において、この語が行平、遍照の使用を遡るものとして、六歌仙活躍以前である八〇〇年代前半には既に「うた」において使用されていた可能性をうかがわせるのである。そのため、この左注は「古今集」時代において既に認められているといつてよいように思われるわけである。

それでは、左注の人麿の「風ふけば」（六七二）についてはどう考えるべきか。この「うた」は万葉集にみえない。しかし、平安末期頃の編纂とされる『人丸集』（一八五）にもこの「うた」は載せられており、六帖（四一一三）にも三句目を「磯馴松」としたものが人麿の「うた」としてみえる²²。人麿の「うた」という伝承は、平安時代において根強く信じられていた。この左注を「古今集」が有することの問題については、第二章において既に論じているため、ここではその像の重要点だけを繰り返す。

「古今集」の序には「かのおほん時^{（ならの御時）}に、おほきみつのくらゐ、かきのもとの人まろなむ、哥のひじりなりける。〔略〕秋のゆふべ、たつた河にながるゝもみぢをば、みかどのおほんめには、にしきと見たまひ、春のあした、よしのの山のさくらは、人まろが心には、雲かとのみなむおぼえける」などであり、「人麿」が「奈良の帝」に仕えていたという伝説をうかがわせるが²³、その「人麿」の像を投影して左注を読み解くと、平城天皇の時代（延暦二五年^{（八〇六、八〇九）}大同四年）までにはこの「うた」があり、その歌の中に「べらなり」があつたという認識が撰者らにあつた可能性がある。

院政期の指摘となるが、藤原俊成が『古来風体抄』において「和歌」の古い語について、「万葉集より後、古今集の撰ぜらるる事は、年は百四五十年、代は十四、五代にやなりて侍らん。その程だに古き詞の残れるは、「つも」「かも」「けらし」「べらなり」などやうのことばかりや侍らん²⁴と和歌史を記述している。「古今

集」前後の大規模な歌集におけるそれぞれの助動詞類の出現数はおおよそ次の通りである。

表一 歌集ごとの『古来風体抄』で指摘された「古詞」の概数

	万葉集	古今集	後撰集	拾遺集
べらなり	0	25	14	9
けらし	34	3	1	0
かも	677	6	1	14
つも	27	0	0	1

(それぞれ正宗敦夫 編『万葉集総索引』単語篇 平凡社 一九七四年²⁵、西下経一・滝沢貞夫 編著『古今集総索引』明治書院 一九五八年²⁶、大阪女子大学国文学研究室『後撰和歌集総索引』大阪女子大学 一九六五年²⁷、片桐洋一『拾遺和歌集の研究』索引篇 大学堂書店 一九七六年²⁸を参考にした。あくまで概数の確認であるので、旧時代の索引によったことを了解されたい。)

「べらなり」の頻出数からいえば、これは現在の万葉集の訓み方から導くことのできない認識である。これはいかに説明すべきであろうか。

可能性としては、万葉集の訓が今と違うものであったことを考慮できるが、もう一つは万葉集の人物の名前を冠した「うた」や家集が、万葉集時代の詠作として信じられていたことを想定できる。例えば、『赤人集』には次の「べらなり」を有する「うた」²⁹がある。

はるのきじ なくたにもとに さくらばな ちりぬべらなる みる人もがも

(『赤人集』四一)

古態を示すとされる歌仙家歌集本の本文である³⁰。この「うた」は万葉集の次の「うた」と酷似している。

春雉鳴 高圓邊丹 櫻花 散流歴 見人毛我裳

(雉子鳴く高円の辺に櫻花散りて流らふ見む人もがも)

(二〇 一八六六 作者未詳)

この万葉集の表記に着目すると、『赤人集』では「鳴」が第二句に編入しているなどの根本的な訓み方の相違を確認できる³¹。「春雉鳴」は現在「きぎしなく」と訓まれているが³²、『赤人集』において「はるのきじなく」と初二句にかかっているのは、「春雉鳴」の訓みから出た可能性をうかがわせる。また、元暦校本と広瀬本には二句目の「邊」の字がない。「邊」の異同について、現在の一般的な訓み「きぎしなくたかまとのへに」からすれば問題ないが、「はるのきじなく」と『赤人集』のように訓むと「邊」の訓みが字余りになってしまうために削除された可能性が考えられる。実際に『古今六帖』では「春きじのなく高円にさくら花ちりながらふる見ん人もがな」(一一八四)となっている。「散流歴」は「ちりぬべらなる」に当たる部分であるが、はたしてこのように訓めるかどうか判断できない。万葉集の諸本にも、この箇所での本文異同はない³³。しかし、下句の類句として、「ちるべくなりぬ みむひとがも」の形を、現存の万葉集から「和我夜度尔 左加里尔散家留 宇梅能波奈 知流倍久奈里奴 美牟必登聞我母(我がやどに盛りに咲ける梅の花散るべくなりぬ見む人もがも)」(五 八五一 大伴旅人か)、「吾岳之 秋芽花 風平痛 可落成 将见人裳欲得(我が岡の秋萩の花風をいたみ散るべくなりぬ見む人もがも)」(八 一五四二 大伴旅人)と見いだすことができる。後者の訓表

記の万葉歌が通常「ちるべくなりぬ」と読まれているのは、前者のような音仮名表記による確証例にあるためと思われる。しかし、伝承されていた平安初期の万葉歌においてどのように伝わっていたかは別の問題である。仮に後者のような本文が万葉集から独立して世に流布していた時に「可」の字に対して「べら」の語を当てる平安初期の訓読がある場合、「ちりぬべらなる」の発生する余地が考えられる。類句であるために「春雉鳴」（一八六六）の「うた」の下の方が「可落成」の本文のものと混同され、それが訓じられていた可能性をうかがわせるのは、西本願寺本『赤人集』が「ちりぬべくなる」の語句構成となっていることから、その蓋然性は考えられてよい。平安時代における万葉歌の訓み方は、句切れを含めて現在における訓み方とは大きく異なる場合もあるのである。

この『赤人集』の例のほか³⁴、「べらなり」は『家持集』などの平安末期「成立」と推測される万葉歌人の歌集にも数首みうけられる。

なくしかのこゑうらぶればときは今はあきのなかばになりぬべらなり

(一一一)

きみがくるこよひはまれにあまのがはとし月のみぞわたるべらなる

(二〇〇)

もみちばのしぐれとふればさすかさのうへにくれなぬしみぬべらなり

(二六三)

『家持集』（宮内庁書陵部蔵五一〇—一一一。新編国歌大観の校訂本文）

これらの「うた」は『赤人集』の「はるのきじ」の「うた」とは異なり、現存の万葉集に関連をうかがわせる「うた」がないため、万葉集時代の「うた」といえるかどうか明らかでない。『家持集』に入れている

のは、歌集編纂時期には家持周辺の「うた」と認められたためであろうが、その根拠は不明である。これらの歌集の「うた」はほとんどが万葉集の作者未詳歌などを含んでいる。万葉集の作者未詳歌と並ぶこれらの「うた」を『家持集』編纂期の全く新しい「うた」とみなすことは、既述のとおり、この当時「べらなり」はすでに古いことばと認識されていたことから、躊躇される。『家持集』の編纂にあたった者が「べらなり」の語故に、古い「うた」とみなされていたことも推測される。

「はるのきじ」（『赤人集』四一）に関しては、「春雉鳴」（万葉集 一〇 一八六六）の訓みから発生したものであろうか不明であるが、両者が酷似していることは疑えない。藤原俊成が『古来風体抄』において「べらなり」を万葉時代から残る語と捉えたとしても、あながち根拠のないこととはいえないわけである。

『人丸集』の「べらなり」を有する「うた」としては、「風吹けば」の「うた」があげられるが、この後世の万葉歌の像は、すでに「古今集」左注「かきのもとの人まろがなり」という記述と共通するのである。

人麿を「古今集」仮名序の論理でいうように平城天皇の時代（大同元年（八〇六）大同四年（八〇九））の人物と捉えた場合、高津内親王はその次の時代の天皇であった嵯峨天皇（在位、大同四年（八〇九）弘仁一四年（八二四））の妃であるため、「古今集」の「ある人」の説においては、二つの左注が密接に八〇〇年代初頭の「うた」の表現として想定されていたこととなる。仏典における「べらなり」の平安初期訓がこの時期にみられることは、この時代の言語表現の問題として、非常に緊密な関係にある。すなわち本章最初に掲げた聖語蔵『願経四分律』古点（弘仁元年（八〇一））などに「アルベラナリ」の例³⁵が現存するのである。

人麿などの「うた」にも万葉歌の訓から「べらなり」が発生している可能性を指摘できるのだとしたら、今度は「べらなり」と「うた」の訓読との関連という問題が発生し、「うた」における「べらなり」は、従来指摘されていたような漢籍や仏典訓読語からの流入以外にも、平安初期の「うた」にも普通に用いられ得たことばであったことが考えられる。そもそも整理してみると、高津内親王の「うた」は「木にもあらず」の部分

漢籍に拠っていることを確認できるのみで、「べらなり」そのものは直接訓読との関連を指摘できない。行平、遍照の「うた」に関しても、詠者の経歴や事蹟によって訓読の周辺事情との関係がわかるのみであり、従来説がいう「うた」へは「訓読語から流入した」という説も証明できない。その意味では、もう少し広い視野で、同時代の言語の実態を捉え直すことが求められ、平安初期には「歌語」や漢文訓読の文によってのみ使われるといったような限定的な性格は帯びておらず、まだ一般的な語であった可能性が考えられるわけである³⁴。

「古今集」に基準をおいていうならば、八〇〇年代初頭に万葉歌を「べらなり」と訓じたものが伝わって即その人物の「うた」の表現とみなされたことは考えられる。「古今集」編纂期である一〇世紀初頭（九〇〇年代初頭）からみて、前時代とみなせる詠者名を左注で記す「うた」に「べらなり」がみられ、訓点資料にも同時期のものを認めうる点、この時期では訓読語という扱いではなく、「うた」においても「べらなり」が用いられていたことを推測できる。特に訓読語という限定に限らないのであれば、この九世紀初頭（八〇〇年代初頭）にはやはり口頭語であったかもしれない、弘仁年間生まれである在原行平、遍照の「うた」に「べらなり」がみられる点、なんらかの形でこのことが社会で用いられていたと考えるのは妥当といえる。「うた」における言語の年代の変遷としては、左注の「うた」の年代性はごく自然なものと捉えることができる。

そのため、森野による「伝統的な用語」という「べらなり」の性質への指摘は、「古今集」のごく初期の時代の「うた」ではあたらなはずである。その変遷を「古今集」内から証明できるか再検討する必要があるだろう。

またもう一つ、俗語か否かの問題に関しては、高津内親王が後宮の人物であり、加えて仮名序のように人麿が帝へ仕えていたという像を強く読み取れる時、平安初期における「べらなり」は宮廷において用いられ得る語であったという性質がうかがえる。口頭語であることと俗語であることが区別して捉えられることは、高津内親王の「うた」の考察の箇所で指摘した。しかし、平安末期においては森野が『俊頼髓脳』などを引いて指

摘するように、日常語から離れ「和歌」にのみ用いられる「歌語」となっていたものと考えられる。

以上のような点からすれば、年代に応じたことばの捉え方の相違が、口語説や俗語説、「歌語」や訓読語としての認定の相違に関連すると考えられる。このような様々な解釈が生み出されるのは、時代ごとの用例の性質の違いの無視して、一元的にその語の意味を定めようとするからである、言語について、もっと通時的な視点から考えてみるべきである。それを明かにして、それぞれの年代ごとの語の効果の違いを明確に考慮すべきである。『日本文法大事典』は「べらなり」を「訓点資料などに用例が見られることから、歌語であるとは言えない」³⁷とするが、それは平安初期のころを念頭にした見方であるといえる。「古今集」の初期に位置づけられる八〇〇年代初頭には、この語があらゆる訓読（万葉の訓読を含む可能性がある）と関わりの強いことを、間接的な関係からのみ指摘でき、口頭語の可能性は否定しきれず、かつ格調高さを有している可能性があることを推測できる。

第五節 弘仁年間出生の人物より後の世代に受け継がれる「べらなり」

遍照の息子である素性にも「べらなり」がみられるのは、この語法が世代をまたいで用いられていることを意味する。遠藤説は、この語が撰者である貫之らによって「歌の上に新味を入れこもうとして」用いられたとされているが、撰者以前の世代にもこの語はみられる。山田孝雄の『平安朝文法史』にも「延喜前後の流行語と見ゆ」³⁸とみえるところからして、「古今集」内における撰者の時代の「うた」において顕著に「べらなり」が増加したというのがその実際であろう。

（題しらず）

いづくにか世をばいとはん心こそ野にも山にも迷ふべらなれ

(雑下 九四七 素性)

一体、どこに世を厭い隠棲しようか、心というのは野中、山中、美しいものにつけてまさしく困惑して迷い出てしまふ、と述べる「うた」で、素性の生没年は不明だが、兄の由性が八四^(承和八年)年生まれといわれ、遍照が嘉祥三年^(八五〇)に出家していることからすると、生年は八四〇年代と推定される。「古今集」の「もみぢば」(三〇九)の「うた」の詞書によれば、「きた山に僧正へんぜうとたけがりにまかれりけるによめる」とあり、父親とともに活動していた時期のあったことが推測される。

父親からの直接的影響は充分考えられるが、「古今集」の「うた」における「べらなり」の変遷としては、人麿の「うた」で用いられており、また他にも『赤人集』、『家持集』にもみられることからすると、むしろ「うた」では万葉歌の当時の訓から続けて用いられた語という可能性も否定できない。

先行する世代である遍照や行平の「べらなり」に比べ、素性の「いづくにか」(九四七)の「うた」は、心の困惑に「べらなり」が用いられており、一首は直接心情を述べる表現となっている。それは左注によって古いと推測される人麿、高津内親王二首の「べらなり」と発想は共通するが、物へ心を託す叙述となっていない。前代の行平、遍照の「うた」と違って、心を客体化し叙述している。それは読人知らずの「うた」³⁹のいくつかと共通する。

北へゆくかりぞなくなる つれてこしかずはたらでぞかへるべらなる

この哥は、ある人、おとこ女もろともに人のくにへまかりけり。おとこまかりいたりてすなはち

身まかりにければ、女ひとり京へかへりけるみちに、かへるかりのなきけるをきゝてよめるとなん
いふ

うつせみの世のひとつのしげければわすれぬ物のかれぬべらなり

(羈旅 四一二)

須磨の海人の塩焼衣なれぬればうとくのみこそ思ふべらなれ

(恋四 七二六)

みても又またもみまくのほしければなるゝを人はいとふべら也

(恋五 一一二二)

をそくいづる月にもある哉^(お) あしひきの山のあなたも惜しむべら也

(恋五 七五二)

風のうへにありかさだめぬちりの身はゆくゑも^(ふ)しらずなりぬべら也

(雑上 八七七)

なげきをばこりのみつみてあしひきの山のかひなくなりぬべら也

(雑下 九八九)

(全て「題知らず 読人知らず」であるため、詞書、詠者表記を省略した。

「須磨の海人の」「一一二二」は元永本だと七五一の次にある。)

「をそくいづる」(八七七)などは別として、「うつせみ」(七二六)は「わすれぬ物」、「みても又」
(七五二)は「なるゝ」(「を」によって特に準体言性が強調されている)の概念そのものを「べらなり」で

(雑体「誹諧」 一〇五七)

述べている。これらの「うた」が一括して素性より前のものかどうかは、語法、歌格・風体の検討によって詳らかにする必要があるが、素性の「うた」はこのような「べらなり」の用法の中で詠まれていると確認でき、これらの「うた」が素性以前になかったとしても、八四〇年代生まれの人物に先行してみられる「べらなり」の語をふまえつつ、心を叙べるスタイルになっているわけである。それは高津内親王の左注を有する「うた」や人麿の「べらなり」に類したものが先駆としてあり、それを発展させていることを推測させる。

なお、傍線部で引いた部分は厭世的なことばであり、ここに仏教的な思想の投影を考えることも、ある一面では可能であろう。すれば、仏典の訓読が念頭にあって、そこから引き起こされる仏教的厭世観と「べらなり」の語が近い可能性をうかがわせる。

素性の「うた」に似て、心を叙べる傾向でありながら、この年代で注目すべきなのは次の「うた」である。

はをはじめ、るをはてにてながめをかけて時の哥よめと人のいひければよみける

僧正聖寶

はなはのななかかめめにああくくややととててわけわけゆゆけけばば 心こぞぞととももににちちりりぬぬべべららなる

(物名 四六八 聖宝)

聖宝（天長九年八三二延喜九年九〇九）⁴⁰は素性の推定生没年からすると、彼よりも若干年上になる。この「うた」は物名であり、ここでは題「はる」（広義の杳冠）と「ながめ」の語を入れることが求められている。「は」を有する「花」で始めた時、その連想で「散る」が出てくることは考えられるが、それが「ちりぬべらなる」の形になっている点、この句が「古今集」内では一例であり珍しい例となる。春の「うた」で「ちりぬべらなる」が選択されたところに先例の類似表現があると影響は指摘しやすい。中野によれば「べらなり」は典拠を示唆

する例が多いとされる。

そして、「ちりぬべらなる」の句は先ほど論じた万葉集の「春雉鳴」（一〇 一八六六）と類似する『赤人集』の「うた」である「はるのきじ」（四一）にみえるものである。『赤人集』における「花」と「散りぬべらなる」の「人」への希求表現（「もがも」）が、ここでは春の「花」（当然、桜である）の散る点を介して「心」の散ることに転じているとみると、桜の散ることを詠んだ「うた」として、『赤人集』のものを継承している可能性がある。この『赤人集』の類の訓みの「うた」が「古今集」時代に伝わっていた可能性が想定されてくるのである。

先例の模倣は仮名序に「いにしへのことをも、哥のこゝろをも、しれる人、わづかにひとり、ふたり也き」として六歌仙への評に移ることから古歌への一般的な態度としてうかがえるもので、小西甚一は、「古今集」という歌集は「先例の有る表現こそ最も美しい」という考え方を有し、特にこの歌集の「うた」は「先人によって発見された言ひ方を尊重し、それを再び用ゐるところに表現美を感じる心理」⁴¹のあるものだとしている。小西のこの考えは、森野が「べらなり」を「伝統的用語」とする根拠である。中野が論じているように、「べらなり」が典拠ある時に用いられるとする指摘と合わせるならば、この語が聖宝の「うた」に選択されていることの蓋然性の背後には、『赤人集』の訓みの「うた」を先例として意図した上で詠まれた可能性がうかがわれる。聖宝の「うた」がこれに適う例であるならば、聖宝の世代になってわずかに「べらなり」の語は先例を意識する一面を有し始めていたのではないかということができる。

なお、素性と聖宝が仏道者であるのは、この「うた」が仏典訓読としての「べらなり」と近い位置にあったことを思わせるが、第一章でも触れたように、「古今集」以前の時代、そもそも『続日本後記』の仁明天皇四十の賀の記事⁴²をみるに、「倭歌」（「やまとうた」の意）の一翼を担わんしたのは、僧徒たちであった。「古今集」でも僧の「うた」に「べらなり」のみられるところには、その語と近い環境に彼らがあつたことは

やはり考慮しておくべきであろう。

なお、これらは俗語と関係するであろうか。僧正とされる高僧の雰囲気をつたえる人物が「べらなり」で詠んでいるところにこの語の非俗語性、格調高さのようなものを見いだすべきではないか⁴³。この人物は、『醍醐報恩院血脈』⁴⁴によれば、光仁天皇の玄孫で、葛声王の子で、もともと王氏であり、また、後世に理源大徳と知られる高僧でもある。素性には若干身分の低さを感じるが、この人物は「古今集」において二条の後の屏風歌を在原業平とともに詠んでいることが知られ⁴⁵、極めて格式高い場に召されて「うた」を披露した人物でもある。

第六節 「古今集」編纂期に近い年代の「べらなり」

「古今集」編纂の時期に近い年代で「べらなり」のみられるのは伊勢などであるが、この人は宇多天皇の中宮温子に仕えた人である。さらに他に、後宮の女官である典侍藤原因香の「うた」にも「べらなり」がみられる。

春宮のむまれたまへりける時にまいりてよめる^(あ) 典侍藤原よるかの朝臣

峯たかきかすがの山にいづる日はくもる時なくてらすべらなり

(賀 三六四 藤原因香)

かつらに侍りける時に、七条の中宮のとはせたまへりける御返事にたてまつれりける

伊勢

久方のなかにおひたるさとなればひかりをのみぞたのむべらなる

(雑下 九六八 伊勢)

「春宮」は保明親王のことを指すと思われ、延喜三年^{〔九〇三〕}に彼が生まれた時の詠だと確認できる。七条の中宮は藤原温子（貞観^{〔八七二〕}一四年^{〔九〇七〕}延喜七年）であり、宇多天皇の中宮である。したがって、二つの「うた」は、藤原氏に縁深い春日を詠み込んで、春日山に出る日は、まさしく曇り無く世をあまねく照らすようです、と藤原穩子から生まれ出た皇太子を喩して言祝ぐ「うた」と、月にある「桂」の名を負う地にいるので、まったく光である中宮様をお頼み申し上げるのですという主旨のもので、これらは女性による「べらなり」であり、両者ともに貴人のそばで仕える人物であることは、この語が撰者の時代に近くなっても宮廷の中で生きていることをうかがわせる。典侍という身分がまず高級な女官であることを示しているが、伊勢は宇多天皇に命ぜられて長恨歌屏風歌を詠んでおり⁴⁶、宮廷社会に生きる女性には漢籍の素養を有していたもので、「べらなり」はこれら後宮での人物の「うた」に用いられているのである。これは、前代から引き続いて、また言語の線条性からも、その「べらなり」の語においても、格調高さをおもわせるものがうかがえる。

「古今集」編纂の時期に近い年代の男性官人の詠作では、在原元方、紀貫之、凡河内躬恒の「うた」に「べらなり」がみられる。

ひえにのぼりて、かへりまうできてよめる

つらゆき

山たかみみつゝわがこしさくら花 風は心にまかすべらなり

（春下 八七 紀貫之）

やよひに、うぐひすのこゑのひさしうきこえざりけるをよめる

つらゆき

なきとむる花しなければ 鶯もはてはものうくなりぬべらなり

（春下 一二八 紀貫之）

月をよめる

在原元方

秋の夜の月のひかりしあかければくらぶの山もこえぬべら也

(お)をとはの山のほとりにて人をわかとてよめる

つらゆき

(秋上 一九五 在原元方)

(お)をとほ山こだくなきて郭(ほとゝぎす)公きみがわかれを(を)おしむべら也

(離別 三八四 紀貫之)

すもゝの花

(つらゆき)

今いくかはるしなければうぐひすも物はながめて思ふべらなり

(物名 四二八 紀貫之)

(題しらず)

みつね

夏むしをなにかいひ(けん)心から我もおもひにもえぬべら也

(恋二 六〇〇 凡河内躬恒)

(題しらず)

もとかた

久方のあまつそらにもすまなくに人はよそにぞ思ふべらなる

(恋五 七五一 在原元方)

なにはにまかれりける時によめる

(つらゆき)

なにはがたおふるたまもをかりそめのあまとぞ我はなりぬべらなる

(雑上 九一六 紀貫之)

仏典訓読語との関連を指摘するのであれば、「山高み」(八七)は詞書によって「ひえにのぼりて、かへり、

まう、できてよめる」時の「うた」とわかり、「比叡の山が高いため、見ては見ては私が越えてきた山桜、それを風はまさしく心に任せて吹き散らすようです」という主旨は、詞書に「比叡の山」と示されていることと合わせて、延暦寺参詣の帰りであることを仄めかす像がうかがえる⁴⁷。

より表現の方からいえば、「夏虫を」(六〇〇)は、飛んで火に入る夏の虫のたとえば『心地観経』第六・離世間品偈にみられる思想である。「なにはがた」(九一六)は、「あま」とあつて表面上は「海人」のことであるが、「古今集」には「我を君難波の浦に有りしかばうきめをみつのあまとなりき」という歌があつて、左注に「この歌は、ある人、昔、男ありける女の、男とはずなりにければ、難波なる三津の寺にまかりて、尼になりて、よみて男につかはせりけるとなむいへる。」とある「うた」のことを思えば、ここにも仏教的な文脈が濃厚となるであろう。「古今集」の諸注でこの解釈をするものは皆無だが、後撰集には淳和天皇の皇后が「御髪おろさせ給て、行なはせ給ける時」(出家した際)に「音に聞く松が浦嶋今日ぞ見るむべも心あるあまは住みけり」(雑一・一〇九三)と素性が詠んだという例が「伝承」されており、六帖の「ほふし」と並ぶ「あま」の項にも海辺の「海人」を詠んだ歌が三首中二首含まれている。ここの「あま」も仏教的な意味を内包している可能性は皆無ではない。

「古今集」の外に目をむければ、漢詩題を和したとされる同時代の大江千里『句題和歌』(寛平六年)^(八九四)にもみられる。ただしほぼ同時期に編纂されている『新撰万葉集』(上巻 寛平五年、^(八九三)下巻 延喜一三年)^(九一三)の上巻にはみられない(下巻にはみられる)。影響関係は不明だが、元方の父である在原棟梁にも「わが恋の数にしとらば白妙の浜の真砂も尽きぬべらなり」(『後撰和歌集』恋二 六四三)という、「古今集」の「わたつみのはまのまさごをかぞへつゝ 君がちとせのありかずにせん」(賀 三四四)の発想を踏まえたとおぼしい「うた」がある⁴⁸。「私の恋の数をもつてしたならば、数え尽くすことのない濱の真砂も、数少なで尽きてしまうでしょう」といった主旨で、棟梁は業平の子、阿保親王の孫であり、今井源衛によれば生年は西暦の八五〇年頃だと推測されている⁴⁹。やはり延喜年間に至るまでの人物によってこの語は用いられていることがうかがえる。

「古今集」では明瞭でないが、工藤は『貫之集』などの例によって賀や屏風歌でもこの語が用いられていること⁵⁰を指摘し、その公的な性格の一面を指摘している。だが、「古今集」の「うた」におけるこの時期の男性官人の「べらなり」は、むしろ公的でない場で用いられているように思われる。ただ、光孝朝から官歴が確認できる藤原忠房の「うた」においても、『拾遺和歌集』に「京極御息所春日に詣で侍ける時、国司の奉りける歌あまたありける中に」⁵¹とある三首の中で「ふるさとに咲くとわびつる桜花今年ぞ君に見えぬべらなる」（雑春 一〇四五）が詠出されているのは、詞書の場合から察するに、「古今集」編纂の時期に格調高いという「べらなり」の語の認識が男性官人にもあったものであろう。

なお、この年代に「べらなり」が多いことは確かだが、しかし「古今集」撰者の一世代以上前の人々にわずかながらもこの語がみられることは、この表現が延喜年間に特別新しかったわけではないことを示しているといえる。そして「べらなり」の語を有する初期の「うた」が、人麿や高津内親王の「うた」とみなされるもので弘仁年間頃までの表現とおぼしく、古い時代の人物によって用いられているとかがえる点からは、延喜年間に一種の古めかしさを醸し出していた可能性はある。

しかし、それが「古今集」編纂期に近い時期においても、藤原因香などの後宮の人による賀の「うた」などで用いられる点を見ると、前代から引き続き、延喜年間には、格調高いという認識に近い扱いを受けていたと推測される。『延喜御集』（二二）に「ふりぬとてわれにはたたふひはだやのはなちてこそおもふべらなれ」⁵²とみられることも、天皇が詠んだと想定されている点で、この年代における「べらなり」の格調高さを裏付けるものとなるであろう。

第七節 「古今集」の「うた」における「べらなり」の変遷

以上、読人知らずに九首、内左注を有する「うた」が三首。詠者名が示されている「うた」に一四首。「古今集」で「べらなり」を有する短歌体の「うた」の全てである。

左注を有する「うた」のうちで注意すべきものとして「北へゆく」(四一二)が挙げられる。紀貫之『土佐日記』(承平五年頃)⁵³には「下りし時の人の数たらねば、ふるき歌に、数はたらでぞかへるべらなる、といふことを思ひ出でて」⁵⁴として「ふるき歌」と指摘されている。だが、いつの年代のものであるか明確にしたい。承平年間頃(九三〇年代頃)からみた古歌とすると、寛平年間あたりに近い「うた」かもしれない、年代性を問うことは難しい。帰雁の故事を用いていることは漢詩文的発想との関連をうかがわせるが、それが「べらなり」と合わせて即漢詩文の盛んな嵯峨天皇の時代を連想させるかどうかなどは、ことばの像の問題としては飛躍にすぎないように思われ、現時点では証明できない。

結論としてまず、「べらなり」は「古今集」左注との関連からうかがうに、九世紀初頭(八〇〇年代初頭)に用いられた語だと推定できる。

そして弘仁^{八二〇~八二四}年間生まれの在原行平、遍照によって詠まれている。彼らにとつてはなんら「べらなり」が古い語であるという認識はなかったものと推測される。

その次の世代では、遍照の子素性、さらに聖宝などの僧によって用いられている。

「古今集」編纂時期の人物として、男性官人では在原元方と、紀貫之、凡河内躬恒の「うた」にみられ、女性では伊勢や藤原因香などの後宮の人物に用いられている。周辺の歌集からは寛平^{八八九~八九八}年間に大江千里『句題和歌』で用いられ、『後撰和歌集』には今井源衛によって西暦で八五〇年代生まれと推定されている在原棟梁(元方の父)にも用いられていることがわかる。「古今集」において女性の「べらなり」は格調高さを有した場で「うた」が披露されており、貫之の一例のみが詞書から仏事との関わりをうかがわせるものである。他のいくつかの「うた」では、「歌詞」の連想によって、仏教的な観念と関わりうる可能性がある、というもので

あった。つまり、「古今集」の「うた」において、「べらなり」は前時代から脈々と詠まれ続けていた語ということになる。

ところが、「べらなり」は『人丸集』や『赤人集』などの平安時代中期、後期にさしかかる頃に「成立」したとされる歌集にもみられる。だが、「古今集」に人麿の「うた」とする左注があるとき、平安時代の人にとって「べらなり」が古い語であるという認識が発生しうると考えられる。「古今集」編纂時期に近い寛平から延喜年間にかけてはこの語が格調高さと相まって古風な像を孕み始めていた可能性は考えられる。聖宝が歌句を含めて『赤人集』にも載る「うた」を、歌句と発想のレベルで踏まえていると思われる点に、その先例意識と関わる、「古」としての表現の「べらなり」の萌芽の可能性が考えられよう。

なお、賀茂真淵『古今和歌集打聴』が「あふことの まれなる色に おもひそめ……おもひはいまは いたづらに なりぬべらなり……」（雑体 一〇〇一 読人知らず）の長歌を「六帖にも古き長歌とて此歌を挙げられたれど、さのみ古体と云にあらず、今の京と成て弘仁の比などの人の歌⁵⁵、まなるべし」とみなすことについて、この根拠は明確に述べられていない。しかし、「べらなり」が九世紀初頭（八〇〇年代初頭）にまず用いられたという筆者の推測からすれば、その有力な根拠となりうるものである。人麿が平城天皇に仕えていたという伝承と合わせてこの語を考える時、少なくとも平安時代の九世紀（八〇〇年代頃）末から一〇世紀（九〇〇年代頃）以後の人々にとって、弘仁年間ごろの特徴的な「べらなり」の語は「古き」時代のものであったと捉えられるわけである。

1 鈴木一男「平安極初期点所見の語法その一―「助動詞、ずき、ずつ、べらなり、連体格これの」用例補遺―」

（『水門』四 一九六四年六月 一―七頁）。

- 2 春日政治『西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究』斯道文庫紀要第1（勉誠社 一九六九年。のち春日
和男 編集・解説『春日政治著作集』別巻 勉誠社 一九八五年）。
- 3 清水浜臣『答問雜稿』卷三（文化二年頃^{（一八〇五）}。日本随筆大成編輯部 編『日本随筆大成』第2期18 吉川弘文館
一九七四年）。
- 4 契沖『古今余材抄』。引用元の文は濁点がないため、私に補った。
- 5 源俊頼『俊頼髓脳』（永久二年頃^{（一一一四）}。『歌論集』全集 一〇六頁）。
- 6 さらに古い指摘とみなしうるものには、藤原公任『新撰髓脳』（ただし藤原清輔『奥義抄』所載の本文）もあ
る。
- 7 遠藤嘉基『訓点資料と訓点語の研究』（中央図書出版社 改訂版一九五三年。再版一九七三年）。
- 8 山田孝雄「日本文法変遷概説」（『短歌研究』第二卷第二号 一九三三年二月）。
- 9 『今昔物語集』卷二八「比叡山横河僧、酔^{タケニヒテ}茸^{ニヤク}誦経語第十九」（山田孝雄・山田忠雄・山田英雄・山田俊雄
校注『今昔物語集』一―五 日本古典文学大系22―26 岩波書店 一九五九年）
- 10 小西甚一 校註『古今和歌集』校註国文学叢書（講談社 一九四九年）二三番歌注。
- 11 森野宗明「ベラナリということば——位相上の問題を主として——」（『国語学』40 一九六〇年三月）。
- 12 注5、6参照。
- 13 藏中スミ「歌語「べらなり」の周辺 訓読語と歌語と」（『水門』11 一九七八年八月）。
- 14 工藤重矩「「べらなり」の和歌 古今後撰時代の場と表現」（『文献探究』6 一九八〇年六月）。
- 15 中野方子「『古今集』における「べらなり」——喩に承接される助動詞——」（お茶の水女子大学『国文』86
一九九七年一月）。
- 16 春日政治『西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究』斯道文庫紀要第1（勉誠社 一九六九年。のち春日

和男 編集・解説『春日政治著作集』別巻 勉誠社 一九八五年（二五一頁）なども触れている。

17 例えば、小林芳規「漢籍訓読語の特徴——群書治要古点と教行信証古点・法華經古点との比較による」（『訓点語と訓点資料』29 訓点語学会 一九六四年七月）には、「漢籍の訓法が、仏典の訓法とは相違する面を持つている事実を、筆者は、漢文訓読語の史の変遷を課題として究明する過程において、知ることが出来た」として、旧稿を四つほど掲げてある。

18 訓読文は柳瀬喜代志編著『李嶠百二十詠索引』（東方書店 一九九一年）によった。

19 〈晋・宋頃〉戴凱之「竹譜」は〈清〉張英、王士禛、王揆 他奉敕輯『淵鑑類函』卷四一七（清吟堂 出版年不明〔清朝康熙四九年〔宝永七年〕序〕）に所収。契沖『古今余材抄』による指摘が早く、新大系でも指摘されている。返り点などは余材抄を参考にした。第二章でも指摘したが、竹に対する一般的な理解を踏まえている可能性が高い。

20 この時代の後宮には、嵯峨天皇第八皇女である有智子内親王（大同二年、承和四年）^{（八〇七、八四七）} もおり、弘仁一四年春二月に漢詩をしていることが知られ（『続日本後紀』承和十四年十月二十六日薨伝）^{（八四七）}、『経国集』などにも作が残っている。

21 承和八年四月十七日条に「大同四年六月授親王三品、即立為妃。未幾而廢。良以有也」^{（八〇九）}。『後撰和歌集』では「いたく事好むよしを、時の人言ふと聞きて」（一一五五の詞書）という時の歌が伝えられている。

22 三句目を「磯馴松」とした歌は『古今集』曼殊院本（雑上 一一二八）にも載る。諸本で伝人麿の左注を有する「梓弓いそべのこまつ誰が世にかよろづよかねてたねをまきけん」（雑上 九〇七）の次にあり、伝承上の近さをうかがわせる（曼殊院本は詞書などが記載されなため左注がなく詠者は不明）。一般には左注は公任のころ（一〇〇〇年頃）のものともいわれるが、現存の伝本のほとんどについている。平安時代の読みとしては、テキストの上でこの左注を考慮しなくてはならない。

- 23 『大和物語』（一五一一段）にもそのような人麿の像が見受けられる。片桐洋一・福井貞助・高橋正治・清水好子 校注・訳『竹取物語 伊勢物語 大和物語 平中物語』編新日本古典文学全集12（小学館 一九九四年）。
- 24 藤原俊成『古来風体抄』上（『歌論集』全集 三六二頁）。
- 25 正宗敦夫 編『万葉集総索引』単語篇（平凡社 一九七四年）。
- 26 西下経一・滝沢貞夫 編著『古今集総索引』（明治書院 一九五八年）。
- 27 大阪女子大学国文学研究室『後撰和歌集総索引』（大阪女子大学 一九六五年）。
- 28 片桐洋一『拾遺和歌集の研究』索引篇（大学堂書店 一九七六年）。
- 29 他に『夫木和歌抄』（雑五 一七六七）にも酷似歌がみられ、「人丸」の歌となっている。『赤人集』と同様に万葉集と同一の作者未詳歌へ万葉歌人の名前が冠されている。平安和歌のテキストとしては連体形の調子をとっているとわかる。
- 30 正保版歌仙家集本系（書陵部蔵御本三十六人集 五一〇―一二）の本文。和歌史研究会 編『私家集大成』第1巻 中古I（明治書院 一九七三年）。新編国歌大観（西本願寺蔵三十六人集。一五九）では四句目が「ちりぬべくなる」と変化している。
- 31 万葉集の異同は佐竹昭広・木下正俊・神掘忍・工藤力男 編『校本万葉集』新增補版 全一八冊 別冊三冊（岩波書店 一九七九―一九八一年。初版 佐々木信綱 編者代表 一九三一―一九三二年。別冊 廣瀬捨三・佐竹昭広・木下正俊・神掘忍・工藤力男 編 一九九四年）による。
- 32 鶴久・森山隆 編『萬葉集』（桜楓社 一九七二年。補訂版一九七七年）。この本は、諸注釈の訓がいくつか示されているので、参考とした。
- 33 佐竹昭広・木下正俊・神掘忍・工藤力男 編『校本万葉集』新增補版 全一八冊 別冊三冊（前掲）。
- 34 『赤人集』には他に四〇、五〇、五一番に「べらなり」を有する歌があるが、どれも大江千里『句題和歌』と

酷似する歌であり、本章では確証例として掲げること控える。

35 他に平安初期の用例として、『西大寺金光明最勝王經』古点(天長七年。真言宗系)、黑板本『石山寺金剛般若經集修驗記』(嘉祥三年。天台宗系)などにもみられる。藏中の論考が一覧でまとめている。はやくは橋本進吉によつて発見された語であるとされている。

36 なお、吉田金彦は松村明編『日本文法大辞典』(明治書院 一九七一年 「べらなり」の項 七六一頁)の補説で「上代に絶無であつたと断言できない観がする」と述べている。

37 山口明穂・秋本守英編『日本語文法大辞典』(明治書院 二〇〇一年 「べらなり」の項 高山善之執筆 七一六頁)。

38 山田孝雄『平安朝文法史』(宝文館 一九一三年、再版一九五二年 一九四頁)。

39 一般に「読人知らず」歌は、万葉集以後、六歌仙活躍以前のものと受け取られている。本論第一章参照。

40 小沢正夫編著『作者別年代順 古今和歌集』(明治書院 一九七五年 増補版一九九〇年)は広く用いられる時期区分であり、聖宝、素性は第三期の人物とされるが、八四〇年代生まれの人物には第二期の人物である藤原高子(二条后)などがあり、生年から紀貫之たち以前の世代と捉えるのが妥当である。

41 小西甚一校註『古今和歌集』校註国文学叢書(講談社 一九四九年)。

42 黑板勝美・国史大系編修会編『日本後紀・続日本後紀・日本文徳天皇實録』新訂増補国史大系第三卷(吉川弘文館 一九六六年)。

43 この歌が詠まれた時に彼が僧正でないとしても、のちの僧正になる人物によつて詠まれていることを含んでいつている。「古今集」としては僧正の詠者名を付された歌にあることから、「僧正」の詠とみなしても誤りではない。すなわち「古今集」に由来する「名」が連想させる像である。

44 『続群書類従』第貳拾八輯下(続群書類従完成会、一九二八年 卷第八四四 三六四頁)。

45 「古今集」(二九三番歌)の詞書「二条の後の春宮のみやす所と申しける時に、御屏風に龍田川もみちながれたるかたをかけりけるを題にてよめる」。

46 『伊勢集』の「長恨歌の屏風を亭子院のみかどかせたまひて、その所所よませたまひける」(五二)以下。

47 『平中物語』(二五段)にも志賀寺への志賀詣の場面で別れる時に「立ちてゆくゆくへも知らずかくのみぞ道の空にてまどふべらなる」とあるのは、平中を主人公とした物語だろうが、仏事の前後に「べらなり」が用いられているとうかがえる点、「山高み」(八七)と共通して仏典訓読からの連想が考えられる。

48 ただし『宗于集』(五)にも同じ「うた」がみられる。源宗于是光孝天皇第一皇子是忠親王の子であり、棟梁と同じく一、二世代前には皇孫の家系につらなる系図であることが類似している。

49 今井源衛「在原業平の弟と子供たち——守平・棟梁・清貫母のこと——」(『日本文学研究』21 梅光女学院大学日本文学会 一九八五年十一月)による。没年は八九八年(昌泰元年)。

50 『貫之集』(六九六、七〇〇、七〇三)など。

51 延喜二一年^(九二一)三月七日に宇多法皇が京極御息所と春日神社へ御幸した際の歌とされる。忠房は「古今集」に四首の歌がとられている。小町谷照彦校注『拾遺和歌集』新日本古典文学大系7(岩波書店 一九九〇年)。

52 「そ行殿の女御とて時に物し給ける、すゑつかたに、恨みきこえ給て」の詞書を有する。

53 菊地靖彦・木村正中・伊牟田経久校注・訳『土佐日記 蜻蛉日記』編 新日本古典文学全集13(小学館 一九九五
年)

54 紀貫之『土佐日記』(承平五年頃^(九三五))^(正月)承平五年一月十一日条。

55 賀茂真淵『古今和歌集打聴』。傍点部は筆者による。

第五章 九世紀の「うた」にみられる漢文訓読的表現の考察

〔第五章導入〕

前章では、「うた」の表現の年代性について、「べらなり」という語に注目して論じることを試みた。その中で、平安初期まで遡りうる表現を有している人麿の「うた」が、人麿伝説という「うた」の伝承と合致することを指摘した。これは表現から「うた」を「形成」段階において捉え得ることに繋がる。つまり、「うた」の「形成」を考える時には、表現の年代性とその年代差を考えることで、より具体的に写本が書き継がれる中で起こったであろう「成立」以後の「展開」との違いを指摘できる。

では、表現の年代性を明確にする場合、何によつてそれを客観的に示すことができるか。たとえば、「古今集」の「うた」の時代である九世紀（八〇〇年代頃）においては、漢文訓読語という一連の語彙との関係で、表現の年代性を捉えることが可能である。そもそも前章で扱った「べらなり」は、「古今集」に加え、九世紀（八〇〇年代頃）の訓点資料にもみられる語であった。漢文訓読語と見なしている語彙は、「古今集」の「うた」と同時代の九世紀（八〇〇年代頃）の史料にもみられる。特にこの語彙は、平安中期には和文・和歌において使われなくなる、語彙的に和文の語と対立するという傾向が挙げられる。

本章は九、一〇世紀（九〇〇年代頃）の「うた」の表現がいかなる言語観の上に成り立っているかを確認し、より広い意味での言語の年代性から、「うた」の「形成」の問題を考える。まず、「和歌」における漢文訓読語に関する先学の研究の問題点を指摘する。そして、「古今集」の「うた」における漢文訓読語を調査し、それらの表現様式上での性質について言及するものである。

和文体と漢文訓読体における語彙対立については、築島裕の研究¹が深く論じている。先行研究では、その築島が証明した語彙対立が援用され、「和歌」と訓読語に関する論文もいくつかみられる。しかし、そ

れらは、分析の結果、築島のいう語彙対立に不審を抱きながらも、その対立を容認する結論となっている²⁾。だが、そこには築島の分析が一〇〇〇年代の和文テキスト（『源氏物語』）を対象としていることへの明確な批判、つまり「古今集」からみた場合に、言語の時代差があることが考慮されていない。また、諸論においては、「古今集」の「うた」にみられるとされる訓読語には、万葉集の「うた」に遡るものがあることも、従来全く注目されていない。本章は、表現の年代差の観点から「形成」と「展開」段階の「うた」の区別の可能性を指摘する視点を構築すべく、訓読語の性質を、九世紀（八〇〇年代頃）の「うた」の中で位置づけるを試みる。

第一節 和文体と漢文訓読体における語彙の対立関係とその実際

通説では、平安時代において和文体と漢文訓読文体とは、用いられる語、語法などに相違があるとされる。築島は「同じ意味を現すために用ゐる語彙の対立、表現類型の対立など、重要な相違点も枚挙に遑無い³⁾。」と述べる。具体的には『源氏物語』など一〇〇〇年頃の散文を中心とした和文体と漢文訓読体では使用される語彙に相違がみられることを、多数の用例を列挙して論証している。しかし、築島も指摘する通り、訓読語や漢文的語彙が和文にみえることもある。例えば儒者の発言の例で「『鳴り高し。鳴り止まむ。はなはだ非常なり。座を引きて立ちたうびなむ』など、おどし言ふも、いとをかし」（源氏 乙女）などである。他にも、院政期になるが、導師の教化の言葉で「不知ぬ茸と思すべらに独り迷ひ給ふ也けり」（『今昔物語集』巻二八第一九）などもある。この「ベラニ（ベラナリ）」は仏典の訓読で用いられ、かつ「古今集」時代の「うた」で特徴的にみられる語である⁴⁾。ただ、これらの訓読語は、和文体の散文に用いられる場合、地の文ではなく会話文に現れる。博士や僧などの言葉遣いを演出する特殊な場合とみなされている。

「和歌」においても訓読語がほとんど見られないことは同様で、漢語が入り込まないなどの傾向と合わせ「和歌」の表現的特徴となっている。築島によれば、釈教関係の「歌」（本論文でいう「和歌」のことだと思われる）のみ例外的に訓読語が用いられることがあるとしても、「和歌」においては漢文翻訳の場合でも「漢文臭」すらみられないとされている。

しかし、築島のこのような指摘はあるが、「うた」や「和歌」で漢文訓読を背景にうかがわせる語法が皆無とはいえない。例えば小島憲之が指摘するように、大江千里『句題和歌』（寛平六年頃^{八九四}）「成立」にみられる「照りもせ^レずくもりもはて^レぬ春の夜の朧月夜にしく物ぞなき」は、白居易の詩の一節「不明不暗朧朧月」（『白氏文集』卷一四 七六五「嘉陵夜有懷」其二⁷。『千載佳句』四時部 春夜 八三⁸）の題詞を持つ「うた」である。これは表現の背景に「詩語」の影響があったことが明らかな例である。

ここで整理すると、漢文訓読ということの捉え方は、研究者によって種々多様である。築島は「漢文訓読特有語」なる概念を論じているが、そのような「特有」といえるものがあるかについては懐疑的な見解もあり、また文学研究において「漢文訓読的」といつて表わされる表現には、「思ひきや」という漢詩の語法に由来すると考えられる語句も含まれている。また、訓読の語法として、小林芳規氏によって、漢籍と仏典とでは訓法が異なることが指摘されているが、先行研究の中には両者の相違を明確に認識していないものも見受けられる。また、『日本書紀』は和書とすべきであるが、この訓法も漢籍や仏典とは異なる特殊なものとするもの、宣命や祝詞などにも訓読語という概念から考察するものもある。そもそも仮名文が登場するのは「古今集」仮名序や『土佐日記』など一〇世紀（九〇〇年代頃）以後のことであって、それ以前は築島のいうような和文・訓読文間の特有語の対立があったことは考えにくいこともある。このような場合、従来のように築島の列挙する漢文訓読特有の語彙に限って論じる立場とは別に、九〇〇年代の表現を考えるためには、訓読的表現と想定しうるもののできるかぎり広く扱い、その中で「うた」における表現効果を考察する必要が求められる。

特に概念規定の妥当性が低いタームを扱う場合は、その中で従来の概念規定に当てはまる部分はさらなる小分

類として考察してゆき、他の部分にも目を向けることで、従来の概念規定にあてはまらない例についても位置づけられる可能性がある。従来の曖昧な概念規定の一説に拠ることは、先に概念規定を作ってしまうことであり、論は立てやすくなるが、それは恣意的な論とも成りかねない。よって、ここでは広く漢詩文的表現に由来すると考えられるものも含めて訓読的表現として考察する。

前述したような、漢詩文を背景とするうた表現が存在することからすれば、九、一〇世紀（八、九〇〇年代）の「うた」における漢文訓読との関係が充分予想される。漢詩文的発想や技法の摂取が九世紀（八〇〇年代頃）の「うた」を成り立たせる主要な要素のひとつであったことは、『新撰万葉集』の「うた」と漢詩の並列形式、「古今集」の「和歌」の歌風形成などと合わせて通説的な理解である¹⁰。それを具体的な表現に即して、訓読語といえる表現から「うた」を再考する余地があると思われる。

まず、和文体と漢文訓読体の対立を大枠とする築島の研究は、一一世紀（一〇〇〇年代頃）「成立」と目される源氏の和文を中心資料としたものである。この対立については、築島の論が引用されることが多いが、研究史的には、吉澤義則¹¹や遠藤嘉基¹²、また山田孝雄¹³や堀田要治¹⁴などの論じている和文脈の「和文語」と漢文脈の「訓点語」という考えの上に立って、それを具体的に分析したものであった。

ただ、築島は散文の「古今集」仮名序（延喜五年頃^{（九〇五）}）や『土左日記』（承平五年頃^{（九三五）}）などでは、多くの訓読語の例を列挙し、それぞれ「訓読用語の影響を蒙つてゐる」¹⁵ことや変体漢文も含め「漢文訓読の用法が混入した」¹⁶ことを認め、一〇世紀（九〇〇年代頃）初頭和文開拓期における訓読語混在の様相に触れている。当然、これらは和文体における語彙対立を前提とする観点からの見解である。先に掲げた『句題和歌』における漢文的表現とうた表現の関係のようなものも、文体の問題として捉えるならば、この時代における漢文訓読体と和文体の密接さを示す傾向とみなせるだろう。

そのため、この和文体と漢文訓読体という両文体における語彙の対立は、一一世紀（一〇〇〇年代頃）頃の

文体としての傾向として首肯されるとしても、九から一〇世紀（八〇〇から九〇〇年代）にかけての和文開拓期においては検討の余地がある。

第二節 「うた」における訓読語の一例——「然」（シカ）と万葉集の語との関係——

築島は「平安時代に入ると、「シカ」の形は衰へて代りに「サ」が多く用ゐられるやうになった」¹⁷とする。万葉集には「安比見弓波 千等世夜伊奴流 伊奈乎加母 安礼也思加毛布 伎美末知我弓尔（相見ては千年やいぬるいなをかも我れやし）か思ふ君待ちがてに」（一四 三四七〇 東歌。卷一一 二五三九の重出歌で、そちらでは四句目が「我哉然念」と漢語の列で書かれている。）などみいだせるが、同論は源氏の「シカ」六五例は連用修飾格か又は応答の感動詞のように用いられた例ばかりで、「シカアリ」は源氏で一例のみと指摘し、対して訓読語では「アリ」「ナリ」「ニ」「モ」などを伴って接続詞のように用いられているとして用例を挙げてゐる。連語の用法では「古今集」仮名序、『土左日記』、『宇津保物語』に用いられているが、これらの文献はそれぞれに訓読の口調の混在が認められるものとして、散文での議論が中心となっている。しかし、「古今集」では序だけでなく「うた」においても「シカ」が用いられている。

そめどののきさきのおまへに花がめにさくらの花をさゝせたまへるをみてよめる

としふればよはひはおいぬしかはあれど花をしみれば物思ひもなし（春上 五二二）

さきのおほきおほいまうちぎみ

これは藤原良房の名で載る「うた」だが、「シカハアレド」の「うた」の用例をみると、『新撰和歌』にこ

の「年ふれば」（五二）が含まれる他、同時代では皆無である¹⁸。「年ふれば」（五二）は『枕草子』（能因本二〇段）にも清少納言が中宮から何か「うた」を書けと命じられたときに登場する「うた」で、時代が下つても後宮においてさえ相応の扱いを受けている。そのような「古今集」の「うた」に訓読的表現がみいだせることは、「うた」の表現を考える上で重要な問題を孕んでいる。

「古今集」内で「シカ」を有する「うた」は、他に次の四例である。

みわ山をし^レかもかくすか 春霞 人にしらぬ花やさくらむ

（春下 九四 紀貫之）

めづらしき人をみるとやし^レかもせぬ我したひものとけわたらん

（恋四 七三〇 読人知らず）

とどめあへずむべもととはいはれけり し^レかもつれなくすぐるよはひか

（雑上 八九八 読人知らず）

我いはは宮このたつみし^レかぞすむ世をうち山と人はいふなり

（雑下 九八三 喜撰法師）

「古今集」撰者紀貫之、六歌仙と伝えられる喜撰法師、そして読人知らずの「うた」と広くみられる。その上、「シカモ」の形が三首に確認できることは、この表現が「うた」の用語としてこの時代に衰えていないことを示す。万葉集には「三輪山乎 然毛隱賀 雲谷裳 情有南畝 可苦佐布倍思哉（三輪山をし^レかも隠すか雲だにも心あらなも隠さふべしや）」（巻一 一八 額田王）があつて、「うた」においてこの時代も継承されている表現といえるのである。貫之の「うた」は万葉集の上二句と完全に一致している。そのため、「シカ」は訓読語ともみなせるが、「うた」においては、古くからの歌句、「うた」の用語として用いられていた連続性を

考慮する必要がある。これは万葉集の表現にその語がみられるか否かによって客観的な分析ができる。すなわち、平安期において漢文訓読的表現とされる中に、万葉にみられるものと、万葉にみられないものがあるというものである。その分類を行う場合、まずは表記に着目すべきで、意味や用法などによる主観的な区別は可能な限り避けるべきであろう。

ここで参考となるのは林勉の論考¹⁹である。同論は築島が和文体で用いられる語（便宜的に和文語とする）に対して、漢文訓読体と位相にある語とみなしたものの（便宜的に訓読語とする）、つまり「いと」と「ハナハダ」などの対立語彙が万葉集にどのくらいみられるかを調査したものである。同論では、一定数以上訓読語が万葉集にあることが示されおり、それを踏まえて上代語としての訓読語の性質の議論が行われている²⁰。

万葉集に訓読表現がみられることを踏まえると、「古今集」にみられる訓読語には、①〈万葉集にも用例があり「うた」の用法の系譜で捉えられるもの〉と②〈万葉集には例が見えず漢文訓読との関連が考えられるもの〉が指摘できる。その認定を行うとき、まず「古今集」にみられる訓読語のうち、万葉集にもみられるものとそうでないもので分類できる。

以下、林勉の論考に従い、訓読語、和文語の対立語彙とその数の傾向を歌集ごとで示すと次のようになる。なお、最上段に立項した語は林前掲論によるもので、表にするに当たって体裁を整えた。同論は築島の研究に依拠しており、四は『平安時代の漢文訓読語につきての研究』と『平安時代語新論』での指摘。表の「万①」は万葉集で音仮名表記のもの、「万②」は万葉集で漢字表記だが一般的にそう訓まれているものの数。二つは林勉前掲論文の調査に従い、ここでは「古今集」の「うた」での語彙数を「古」として追加した²¹。

《表 「古今集」、万葉集における訓読語と和文語の頻出傾向》

一、源氏少女巻の儒者の詞にみられる訓読語とそれに対立する和文語の分布

訓読語				訓読語
ハナハダ				古
0				万① (音)
0				万②
4				備考 (古今)
いと				和文語
いたく かばかり なる で				古
5				万① (音)
6				万②
13				備考 (古今)

二、『土左日記』中の訓読語とそれに対立する和文語の分布

訓読語				訓読語
ヒソカニ				古
0				万① (音)
0				万②
				備考 (古今)
みそかに しのびに しのびて しのびやか				和文語
0				古
0				万① (音)
0				万②
				備考 (古今)

ザ ル	訓 読 語
4	古
0	(音) 万①
14	万②
	備考 (古今)
ぬ	和 文 語
185	古
122	(音) 万①
	② 万
	備考 (古今)

三、訓点資料により指摘されている訓読語とそれに対立する和文語の分布

ゴ ト シ	ニ ニ ル	ニ ニ タ リ				ス ミ ヤ カ ニ	タ ガ ヒ ニ
0	0	1				0	0
14	0	0				0	0
52	11	2				0	0
り と 」 も あ	他 「 の ご	あ り た る 」 も	他 「 に に				
		の や う な り	は や う	は や く	は や	と く	か た み に
		0	0	4	4	2	0
		0	0	4	14	0	0
		0	0	19	45	2	0
						め る と + 3	し 、 と き 」 含 活 用 違 い 「 と

ハ ヅ ヂ		ウ ツ ル	カ ク ラ ク	カ ク ル	ム ラ ガ ル	サ イ ギ ル	ク ラ フ	ヤ ブ ル	エ ラ ブ	キ タ ル	シ カ	ザ レ
-------------	--	-------------	------------------	-------------	------------------	------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	--------	--------

0	1		4	0		7		0	0	0	0	0	5		0
---	---	--	---	---	--	---	--	---	---	---	---	---	---	--	---

0	0		1	0		11		0	0	0	0	0	10	6	1
---	---	--	---	---	--	----	--	---	---	---	---	---	----	---	---

3	0		3	3		70		0	0	0	1	1	27	20	4
---	---	--	---	---	--	----	--	---	---	---	---	---	----	----	---

は ぢ ら ふ		う つ ろ ふ	ふ (か く ら	か く ろ ふ	む る	さ ふ	く ふ	や る	え る	く	さ	ね
------------------	--	------------------	-----------------------	------------------	--------	--------	--------	--------	--------	---	---	---

0		26		0		0	0	0	0	0	82	2		32
---	--	----	--	---	--	---	---	---	---	---	----	---	--	----

0		14		0		2	1	0	0	0	216	0		26
---	--	----	--	---	--	---	---	---	---	---	-----	---	--	----

0		34		7		5	5	4	3	3	737	1	125406
く	ろ	す	「		る	他							
	ひ	し	う		」	「							
	ゆ	」	つ		1	う							
	く	「	ろ		あ	ち							
	」	う	ひ		り	む							
	除	つ	や										

ス デ ニ	イ マ シ	ア ラ カ ジ メ	マ ス マ ス	イ マ ダ	カ ツ テ	ア ニ	シ ム	訓 読 語
0	1	0	0	3	0	0	0	古
2	12	0	1	15	0	1	0	(音) 万①
3	14	5	5	58	6	5	7	万②
								今) 備考(古
は や く	い ま	か ね て	い よ い よ	い と ど	ま だ	つ ゆ	な ど	和 文 語
4	49	9	1	3	2	0	9	古
4	10	3	0	0	0	0	4	(音) 万①
19	37	7	0	0	0	0	5	② 万
								今) 備考(古

四、築島が認定する他の訓読語とそれに対立する和文語

ア フ	ア ヘ テ	マ ジ ハ ル	マ ジ フ	ハ ヅ カ シ
9	0	0	0	0
4	2	0	1	1
14	3	0	5	1
	え	ま じ ら ふ	ま じ る	
	3	0	4	
	1	0	2	
	5	0	12	

マノ アタ リ	スミ ヤカ	イキ ドホ ル	イコ フ	イソ フ	キソ フ	イヌ	オソ ル	カガ フル	ケス	コヒ ネガ フ	サイ ギル	サク	サヅ ク	ソナ フ	タタ フ	ツカ ル	ツラ ナル
0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
0	0	1	0	1	0	4	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0
0	0	1	3	1	1	26	1	2	0	0	0	1	2	0	0	4	1
つらぬ	他「思ひ																
ただに	はやし	むつかる	やすむ	きほふ	ぬ		おづ	かづく	けつ	ねがふ	へだつ	やる	たまふ	まうく	ほむ	こうず	ならぶ
1	0	0	1	0	0	224	0	3	1	0	3	0	0	0	0	0	0
7	6	0	2	3	3	39	0	0	0	1	7	0	4	1	1	0	5
42	28	0	5	15	171		0	0	6	7	23	3	4	1	2	0	17
					め、 他、 異本 含 3												「他、 連語

イ サ ギ ヨ シ	カ ウ ベ	マ ナ コ	ユ ビ	カ ヒ ゴ	ク モ	カ タ ナ	ツ ル ギ
0	0	0	0	0	2	0	0
0	0	0	0	0	1	0	0
0	0	0	0	0	1	1	0
							は 1
う る は し	か し ら	め	お よ び	か ひ	さ さ が に	た ち	ツ ル ギ た ち
0	2	21	0	0	2	0	0
9	1	1	0	0	0	4	3
13	1	50	1	0	0	12	21
ぶ 」 1							の 」 1 「ささがに 他、枕詞

林の論考は築島の論に拠っているが、立項された語の中には「クモ」に対する「ササガニ」など、訓読語と和文語の対立といえるかどうか判別の難しいものも含まれている。論証する上では、訓読語がどのようなものか定義する必要が求められる。本章では便宜的に、築島が源氏などでの語の有無から定義したものに加え、訓点資料に用例が散見する語彙を含めて訓読語とみなす。

この表から、「古今集」にみられる訓読語には、万葉集に既にみられる語彙が多くあるとわかる。訓読語と和文語の傾向からこれらは次のように大別できる。

a へ和文語が「古今集」で増えているものく

万葉集に和文語「で」の例はみられないが、「古今集」には古形である訓読語「ズシテ」が九例残りつつ、「で」の用例が大量となっている（表の一）。時代的にみて用法の転換が行われつつある時代の言語の状況を表しているといえる。「イマダ」に対する「まだ」（表の四）、「シカ」に対する「さ」（表の三）なども似た傾向となっている。

ただ、訓読語を残さず、和文語に移行しているものもある。「シム」に対する「す」（表の四）などは万葉集にみられない分、入れ替わった状態でのみ「古今集」に現れているため、その言語変遷との関係を重くみることができる。

万葉集には両系あった「マジフ」（「麻自倍」四一〇一）と「まじる」（「麻自利」四一六〇 表の三）が、「古今集」では「まじる」のみになっているなどは、用法の転換がすでに終わった語彙の性質とみることができであろう。訓読語が万葉集で既に少なくなっている点で、「アニ」に対する「など」（表の四）も同じ傾向を示している。

b 〈和文語が「古今集」になく、対立する訓読語だけでみられるもの〉

和文語が「古今集」になく、訓読語だけでみられるものには「カクバカリ」（表の一）「ニニタリ」（表の二）「ハヅ」（表の三）「サク」（表の四）などがある。先の二つは万葉集にもみえるもので、この影響下で「うた」の語として詠まれていると考えられる。「ニニタリ」の和文語「のやうなり」の例は「古今集」の「うた」にはない。源氏に代表される一一世紀（一〇〇〇年代頃）散文語と九、一〇世紀（九〇〇年代頃）の文における語の違いが顕著に表れている。ただ、万葉集になかった「ハヅ」「サク」が「古今集」で出現しているのは、前者の場合、万葉集に「ハヅ」が偶然残っていないのか、それとも「古今集」時代になって表現されるようになったのか、どちらとも言いがたく問題にしくいが、「ハヅカシ」の例が万葉集の音仮名表記に

あり、少なくとも「うた」で扱われ得る語彙ではあったといえる。

c 〈訓読語が和文語と同等、または優勢なもの〉

「かばかり」に対する「カクバカリ」（表の一）、「え」に対する「アフ」（表の三）、「まだ」に対する「イマダ」（表の四）など、築島の対立語彙の分類からみた場合、「古今集」では訓読語優勢の場合も存在するのは特徴的である。その上、これらの語彙で万葉集にあるものとならないものを区別することができれば、それが訓読語としての流れか、「うた」のことばとしての流れかを見極める要素となるであろう。表では当然ながら林論文に拠り万葉集にある例が立項されているため、訓読語としての流れをうかがわせる多くの例は表れていない。

このように、万葉集にみられる語彙を通して「古今集」の「うた」の訓読語表現を考えたとき、源氏などに比べて訓読語と和文語といっても、その語彙の表れ方に相違があるといえる。「古今集」を基準に区別するのであれば、このような訓読語の「うた」における性格は、次の三つに分類することができる。

へ「古今集」の「うた」における訓読語

- 一 「古今集」の「うた」にあつて万葉集の「うた」にもあるもの
- 二 「古今集」の「うた」にあつて万葉集の「うた」になく、「古今集」以前の訓点資料などにあるもの
- 三 「古今集」の「うた」にあつて万葉集の「うた」になく、「古今集」以後の訓点資料などにあるもの

一は「うた」の流れとして古い「うた」の影響を語彙レベルで受けているもの、あるいは実際に古くから

「うた」の中で伝えられているもので、〈上代語由来の「うた」のことば〉とみることができる。

二の「古今集」以前の訓点資料にもあるものは、通説では訓読語が「和歌」の中で用いられないとされながらも実際「古今集」では用いられている点で、後世の「和歌」における語とは大きく性質を異にするものである。これらは〈訓読語と関連ある「うた」のことば〉とみなすことができる²²。

三は、「古今集」以後の訓点資料にその訓みと等しいものがあつたり、同時代の訓点資料に用例をみいだしがたく、漢語の表記からそう訓みうるものがあつたりする例をさす。この場合、「古今集」に用例があることが時代的に特異で浮いてくるのであつて、〈「うた」に用いられた訓読語である「うた」のことば〉として、和文体と漢文訓読体という語彙の対立構造を超えたものと認め得る。

第三節 「古今集」で特徴的にみられる訓読語

以上は、万葉集と「古今集」の語彙を、訓読語と和文語という先学における対立に留意しながら論じてみたものである。これらの語彙で訓読語が残っていてかつ後世の「和歌」に用いられにくくなっているものは、上代語から「古今集」の時代まで引き継がれていたことを表すことになる。万葉集にあり、訓読語でもある一語を有する「かく許（ばかりを） おしと思ふ夜をいたづらにねであかすらん人さへぞうき」（秋上 一九〇）などが撰者凡河内躬恒の名で載っている時、訓読語でみられるから古い時代の「うた」であるとは必ずしもいえないが、しかし上代語（平安時代以前の語）がみられる点で「うた」の表現としての古さを有しているとはいえる。「古今集」のこれらの「うた」は、語彙からある程度の古歌的性質を示せるはずである。

他には、「夢にだに見ゆとはみえじ あさなあさな我おもかげにはづる身なれば」（恋四 六八一）という「うた」が寛平年間宇多天皇の後宮にいた伊勢の名でみられ、これは先に述べたように万葉集にない訓読語で、

「ハヅカシ」の形が万葉集にあることからすると、古い「うた」で用いられなかったと断言できないものであるが、「古今集」では万葉集を含めて他の歌集にみいだしがたい訓読語の類が一定数みいだせる²³。次に掲げる「ソエニ」などがその例に当たる。

そへにととすればかゝりかくすればあないひしらずあふさきるさに

（雑体「誹諧」 一〇六〇 読人知らず）

「ソエニ」は「和歌」の用例としてわずかに『能宣集』（西本願寺本 八）「つらきをばしひてぞしらぬそゑにととおもひやむべきころならねば」の一首がみいだせ、他は大きく時代の下る『万代和歌集』（三一七四 藤原知家）、『現存和歌六帖抜粹本』（三五 真観）など²⁴がわずかにみられる。ただ、訓読語としては「古今集」以前に東大寺本『成実論』（天長五年点卷一五）「又此は正道に非ず。清浄の道に非ず。そゑに随苦辺と名づく」や『地蔵十輪経』（元慶七年点卷二）「首楞伽摩三摩地の薬を以てすべし。所以（ソエニ）、如来も諸の有情に是の如き法薬を授けたまひて」などをみいだすことができ、訓読との近接がうかがえる。この語を同時代において「うた」で用いることが適切であったか疑わしい。誹諧歌に含まれていることを考えて確かに「和歌」らしくない語彙であった可能性はありうる。同じような例は次の「ムクイ」にもみいだせる。

われを思ふ人をおもはぬむくひにやわがおもふ人の我をおもはぬ

（雑体「誹諧」 一〇四一 読人知らず）

おもひけん人をぞともにおもはましまさしやむくひなかりけりやは

（雑体「誹諧」 一〇四二 一本に清原深養父）

「古今集」ではこの二首がともに並んで誹諧歌とみなされている。この語彙は源氏（「柏木」）にも「わが世とともに、おそろしと思ひしことのむくひなめり。この世にて、かく思ひかけぬ事にむかはりぬれば、後の世の罪も、すこし軽みなむや、と思す」とみいだせるもので、仏教的な觀念が「罪」の意識、「後世」のものと相まつて語られている部分である。そして、訓読語としては西大寺本『金光明最勝王經』（平安初期点卷^{八三〇頃}）に「勝れたる報（ムクイ）を受けむと欲願せば」とあるものが「古今集」より前の時代の用例である。

「古今集」がこのような「うた」の表現を完全に排除するのではなく、誹諧歌としてでも歌集に含めていることは、「古今集」の「うた」を考える時に重要な意味を有していると考えられる。「和歌」にあまり用いられないとされる語彙を有する例が、この「ムクイ」だけでも二首取り上げられているのである。そして、誹諧歌とみなされている「うた」には、このような例が少なくない。

いくばくの田をつくればかほとゝぎすしでのたをさをあさなあさなよふ

（雑体「誹諧」 一〇一三 藤原敏行）

花とみておらんとすれば 女郎花うたゝあるさまのなにこそありけれ

（雑体「誹諧」 一〇一九 読人知らず）

人こふる事を^{（お）}もにとになひもて あふ^{（お）}なきこそわびしかりけれ

（雑体「誹諧」 一〇五八 読人知らず）

傍線部以外にも特殊な語彙はみいだせるが、「イクバク」は万葉集にあるものに加えて西大寺本『金光明最勝王經』（平安初期点卷四）の「世尊、幾（イクハク）の因縁を以てか菩提と心とを得る」、「ウタタ」は『大智度論』（平安初期点卷二六）「転々（ウタタ）輕微なり」などに用例がある。「ニナヒモツ」は用例の

年代が下るが、『大唐西域記』^(一六三)（長寛元年点卷四）に「僧徒相競て其の同好を率ゐ供具を賣（ニナヒ）持ち、多く奇玩を営む」などがそれぞれ訓点資料にみられる。

ただ、訓読語が用いられているために俳諧歌であるとするのは短絡的である。俳諧歌とみなされていない「うた」にも「古今集」では訓読語が用いられている場合があるためである。

相坂の關しまさしき物ならば あかずわかるゝきみをとゞめよ

（離別 三七四 難波万雄）

かくこひんものとは我も思ひにき心のうらぞまさしかりける

（恋四 七〇〇 読人知らず）

これらは先にかかげた清原深養父の「思ひけん」（一〇四二）にみられる語「マサシ」を有する「うた」である。その語が俳諧歌だけでなく他の部立にもみられる。これは西大寺本『金光明最勝王經』^(八三〇頃)（平安初期点卷八）の「是正（マサシキ）善根なり」、『地藏十輪經』^(八八三)（元慶七年点卷一〇）の「正（マサシク）行を修せよ」と勸めたまひて」などによって、同時代の訓点資料での用例を示すことができる。

次の例は諸本によって訓読語と和文語の対立語彙での異同が認められる例である。

あふことのもはらたえぬる時にこそ人のこひしき事もしりけれ

（恋五 八一二 読人知らず）

清輔本や元永本のみならず多くの諸本は「もはら」を「いとも」とする。それは築島が指摘する訓読語と和文語での位相對立語彙であり、「和歌」的な表現としては「いとも」のほうが自然とみなせる。雅経本が異本

注記で「もはら」を傍記するが、「もはら」の本文は定家本の祖本に近い俊成本（永暦本）、さらには基俊本に遡ってみられる本文である。基俊本の性質は、平安期の流布本であるとされる元永本に近い部分があり、一般にこの本自体も乱れた本文を有するものと認識されているが、部分的には古態を留めているという指摘もされている。従来の「成立」論が厳密な議論に耐えられるだけの枠組みを有していないことを示している。後世の「和歌」としては、「いとも」の方が適切であるにも関わらず、ここに「もはら」とある点は、奥村恒哉²⁵が指摘したような、「和歌」の語彙は基本的に新しいものに移り変わっていく傾向にあり、古いものへ意識的に書写の過程で書き換えられることはほばないという大枠でみるならば、語彙の年代性からいって、「もはら」が古形として残存したとみるべきである。わざわざ書写の過程で平安中期に「もはら」と変えられたのだとしたら、築島のいうような訓読語と和文語との対立は、「うた」では全く考慮されていなかったことになる。これは用例からいっても考えにくいもので、やはり語彙対立以前の現象の様態が、平安中期以前にはあったと仮定する方が適切である。

清輔本と元永本は奥書によって史料年代が確認でき、それぞれ保元二年^{〔一一五七〕}（尊経閣文庫前田本）と元永三年^{〔一一二〇〕}である。この時代までには「いとも」を用いる本文が定着していることを指摘できる。逆にいうと、「古今集」のこの箇所にもこのような例がわずかにみられることによって、古い時代、すなわち九、一〇世紀（九〇〇年代頃）頃の「古今集」時代においては、訓読語の和文語に対する語彙対立が明確ではなかったと考えられ、「古今集」の「うた」はその古い時代の用法を残存させている可能性があるとみられるわけである。

こういう特殊な「うた」を「古今集」が抱え込んでいる時、次の長歌にみられる語彙もまた、漢文訓読と密接な表現としてみることができると思われる。

くれたけの 世々のふること なかりせば いかほのぬまの いかにして おもふころを のばへまし

あはれむかしべ ありきてふ 人まろこそは うれしけれ 身はしもながら ことの葉を あまつそらまで
 きこえあげ すゑのよまでの あとなし 今もおほせの くだれるは ちりにつげとや ちりの身に
 つもれる事を とはるらむ これをおもへば 忠岑集云これをおもへば いにしへに 雲にほえけん こゝちして くすりけがせる けだものなさけ
 も おもほえず ひとつこゝろぞ ほこらしき かくはあれども てるひかり ちかきまもりの 身なりし
 を たれかはあきの くるかたに あざむきいでて みかきより とのへもる身の みかきもり おさ
 おさしくも おもほえず こゝのかさねの なかにては あらしのかぜも きかざりき 今のは山し ち
 かければ 春はかすみに たなびかれ 夏はうつせみ なきくらし 秋はしぐれに そでをかし 冬はしも
 にぞ せめらるゝ かゝるわびしき 身ながらに つもれるとしを しるせれば いつゝのむつに なりに
 けり これにそはれる わたくしの おいのかずさへ やよければ 身はいやしくて 年たかき ことのく
 るしさ かくしつゝ ながらのはしの ながらへて なにはのうらに たつなみの なみのしわにや お
 ぼほれん さすがにいのち おしければ こしのくになる しらやまの かしらはしろく なりぬとも
 をとはのたきの おを とにきく おいずしなずの くすりもが きみがやちよを わかえつゝみん

(雑体「短歌」 一〇〇三 壬生忠岑)

「おいずしなずのくすり」は「不老不死之薬」を訓読したものと新大系²⁶が指摘する通りであろう。「うた」では「あふこともなみだにうかぶ我が身には死なぬ薬も何にかはせむ」(『竹取物語』)、後世の例だが「なが月の菊の下水くみつればおいせぬくすり誰かたづねん」(『長方集』神宮文庫蔵本 一〇三)のごとき形で用いられる語である。具体的には『韓非子』説林上や『列子』湯問などに典拠が求められ²⁷、『竹取物語』でかぐや姫と帝の別れの際に登場するなど、話の対象ともなっているように、当時の一般知識として定着していると思われるものだが、それが和語的な「死なぬ薬」「老いせぬ薬」でない点、忠岑の長歌では漢文訓読としての形がより強くなっているといえる。

また、この「うた」では他に「近衛」を訓読したと思われる「ちかきまもり」の語もみられる。

これらは語彙の問題として、漢語の利用というかたちで処理されかねないが、これを語法の段階に発展させて捉えるならば、本章の冒頭で掲げた『句題和歌』のように、他にも多くの例をみいだすことができる。

「かげろふのそれかあらぬか 春雨のふるひとなれば袖ぞぬれぬる」（恋四 七三一 読人知らず）の「それかあらぬか」は、契沖『古今余材抄』が『白氏文集』の訓の例を指摘し、渡辺秀夫²⁹が『文選』（巻五七）潘岳「哀永逝文」の「是乎非乎」の九条本古訓や『白氏文集』（巻四 一六〇）「李夫人」の「是耶非耶」の神田本の訓に同じ形がみられることを指摘しており、どちらも愛する女性を失った時の漢詩文で用いられている。この句は「こそぞの夏なきふるしてし郭公それかあらぬか こそのかはらぬ」（夏 一五九 読人知らず）として「古今集」で他にもみられ、『新撰万葉集』（夏 六三）にはこれが「去年之夏 鳴旧手芝 郭公鳥 其歟不歟 音之不変沼（去年の夏鳴きふるしてしほととぎすそれかあらぬか声の変はらぬ）」とあることから、漢文の語法と密接と捉えられ、「古今集」編纂期には常套的表現であったことがうかがえる。ホトトギスはしばしば亡き人を思い出させる鳥としても詠まれているため、ここにはその不在を表わす句として用いられているとみるべきである。漢詩文の内容をより忠実に踏まえているとみられる例には、後の編纂だが『新古今和歌集』（哀傷 八五二）に

更衣の服にてまゐりけるをみたまひて 延喜御歌

としふればかくもありけり墨染のこはおもふてふそれかあらぬか

と更衣の死を悼んだ「うた」が「古今集」時代の帝の名で載せられており、そのことからすると、漢文訓読と密接な表現が「うた」では九〇〇年代に行われ、それが後世の人にも了解されていたことをうかがわせる。

忠岑の長歌では、語としては他に「セメ」における西大寺本『金光明最勝王經』（平安初期点卷一〇）の「憂の火に焼き逼（セメ）らるることを被りたまへり」や、「オボホレ」に対する『日本書紀私記』（乙本）「吾必起迅速風洪濤、令其没溺辛苦矣（没溺 保保社）」（吾れ必ず迅風洪濤（はやちなみ）を起てて、其れをして没溺辛苦（オボホレたしな）めむや）」の訓注の例などが訓読語と密接なものとして挙げられる。

「アザムキヅ」も特殊性をうかがわせるもので、「アザムク」だと万葉集（五 九〇六）にも「布施於吉呂 吾波許比能武 阿射無加受 多太尔率去呂 阿麻治思良之米（布施置きて我は乞ひ禱むあざむかず直に率行きて天道知らしめ）」とあるが、これは現代語の「欺く」意のみならず「誘う」意味が含まれている。この用法は小島憲之が「於是誘（アザムキヨビ） 請会而害」（『大唐西域記』卷五 長寛（一六三頃）年点）などを指摘して「漢文訓読によって生れた新しい用法」だとするもので、『新撰字鏡』（昌泰元年頃（八九八）「成立」）の「誘（サソフアザムク） 誦（ソ） 二字同。以酒反。上美古字。誦也。導也。引也。教也。進也」は傍訓ではあるが、そのように解する用法があったことを近い時代の資料から間接的に裏書きするものといえる。

以上のように、「古今集」の「うた」の語と同じ形の語が同時代の漢籍、漢文、また仏典等の訓読表現に一定数みられる。九世紀（八〇〇年代頃）においては、「うた」と訓読語の語彙が文体の中で対立していたとはいいがたく、和文脈と漢文脈の語彙対立以前の、「古今集」時代の複雑な言語表現の様態をうかがわせるのである。

この長歌は、内容としても「けだものの 雲にほえけん こゝちして」に契沖『古今余材抄』以下、『神仙伝』（巻四 劉安伝）との関連を指摘する注釈が多い。この「うた」は漢文的発想が根底となっていることをうかがわせるものであり、その上で具体的な表現の問題として、訓読語と共通する例を多くみいだせるのである。

第四節 「古今集」の「うた」における「ど」と「ドモ」——「といへど」の訓読語性——

逆接条件を表す「ど」「ドモ」はそれぞれが和文と訓点資料の両方に用いられるが、築島は一般に次のような傾向を示しているとする。

「ど」も次に述べるやうに訓点では例が非常に少いやうであり、大抵は「も」を伴つて「ども」の形で用ゐられてゐるのである。一方、和文に於いては、「と」「とも」「ど」「ども」が併せ用ゐられてゐる〔略〕が、「ど」と「ども」とを比べると、竹取・土左・古今などではあまり違はないが、物語や日記の類になると「ど」の方が「ども」よりも圧倒的に多くなつてゐる。（「ども」は和歌の中では比較的多く用ゐられるやうだが、ここではこれ以上触れない。）³²

また、次のような統計の表を示す。

和泉式部日記	更級日記	紫式部日記	源氏物語	枕草子	大和物語	伊勢物語	小計	古今集	土左日記	竹取物語	
68	32	56	2533	138	72	60	103	58	23	22	ど
8	5	1	102	16	15	11	83	47	16	20	ども
76	37	57	2635	154	87	71	186	105	39	42	「ど」と 「ども」の総数
89.5 %	86.5 %	98.2 %	96.1 %	89.6 %	82.8 %	84.5 %	55.4 %	55.2 %	59.0 %	52.4 %	総数に対する 「ど」の割合
10.5 %	13.5 %	1.8 %	3.9 %	10.4 %	17.2 %	15.5 %	44.6 %	44.8 %	41.0 %	47.6 %	総数に対する 「ども」の割合

讃岐典侍日記		
小計	3002	43
総計	3105	8
	249	51
	3354	84.3%
	92.6%	15.7%
	7.4%	

〔築島『平安時代の漢文訓読語につきての研究』「七四三頁」による。「ども」に対する「ど」の割合〕はわたくしに計算して、小数点第二位以下を四捨五入して付した。なお、さらにわたくしに『後撰和歌集』と『拾遺和歌集』で統計をとってみると、次のようになる。時代的な傾向として、この対立が徐々に強くなっていつていることを示している。

	ど	ども	「ど」と「ども」の総数	総数に対する「ど」の割合	総数に対する「ども」の割合
後撰集	71	32	103	68.9%	31.1%
拾遺集	73	43	116	62.9%	37.1%

訓点資料では、興福寺蔵『大慈恩寺三蔵法師伝』^{〔一〇九七頁〕} 承徳点・永^{〔一二三頁〕}久点における「ど」〇例、「ども」三七例と、石山寺蔵『大唐西域記』長寛点・院政後期点の「ど」五例、「ども」二九例という結果が築島論では示されており、圧倒的に「ども」が多いとする。

ここでは、「古今集」が『竹取物語』『土左日記』の「ど」と「ども」の割合に極めて近い傾向にあることもさることながら、当然「ども」は和歌の中では比較的多く用いられるやうだが「に触れる必要がある。「ど」「ども」は万葉集にも散見する語である。どちらとも「雖」の漢字が当てられている例がある。

幸于吉野宮之時柿本朝臣人麻呂作歌

（吉野宮に幸しし時に柿本朝臣人麿の作れる歌）

八隅知之 吾大王之 所聞食 天下尔 国者思毛 沢二雖有 山川之 清河内跡 御心乎 吉野乃国之 花散相 秋津
乃野辺尔 宮柱 太敷座波 百礮城乃 大宮人者 船並亘 旦川渡 舟競 夕河渡 此川乃 絶事奈久 此山乃 弥高思
良珠 水激 滝之宮子波 見礼跡不飽可問

（やすみしし 我が大君の きこしめす 天の下に 国はしも 沢にあれども 山川の 清き河内と 御
心を 吉野の国の 花散らふ 秋津の野辺に 宮柱 太敷きませば ももしきの 大宮人は 舟並めて
朝川渡り 舟競ひ 夕川渡る この川の 絶ゆることなく この山の いや高知らす 水激つ 滝の
宮処は 見れど飽かぬかも）

反歌

（反歌）

雖見飽奴 吉野乃河之 常滑乃 絶事無久 復還見牟

（見れど飽かぬ吉野の川の常滑の絶ゆることなくまたかへり見む）

（一 三六、三七）

なお、「ども」の音仮名表記では「久礼奈為尔 仁保比知礼止毛（紅ににほひ散れども）」（一八 四一
一 大伴家持）に認められる。

この「ども」という語は、「古今集」では四七例と多くみられる。いくつか特徴をいえるものを挙げると以
下のようなものがある。

はるきぬと人はいへども 鶯のなかぬかぎりはあらじと思ふ

(春上 一一 壬生忠岑)

ひとりぬるとこはくさばにあらねども 秋くるよひは露けかりけり

(秋上 一八八 読人知らず)

ゆめぢにはあしもやすめずかよへども うつゝにひとめ見しことはあらず

(恋三 六五八 小野小町)

それぞれ撰者、読人知らず、六歌仙の「うた」である。逆接の条件によって、「古今集」の特徴とされる理知、論理的な文構造となっており、実際の概念との相違が表現されている。

この中に小町の「うた」がある。散文においては女性の書き手と男性の書き手という対立が、和文体と漢文訓読体の一つの要素として考えられることもあったが³³、「古今集」の「うた」の表現においては、そのようなことは全くないといえるであろう。女の「うた」では「大空をてり行く月し清ければ雲かくせども光消なくに」(雑上 八八五 尼敬信)、「山がつの垣ほにはへる青つづら人はくれども 言づてもなし」(恋四 七四二 寵)、「人ふるす里をいとひて来しかども 奈良の都もうき名なりけり」(雑下 九八六 二条)にみられ、女性の名においても「ども」が用いられていることがわかる。

ただし「ど」と「ども」が和文語と訓読語の対立かという点、やはり「古今集」では決定しがたい部分がある。次の「うた」は先に掲げた読人知らず歌に類似する歌句を有する。

諒闇のとし、冷泉院のさくらをみてよめる

尚侍広井女王

こゝろなきくさきといへど あはれなりことしはさかずともにかれなん

志香須賀本において哀傷部(八四五の次)に載る「うた」である³⁴。この「うた」は詞書から嵯峨上皇の諒闇である承和^{八四三}一〇年春の詠とみられる。「心無き草木」に似た言い回しは、宇多天皇の後宮にいた伊勢の「うた」にも「心なき身は草木にもあらなくに秋くる風に疑はるらん」(『後撰和歌集』雜四 一二七四)とあり、「古今集」時代に流行していた発想と思われ、白居易の詩の「非草木情」(『白氏文集』卷二 一〇三「和答詩十首」其三「答桐花」)や「人非木石皆有情」(同 卷四 一六〇「李夫人」)などと発想を同じくし、李白「雜曲歌辭」(「樹中草」)にある「草木雖無情」と酷似している³⁵などからすると、漢詩文世界と通底する表現性を有することが考えられる。特にこの李白の詩は永王李璘が没した時に詠まれたと伝わる詩³⁶であって、広井女王の歌において天皇が亡くなったときに詠まれていることと、貴人の死の場面として類似していることも注意すべきであろう。皇族が亡くなったときには、普通は感情をあらわさない草木すら哀しみをあらわすという表現性が「いへども」の語によって示されているのである。

万葉集にあつて、その上、「古今集」と近い年代の訓読資料等に用例がみいだせる場合、訓読語としての性質が強い語彙と認識されている可能性がある。志香須賀本にみられる「心なき」(一一二六)が異本歌であるのは、「古今集」が平安期に流布する中で排除されたものとも考えられるわけで、本質的にこの「うた」が「古今集」における「和歌」としてそぐわない表現性を有していることも考えられる。しかし、「ど」「ども」のような逆接を表わす語の性質は、「古今集」の理知的ないし論理的表現表現のひとつであり、たとえば本章の別の節で掲げた「としふればよはひはおいぬしかはあれど花をしみれば物思ひもなし」(五二二)と共通している。「心なき」(一一二六)と「年ふれば」(五二二)は広井女王と藤原良房の名で「古今集」に載るため、「古今集」の「うた」の中では、撰者に先行する、前時代の作品とみることができるであろう。つまり、そこ

に訓読的なニュアンスを踏まえた同時代の表現との関わりをみいだすことができる。

前節の長歌の例で示した忠岑は「古今集」撰者であり、「古今集」以前と「古今集」「成立」時期では「うた」における訓読語の位置づけが変化しているのか明確にはしがないが、「古今集」「成立」の時期と、それ以前の時代の「うた」に、訓読的表現がみられることを「古今集」からは指摘できる。これは「古今集」の「うた」の時代には、語彙対立がまだ明瞭でなかったことを示しているといえるであろう。

一般に漢文訓読語の傾向として捉えられる「ず」のザリ活用なども、「古今集」には二九例と相当数みられ、接続する語の意味を否定する用法から「人を思ふ心は我にあらねばや身のまどふだにしられざるらむ」（恋一 五二三 読人知らず）、「思ひつゝぬればや人のみえつらん夢としりせばさめざらましを」（恋二 五五二 小野小町）、「ことしより春しりそむる櫻花ちるといふ事はならはざらん」（春上 四九 紀貫之）といった文の表現様式を形作っている。

「古今集」的表現の特徴とされる論理的ないし理知的な表現が漢文訓読と関係あると指摘できる場合、そういう漢文訓読の語法が「古今集」の「うた」に一定数みられることからして、表現の問題からいうと、訓読語を介した和文の表現方法の進展という観点から、「古今集」時代のうた表現の背景に据えることが可能であると思われる。

「古今集」「成立」以前にあたる、『続日本後紀』（巻一九）に残る興福寺の大法師らによる長歌は、仁明天皇四十算賀の時、嘉承二年^{（八四九）}のものである。僧徒が詠んでいる点で仏典訓読の影響を想定させるものだが、その中に音数の関係もあつて「所以爾」（そこゆゑに）、「誓願」（こひねがひ）、「来」（きたり）と読まざるをえないものがみられるのは、「古今集」が内包する「古今集」以前の九世紀（八〇〇年代頃）の「うた」が訓読的表現と近くあつたことを裏書きする一つの証拠となりうる。

以上の考察からして、「古今集」に訓読語がみられることは事実である。そして、本論の考察においては、

従来のように語彙対立が明確な上で意図的に「和歌」において訓読語を使用したというものではなく、むしろ同時代的な言語の一つの型として訓読につかわれる語彙があつて、それが「古今集」の「うた」の表現を成り立たせるもののひとつの様式としてあることを、語法の点から示して指摘した。

和文語と訓読語の対立は、一〇世紀（九〇〇年代頃）までの「うた」において、明確な概念としてみいだしがたい部分があることが指摘できるわけだが、後世においてはこの対立があることは、第四節の表における「ど」「ども」の割合や、後世の「和歌」の用例からして、明かである。そのため、この漢文訓読語の語彙に着目することで、表現の差違だけでなく、「展開」と「形成」を抱え込んでいる「古今集」の「うた」の表現の年代の差違についても、客観的な視座から論じることが可能と考えられる。

第五節 言語の年代からみる「うた」の古態

本章では「古今集」の「うた」における訓読的表現について考察した。まとめると、万葉集にもみられる、「うた」の流れとしての可能性をうかがわせる訓読語と、万葉集からの流れとは別に訓読語として認識されつつ利用されている可能性の高いものがあり、二つは分析上区別できるということである。そして、後者の場合は、従来の和文語と漢文訓読語の対立からいえば、確かに特殊なものだが、しかし「古今集」にその利用をうかがわせる「うた」が一定数残っていることからすれば、「古今集」「成立」後では異質とみなしうる「うた」をも、九世紀（八〇〇年代頃）の「うた」は抱え込んでいたことになる。これは「古今集」の「形成」の段階を考える上で、非常に重要な視点となってくる。

平安時代の「和歌」としての歌語が「成立」する九、一〇世紀（九〇〇年代頃）の言語の変遷過程において、「和歌」といっても相当の種類の「うた」を踏まえつつ、取捨選択され「古今集」に取り上げられて、それが

「和歌」として一つの流れを作ったことに留意するべきであろう。

なお、万葉集にも例が認められるために純粹な訓読語とは断定できない表現もあるが、しかし築島が『土佐日記』と「古今集」仮名序の上代語は、万葉集にみられる語彙だけではなく、おおよそ訓読語を介しているという推定をしているとき、「和歌」の流れにおいてもこの九〇〇年代初頭に「成立」したとされる「古今集」の「うた」では、「うた」を成り立たせる表現様式のひとつとして、訓読語が機能していた可能性を考える必要があると思われる。

なお、「古今集」の「うた」の「形成」を考える上で、訓読語と「古今集」の「うた」の観点において、非常に重要に思われる例があるため、ここに掲げる。

於々　々々　々々　安末都加世　久毛乃加与ひ知　布支止知与　乎止女乃須加多　之末良止々女无（東
遊歌拾遺　倭歌）

（おお　おお　おお　天つ風　雲の通ひ路　吹き閉ぢよ　少女の姿　暫ら留めむ）

この「うた」は囃子詞の部分を除けば、「古今集」（雑上　八七二）にみられる良岑宗貞の「あまつかぜ雲のかよひぢ吹きとぢよ　をとめのすがたしばしとぐめん」と同一の「うた」である³⁷。

「古今集」の現存する諸本にこの「倭歌」の形で本文はみられないが、「古今集」の「うた」の他出として数えられるこの「うた」には、「和歌」に全く用いられない「しまら」という語を有している点で、表現上極めて特異である。

この「倭歌」における「しまら」と「しばし」との違いについて、例えば、大系³⁸頭注は「暫ら——もとの歌は「しばし」だが、古代風に言ってみたものらしい」として、「古今集」の「うた」の「展開」における言い

換えの問題として捉えている。例えば万葉集の「思麻良久波（しましくは）」（一四 三四七一）にその「しまら」の古形なる性格を求めている。万葉集には確かに「之夫多尔乎 指而吾行 此濱尔 月夜安伎氏牟 馬之末時停息（渋谷をさして我が行くこの浜に月夜飽きてむ馬しまし止め）」（一九 四二〇六 大伴家持）や「於毛布恵尔 安布毛能奈良婆 之末思久毛 伊毛我目可礼弓 安礼乎良米也母（思ふ故に逢ふものならばしましくも妹が目離れて吾れ居らめやも）」（一五 三七三一 中臣宅守）という「しまし」「しまらく」の例が求められ、特に前者（「之夫多尔乎」（四二〇六））の「うた」は、「古今集」の「うた」において「さゝのくまひのくま河にこまとめてしばし水かへ かげをだにみん」（大歌所御歌 一〇八〇）という表現があり、馬をとめる発想とともに「しまし」が「しばし」という表現に変容して継承されていることを指摘できる。

だが、「しまら」の用例としては、例えば、『新訳華嚴經音義私記』（「成立」は延暦一三年^七以前とされる）の「無暫已已止也。暫又為暫字、之麻良」などの方が、語形としても一致することは注意すべきだろう。後世の「和歌」はもとより、万葉集の「うた」にも一切みられない「しまら」が、同時代ないし「古今集」に先行するともいわれている歌謡にみられるこの現象は、本章における、漢文訓読語が「古今集」の「うた」には用いられることがあったという九世紀（八〇〇年代頃）の「うた」の見通しからして、むしろ大系が予想したような、古語^サでいってみたというような「古今集」の「うた」の「展開」ではなく、「古今集」の「うた」の「形成」の段階における漢文訓読的表現が残ったものとみるべきではないか。

「天つ風」の「うた」は遍照の「うた」で、百人一首にも取り上げられて後世有名であるが、「古今集」では「良岑宗貞」の詠作者名であり、この名前で記されているものは出家以前の「うた」とみなされている。そのため、この「うた」は遍照出家の八五〇年より前の「うた」とされることが一般的である（阿部俊子によれば、遍照が仁明朝で蔵人になる八四四年以前の「うた」とも指摘されていると小沢正夫『作者別年代順古今和歌集』の「うた」の年代推定考証欄に記されている）。つまりは、「古今集」の編纂時期である延喜時代より

半世紀以上前の「うた」ということになる。年号でいえば、延喜から承和までは十世前で、天皇でいえば仁明天皇は延喜天皇からみて六代前である。この時代差を考えるに、「古今集」でみられる形は、すでに変容を遂げたものが採録されているという可能性も、考えるべきである。

このように、漢文訓読的表現に注目して「うた」の本文を分析する時、「もはら」と「いとも」のように、「うた」の変容が歌集内の諸本の異同として示されていることもあれば、「しばし」と「しまら」のように、歌集の外からみて、その「うた」の他出が漢文訓読的表現を示していることもある。言語の年代性からすると、それが「うた」の「形成」を表現の観点から解き明かす要素となるはずである。即ち、テキストが表現の言語年代を留めているのであり、この点に注目することで、「古今集」の「うた」の年代性について、その古層を具体的に明らかにしていくことができると考えられるのである。

1 築島裕『平安時代語新論』東大人文科学研究叢書（東京大学出版会 一九六九年 一七頁）。

2 「古今集」の「うた」における訓読語を考察した研究としては、神谷かをる「古今集の用語——訓読の語との共通語彙——」（『光華女子大学研究紀要』36 一九九八年一二月）があげられる。語彙の性質の観点から作品の特徴を考察するもので、築島が選別した、『源氏物語』にない、あるいは少ない語でかつ『古今集』にみられることばを統計的に分析しているが、分析の結果、「築島氏のあげられた訓読の語が訓読語といえないものも含まれていることが分かった」と述べて、「用例を出したもののの中にも訓読語専用ではなく、和文にも見られるものが珍しくなく」と述べつつも、しかし「いくそばく・しかり・せめぐ」などは訓読語そのものであり特殊な場合には（物の名・掛詞など）漢語さえ摂取しているから、古今集は和歌の語を求めて、逆に訓読語や漢語など、言葉に敏感であったといえる」として、和文と漢文訓読語の語彙の位相対立を容認したまま結

論を終えている。

3 築島前掲書（一七頁）。

4 小橋龍人「古今集における「べらなり」の年代的変遷」（『武蔵文化論叢』19 二〇一九年三月）において触れた。本論第四章参照。

5 築島前掲書（二〇三頁）。「極楽ははるけきほどと聞きしかど勤めていたる所なりけり」（『千載和歌集』雑下〔誹諧〕一二〇一 空也。文治三年頃^{〔一八七〕}）、「大空に雨はわきてもそそがねどうるふ草木はおのがさま」（同 釈教 一二〇二 源信）、「多ひのうちにかけし衣のたまたまも昔のともにあひてこそ知れ」（『発心和歌集』寛弘九年^{〔二〇二〕}）、「ひすかしの心愚かの人は皆ただ極楽をのちのよにこひ」（『極楽願往生歌』康治元年頃^{〔二四二〕}）などを挙げて、「右の「うるふ」「たまたま」「ヒスカシ」等の諸語は訓点特有の語彙であるが、これらの現象が見られるのは何れも釈教関係の歌に限られてゐて、漢文翻訳の和歌でも、文芸的な漢詩に基いて詠んだ場合などは、かやうな漢文臭が全く見られないことに注目すべきであらう」とする。しかし、同論における和歌の例は、史料の年代が一一世紀（一〇〇〇年代頃）以降のものを中心としていることに注意したい。無論、空也（延喜三年^{〔九〇三〕}天禄三年^{〔九七二〕}）や源信（天慶五年^{〔九四二〕}寛仁元年^{〔一〇一七〕}）など、一〇世紀（九〇〇年代頃）を中心とした人物の歌にも残されており、釈教関係歌の場合の特殊性ともいえるが、本章が対象とする九世紀（八〇〇年代頃）の和歌をも含む「古今集」とも時代差がある。

6 小島憲之『古今集以前』塙選書81（塙書房 一九七六年 二一三頁）。

7 『白氏文集』（岡村繁『白氏文集』三 新釈漢文大系99 明治書院 一九八八年）。

8 大江維時撰『千載佳句』（応和三年^{〔九六三〕}以前。金子彦二郎『増補 平安時代文学と白氏文集 句題和歌・千載佳句 研究篇』培風館 一九五五年）。

9 新大系の脚注に指摘がある。小島憲之の研究（注6）参照。

- 10 日本古典文学大辞典編集委員会 編『日本古典文学大辞典』第二卷（「古今和歌集」【表現・歌風】の項 岩波書店 一九八四年 五四九頁）。
- 11 吉澤義則『国語史概説』（立命館大学出版部 一九三一年）。
- 12 遠藤嘉基『訓点資料と訓点語の研究』（中央図書出版社 改訂版一九五三年。再版一九七三年）。
- 13 山田孝雄『漢文の訓読によりて伝へられたる語法』（宝文館 一九三五年）。
- 14 堀田要治「「如シ」と「様ナリ」とから見た今昔物語集の文章」（『国語と国文学』20—10 一九四三年一月）。
- 15 築島裕「古今集仮名序と漢文訓読」（『平安時代の漢文訓読語につきての研究』東京大学出版会 第二刷一九六五年 第六章「仮名文学と漢文訓読」第四節 八三六頁）。
- 16 築島裕「土佐日記と漢文訓読」（同書同章 第三節 八二四頁）。
- 17 築島裕「漢文訓読語の文法」（前掲書 第五章 四五八頁）。
- 18 「古今集」より少し時代が下るとされる『古今和歌六帖』の一例「紅葉ばのにはひはしげししかはあれどまつなしの木ををりてかざさん」（四二六六）の他、院政期になって『散木奇歌集』（九七二）や『有房集』（四三五）、『実家集』（一二六）にみいだせる。
- 19 林勉「訓点語の古語性と万葉集の訓読」（中田祝夫博士功績記念国語学論集刊行会 編『中田祝夫博士功績記念 国語学論集』勉誠社 一九七九年二月。曾倉岑 編『万葉集Ⅱ』日本文学研究大成 国書刊行会 二〇〇三年 二五三—二六七頁にも所収）。
- 20 同論の主旨は、訓読語には万葉集よりも新しい時代の性格もみいだせるもので、従来漠然とみられている訓読語の古語性に対する問題提訴となっている。ただ、「古今集」を研究対象とする本章からは、平安時代からみて万葉集にも用いられる語彙が古いという構図は崩れない。「古今集」からこれらの語彙をみたとき、上代語

といっても万葉集にもあるものと訓読語でわずかな差違をみいだせる点が同論の核心だとおもわれる。

- 21 「古今集」における語数の認定はわたくしに構築したデータベースによる検索に加え、西下経一・滝沢貞夫編著『古今集総索引』（明治書院 一九五八年）をも参照し、鶴野馨『古今集和哥の助辞』（私家版 一九八五年）で用法の確認を行った。それぞれの底本は、林が『万葉集総索引』に拠っており寛永二〇年（一六四三）版本、「古今集」は貞応二年本でありどちらも現在では古い本だが、ここで示すのはあくまで概数であり、その点で大きく異なった分析になるとは思われない。

- 22 この中には、「ペラナリ」のように『赤人集』などのいわゆるつきの万葉歌人の名の集にあるが、「古今集」時代に流行したものがあ、一と同一程度に古い語かどうか詳らかにすることは難しい。[注4](#) 参照。

- 23 訓点語の用例は、日本国語大辞典第二版を特に参考とした。

- 24 『能宣集』（西本願寺本）は平安後期書写だが原本は花山朝（永観二年頃（九八四））、『万代和歌集』は宝治二年以降（一二四八）、『現存和歌六帖抜粋本』は『現存和歌六帖』が建長元年（一二四九）でそれ以降の「成立」とみられている。

- 25 奥村恒哉『古今集の研究』（臨川書店 一九八〇年 二七二頁）は「古今集」諸本の本文異同を指摘して「古型の方が、原本の形ということになるだろう。それは、古いものと言うばかりでなく、転写途上に、新しい形を、耳慣れぬ古い形に直して書き写すことは考えられないからである。はっきり古語が嫌いであつた平安時代の筆者は、耳なれぬ（つまり規範的ではない）古語を、当世風の言い方に変えて（その方が規範的なのである）写すことはあり得るが、その逆はあり得ないと考える」として『新撰髓脳』にその旨があることを指摘する。

- 26 新井栄蔵・小島憲之 校注『古今和歌集』新 日本古典文学大系5（岩波書店 一九八九年）。

- 27 『韓非子』説林上第二十「且客獻不死之藥」、『列子』卷五湯問「珠玕之樹、皆叢生、華実皆有滋味、食之皆不老不死」。どちらも『日本国見在書目録』（廿五 道家）の中に『韓子』『列子』として書名が見える。引

用はそれぞれ服部宇之吉校訂『韓非子翼蠹』漢文大系（富山房 一九一一年 第七 三三頁）と服部宇之吉校訂『列子 七書』漢文大系（富山房 一九一二年 『列子』卷五 四頁）。

28 片桐洋一・福井貞助・高橋正治・清水好子 校注・訳『竹取物語 伊勢物語 大和物語 平中物語』編新日本古典文学全集12（小学館 一九九四年 七六頁）。

29 渡辺秀夫「古今集歌にみる漢詩文的表現」（『平安朝文学と漢文世界』勉誠社 一九九一年 二〇三頁）。

30 小島憲之『上代日本文学与中国文学——出典論を中心とする比較文学的考察——』中（塙書房 一九六四年 九六八頁）。

31 「誚」の有の上に「ノ」の字。

32 築島裕「漢文訓読の文法」（前掲書 第五章 七四三頁）。

33 遠藤嘉基『訓点資料と訓点語の研究』（中央図書出版社 改訂版一九五三年 再版一九七三年 九二頁）。

34 小沢正夫 編著『作者別年代順 古今和歌集』（明治書院 一九七五年 増補版一九九〇年 一五頁）。

35 平安時代の享受から考えると李白が直接の典拠になっているとは考えにくいが、『日本国見在書目録』（三九 別家集）には『李白歌行』なる典籍が載っている。矢島玄亮『日本国見在書目録——集証と研究——』（汲

古書院 一九八四年 二一五頁）参照。

36 大野実之助『李太白詩歌全解』（早稲田大学出版部 一九八〇年）や安旗 主編『李白全集編年注釋』新版（巴蜀書社 二〇〇〇年 一二二一〜一二二二頁）参照。

37 「古今集」卷二〇に「ふるきやまとまひのうた」があることからすると、この「うた」はそれ以後の新しい倭舞の「うた」であった可能性が考えられる。

38 土橋寛・小西甚一『古代歌謡集』日本古典文学大系3（岩波書店 一九五七年 四二七頁）。

第六章 平安期写本の本文異同と「展開」——業平歌「うゑしうゑば」異文考——

〔第六章導入〕

前章において、漢文訓読語といわれている語彙が用いられている箇所が、「古今集」の「うた」にはみられることを指摘した。この漢文訓読語は、時代ごとにおける言語を考える上で大いに参考となるものである。特に第四章では「べらなり」という語の、「古今集」以前における年代性について論じた。「歌は世につれ、世は歌につれ」というのは、一般に俗謡や歌謡の意味内容に関していわれることばであるが、表現様式の微細な点も、つぶさにみていくと、その背後になんらかの時代的な制約が表われていることはありうるだろう。「うた」の言い回しなどに時代特有の表現がみられることは、はやくは富士谷成章が「和歌」の変遷に対して「上つ代・中昔・中頃・近昔・をとつ世・今の世」の六つの分類を行ったこと¹が示している。

本論文では、前章までにおいて、助詞・助動詞の用法に加え、訓読語という語彙にまで広げて、「うた」の表現の年代性について指摘していき、それを踏まえ「うた」の「形成」に関する議論を中心に行ってきた。

本章では、本論文の主題である「うた」の「形成」と「展開」の両問題について、特に「展開」に関わる部分と「形成」の部分との違いをいかに明らかにするか、語彙の観点から論じる。業平の「うた」にみられる「うゑしうゑば」という特異な表現について、定家本以外では「うつしうゑば」とあるが、これが「うた」の「展開」の段階で定まっていたものであることをまず確認する。そして、この表現の「形成」の段階ないし「古今集」の「成立」の段階では、「うつしうゑば」という形が想定されるべきことを、時代ごとの語の用例から論じられることを示すものである。

第一節 特異な表現の「うた」

次の「うた」は「古今集」の菊歌群冒頭に置かれており、在原業平の詠作として載せられている。

人のせんざいにきくにむすびつけてうへけるうた　在原なりひらの朝臣
うへしうへば²秋なき時やさかざらん花こそちらめねさへかれめや

(秋下　二六八)

繰り返しの構造、反語表現といい、業平らしさをうかがわせる「うた」だが、その「心あまりて、ことばたらず」³を思わせる表現があいまって、解釈の難しい一首である。「秋なき時」の理解や、菊が「散る」という発想、初句に「うつしうゑば」の異同があるなど、問題となる点が少なくない⁴。

二、三句目において「秋のない年には咲かないであろうか、そのような年はないので毎年咲くだろう」として「時」を「年」ととる解釈が多くみられる⁵。しかし、二六八番業平歌（以下「業平歌」とする）を本歌取りしたと思われる藤原雅経の「雪ふれば秋なきときも咲きにけりうゑしうゑてしやどのしら菊」（『明日香井和歌集』三五七「詠百首和歌建仁二年八月廿五日」冬十五）からすれば、「秋という季節でないとき」の意味合いであることがうかがえる。「古今集」の編纂期に近い時代の表現としては「内裏菊合」（延喜十三年　一興風）の「ちりはててはななきときはななればうつろふいろのをしくもあるかな」がみられることからして、業平の「うた」も「秋でない季節」とみるのが穏当だろう。全集⁶、新全集⁷がこの解釈をとっている。

二句目の「や」も反語ととるのが主流だが、全集、新全集は「軽い問いかけで、肯定の答えを予想する」と

解釈している。「古今集」にみられる「風やとくらん」(二)、「いまやとくらん」(四)のような「や」と推量の語法の例からすると、両全集の解釈も妥当に思われる。

また、菊が「散」と詠まれる点も不審とされており、藤原清輔『袋草紙』⁸には「詠異事歌」(異なる事を詠める歌)の菊の「うた」として、初句「うつし植ば」の形で載せられている。しかし、この発想は興風の「うた」と合わせ孤例ではない。業平の前の時代に位置づけられる桓武天皇の「うた」で既に「己乃己呂乃 志具礼乃阿米爾 菊乃波奈 知利曾之奴倍岐 阿多羅蘇乃香乎」(この頃の時雨の雨に菊の花散りぞしぬべきあたらその香を)⁹とみられ、漢詩に「菊散金風起、荷疎玉露圓」(唐)太宗「秋日」¹⁰などとみられるため、「散」の言い回しには漢詩文の発想が前提にあったことをうかがわせる。

このような問題を多く含む「うた」に、初句を「うつしうゑば」とする本文異同がみられることを本章は取り上げる。この異同は、「古今集」のみならず『伊勢物語』などの諸書にも及ぶ。

先に述べた「秋なき時」の意味や菊が「散る」発想を理解する時、同時代的な用例や表現が解釈に寄与した。しかし、「うゑしう」の語についていえば、後の節で詳説するが、同時代の用例は業平歌を除いて皆無であり、他は不審あるもので占められている。対して「うつしう」には夥しい例が認められる。

本章は、まず先行研究における本文異同の問題を整理し、「うゑしうゑば」の本文の発生が一〇世紀末(九〇〇年代頃末)に認められるハ行転呼音と関わっていることを指摘する。次に「うつしうゑば」の形が「古今集」において認められることを諸本の本文と他出資料の用例から確認する。そして、遡って平安時代の用例や発想と照らし合わせ、「古今集」内の論理としても、本来「うつしうゑば」であったと捉えられることを論じるものである。

第二節 異文「うつしうゑば」

「うつしう」の語は、「古今集」（秋下 二八〇）の詞書「人の家なりけるきくの花をうつしうへ¹¹」たりけるをよめる」にもみられる¹²。菊の花に用いられていることは業平歌の異文を考える時の参考となるが、この例との関連は後ろの節で触れる。

最初に先行研究における「うた」の本文異同の扱いについて整理したい。

まず、業平歌において、中世以後に流布した「古今集」定家本は「うへしうへば」の本文をとっている¹³。これが本来「うつしうゑば」であった可能性について、早い時期に詳しく述べたのは香川景樹の正義¹⁴である。それは「初句、真字の勢語〔真名本『伊勢物語』〕¹⁵に「遷植者」とかき、朝臣の家集〔業平の歌集〕にも「うつしうゑば」とありて」と指摘し、加えて「かへしかへば」「そへしそへば」などの言い方が存在しないため、「うゑしうゑば」を「世にもあらぬ詞也」とするものである。

この本文が適切とする立場には、正義以前のものも含め、余材抄¹⁶、打聴¹⁷、窪田評釈¹⁸などがある。ただ、正義は別作品の本文を根拠とするだけでなく、語法的に動詞の繰り返しで「し」を間に入れる言い方が一般にないことから「うつしうゑば」が本来の形だと論じている。

対して「うゑしうゑば」が適切とする説には、正義の指摘を退けている竹岡正夫の全評釈¹⁹が最も詳しいものとして挙げられる²⁰。

六帖の「言ひし言はば物は思はじ飛驒人の打つ墨繩のただ一すぢに」や『雅兼集』の「言ひし言へばこの世は夢ぞうれしとて包みし袖に何かとまれる」、そして『和泉式部集』の「植ゑし植ゑばかかれとぞかし桜花見にとてこそは人の来つらめ」の三例を挙げ、「同語を重ねているところに、「ありとある」「生きとし生ける」「行き行きて」などのように、「植ゑ」る事を強めて言っていることがわかる」とする。

竹岡は、少なくとも「世にあらぬ詞」でないことを用例を示して指摘するが、しかし、「言ふ」の動詞で二

例を示していることは、他の動詞においても一般的か否か検討する必要があるうし、業平歌と同じ表現とみなしてよいかは慎重に捉えねばならない。

そして、『和泉式部集』の例は「古今集」より後世のものであるため、後に書き換えられた業平歌に倣っているかもしれない、業平歌の元々の形を裏付ける根拠には成りえない。業平歌が「うゑしうゑば」であるかどうかの問題としては、用例の年代が下ることからも、やはり慎重にならざるをえない。

このような異同について、片桐洋一の全評釈は両系の本文に触れ、次の形でまとめている。

清輔の永治本のほか雅俗山庄本や他の清輔本の書入れには、「うつしうへば」とあり、『伊勢物語』の写本にも「うつしうへば」とする本がある（伝民部卿局筆本・大島雅太郎氏旧蔵本・真名本など）。「移植しておいたならば」という意になって理解しやすいが、今は底本をはじめとする多くの本の本文に従っておく。ただし「うへし」の「へ」と「うつし」の「つ」は互いに誤写される可能性は多い。

この片桐の解釈は、底本の定家本の本文に即す立場であり、異文を解釈に含めない態度となっている。ただ、「古今集」を平安時代の歌集として捉える場合、定家本の本文にそのまま従ってよいか、序論で述べたように、疑問に思われる点がある。

以下序章で述べたことの繰り返しになるが、たとえば、片桐が次の論²¹でさまざまな「古今集」諸本の異同を検討した上で、次のように述べていることは注意してよい。片桐は「ほかの作品でもそうだが、平安時代において『古今集』は生きていたのである。読まれる度、写されるたびに本文が動いていた」とした上で、

定家の時代もそうであったが、「これが『古今集』の決定版だ」「これこそが『古今集』の証本だ」と

言い切れる本文は、今もないのではないか。さすれば、以上に述べた『古今集』本文の実態と定家本の性格を考慮しさえすれば、定家本を用いることを、それほど遠慮する必要もあるまい。要は、その本の性格を十二分に認識して用いることが大切なのである。

と述べている。定家本の性格とは「鑑賞的本文校訂」と位置づけられた同論の指摘に端的に示されている。それは、藤原定家の言葉「何の証本をも不用。家の本は、ことはり叶て歌のききよき説を執侍也」（『頭注密勘抄』）に表わされているように、原本を見極めようとするものではなく、定家ないし御子左家の美意識によって「論理が整い」「しらべのよい」形を求めたものとされる。定家の父、俊成の本から既に認められる本文異同の揺れの多さに加え、定家本本文における俊成本傍記からの自由な取捨選択が特にそれを表わしている。

ただ、この性格を文献的に突き詰めていえば、既に西下経一が定家本の本文を分析した結果、「どこから導き出したか不明の不思議な本文がある」²²と評価を下したものであった。年代的に平安時代の写本の後であるにもかかわらず、系統不明な独自の本文が定家本にみられるという指摘である。「古今集」を扱う時に定家本の本文を中心に考察する場合、それが平安時代の表現といえるかという問題を本質的に孕んでいるといえよう。

他の古典もおそらくそうだが、現在把握されている「古今集」という作品は定家本によって規定されたものである可能性が極めて高い。「うた」においては、特に一字一句の違いが解釈に相当影響を与えるため、このような本文異同は正面から取り組まねばならない問題である。

「古今集」の「うた」において本文異同をどのように考えるべきか。奥村恒哉の研究²³は実証的な立場から諸本の本文の位置づけを試みたものとして、先駆的な視点を示している。

同論は、「古今集」諸本において語法的に古い部分を指摘し、それに応じて古い語法を古態とみなして、「古今集」の原形を求めたものである。例えば、「二三番歌では定家本と諸本に「たわわに・とををに」の異

同がみられるが、奈良時代の万葉集には「とををに」があつて「たわわに」がなく、「古今集」の清輔本などで「とををに」となっているなどの異同をいくつか検討して、流布の過程として新しい語法が古いものに書き換えられることは考えにくいことから、諸本の本文における古態な部分を指摘し、その箇所が「古今集」の原形だという推定を行っている。

奥村が示した本文における語の古態という史的視点は、ひとつの大きな示唆を与えてくれる。残された実態としての写本の執筆・書写年代だけではなく、語法などから本文の年代性を推測できるということである。書写の過程によって乱れている定家本以前の『古今集』の実態を考えれば、その本文の用字や語法などが、いかなる年代まで遡りうるかという観点を持つことは、平安時代の「古今集」研究を進展させる上では必要に思われる。

誤写説でまとめられている「うゑしうゑば」の異同に対する片桐全評釈の見解からして、今回の「うた」の場合、「うつしうゑば」という本文がいかなるものかを論じる余地がまだあるといえるだろう。

「うつしうゑば」の本文の可能性について、近代では慶野正次の論考²⁴が扱っている。

慶野は、正義のいう「うゑしうゑば」が語法的にありえないとする見解を推し進めた上で、業平歌が本来「うつしうゑば」の形であつた可能性を「古今集」、「伊勢物語」、「大和物語」などの諸書の本文から論じている。

古い論文であり、現在の学問の水準からすれば問題となる点も相当多いが、重要な指摘としては、「古今集」の保元二年本（清輔本）²⁵と寂恵本²⁶への注目が挙げられる。

本書「保元二年本」の、問題の歌の第一句を見ると、前に挙げた通り、「うゑしうゑは」とあつて、「うゑし」のゑの右傍に片仮名をもつて「へ」と朱書されてある。この朱書の部分を本文に入れかへれ

ば、この一句は「うへしうゑは」となつて、寂恵本の「うへし」と一致することになる。

その上で、寂恵本の「うへし」の「へ」が、「つ」と読める字になっていることを含め、「へ」とつの草体が全く類似してゐることは何人も承認するところである」という認識から、保元二年本の傍記なども「つ」だったものが誤られた結果ではないかと指摘している。この考えから、この時代の「へ・ゑ」の混用を前提に、「うへしうへば」の本文とされている『伊勢物語』定家本を掲げた上で、その系統で古いとされる千葉本に「うつしうへば」とある点や、『大和物語』為氏本に「うへしうゑば」とある点から、本来「うつしうゑば」とあったものの、「つ」が「へ」に誤られ、例の混用によつて「うゑしうゑば」が現われたとの変遷の想定をしている。

このような「へ」と「ゑ」の仮名表記の混用は、同時代のハ行転呼音の問題と絡んでいる。石山寺本『法華経玄賛』古点には「ユエ」とあるべきの訓に「縁ユへ」とみられ、これは天曆頃の淳祐（寛平二年〃天曆七年。菅原道真の孫）による加点と考えられており、築島裕²⁷はこの訓点資料の例が、ハ行転呼音による同字間混用の早い例であることを指摘している。語の問題としては、貞元元年〃寛弘元年加点とされる醍醐寺蔵『法華経釈文』に「陸法言云、種^{ウフル}也。又作植。孫愔云、栽^{ウフル}也。今案二形通用之」とみえるのも参考になるだろう。

すなわち、このハ行転呼音が起きている年代は、醍醐寺蔵『法華経釈文』などの訓点資料における現われからして、平安中頃（一〇世紀〔九〇〇年代〕末から一一世紀〔一〇〇〇年代〕初頭）と見なすことができる。となると、「古今集」編纂の時期（一〇世紀〔九〇〇年代〕初頭）においては「うへ」と「うゑ」の間に音韻的なユレが生ずる可能性はない。要するに、その当時の人にとつて「うへ」をワ行下二段活用動詞「植う」の連用形「植ゑ」と理解する可能性はないものと考えられる。「古今集」編纂期直後の写本においても、「つ」と「へ」とは仮名字体の類似により誤写の発生する可能性は考えられるが、その当時にあつては「うへし」が

「植ゑし」とは理解されず、「うへし」では意味不明のはずである。したがって、「うつし」「うへし」「うゑし」のユレは、平安時代の中頃以後の写本において起きたと考えざるをえない。

なお、慶野論は原形を問いながら「うつしうゑば」とする確実な本文の「古今集」写本を指摘できていなかった点に最大の問題があった。しかし、現在の「古今集」諸本においては、本文を「うつしうゑば」とする伝公任筆本²⁸が確認できる。写本としては一二世（一一〇〇年代頃）紀初期書写と目されているが、この本文の出現は、慶野論の推定を裏付けることに繋がる。

第三節 「うつしうゑば」の可能性——永治年間（一一四〇年前後）頃まで遡る流布の確実性——

まず、「古今集」諸本²⁹の本文を確認し、次に業平歌を載せている「古今集」以外の諸書での異同を確認する。それぞれがいつ頃にみられる本文なのかを確認することで、「うつしうゑば」がみられたであろう確実な年代を指摘する。

「うつしうゑば」の本文としては、伝公任筆本（「つ」の字母は「川」）が挙げられる。詞書では明確に「うゑける」の注記がみられ、「うつし」の「つ」は「へ」の混用に思われない点が注目される。また、静嘉堂文庫為相本には「うゑしうゑば」とあり、「ゑ」はミセケチであって、「うつしうゑば」の本文のひとつとみることができる³⁰。

他に「うつし」とする本文として、真田本がある他、年代の確認できるものとしては、清輔本系である「永治二年本」³¹に「徒」を字母とした「うつしうへば」がみられる。「うへば」において「ゑ」との混用が起きているが、「うつしうゑば」系の本文とみることができる。

無論、「古今集」において「うゑしうゑば」の本文がみられるのは事実である。諸本の「ゑ」「へ」の違い

まで含めると、次のようなものが挙げられる。

うゑしうゑば……了佐切、高野切、元永本（元永三年^{〔一一二〇〕}）、筋切、天理本（顕昭本）、永暦二年本、昭和切
（「ゑしうゑば」）

うゑしうへば……基俊本、雅経本（西下校本は「ゑ」に「へ」の傍記を指摘）

うへしうへば……私稿本、伝寂蓮筆本、建久二年本^{〔一一九二〕}、寂恵本、伊達家本

「うゑしうゑば」の形は平安時代の古筆にみられるが、しかし、西下の系統論³²でいう俊成本系統の了佐切・永暦二年本、元永本系の元永本・筋切、清輔本系の天理本（顕昭本）がこの形であり、久曾神説³³による奏覧本の高野切と、第二次本の元永本にも同じくみられるなど、従来の系統論はこの本文においてなんら寄与するものが認められない（古筆に関していえば、「ゑ」の両字の字母は、高野切³⁴が「恵・恵」、元永本³⁵、筋切³⁶が「衛・恵」となっている）。

ただ、この他に「うゑしうゑば」の本文へ傍記したものが認められる。慶野が指摘した「うゑし^{（朱）}」（保元二年本）と、「うゑし^ッうゑば」（雅俗山庄本）である。また、「うへしうへば」という六条家本の例もある。

しかし、「ゑ・へ」の混用が起こっている場合、「ゑ」に「へ」と注記することはあり得ぬわけで、それは（転写された写本の注記を孫写ししたものであったとしても、元々の）校合中の本と、校合に用いられた別の本の字の違いが、形式的にも把握されていたものとみるべきである。そして、「古今集」において「つ」に「ゑ・へ」を傍記したものがみられないことは、写本において「うゑし」に修正する向きが認められない点で、平安期においては「うつし」の本文が正しいと認識される傾向にあったことを示していることになる。

その点から考えると、清輔本系の本文や諸本の校訂傍記、また、伝公任筆本など一一〇〇年代の「古今集」

諸本に「うつしうゑば」の本文は認められるといふことができる。これは、次に掲げる諸書にみられる業平歌からも裏付けることが可能である。

この「うた」は『伊勢物語』（五一段）や『大和物語』（一六三段）、『業平集』にも載っており、諸書における異同では次のような傾向がみられ、「うつしうゑば」系の本文が一定数確認できる。

うつしうへば……『業平集』陽明文庫本（三番歌）³⁷、『大和物語』鈴鹿本³⁸、『伊勢物語』千葉本、伝慈

鎮為家両筆本（「つ」に「へ」の傍記あり）、大島本

うつしうゑば……『伊勢物語』朱雀院塗籠本³⁹、真名本（「遷植者」）

うへしうへば……『在中将集』尊経閣文庫本（六番歌）、『業平集』宮内庁書陵部蔵異本（巻末補遺歌一

番歌）、『大和物語』（諸本⁴⁰。為庶本「栽しうへば」）、『伊勢物語』（定家本諸本

⁴¹）

うゑしうゑば……『伊勢物語』神宮文庫本、『在原業平朝臣集』神宮文庫本（群書類従本系 六番歌「植

しうへば」）

平仮名書きで「うへしうへば」となっているものは、上の「へ」が「へ・つ」どちらかの反映された結果とみられるが、判断する者によっても認識の変わる可能性が高い。例えば、『伊勢物語』定家本（流布本）をみても、山田清一⁴²によつて武田本系統、根源本第一系統、第二系統二類、第五系統などは「うつしうへば」だと指摘されている（第一系統のみ「つ」に「へ」を傍記）。

誤写以前の原形が「うゑしうゑば」であるならば、ワ行「ゑ」で残されている本文がそれを裏付ける証拠となるが、諸書では「古今集」とは違い少数である。

ただ、これらの諸書は、それぞれの本文が行われていた年代の手がかりとして確実性に欠ける点は否めない。そこで、業平歌の別の掲出資料である藤原範兼『和歌童蒙抄』と藤原清輔『和歌一字抄』における用字を確認する。これらはある程度、資料の「成立」年代も推定されており、本文の年代性を考える上で参考となる。

まず、『和歌童蒙抄』⁴³には「ウエシウエバ」(五八七)とある。同書は久安、仁平頃の「成立」といわれ、一説には元永元年(一一一八)〜大治二年頃「成立」ともいわれている。同書の本文が元永本と一致する点は、両本文が同時代性を示していることとなり、元永という年号の一致からして本文の年代性を考える上で興味深い現象に思われるが、新編国歌大観も底本とする尊経閣本は室町初期書写であり、書写年代が新しい点になお留意すべきである。

その上、これは「古今集」における本文が「うゑしうゑば」だと決定づけるものにはならない。『和歌一字抄』⁴⁴には「う徒しうへバ」(一一二三)とあるためである。

『和歌一字抄』の原撰本は、集中の詠者表記から仁平年間「成立」と推定されている⁴⁵。この「うた」が載るのは下巻部分であり、清輔の原撰本系は上巻しか残っていないといわれるが、「古今集」では少数である永治二年本(清輔本)と用字まで一致していることは、相当に近い系統の本文によっていることをうかがわせる。

原撰本の「成立」推定時期から本文の表現の年代性を考えると、仁平年間頃(一一五〇年代)には「うつしうへば」が認識されていたと示せることになる。

当然、諸書においても「古今集」と同じく、同時代に両系がみられるため、定家本以前の一二世紀(一一〇〇年代頃)には「うゑしうゑば」系と並行して「うつしうゑば」系もあったとする位置づけが穏当だろうが、少なくとも『和歌一字抄』や冒頭で触れた『袋草紙』などから、「うつしうゑば」の流布の確実性が永治二年(一一四二)本の頃まで遡れるのである。

第四節 一二世紀以前の「うゑしう」と「うつしう」の用例

ここからは、業平歌の異同のみならず、平安時代の「和歌」における「うゑしう」「うつしう」の語の用例を取り上げ、この言い方がどの年代頃まで遡れるかについて考察し、両語の妥当性について論ずる。

まず、「うゑしう」の初出は、管見では本章で問題としてゐる業平歌である。しかし、続く年代の用例は極めて少ない。資料名を先に掲げ、今の仮名と書き方や字体の大きく異なる「ゑ」「へ」「つ」のみ該当部分を字母にして載せる。

・西本願寺蔵三十六人集『元真集』⁴⁶（二七二）

ひとの本に女へしう衛て

わがやどにう恵しう衛つるをみなへし秋のかぜはあたりしもせじ

・陽明文庫蔵二十卷本『女四宮歌合』⁴⁷（二八 ただのぶ）

う衛しうへばつかのまもなくかるかやをみちよのかずをかすふばかりぞ

・宮内庁書陵部蔵五一―一二『順集』（二五四 藤原ただのぶ）

う恵しうへばつかのまもなく刈るかやはみちよのかずをかすふばかりぞ

これらは九〇〇年代の人物の「うた」だが、当然、写本の年代は実作を想定できる年代から下る。明確に「うゑしうゑ」であるのは一二世紀頃（一一〇〇年代頃）書写とされる西本願寺本『元真集』のみであり、他は「へ」との混用がある表記となっている。

だが、『元真集』の「うゑしうゑつる」（しっかりと植えた）ことで「風は当たりしもせじ」となるのは意

味的に繋がりが悪く、案の定、御所本三十六人家集（宮内庁書陵部蔵五一〇―一二）一七〇番の同一歌は、二句目が「うつしうへたる」となっている。これなら移し植えたことで風に当たらない意となり、歌意も通ることが注意される。

また、『順集』の「うた」も、御所本三十六人家集甲本『順集』には「う川しうへば」とあり、『袋草紙』（三二一）⁴⁸でも「うつしうへば」となっている。『女四宮歌合』の「うた」はこれと同一歌であり、そのため「うゑしうう」の証歌とするのは難しい。

「うた」の年代としては、この三首の次に前の節で触れた『和泉式部集』（八四二）⁴⁹の用例が続くが、本文は「うへしうへば」であり、上の「へ」は下の「へ」に比べて終画がまるまっていて「つ」にみえないこともない。判断の困難な例である。その次の例は本章の冒頭で掲げた雅経の「うた」となり、『新古今和歌集』撰者の「うた」として定家の時代と繋がってくるが、それ以前の平安時代の数少ない例はどれも確証例とはいえない。

対して「うつしうう」には多くの用例が認められる。早い時期の例をいくつか掲げる。

・陽明文庫蔵十卷本『宣耀殿女御瞿麦合』⁵⁰（六）

やまがつかきほながらにうつしうゑていつとなくみむとこなつのはな

・宮内庁書陵部五〇一―五五四『内裏前栽合』（康保三年^{九六七} 二七 藤原とききよ）

もししきによろづの花をう川しうゑてやちよの秋のためしにぞみる

・西本願寺蔵三十六人集『能宣集』（三八四）

ふるき因縁侍りし武蔵守なりし人のまできて、萩のさきたるを興じ侍りてのたぶ
むさしのゝむかしのはぎをうつしうゑて君がためとぞこの秋はまつ

これらに加え、「うゑしうう」が確認できた西本願寺本『元真集』にも他二例、御所本と合わせて四例、すべて「ももしきに」の初句で、西本願寺本「うつしう恵てぞ」（五八）、「うつしてうふる」（一四〇）、御所本「うつしうへて」（五九 西本願寺本五八の類歌）、「うつしうふとも」（一三二）とみられる。

そして、新編国歌大観の「成立年代順用例検索」を参考に、冒頭で掲げた雅経の「うた」以前の両語の例を数えれば、「うつしうう」七五例ほどに対し、「うゑしうう」は二三例ほど（うち九例は業平歌の重出⁵¹）と、相当の差がみられる。

前節で触れた業平歌もそうだが、「うゑし」には「うつし」の異同がほぼ例外なく確認されるのである。このような分析の結果からすると、「うゑしうう」は極めて特異な語であることが用例からも判明するのであり、「うつしうう」の方が「和歌」の語としても平安中期には穏当と考えられることになる。

第五節 平安初期にみられる「うつしうう」という発想

前節で掲げた「うた」の中に『宣耀殿女御瞿麦合』の例があった。瞿麦に「うつしうう」の語が使われている。この発想が、業平と同時代の漢詩文にはつきりとみられることは注目すべきだろう。

花亦有時、人亦有時。人臣奉勅而賦之、前修之未能云焉。詩曰、

（花亦時^{とき}有り、人も亦時有り。人臣勅を奉じて之を賦す、前修の未だ能く云はざるなり。詩に曰く、）

瞿麥花非一 （瞿麦 花^{いっ}に非ず）

移栽供王皇 (移し栽ゑて 王皇に供す)

(島田忠臣「五言、禁中瞿麦花詩三十韻 并序」抜粋)

52

素晴らしい花である瞿麦を奉ることを示す漢詩の冒頭部分である。ここで表わされている「移栽」の語は白居易の詩などにもみられ、「紫陽花」でも「何年植向仙壇上、早晚移栽到梵家。雖在人間人不識、與君名作紫陽花」(何れの年にか 仙壇の上に植ゑたる。早晚か移し栽ゑて 梵家に到れる。以下略)⁵³と仙家の素晴らしい花を移植する文脈で用いられている。

前節で掲げた『宣耀殿女御瞿麦合』や『能宣集』の「うた」でも同様の文脈をいう表現に用いられており、「移栽」が素晴らしい花を対象にする傾向として、漢語でも和語でも一致している。

この漢詩の作者である島田忠臣は生没年が天長五年(八二八)寛平四年(八九二)であり、業平(天長二年(八二四)元慶四年(八八〇))と完全に同世代であることは重要だろう。序で花の「時」が問題になっていることもそうだが、これは業平歌と同時に「移栽」の発想が平安人の中へ入ってきていたことを示している。

冒頭で触れたように、業平歌の菊が散るという表現は漢詩と発想を同じくしたものであった。すると「移栽」という発想も、「古今集」の「うた」におびただしくみられる漢詩文的発想の影響の中であらわれたものとみることができるように思われる。

このような花の「移栽」の発想が和文において明確にみられるのは、前の節でも触れた「古今集」菊歌群の最後の「うた」の詞書である。

人の家なりけるきくの花をうつしうへたりけるをよめる つらゆき

さきそめしやどしかはればきくの花色さへにこそうつろひにけれ

歌意は「咲き始めた時の家とは違う家になつたので、菊の花は色までも変わってしまった」というもので、「うつしうへ」たことが「うた」の詞に大きく影響している。例えば松田新釈⁵⁴は、この「うつし」の語を踏まえ、「うた」の「うつろひ」に、移転する意と菊の花が変わり衰える両意を指摘している。

そして、貫之の「うた」がこれらを含んだ「古今集」菊歌群の最後の詠として載せられていることについて、本章で扱っている業平歌と関連を見出させることを、平沢竜介は「古今集」菊歌群の構造の問題として、次のように述べている⁵⁵。

この「貫之の」歌の詞書がこの菊の歌群冒頭の業平の歌の詞書と共に、ある人の家に菊を植えた時の歌であることを示し、二首とも同様の状況のもとで詠まれたと想定されることも、この歌がこの位置に置かれた大きな理由と考えられるのではないだろうか。もちろん、歌の内容は業平歌がいつまでも咲き続ける菊の永遠性をいうのに対し、貫之歌は植えかえたために花が移ろってしまったと菊の花の移ろいやすさを詠じ、対照的な面をみせているが、このこともかえって二首の対比をより一層鮮明なものにしているように思われる。ともかく、この二首は詠まれた状況、内容に強い類同性と対照性を有しており、この貫之歌が菊の歌群の最後に配されたのは、歌群冒頭の業平歌との対比が強く意識されてのことと思われるのである。

同論は業平歌の詞書から貫之歌との類同性をみいだしている。状況としての類同性の指摘である。

この見方は示唆に富むものがあるが、その上で業平歌の本文が「うつしうゑば」であるならば、平沢がいう二つの「歌」(「うた」と捉えても差し支えない)の類同性は、歌集の「ことば」として明確に示されている

ことになるだろう。

その場合の業平歌はどのような意味を有するものといえるか。

まず、本章の冒頭で触れたことも踏まえて「うた」の大意を述べると「移し植えるならば、秋でない季節には、咲かないだろうよ。花は散るだろうが、根までもが枯れることがあるうか（いや、ない。また秋に咲くだろう）」となる。もっと簡潔に述べれば、「移し植えるならば、この花はその後散るように見えても、秋であれば必ず咲くだろう」の意である。

一首は移植する菊の永遠性を言祝ぐものだが、こう詠まれる理由については、次の点に注目する必要があるだろう。

平安初期という時代性を考えるとき、菊が相当珍しい花だったという文脈を抑える必要がある。業平より下の世代である素性⁵⁶の「うた」に「を^{（お）}とにのみきくのしら露」（恋一 四七〇）という表現があるが、この言い回しは噂にのみ聞いている菊という意味で、平安初期に菊が珍しいものであったことを表している。

そして「根」への注目も、この珍しい花が人の家へ移植されたことを特に示している。そのため、素晴らしき花にいう「うつしうゑば」の語は、この場面において適切に効いてくるのである。

なお、菊歌群は業平歌を除き、いわゆる撰者周辺の時代のものばかりで占められている。歌集の配列上、撰者より上の世代にあたる業平の「うた」が冒頭で菊を移植する意を示していることは、「和歌」における菊文化の始まりを象徴したものととして、菊歌群そのものを成り立たせる重要な役割を果たしているともいえるだろう。

本来この本文であつたならば、菊に「うつしうう」という貫之の「うた」の詞書の発想は、業平歌の先例にならつたものと捉えることが可能である。配列上における貫之の「うた」との呼応が表しているように、歌集の論理もまた、業平歌が「うつしうゑば」である可能性を強く示しているのである。

第六節 「展開」との関わり

以上、本章は本文、用例、表現の発想などの年代性ないし時代性に着目し、定家本に対する異文の位置づけを特に試みた。従来から「誤写」がいわれている表現について、それが具体的に「古今集」「成立」後の「うた」の書写という「展開」における過程で生まれたものであることを論じた。

まず、書写における業平歌の異文発生の原因が、一〇世紀（九〇〇年代頃）のハ行転呼音を背景にもつ現象であることを指摘した。次に、異文とされる本文が定家本を遡った永治年間（一一四〇年代）頃には流布が認められることを確認した。その上で同語の平安時代における用例を確認した。加えて「古今集」内の菊歌群において、業平歌の異文は貫之の「うた」の詞書と「ことば」の上で呼応することを示し、平安初期の菊の在り方から考えて、歌集の論理としても「うつしうゑば」である可能性が高いことを論じた。

定家本からはいえない問題が、平安時代の諸本の本文を検討することで見えてくることはあるだろう。途中で触れたが、西下と久曾神の系統論は今回の本文の検討にはなんら寄与するものがなかった。文献的な本文の検討と系統の構築だけでは、見えないものがあることをうかがわせる。

おびただしい系統の異文を有する「古今集」においては、原形がどれか考察するのは難しい。むしろ、その写本の本文と連動して変わる時代ごとの享受の形、その流動的なものをしっかりと捉え、それをそれぞれの年代性の中で明確にしていく必要があるように思われる。

本章の考察からすると、問題はむしろ「うゑしうゑば」がどうして存在するかに移ってくるだろう。ハ行転呼音を被った書写による発生が実態としては考えられるが、それは「うゑしうゑば」という表現が認められ始める本質的な理由とはならない。

考えられるのは、業平の「うた」とされる「名にしおはば」（羈旅 四一一）の初句の仮定形や「つましあれば」（羈旅 四一〇）などの「……し……ば」の語法との関連である。これは「うゑしうゑば」に類似する表現の形式となっている。業平の「うた」には繰り返しの表現など、相当な文体的個性が「うた」の表現様式にみてとれるため、そのために「うた」の「展開」の過程でハ行転呼音が起こり、写本の継承者において「へ」と「つ」の読み間違いが起こって、「うへしうゑば」への誤写を経て「うゑしうゑば」と類推された可能性が考えられる。「うつし」の本文が文学史的に先に位置づけられている『伊勢物語』に一定数がみられ、後に位置づけられている『大和物語』に少ないことも、平安時代の業平歌に対する時代的な認識の違いと関わってくるであろう。

そして、その「うゑしうゑば」の表現は、平安時代の古筆の本文から「古今集」の定家本に受け継がれて「展開」され、現に今の業平歌の本文の主流となっているのである。

1 富士谷成章『あゆひ抄』（安永二年脱稿。中田祝夫・竹岡正夫『あゆひ抄新注』風間書房 一九六〇年 一〇六頁）。

2 定家仮名遣いを示したとされる行阿『仮名文字遣』に「うへをく 栽植」とあり、定家本は「うへ」で「植ゑ」の意味を表わす。平安時代の「へ」「ゑ」混用の発端については本章第二節も参照。行阿『仮名文字遣』については、福井久蔵編輯『仮名遣』一 国語学大系9（厚生閣 一九三九年）の本文を参照。

3 「古今集」仮名序六歌仙評参照。

4 詞書「うへけるうた」にも問題が指摘されている。「そへけるうた」の誤写とする説もあるが、この言い回しで結びつけた歌のことを表したと大系が指摘している。

- 5 高田祐彦 訳注『古今和歌集』角川ソフィア文庫 新版(角川書店 二〇〇九年)の訳から掲げた。
- 6 小沢正夫 校注・訳『古今和歌集』日本古典文学全集7(小学館 一九七一年)。
- 7 小沢正夫・松田成穂 校注・訳『古今和歌集』^編新日本古典文学全集11(小学館 一九九四年)。
- 8 藤岡忠美 校注『袋草紙』新日本古典文学大系29(岩波書店 一九九五年)。
- 9 『日本後紀』卷六逸文 延暦十六年十月癸^(十一日) 亥条(『類聚国史』卷七五 歳時部 六 曲宴)。
- 10 (唐)徐堅 編『初学記』(卷三 秋第三 詩)に収載。(楊家駱 編『初学記』上・下 国学名著珍本彙刊 類書彙刊之一 鼎文書局 中華民國六一年)
- 11 諸本に異同あるが、「うへ」とのみあるのは元永本、筋切と少数で、「うつしてうへ」とある諸本(六条家本、高野切、永治二年本、伝寂蓮筆本など)や「ほりうつしうへ」とある基俊本なども見られることからして、「うつしう」の発想は「古今集」内で認められる。
- 12 日本国語大辞典第二版に用例として最初に掲げられている。
- 13 嘉禄本系統のみ、写本や校訂者によつて「うへし」か「うつし」か分かれる。尾上八郎 校訂『古今和歌集』岩波文庫(岩波書店 一九二七年)は「うつしうへば」とし、前書きで貞応本の「うゑしうゑば」と違うことに触れているが、定家自筆の嘉禄本を底本とした片桐洋一『古今和歌集全評釈』(講談社 一九九八年)は「植^{うへ}ゑし植^{うへ}ゑば」と原表記を傍記で表わしている。西下経一・滝沢貞夫 編『古今集校本』(笠間書院 一九七七年)は嘉禄本が「うつし」だとする。
- 14 香川景樹『古今和歌集正義』(積善館 再版一八九六年)。
- 15 以下、引用中における□内の記載は本論執筆者による注記。
- 16 契沖『古今余材抄』。
- 17 賀茂真淵『古今和歌集打聴』。

- 18 窪田空穂『古今和歌集評釈』（東京堂 一九三五～三六年）。
- 19 竹岡正夫『古今和歌集全評釈』（右文書院 一九七六年）。
- 20 全集も「恋をし恋ひば」（五一二）の例から動詞を重ねる語法だとするが、上の「恋」は名詞とるのが妥当であり、「し」の前に「を」があるなど、この語法の証歌とはいいたい。
- 21 片桐洋一「俊成本・定家本の成立」（『古今和歌集の研究』明治書院 一九九一年）。
- 22 西下経一『古今集の伝本の研究』（明治書院 一九五四年 九八頁以下）参照。
- 23 奥村恒哉「古今集諸本の異同の国語史的考察」（『古今集・後撰集の諸問題』風間書房 一九七一年）。
- 24 慶野正次「植ゑし植ゑば秋なき時や咲かざらむ」（『国語解釈』2―2 一九三七年）。
- 25 育徳財団編『古今和歌集 清輔本』（育徳財団 一九二八年）。
- 26 古文学秘籍複製会編『寂恵本古今和歌集』（古文学秘籍複製会 一九三三年）。
- 27 築島裕『平安時代語新論』（東京大学出版会 一九六九年）。
- 28 小松茂美編『伝藤原公任筆 古今和歌集』（旺文社 一九九五年）。
- 29 諸本の本文は久曾神昇『古今和歌集成立論』資料篇 中・下（風間書房 改訂版一九六〇～一九六一年）、『古今和歌集綜覧』（書藝文化新社 改訂版一九八九年）、『古今集古筆資料集』（風間書房 一九九〇年）と西下校本（注13参照）を参考にした。
- 30 「うゑ」の原文の横、つまり傍記の「つ」の上には「栽」の字もあり、正確には両方の本文があつたことを表わしているといえる。
- 31 日本古典文学会編『宮本長則氏蔵 清輔本 古今和歌集』（ほるぷ出版 一九七三年）。
- 32 注22参照。
- 33 久曾神昇『古今和歌集成立論』研究編（風間書房 一九六〇年）。

- 34 古谷稔 解説『高野切第二種』日本名筆選3（二玄社 二版〔増補〕二〇〇八年）。
- 35 古谷稔 解説『元永本古今集（上）二』日本名筆選31（二玄社 一九九四年）。
- 36 田中親美 編『古今和歌集』（倉田実 一九二二年）。
- 37 業平の歌集の異同は片桐洋一『伊勢物語の研究〔資料篇〕』（明治書院 一九六八年）による。
- 38 『大和物語』の異同は阿部俊子『校本大和物語とその研究』（三省堂 増補版二刷一九七四年）による。
- 39 片桐全評釈で指摘のあった不忍文庫本は、伝民部卿局筆本を写したもので、この系統に当たる。
- 40 阿部の校本（注38参照）による（尊経閣蔵為家本が底本）。
- 41 池田亀鑑『伊勢物語に就きての研究』校本篇（大岡山書店 一九三三年）による（定家本が底本）。
- 42 山田清一『伊勢物語校本と研究』（桜楓社 一九七二年）。
- 43 『和歌童蒙抄』（古辞書叢刊刊行会 一九七五年）。尊経閣本の複製。
- 44 『和歌一字抄』宮内庁書陵部本一五〇―六五三。新編国歌大観の底本だが、同書は校訂を加えたのか「うゑしうゑば」の本文になっている。以下、宮内庁書陵部蔵本の確認は、主に「新日本古典籍総合データベース」<https://kotenseki.nijl.ac.jp/>による。
- 45 新編国歌大観解説参照。
- 46 西本願寺本の確認は複製による。
- 47 陽明文庫 編『平安歌合集』（思文閣 一九七五年）の『斎宮歌合』天禄三年^{（九七二）}。
- 48 注8参照。
- 49 日本古典文学会 編『柿原本私家集』一（貴重本刊行会 一九七八年）。
- 50 陽明文庫 編『平安歌合集』（思文閣 一九七五年）。天曆^{（九五六）}一〇年五月二九日。
- 51 他は全て、本論で不審があると指摘した『元真集』、『女四宮歌合』、『順集』、『和泉式部集』の四例。

52 島田忠臣『田氏家集』（小島憲之監修『田氏家集注』下巻 和泉書院 一九九四年 一三六番）。

53 白居易「紫陽花」（『白氏文集』巻二〇 律詩）。訓読文は岡村繁『白氏文集』五 新釈漢文大系 101（明治書院 二〇〇四年 一四〇一番）による。

54 松田武夫『新釈古今和歌集』（風間書房 一九六八年）。

55 平沢竜介「古今集」秋の部、菊の歌群の構造」（『国文白百合』 23 一九九二年三月）。

56 兄の由性が八四一年（承和八年）生まれであり、父遍照の出家が八五〇年（嘉祥三年）であることから、素性の生年は八四〇年代といわれている（古代学協会・古代学研究所編『平安時代史事典』角川書店 一九九四年、一四二二頁と二六三四頁、藏中スミ「素性」「由性」項参考）。

終章 「古今集」の「うた」の研究を進展させるために

〔終章導入〕

本論文は「古今集」の「うた」における「形成」と「展開」について考察すべく、「うた」をどのように認識すべきか、「古今集」に先行する作品や史料などを根拠としながら、具体的な表現や言語の年代に注目し、「うた」を取り巻く構造的な問題として、論じた。

本章では、「うた」の「形成」と「展開」を考えることがいかなる点において研究上有効であり、かつどのような意義を有するかについて述べ、本論文の立場を明確にし、また、今後の研究の展望の可能性について言及する。

そして、最後に各章でいかなる点において「うた」の「形成」と「展開」の諸相が明らかとなったか、整理と総括を行う。

第一節 「うた」の「形成」を追究するという視点の転換

従来の「古今集」の「うた」の研究では、後代の『伊勢物語』との関連を考えるなど、「古今集」「成立」以後で徐々に確立されてくる「和歌」という様式の中で「うた」の分析がなされることが多かった。特に、「古今集」という歌集は、序文によって「和歌」（やまとうた）であることを明確に宣言した最初期のものとされ、「やまとうた」Ⅱ「和歌」であると認識されているが、これもそもそも序章で述べた如く、「やまとうた」であって、いわゆる「和歌」ではない。この「和歌」という様式を前提にして、時代性の欠如した共時的な文学様式

の認識から「古今集」をみすぎていることが、上代からの「うた」の変遷を考えにくくしている要因として挙げられる。例えば、本論文第五章で指摘したように、漢文訓読語などがみられる「古今集」の「うた」の在り方は、いわゆる「古今集」の「うた」が一〇世紀（九〇〇年代頃）以降の「和歌」とは、表現の理念上も異なる部分があることを裏書する。

そもそも、「古今集」の「うた」を考える時には、「古今集」という作品を構成する「うた」としてみることと、「古今集」という歌集に載ったひとつの独立した「うた」としてみることの二面性に注意すべきである。「古今集」には、主としてその歌集「成立」以前の「うた」が集まっている。しかし、それぞれの「うた」は、歌集編纂の過程を経て、撰者たちの解釈によって変容を遂げており、作られた本来の在り方と異なったものとしての「うた」の在り方を示していることが考えられる。それにより、「うた」の本来的な在り方と、「古今集」に収載された形の「うた」とでは、微妙な変容が起きている場合がある。

その具体例をここに挙げるとしよう。例えば、「古今集」の「成立」に先立つ『新撰万葉集』（上）の夏部巻頭には、「蟬之音 聞者哀那 夏衣 薄哉人之 成砥思者（蟬の音聞けば哀しな夏衣薄くや人の成ると思へば）」（四三）という「うた」があるが、これは「古今集」では恋四（七一五）に収められた紀友則の「うた」である。「古今集」の詞書には「寛平御時きさいの宮の哥合のうた」とあって、現存する同歌合でも夏の「うた」として提出されている。要するに、「古今集」における恋の「うた」という扱いは、歌合における本来の夏の「うた」という在り方や、それを承けた『新撰万葉集』の在り方とは異なっている。

また、「古今集」巻一九（雑体）に収められた誹諧歌には、先にあげたものと同じ歌合の「うた」がある。例えば「春霞たなびくのべのわかなにもなりみてし哉 人もつむやと」（一〇三一 藤原興風）や「秋風にほころびぬらし ふちばかまつぐりさせてふきりぎりすなく」（一〇二〇 在原棟梁）などである。同歌合は「誹諧」という部立を設けているわけではないため、これらの「誹諧歌」という認識は、撰者によって示されたことになる。

ところが、「古今集」には、小野小町の名の「うた」で「人にあはん月のなきには思ひ(お)をきてむねはしり火に心やけをり」(一〇三〇)なども「誹諧歌」として収録されている。小町自身が「誹諧歌」を詠んだとも受け取られかねないが、先に述べた撰者による「うた」の在り方の変更が認められる時、はたして小町の時代に明確に「誹諧歌」という認識があつたかどうか、また小町自身が「誹諧歌」と意識して作つたかどうかは、もとより不明といわざるをえない。

このように、『新撰万葉集』や先行の歌合の「うた」を例にとるだけでも、「古今集」以前の歌集に収められた「うた」との部立上の相違が認められる。このような事情からして、同じ「うた」でも、「古今集」という歌集に収められた文脈における「うた」の在り方(部立など、撰集における「うた」としての思想を含んだもの)と、それ以前に詠まれた時の「うた」の在り方とは、違いが生じていることが充分考えられるのである。ここに挙げたのは、編纂時に起こり得た「うた」の変容であつて、歌集「成立」時の「うた」の在り方を基準とするならば、それは「成立」直前の「形成」段階における変容ということになる。

そして、撰者の解釈により規定された「うた」の在り方とは、部立だけにとどまらない。一字一句の変容にも起きた可能性がある。ある「うた」が、最初に作られたであろう形と「古今集」に収載されている形とで異なつており、その両者間におけるテキストの変容が考えられる場合がある。

例えば、「古今集」には『新撰万葉集』にも載せられた「うた」がさらに一定数ある。「古今集」の「白雲にはねうちかはしとぶかりのかずさへみゆるあきのよの月」(秋上 一九一)という「うた」は、『新撰万葉集』には「白雲丹翼鼓替芝 飛雁之影佐倍見留 秋之月あきのよのつき鉤かぎ」(白雲に羽根うち交はし飛ぶ雁の影さへみゆる秋の月かな)「(秋 三九四)」という本文で載せられている。ここでは「かず」と「あきのよの月」の本文について、それぞれ「展開」と「形成」の観点からの変容が考えられることを述べる。

まず「かげ」に関して、この箇所は、定家本には「かず」とある。しかし、定家本以前の多くの諸本には「かげ」⁴とあって、『新撰万葉集』にも「影」となっている。諸本の本文のみならず、年代的に先行する『新撰万葉集』とも本文が異なっている定家本のこの本文異同は、定家本の祖本とされる俊成本（建久本・永暦本）においても「かず」となっているが、建久本では「す」は見せ消ちで「け」が傍記されている。定家本における校訂は、これを受けたものであろうが、本来の本文からは改変され、変容を遂げた可能性がこの箇所にはある。

既に述べているように、「古今集」には諸本間の本文で異同が多いのであるから、解釈もまた、当然ながらそれにもなつて時代ごとに変化している部分があると考えられるだろう。このような場合においては、本文の異同は「展開」における現象ということになる。

しかし、この「うた」の結句に関してはそうではない。ここでは一首において「かな」止めか体言止めかの違いがあらわれている。「古今集」の諸本では、「あきのよの月」の本文が主流である。「かな」という詠嘆の情緒を示すか、体言止めによって詠物の輪郭をはっきりとさせる効果を出すかは、「うた」の意図として、大きな違いを与えるものである。要するに、『新撰万葉集』における「かな」止めという表現形式が、「古今集」の撰者の解釈に基づいて、体言止めという表現形式に変容をとげている可能性を指摘できる。これは「形成」の段階における現象である。

これらのことからすれば、「古今集」の一首一首の「うた」が、「恋」の巻に入るか、「夏」の巻に収められるかなどの編纂の仕方、また、語句の一字一字をいかなる形で収載するかなどについて、「うた」に対する撰者の解釈が表れていることが明らかである。要するに、「古今集」における配列も含め、これは撰者らの解釈に基づく結果といえる部分があるのである。

このことは、「うた」に加え、詠作者表記などを含んだあらゆる本文異同が、平安中期の写本としての本文上

の「展開」における現象にのみ還元されるとは限らない可能性を示唆している。それはつまり、従来のような、「展開」の観点によつて「うた」の考察を続けることが、ものごとの本質を掴んでいないことを意味する。本文の異同に注目する場合は、どの部分が「形成」の段階のもので、どの段階が「展開」のものであるかを分析して見極める必要が求められるであろう。（なお、ここでは久曾神昇のいう「古今集」「成立」の論のように、本文異同の「形成」が、撰者たちによつてのみ行われたと述べているのではない。伝承として存在している詠作者の異説や、本文の違いが、撰者により歌集として体裁を整えられて「成立」した「古今集」の「うた」に對して、もういちど、伝承段階のものが入り込んだという可能性を含んでいる。この場合、写本における現象としては「展開」であるが、その内実は「形成」段階のものということになる。そして、本論文では、そのような点から、従来「展開」として捉えられてきた部分を「形成」の観点から捉え得ることについて、論じたものである。）

そして、「古今集」が「成立」する以前の「古今集」の「うた」を考える場合には、当然のことながら、歌集「成立」以前の「うた」の在り方に焦点を当てて考察する必要があるのである。従来のように現存の「古今集」（その上、研究の主流は定家本の『古今集』を研究の対象としている）という形であらわれている「うた」の在り方に徹するのではなく、それを疑つて相対化し、「古今集」が「成立」する以前の伝承としての「うた」の在り方にも視点を向け、それをいかに平安時代の「古今集」が「成立」した時期に近い理解の上で捉え得るかについて、分析を試みることが重要である。「古今集」という歌集に入つたことによつて整えられた「うた」の在り方が、本来の「うた」の在り方と同じであつたとはいえない可能性を考慮すべきなのである。

その時、以上に述べたような性質を有する「古今集」においては、どの本で研究をおこなうかが重要になつてくる。だが、万葉集の「うた」から「古今集」の「うた」へ、さらには「古今集」の「うた」からその後の「う

た」へという文学史的な立場から歌集に収載された「うた」を考える際、時代ごとに変化するテキストという在り方は、ひとつの善本を研究において定めることが難しいことを示している。その場合、従来のようにひとつの校訂本で研究するのが有効であるとは思われない。可能な限り、あらゆる異同を網羅した校本などを参照して研究を行うことが望まれるはずである。

作品・書物における校本作成の意義については、原本ないし善本復原のための経過作業と捉えられているのが一般的だが、他には、明らかに不純な本文を排除するための基準を定めることにあるだろう。しかし、それは底本以外の写本にみられる多数派の本文がいかなるものであるかを可視化する作業でもある。そして、原本が復元できないような古典作品の状況においては、その諸本の中で古態を示す本文を明確にするという目的も考えられる。これらの性質を特に把握して表現研究の分野でも校本を利用すべきである。

そして、「古今集」の研究では幸いにして、二つもの大規模な校本が整備されており、現在指摘されている平安時代のほぼ全ての諸系統を俯瞰することができ、主要な系統の本文を踏まえて論じることが可能である。本論文は、西下経一による校本⁵を中心として、久曾神昇の研究⁶を参照し、さらに平成初期（一九九〇年代初頭）に発見された伝公任筆本の本文⁷をも考慮することで成り立っている。ただ、論文中で引用する際に異同の表記を含めてそのまま引くのは煩雑であるため、引用については、西下の校本の底本である梅沢家旧蔵貞応二年本を底本とした日本古典文学大系（岩波書店）⁸の本文を第一の引用本文として用いている。かつての「古今集」の流布状況からすれば、この系統の本を中心にすることは、「古今集」を幅広い視野で捉える上でも非常に有効である。

では、このような幅広い諸本の本文を検討し、「形成」の段階のものを解明するには、いかなる方法をとるべきであるか。実証的な方法として、表現の年代に着目して、本文の古態を模索する方法を採ることがひとつ考えられる。第六章で既に述べているが、その時には、奥村恒哉の研究が示唆に富んでいる。それは、「古今集」の

数ある諸本から、その語法の古いものを検討して、延喜時代の「古今集」を想定するというものである¹⁰。これは使用された語の年代性から古態の本文を論じようと試みた点で、他の諸論に比べて建設的かつ分析的な研究であった。むろん、奥村論は原本の復原と追究を前提として試みたものではあるが、諸本の夥しい異同は、ある意味で伝承の反映、すなわち書承とみなすことができる。その中に原本と年代的に近いものがあり得ると仮定するのであれば、その発想と方法は、「古今集」以前の「形成」段階の「うた」の姿を描き出すという、別の解析にも応用できると考えられる。

例えば、本文の異同について、「形成」と「展開」に関わることでいえば、第五章において触れている通り、「古今集」の定家本には「もはら」なる語が恋五（八一二番歌）に認められるが、この語彙は漢文訓読にみられる「一」「専」に対する訓のそれである。そして、清輔本、元永本などの諸本には異同として「いとも」とある。

これは築島による平安時代中期の和文体と漢文訓読体における対立語彙であった。「うた」のテキストがこのような語彙をもって「展開」されている時、特定の本文が、平安中期の「和歌」としては異様な様相であることを示す可能性が高い。言語表現には年代性があることを、本論文は第三章や第四章で、「つつ止め」や「べらなり」からも指摘した。「和歌」における漢文訓読語の性質も、この言語表現の年代性を顕著に示している。そのため、このような異同箇所が「古今集」時代のみや、「古今集」以前の限定的な語法の傾向と一致している場合、それは、「古今集」「成立」以前の「うた」の「形成」段階における様相を示している可能性が非常に高くなる。（このことは「和歌」が平安期においても比較的古い語法を留めていることも関連するだろう。「古今集」で用いられて、「うた」として継承された表現の様式が、後世の「和歌」に伝わっていったことが考えられる。）

従来のように、「古今集」という作品が、一つの本文としての「成立」を延喜年間に迎え、その唯一の本文から派生して、歌物語化したり、解釈が変わったり、また、本文が変容を遂げていくという在り方以外に、このような視点をもつことで、現存する写本のひとつひとつの言語表現の年代から論じることによって、「うた」の

「形成」の段階にまでさかのぼらせて明らかにすることができると考えられる。

第二節 表現様式の変化に注目した「形成」と「展開」の諸相

前節では、「古今集」の「うた」の「形成」を論じるための基本的な捉え方について整理したが、ここからは具体的に表現の問題として、どのように「形成」の様態が表われており、その問題を考察することで、「うた」において何がどう明らかとなるか、また「形成」を考えることで、今後何を産み出しうるかについて述べる。

まず、「形成」を考えるとすることは、古今集「成立」以前を考察するということであるが、それは九世紀（八〇〇年代頃）の「うた」を分析することである。しかし、平安前期的な立場から「古今集」を説明しようと試みた論は、先行論においては観念的に示されるだけで、具体性を伴っていないものが多かった。あるいは題材（花や夢）などのうたいぶりの違いから九世紀（八〇〇年代頃）の「和歌」の変遷を位置づけるものもあるが、意味理解を多分に伴った解釈は、研究者の主観性を伴いすぎる可能性が高い。だが、文学が観念的であることと、研究手法が観念的であることは、本来別の問題である。よって、本論文はその平安前期的な「うた」の性質を、可能な限り客観的な視点によって示すことにつとめ、その上で、具体的な表現の、時代における在り方などの観点から、古今集「成立」以前から「成立」にかけての時代の「うた」を分析する方法を指摘した。その客観的な視点の一つとして、本論文が取り扱っているように、「うた」における助詞・助動詞の使用に関わる語法の変化を、表現様式の問題として取り上げることができる。

その一例としていえば、たとえば第三章で述べたごとく、「つつ止め」は万葉集にもみられ、撰者にもみられる。これは六歌仙とされる六人、遍照、在原業平、文屋康秀、喜撰、小野小町、大友黒主の「うた」には、私家

集などを含めてみられず、撰者の世代に近づくにつれて復活していった表現様式である。この傾向は、かつて小沢正夫が序詞の修辭について、読人知らずに多くみられ、六歌仙に少なく、撰者たちにまた多くみられると分析をしたのと同じく、撰者時代の「うた」までの表現様式の変化を表したものとみるべきことがいえるのである。

他にも訓読語の存在も特定の言語表現の年代性と密接である。第四章と第五章で述べたごとく、「古今集」の「うた」には、「べらなり」など、いわゆる訓点資料にみえる語が散見する。訓点資料は奈良時代末より、本格的には平安時代初頭から現れるが、漢文訓読体と和文体との間には位相對立のあることが築島裕によって本格的に論じられていた¹¹。しかし、このような語彙の位相對立は『源氏物語』など平安中期の和文において顕著になるが、和文の草創期にあたる「古今集」仮名序、『土佐日記』、『竹取物語』には訓読語も比較的によくみられる¹²ものである。だが、「和歌」に訓読語が存在する理由については築島も明らかにしていない¹³。そもそも、従来の研究においては、訓点資料の中に、「古今集」に載る九世紀（八〇〇年代頃）の「うた」と全く同時代の日本語の史料が存在していることが、ほとんど注目されてこなかった。本論文では「古今集」の「うた」に訓読語が見られることに着目し、「古今集」の「うた」の「形成」に関わる九世紀（八〇〇年代頃）の「うた」の分析として、「うた」と漢文訓読的表現との関連について考察を行い、同時代の史料との語彙の分析を通じて結果、訓読語と和文語というような語彙の位相對立はこの九世紀（八〇〇年代頃）という時代においては顕著でないことを指摘しているが、これは言語表現の年代という現象のひとつのあらわれから論じ得たものである。

和文が形成される中で漢文訓読文の影響のあったことは、小林芳規によって指摘されている¹⁴が、この漢文訓読が和文を作るときの根拠ないし、一つの型となっているという問題は、言語表出以前の、言語発想上の思考に触れたものとして、極めて重要な視点である。奥村悦三の論文¹⁵がつとにこの点を指摘して、言語表出上（「文を作る」こと）の問題として、和文に、漢文に由来する構文の型があることを指摘している。このことは、「うた」においてもまた、型が重要であったことを物語っている。これは、「うた」を様式に当てはめれば詠めると

いう単純な様式論の問題だけでなく、「うた」において、助詞、助動詞の使い方に関しても、型を必要としたということにつながるであろう。その時、平安初期の「うた」に關していえば、それは平安中期の「うた」とは違い、後世に漢文訓読語とみなされている語彙も「うた」を成り立たせるものとして、重要な地位を占めていたとみるべきように思われるのである。そして、平安中期の「うた」は、平安初期の「うた」が「うた」の様式を確立したところから、完全に和文としての「和歌」を志向する方向に向かうことができたのではないか。「和歌」にのみ特徴的に、上代の語法のいくつかが後世にも受け継がれているが、それは「古今集」の「うた」が確立した表現様式を受け継いだといえるようにおもわれるのである。

このような表現様式を九世紀の「うた」が有している時、洗煉された「和歌」確立の時期に重なってくる時代以前においては、いわゆる「和歌」といえる段階のものの周辺にある、六国史歌謡や催馬楽、風俗歌、神楽歌といった、「古今集」の「うた」と密接な「うた」の類も考慮すべきである。これらは「和歌」研究においては、「和歌」という様式の中で考えるために当然のように除外され、取り扱われにくいものであるが、九世紀（八〇〇年代頃）の和文の韻文の表現の中で「うた」を考える場合、時代が同時代のものであり、かつ「古今集」には詞章を同じくするものも多い点で、比較対象としてきわめて重要なものである。すなわち、「和歌」の様式確立以前、「和歌」という意識が確立されるに至って取捨選択され、洗練されていく様式以前を捉えるためには、当然ながら後代に顕著となる「和歌」の様式からのみ捉えるのではなく、広く「うた」と捉えるべきことが望まれる。またもうひとつ言うのであれば、従来の「和歌」という見方から分析する視点は、「展開」としての「古今集」の「うた」の在り方から考えることと重なる部分がある可能性をはらんでいるのである。それによって、より九世紀（八〇〇年代頃）の日本の文学の発展が理解されてくるであろう。

第三節 「古今集」の「うた」の在り方を支える背後の枠組み

前節に述べたような「形成」や「展開」などの諸相を示している「うた」の在り方を考える時には、言語年代の問題だけでなく、他の観点においても、対象において適切な知の枠組みをもって、分析を行うべきである。第一に想定されるのは、詠作者像についてである。そして、その背後にある伝承の扱いについても注目すべきである。

例えば、詠作者についていえば、第一章で詳説した通り、小沢正夫による一連の業績¹⁶が現在も援用される傾向にある。だが、これも詳細にみると、六国史にも記載のある、「古今集」に近い時代の人物像からかけ離れた、後世的な認識が含まれており、人物について、観念的な認識に陥っている場合があった。批判として、鈴木宏子¹⁷は、素性や藤原敏行などの第三期の人物が、二期から「活躍」（鈴木の実現による）している場合もあるとして、表現を考える上では詠者の年代が問題になりうることに触れている。しかし従来論では、人物の年代に問題があると認識されながらも、根本的な不備が克服されていなかったのである。

このような問題は、「古今集」においては六国史の薨卒伝の資料の言説などから人物を位置づけることでまずは明らかにすべきことである。そうすることによって、「古今集」が「成立」した時期の認識に近い人物像を把握することができる。しかし、それは六国史が史実を語っているためにこの書の言説を尊重するという意味ではない。そこに含まれている伝承的言説についても、多分に考慮すべきである。第二章で橘清友の経歴が、嘉智子の伝において多分に伝説を含んでいると思わせる例を本論文は示している。官撰の六国史が伝承を語っているという可能性は、六国史と共通する時代の認識が、伝承を含んでいることを想定しうるはずである。六国史が扱っている時代は、まさしく「古今集」が「成立」する以前の時代なのである。これは、「古今集」以前の「うた」

についても、伝承を含めて考えなければならない所以でもある。

人物の捉え方に関わることで、さらにひとつ、「形成」と「展開」という、「うた」が変容する動的な在り方との関係で強調しておきたいことは、文学研究における人物の年代（先行研究においては三期区分における位置づけとして取り上げられている）の問題は、「うた」や人物の年代が事実と合致するか否か、史実と合致するか否か、などの単純なものではなく、さらなる多面的な広がりをもって考察すべきということである。それは時代によって、また享受者の知識体系によって変わるものということである。近現代社会は、実在していたであろう人に比定する在り方が最も現実らしく感じられるためか、文学研究においても史学の研究業績が応用される風潮にあるが、もとより「古今集」という歌集や平安期において認識されている歴史観や人物観が、現代の史学の捉え方と同一とはいえないことには、注意する必要がある。

そして、本論文では、「古今集」の「形成」を考えるべく、後世の説話や、後世の史料で表れている在り方も全て内包して位置づけるのではなく、延喜時代を支える、それ以前の九世紀（八〇〇年代頃）的な知の枠組みを考察するという方向に軸をおいて考察した。逆にいえば、「古今集」という歌集を文学史の中に置いて考える時には、時代ごとの「古今集」と関連する記載のある説話や史料の在り方、言説なども考慮して「うた」の在り方を位置づけていくことで、「展開」の様相を見定めていくことができるはずである¹⁸。

ただし、後世の史料の中に、前代からの言説や伝説・伝承が既に含まれている場合がある。例えば、桓武天皇が建設中の平安京の羅城門に行幸した際、高さを少しばかり減ずべきことを匠に命令したが、後々みてこれを悔いたという説話は、鎌倉時代頃の『世継物語』¹⁹などにも載せられているが、宇多天皇『寛平御遺誠』にも載せられている。このような場合、この話は既に寛平時代には伝承されていたことになるのである。「展開」について考える時にも、史料の記述が持つ古層が何かを分析した上でその記述が利用される必要がある。

ここに、「古今集」の「うた」の在り方を支える枠組みというものを考える重要性についてまとめよう。

まず、「うた」の在り方や捉え方（テキストの相違のみでなく、その「うた」の時期による解釈の違いなども意味する）、及びその背景となる時代思潮は、当然ながら時代によって変化するものである。そうした場合に、「古今集」の「うた」においても、一首が作られた時期における「うた」の在り方や捉え方と、「古今集」に収載された延喜年間における「うた」の在り方や捉え方とは、時代による相違が想定される。これは歌集「成立」後の「うた」や、それらが流布して「展開」されていく時代における歌集の解釈にも繋がる。今後の研究としての展望を考える時、この点に注意することが重要であるのはいうまでもない。無論、従来のように「平安中期・後期的な解釈」で「古今集」を読むこともひとつの解釈ではあり、「古今集」が享受されたであろう平安中期・後期には、まさしくその文化水準で読まれたと考えるべきである。だが、それは「国風文学」の最初のものとして「古今集」を位置づけることに他ならない。だが、それは既に享受史における在り方を示すものであり、「古今集」の「うた」が詠まれた時期の「うた」の在り方を示したものとはいえないのである。

第四節 「古今集」の「うた」という観点から捉える今後の研究

「古今集」の「うた」が多くの本文異同を有しているという性質は、本論文の立場からすれば、「うた」が既に伝承ないし、歌集「成立」以前の「うた」にまつわる様々な認識を抱え込んでいる点に由来すると考えることができる。「うた」が伝承と密接にあることは、文学史的には歌物語における「うた」の在り方への「展開」などと繋がっているとわれ、それらは、やはり、従来、初出の歌集とは違う読みが付加された「展開」としておおむね捉えられているが、中には「うた」が本来的に有している「形成」段階のものもあると考え、

分析を行っていくべきである。これは「古今集」の問題だけに留まらず、歌集としての「成立」が一一世紀（一〇〇〇年代頃）以降と目される九、一〇世紀（八、九〇〇年代頃）、あるいはそれ以前の人物の私家集の「うた」の「形成」の問題などにもつながってくるのが考えられる。

本文のみならず、詠作者や、詞書、解釈など、様々な変容をみせている「古今集」の「うた」の性質は、おそらく、「うた」が本質的に、当時の為政者である王朝貴族・官人を超えたところにあつて、いわば後宮や遊女や、さらにいえば人だけでなく、現実を超えた存在である神仏にさえ表現が享受されたと幻想されている形跡がうかがえる文芸であるという性質と関連してくるだろう。このような古代における「うた」の在り方を置いてみると、歴史的事実として「うた」がどう詠出されたかという問題だけでは、「うた」の本質を解明することはできないのではないかと思われるのである。

ただ、研究としては、可能な限り観念論に陥らないためにも、分析する際、現在書き残されたものを重要視する必要がある。そして、「和歌」というジャンルないしイデオロギーに固執せず、その表現や記載の差異に表現の年代などから判明する伝承の具体層をみていくことで、伝承における享受の位相差（それは時代における享受の違いであり、あるいは土地、階級による違いでもありうる）を明確にして、平安時代の「古今集」の「うた」の問題としてのみならず、それぞれの時代における「うた」の在り方を、段階的に見定めていくことが重要なのではないか。この視点に立つことで、広い時代に享受されつづけた古典としての「古今集」の「うた」を考察することができると思われる。

『伊勢物語』を初めとした歌物語としての「展開」や、夥しい中世の説話的伝説を含んだ「古今集」の「うた」の注が出現することの必然性、また、長らく古典中の古典としての地位を築いていたその「古今集」の「うた」の性質についても、「古今集」の「うた」が本来的に「形成」の段階で多分の伝承を伴っているとい

う性質から考えることができるであろう。すなわち、「古今集」の「うた」は、本質的に享受の広がりを持ちやすいものであるということである。

後世への「展開」を視野に入れる場合、「古今集」がそれ以前の「うた」のどのような要素を引き継いでいるか、その「うた」の継承の問題を考えることによって、日本の文学の研究はまた新たな角度から考察することが可能なはずである。

第五節 各章の結論

本論文では、本文異同や他出が多い「古今集」の「うた」を考える際に、それが通常考えられている「古今集」「成立」後の「うた」の「展開」として捉えられるだけでなく、歌集「成立」以前の伝承を伴った「形成」の観点に遡りうることを論じた。

ここに、各章ごとの重要な点と結論を略述して、「形成」と「展開」について、いかなる点が明らかになったかを述べる。

まず、序章「古典作品における「形成」と「展開」の二つの観点」では、多くの諸本を有する「古今集」という歌集においては、厳密な意味でのテキストの「成立」時期が不確定であることを確認した。にもかかわらず、従来の表現研究では、これらの諸要素を曖昧にしたまま、現存する定家本のテキストに則って歌集の「うた」を論じている。このように、従来の「古今集」の研究には問題が多いことを指摘し、「古今集」の「うた」の性質を考える際、不確定な歌集としての「成立」から類推するよりも、新たに個々の「うた」の「形成」と「展開」の観点から「うた」を捉え直すべきであることを述べた。

第一章「古今集」における年代区分の再考」では、従来説の分析と批判を行った後、「うた」を詠作者の世代や年号による年代などから確認することで、より当時の人々に近い「うた」の視点を持つ必要があることを基本的な考えとして述べた。特に、史料の乏しい九世紀（八〇〇年代頃）において、「うた」を年代的な視点から動的に捉える方法として、詠作者や「うた」の年代性を考えることは重要である。

まず、先行研究の主張を整理し、従来の年代区分論間においても相違や齟齬が起こっている事実を確認した。そして、従来の研究を詳細に分析した結果、現在広く用いられている小沢正夫の論には、特に年代区分と詠者の分類に多くの不備や問題点があることが判明した。このような不備を克服するためにも、分析の過程で、年代を考える上では、「表現」「詠者」「場」の年代の三要素をわけて考える必要があることを示した。

そもそも、「年代区分」というような観念的な概念の設定は、現在の研究者の主観から定義されているもので、「古今集」の論理にならっているか不明である。本来、できるだけ客観的に、その作品の時代の考えに即して、年号や人物の世代などから、人物や「うた」の年代について分析することが必要である。それによって、「うた」の「形成」や「展開」が、より作品の時代に即したテキストの問題としてみえてくるはずである。

本論文では、「うた」の年代について、三つの要素がある中でも特に「表現の年代」の観点を考えるべく、従来の表現研究のように、詠者の年代を援用して表現の変遷を論ずるだけではなく、詠者名を参考とした場合でも、それを「表現の年代」の観点からどう捉え返せるかについて、一層注意を払って論じることにつとめた。

第二章「うた」の伝承と歌人像の「形成」——「歌詞」が連想させる左注の詠作者像——」では、前章で述べた年代区分の再考に関連して、年代の位置づけが難しい、あるいはあまり考察が加えられていない左注に名の示される人物について、論じることを試みた。

従来、一般的に、「古今集」の「うた」の左注に記された「かきのもとの人まろがうた」という説は、「古

今集」「成立」以後に加えられた記述と指摘されていた。だが、他の左注の人名に注目すると、橘清友や高津内親王など、平安初期の人物像と密接な「歌詞」の「うた」を詠んでいると看取される例があることが指摘できる。これは左注が真実である可能性を秘めるのみならず、「歌詞」が詠作者像を具体的に彷彿とさせる方向にもあることを示唆している。

それは「人麿」についても同様である。万葉集の人麿歌集という人名から連想される「人麿」は、従来の研究でも、中世の段階においては禁忌の恋を犯したり、配流されたりする像に繋がっていると指摘されているが、それは延喜時代の「古今集」の「うた」の「歌詞」を介することで、より平安期の問題として明瞭となることを本章では指摘した。

特に、左注ある「うた」において起こっている「歌詞」と人名の結合という性質は、万葉集から既に認められるものであり、その構造を認めるならば、それは「古今集」の「うた」としての「展開」以前から続いている現象でありうることを指摘した。この性質は「うた」の「歌詞」と人名が結合することによって生じる、「うた」が有する構造的なものに由来するのであり、故に左注の人麿においては、万葉集などの像と一致する点があることを示した。

つまり、従来、「古今集」が「成立」した後の「展開」において加えられたと見なされている人麿に関する左注を、この「うた」の性質からすると、後世の「うた」の「展開」における現象と決めつけることはできず、「古今集」編纂の時点において伝承されていたと考えられる人麿伝説と矛盾のない部分があることを、「歌詞」が彷彿とさせる像から指摘した。左注が「歌詞」を通じて、「古今集」以前の「形成」の段階から考えられることを明らかにしたということである。

第三章 「「古今集」の「うた」の表現様式と詠作者の世代——類型表現「つつ止め」の年代性——」では、

前章までで示した「表現の年代性」の差異について、詠者の世代を手掛かりに、具体的にひとつの表現様式「つつ止め」の変遷から論じた。歌集「成立」以前の「古今集」の「うた」の年代性を捉えるために、詠者の世代と表現の観点を考えるべきことを指摘した章である。

そもそも、「つつ止め」は万葉集の「うた」で既にみられ、読人知らずの「うた」にも散見し、撰者の「うた」にも発見されるが、六歌仙の「うた」には一切みられない。しかし、六歌仙と撰者の間の世代である光孝天皇、紀全子、藤原敏行などの「うた」にはみられるのである。つまり、表現様式から、表現の年代差が判明することが明らかとなった。その時に、表現の年代性が世代と密接であることを示した。

このことから、**「古今集」の「うた」における類型表現にも、詠作年代の違いによる変化というものがあり、万葉集の「うた」から「古今集」の「うた」まで、「うた」には百数十年の変遷があることに注意すべきことが理解される。**「うた」の「形成」の観点からは、このような表現における年代的変遷をより考慮する必要があるだろう。

第四章 「べらなり」という語の年代性では、「べらなり」の一語に注目し、「うた」の「形成」の過程を考える時に、「古今集」においては伝説上の万葉歌人の像をも踏まえるべきことを指摘した。

従来、「べらなり」は万葉集になく、「古今集」時代に流行した表現とされているが、この語は平安中期の後期に「成立」したとされる『人丸集』、『赤人集』、『家持集』といった家集にもみられ、これら三つの家集の「うた」の時期にも関わりうるものである。そして、「古今集」などの歌集以外では九世紀（八〇〇年代頃）の訓点資料に用例が確認できる語である。また、「古今集」内では、弘仁年間生まれの在原行平、遍照の「うた」に加え、大同・弘仁年間に活躍したという伝説がある高津内親王、柿本人麿の名を左注に記す「うた」にもみられる。加えて、弘仁年間当時の言語史料としては、聖語蔵『願經四分律』平安初期点に「べらな

り」の例がある。

以上のことから、「べらなり」は「古今集」の「うた」の時代の初期（八〇〇年代初頭）には既に用いられていたと認識されていた可能性が明確となった。これは言語年代からすると、万葉歌人の名を冠した三つの家集の「うた」が平安初期の「うた」といえる可能性があることも示唆している。それは、「古今集」の「うた」の「形成」と関わってくるものである。

特に、『赤人集』（四一）の「べらなり」を有する「うた」（「はるのきじなくたにもとにさくらばなちりぬべらなるみる人もがも」）は、万葉集の「うた」とのかかわりという点で極めて重要である。万葉集では「散流歴 見人毛我裳（散りて流らふ見む人もがも）」（一〇 一八六六 作者未詳）となっているが、この下句の類句に「可落成 将見人裳欲得（ちるべくなりぬみむひとがも）」（八 一五四二 大友旅人）という歌句があり、伝播の過程で「ちりぬべらなる」の本文と入れ替わって流布したものが当時の訓で詠まれた可能性が考えられるためである。殊に「古今集」内では、赤人の「うた」を踏まえたのではないかと思われる聖宝の「うた」（「はなのなかめにあくやとてわけゆけば 心ぞともにちりぬべらなる」）（物名 四六八 聖宝）があることも指摘できる。その場合、先例として「べらなり」を有する「うた」が、「古今集」編纂の時期より古く、万葉集の「うた」の時代のものと「古今集」の時代にも捉えられている可能性を秘めていることが想定できる。

つまり、特定の語彙が用いられていることによって、ある表現の年代性を示している可能性があることを具体的に論じた章である。

第五章 「九世紀の「うた」にみられる漢文訓読的表現の考察」では、従来より築島裕の研究²⁰によって、和文と漢文訓読体とでは語彙の位相対立があると指摘されていたが、その研究は主に『源氏物語』と『大慈恩寺

三藏法師伝』院政期点を比較したもので、両者がそれぞれ一一世紀と一二世紀（一〇〇〇年代頃と一一〇〇年代頃）の言語の在り方を示したものであり、言語の年代の観点からは、「古今集」の「うた」の時代にあたる九世紀（八〇〇年代頃）の場合には当てはまらない可能性が高いことを確認した。実際、すでに築島によつて指摘されているとおり、このような位相対立は「古今集」の「成立」した時期の散文には確立されているとはいにくいのであり、実際に「古今集」の「うた」を分析した結果、九世紀（八〇〇年代頃）の「うた」においても、その位相対立は明確とはしがないことが明らかとなった。

平安中期以降形成される「漢文訓読特有語」は、「古今集」の「うた」が写本の形や引歌の形でさまざまに「展開」されてゆく一〇世紀（九〇〇年代頃）以後、和文のみならず「和歌」においても用いられなくなっていくものである。しかし、「古今集」では訓読語が一定数みられる。特に、「いとも・もはら」という和文体と漢文訓読体における対立語彙とされているものが、諸本における本文の異同として認められる。本来、「和歌」として用例が皆無の「もはら」が、従来指摘されているように、「古今集」以後の写本の書きかえという「展開」の段階で表われてくるとは、平安期における語彙の位相対立の関係からすると、考えにくい。本来の形が「もはら」という訓読語の方であったと考えることに妥当性がある。そして、この「古今集」に漢文訓読的表現が用いられているという事実は、「古今集」の「うた」の古態性・古層を考察する上で、有力な手がかりとなるものである。

つまり、「古今集」の「うた」の諸本間における本文異同について、一〇世紀（九〇〇年代頃）以後の「和歌」において漢文訓読語が避けられる傾向があることからすれば、「漢文訓読特有語」やそれに類する訓読的表現を有する「うた」は、むしろ九世紀（八〇〇年代頃）の「形成」の段階にまで遡りうる可能性がある。さらに、「古今集」の本文において遍照の「天つ風」の「うた」は、東遊歌「倭歌」のテキストでは「しまら」

となっているものが、「古今集」の本文では「しほし」となっており、延喜時代の「成立」までの間にも、既に本文の変容を遂げている可能性が高い「うた」がある一例として、注意すべきである。

第六章 「平安時代における写本の本文異同と「展開」——業平歌「うゑしうゑば」異文考——」では、業平の「うた」にみられる「うゑしうゑば」という特異な表現の本文異同に注目した。この表現部分について、他本には「うつしうゑば」とあり、従来は「うへしうへば」を経由した誤写説が指摘されていた。しかし、これは一〇世紀（九〇〇年代頃）中盤以後にみられるハ行転呼音の現象から考えると、一〇世紀（九〇〇年代頃）初頭の「古今集」が「成立」した時にはまず考えにくいことが指摘できる。つまり「古今集」の「成立」以後に起きた「うた」の「展開」における本文の変容と考えることができる。

これを表現の年代の問題として捉えるべく、このような本文の変容が蓋然性を持ちうるかどうか、そして、両本文の並立がいつまで遡れるかの観点から「うゑしう」と「うつしう」の用例を調べると、「古今集」の「うた」の「展開」時期と重なる一〇世紀（九〇〇年代頃）の「和歌」の用例でも、「うつしう」の例が圧倒的で、「うゑしう」は確例を明確に示がたいことが明らかとなった。

特に九世紀（八〇〇年代頃）の島田忠臣の漢詩文には「移栽」の語がみられ、業平の歌が詠まれた平安初期に、「うつしう」は平安人に入ってきている概念であることが明らかとなった。そして、「古今集」菊歌群内にも詞書に「うつしう」の語が認められ、その歌は菊歌群の最後の歌であり、業平の歌が菊歌群の冒頭の歌であることと対照をなしている。この対照に重きを置くならば、「古今集」が「成立」した段階の形としても「うつしうゑば」の本文であった可能性が高いことを指摘した。

現状の「古今集」の本文が、「うた」として、歌集「成立」以後に異文の形を伴って「展開」している様を考える時、「うた」の「形成」や「成立」段階の本文を指摘するためには、使われている言葉の年代性を確か

めるる際に、表現の用例の観点から論じられることを示した。これも表現の年代に関わる視点である。

終章「古今集」の「うた」の研究を進展させるために」においては、本論文が論じた「形成」と「展開」の諸相についての整理を行いつつ、今後の古典文学研究において「形成」を捉えるべきことの意義について論じた。従来の研究は、歌集が実際に書き継がれた時期などを根拠に、作品内容の年代までも位置づける傾向にある。しかし、表現の年代の内実を、より分析的観点から見定めていく必要があることを提起した。その時に、言語表現の年代に注目することはもとより、対象としている作品を支える枠組みを見定めることも重要であると位置づけた。

これは、「形成」のみならず、その後の作品の「展開」における享受の位置づけを、より具体的に行うための視点とも通じている。

この視点は、従来、「成立」を遂げた、もしくは最善とみなされた作品の本文を中心に、作品内の論理からその作品の価値を論じるという旧来の考えに、新しい視点を吹き込むこととなる。「古今集」の「うた」ではなく、「古今集」の「うた」として捉えることで、この「形成」と「展開」という視点が明瞭になるのである。これらの視点を持つことで、作品の「形成」を明らかにし、さらには「展開」の方向にも進みうることでできると指摘して、今後の展望とした。

以上が本論文における「古今集」の「うた」における「形成」と「展開」に関するひとつの見解である。古典というものは、それが時代を超えて読み継がれている以上、様々な価値・要素を含みながら、現在にまで伝えられてきている。それ故に、その価値を、成立当初の作品の在り方から考察するだけでなく、広い視野をもって位置づけていく視点をもつことが、特に重要であろう。古典文学における新しい視点を構築することによって、今後の学問がさらに進展することを願いたい。

1 「〔寛平五年九月以前〕皇太夫人班子女王歌合」(萩谷朴『平安朝歌合大成』増補新訂 第一巻 同朋社出版 一九九五年 歌合番号五)。

2 このようなことは重大な問題であるはずだが、編纂された「古今集」から、元の「うた」の在り方までも同じとみなす認識は、すでに、菊地康彦の物名論(「物名」の特色と構造)へ『一冊の講座 古今和歌集』小学館 一九八七年)などに表われている。菊地は物名の部には六歌仙時代の人物から名がみえることから、物名が六歌仙時代に始まったものであるとしている。これを受けて、平野由紀子「仁明朝の和風文化と六歌仙——掛詞・物名・竹取物語——」(『平安和歌研究』風間書房 二〇〇八年)は、表現の考察において、撰者たちのものと、六歌仙期の人物のものを、ほぼ同列に位置づけて行っている。だが、「物名」を創造した先人たちと、「物名」という様式の上で「うた」を詠作することが流行する時代とでは、「うた」の在り方が全く同じとはいえないはずである。つまり、本来、物名として詠まれたという在り方と、「古今集」に物名としてあるというこの在り方は、同じではない。

3 源順『和名類聚抄』にも、「鋸(和名賀奈)」(十卷本箋注卷五—八六表)の項目において、『新撰万葉集』に「鋸」字が用いられている旨が指摘されているため、この字は「かな」と読みうる可能性が高い。

4 筋切、元永本、雅経本、家長本、前田本、穂久邇文庫本、伏見宮本、天理本、基俊本、伝定頼筆下絵切、関戸本など。

5 西下経一・滝沢貞夫編『古今集校本』(笠間書院 一九七七年)。

6 久曾神昇『古今和歌集成立論』資料篇 中・下(風間書房 改訂版一九六〇—一九六一年)、『古今和歌集綜

覧』（書藝文化新社 改訂版一九八九年）、『古今集古筆資料集』（風間書房 一九九〇年）。

7 小松茂美 編『伝藤原公任筆 古今和歌集』（旺文社 一九九五年）。

8 佐伯梅友 校注『古今和歌集』日本古典文学大系8（岩波書店 一九五八年）。

9 現在、定家本の善本は定家自筆の伊達本か嘉禄本とされているが、これらの本は昭和期に至るまで全く流布しておらず、文学史的な「古今集」の享受や受容も視野に入れて考えると、研究対象として適切とはいえない。対して貞応二年本は、中世歌壇を圧倒した二条家に伝わったもので、定家本の中でも、中世、近世、近代と流布した系統の本文であるから、幅広い視野で「古今集」を考える時には、この系統を中心に考える方が理にかなっている。なお、この系統の本には現在冷泉家蔵の為家筆本が最も古いとされており、これは大系の底本である旧梅沢家蔵本の祖本にあたり、善本としてより整備が望まれるが、翻刻としては、渋谷栄一による「貞応本「古今和歌集」本文の基礎的研究」〈<http://genjiemuseum.web.fc2.com/kojio.html>〉のみで、梅沢家旧蔵本との異同をとる必要があつて、校本との齟齬をきたす部分が多いと考えられるため、本論は西沢校本を使用するために、この大系の貞応二年本を用いることが適切であると考ええる。

10 奥村恒哉「古今集諸本の異同の国語史的考察」（『古今集・後撰集の諸問題』風間書房 一九七一年）。

11 この分野の研究を推し進めてきた築島裕『平安時代の漢文訓読語につきての研究』（東京大学出版会 一九六五年第二刷）では、和文の資料として『源氏物語』、漢文訓読文の資料として『大慈恩寺三蔵法師伝』院政期点を取り上げて、その位相對立を実証している。要するに、和文には漢文訓読のことばがほとんどみられず、和文語と漢文訓読の語は位相として対立するとみなされている。

12 築島裕「仮名文学と漢文訓読」（『平安時代の漢文訓読語につきての研究』前掲 第六章）。

13 築島裕『平安時代語新論』東大人文学研究叢書（東京大学出版会 一九六九年 二〇三頁）。

- 14 小林芳規「古事記訓読について」（『古事記』日本思想大系1 岩波書店 一九八二年）。
- 15 奥村悦三「文を綴る、文を作る」（『叙説』29 二〇〇一年一月一〇～二七頁。のち『古代語をよむ』和泉書院 二〇一七年 第二章2）。
- 16 小沢正夫『古今集の世界』（塙書房 一九六一年 増補版一九七六年）、小沢正夫校注・訳『古今和歌集』日本古典文学全集7（小学館 一九七一年）、小沢正夫編著『作者別年代順 古今和歌集』（明治書院 一九七五年 増補版一九九〇年）など。第二章も参照。
- 17 鈴木宏子「『古今和歌集』の文学史」（秋山虔『平安文学史論考 武蔵野書院創立90周年記念論集』武蔵野書院 二〇〇九年。のち鈴木宏子『王朝和歌の想像力―古今集と源氏物語―』笠間書院 二〇一二年）。
- 18 このような視点は、廣田収が「古代物語研究の「これまで」と「今、何を」――踏み損ねた曲り角はどこか――」（『日本文学』70 二〇二一年二月 二二頁～三〇頁）において、古代文学研究の半世紀を振り返る中で、テキストが内包する伝承性を、テキストから具体的にみていく必要性があることを述べていることも繋がってくるであろう。今後なお重視されていくべき文学研究の課題であるということができる。
- 19 『小世継物語』とも。『続群書類従』第参拾貳輯下（続群書類従完成会 一九二七年 卷第九五一 一六四～一六五頁）。
- 20 築島裕『平安時代語新論』東大人文科学研究叢書（東京大学出版会 一九六九年）。本論文第五章参照。

〈主要参考文献一覽〉

A 【古今集関連書籍】

〔古今集 校本・校注本等〕

・佐伯梅友『古今和歌集』日本古典文学大系8（岩波書店 一九五八年）

・西下経一・滝沢貞夫 編『古今集校本』（笠間書院 一九七七年）

・久曾神昇『古今和歌集成立論』資料篇 中・下（風間書房 改訂版一九六〇～一九六一年）

・久曾神昇『古今和歌集綜覧』（書藝文化新社 改訂版一九八九年）

・久曾神昇『古今集古筆資料集』（風間書房 一九九〇年）

・小松茂美 編『伝藤原公任筆 古今和歌集』（旺文社 一九九五年）

〔古今集 注釈書等（年代順）〕

・契沖『古今余材抄』（元禄五年^{〔一六九二〕}。久松潜一校訂代表『契沖全集』第八卷 岩波書店 一九七三年）

・賀茂真淵『古今和歌集打聴』（天明五年^{〔一七八五〕}以前。久松潜一監修『賀茂真淵全集』第九卷 続群書類従完成会 一九七六年）

・香川景樹『古今和歌集正義』（積善館 再版一九九六年）

・金子元臣『古今和歌集評釈』（明治書院 一九〇一～一九〇八年、昭和新版一九二七年）

・窪田空穂『古今和歌集評釈』（東京堂出版 一九三五年、改訂版一九六〇年）

・小西甚一 校註『古今和歌集』校註国文学叢書44（講談社 一九四九年）

・小沢正夫 校注・訳『古今和歌集』日本古典文学全集7（小学館 一九七一年）

・小沢正夫 編著『作者別年代順 古今和歌集』（明治書院 一九七五年 増補版 一九九〇年）

- ・竹岡正夫『古今和歌集全評釈』（右文書院 一九七六年）
- ・久曾神昇『古今和歌集』（一）講談社学術文庫（講談社 一九七九年）
- ・新井榮蔵・小島憲之校注『古今和歌集』新日本古典文学大系5（岩波書店 一九八九年）
- ・小沢正夫・松田成穂校注・訳『古今和歌集』^編新日本古典文学全集11（小学館 一九九四年）
- ・片桐洋一『古今和歌集全評釈』（講談社 一九九八年）

B【古典本文・史料類】

〔一次テキスト〕

- ・井手至・毛利正守『新校注 萬葉集』和泉古典叢書11（和泉書院 二〇〇八年）
- ・岡村繁『白氏文集』三 新釈漢文大系99（明治書院 一九八八年）
- ・片桐洋一・福井貞助・高橋正治・清水好子校注・訳『竹取物語 伊勢物語 大和物語 平中物語』日本古典文学全集8（小学館 一九七八年）
- ・片桐洋一・福井貞助・高橋正治・清水好子校注・訳『竹取物語 伊勢物語 大和物語 平中物語』^編新日本古典文学全集12（小学館 一九九四年）
- ・片桐洋一校注『後撰和歌集』新日本古典文学大系6（岩波書店 一九九〇年）
- ・金子彦二郎『増補 平安時代文学と白氏文集 句題和歌・千載佳句研究篇』培風館 一九五五年。
- ・菊地靖彦・木村正中・伊牟田経久校注・訳『土佐日記 蜻蛉日記』^編新日本古典文学全集13（小学館 一九九五年）
- ・黒板勝美・国史大系編修会編『日本後紀・続日本後紀・日本文徳天皇実録』新訂増補国史大系第三卷（吉川弘文館 一九六六年）
- ・小町谷照彦校注『拾遺和歌集』新日本古典文学大系7（岩波書店 一九九〇年）

- ・中田祝夫・竹岡正夫『あゆひ抄新注』（風間書房 一九六〇年）
 - ・萩谷朴 編著『平安朝歌合大成』増補新訂 第一卷（同朋舎出版 一九九五年）
 - ・橋本不美男・有吉保・藤平春男 校注・訳『歌論集』日本古典文学全集50（小学館 一九七五年）
 - ・福井久蔵 編輯『国語学大系』第七卷（国書刊行会 原本発行一九二八年 一九七五年）
 - ・藤岡忠美 校注『袋草紙』新 日本古典文学大系29 岩波書店 一九九五年）
 - ・松尾聰・永井和子 校注・訳『枕草子』日本古典文学全集11（小学館 一九七四年）
 - ・山岸徳平・武内理三・家永三郎・大曾根章介『古代政治社会思想』日本思想大系8 岩波書店 一九七九年）
 - ・山田孝雄・山田忠雄・山田英雄・山田俊雄 校注『今昔物語集』一―五 日本古典文学大系22―26（岩波書店 一九五九年）
 - ・和歌史研究会 編『私家集大成』第1巻 中古I（明治書院 一九七三年）
 - ・渡辺実『伊勢物語』新潮日本古典集成（新潮社 一九七六年）
 - ・楊家駱 編『初学記』上・下 国学名著珍本彙刊 類書彙刊之一（鼎文書局 中華民國六一年）
- 〔索引類（年代順）〕
- ・西下経一・滝沢貞夫 編著『古今集総索引』（明治書院 一九五八年）
 - ・大阪女子大学国文学研究室『後撰和歌集総索引』（大阪女子大学 一九六五年）
 - ・正宗敦夫 編『万葉集総索引』単語篇（平凡社 一九七四年）
 - ・片桐洋一『拾遺和歌集の研究』索引篇（大学堂書店 一九七六年）

〔辞書・事典類（年代順）〕

- ・松村明 編『日本文法大辞典』（明治書院 一九七一年）
- ・此島正年『助動詞・助詞概説』（桜楓社 一九八三年）
- ・日本古典文学大辞典編集委員会 編『日本古典文学大辞典』（岩波書店 一九八四年）
- ・古代学協会・古代学研究所 編『平安時代史事典』（角川書店 一九九四年）
- ・中村幸彦・岡見正雄・阪倉篤義 編『角川古語大辞典』（角川書店 一九八二～一九九九年）
- ・日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部 編『日本国語大辞典 第二版』（小学館 二〇〇〇～二〇〇二年）
- ・山口明穂・秋本守英 編『日本語文法大辞典』（明治書院 二〇〇一年）
- ・吉田金彦・石塚晴通・築島 裕・月本雅幸 編『訓点語辞典』（東京堂出版 二〇〇一年）
- ・大野晋 編『古典基礎語辞典』（角川学芸出版 二〇一一年）
- ・小田勝『実例詳解 古典文法総覧』（和泉書院 二〇一五年）

C 【各章主要参考文献一覧（一部、前項との重複あり。）】

〔序章〕

- ・池田亀鑑『古典の批判的処置に関する研究』（岩波書店、一九四一年）
- ・今井優『古今風の起源と本質』研究叢書 古今和歌集 29（和泉書院 一九八六年）
- ・片桐洋一『古今和歌集の研究』（明治書院 一九九一年）
- ・片桐洋一『平安文学の本文は動く——写本の書誌学序説——』和泉選書（和泉書院 二〇一五年）
- ・加藤昌嘉『揺れ動く『源氏物語』』（勉誠出版 二〇一一年）
- ・加藤昌嘉『『源氏物語』前後左右』（勉誠出版 二〇一四年）

- ・久曾神昇『古今和歌集成立論』（風間書房 一九六〇年）
 - ・小島憲之『古今集以前——詩と歌の交流——』（塙選書 81（塙書房 一九七六年）
 - ・鈴木宏子『「古今和歌集」の創造力』（NHKブックス 1254 二〇一九年）
 - ・田中喜美春『古今集改編論』（風間書房 二〇一〇年）
 - ・西下経一『古今集の伝本の研究』（明治書院 一九五四年）
 - ・水原一『平家物語の形成』（加藤中道館 一九七一年）
 - ・尤海燕『古今和歌集と礼楽思想 勅撰和歌集の編纂原理』（勉誠出版 二〇一三年）
 - ・小川栄一 編『長門本平家物語に関する基礎的研究 平成二〇一三年度科学研究費補助金基盤研究（C）研究成果報告』（小川栄一 二〇一二年）
 - ・小西甚一「古今集の表現の成立」（『日本学士院紀要』七—三 別刷 日本学士院 一九四九年一月 一六三—一九八頁）
 - ・三条西公正「古今和歌集の基礎的研究」岩波講座 日本文学（岩波書店 昭和6年）
 - ・渡辺秀夫「古今集歌にみる漢詩文的表現——対照・一覽稿」（『平安朝文学と漢文世界』勉誠出版 第六章 一九九一年 一七九—二一四頁）
- 〔第一章〕
- ・池田正俊・安田喜代門『口訳対照 古今和歌集』（中興館 一九二九年）
 - ・宇佐美昭徳『古今和歌集論 万葉集から平安文学へ』（笠間書院 二〇〇八年）
 - ・太田水穂『日本和歌史論』中世篇（岩波書店 一九四九年）
 - ・小沢正夫『古今集の世界』（塙書房 一九六一年、増補版一九七六年）

- ・谷鼎『古今和歌集評解』（有精堂 一九四九年）
- ・西下経一『古今和歌集』日本古典全書（朝日新聞社 一九四八年）
- ・安田喜代門『年代順作者別 古今和歌集』（春陽堂 一九三二年）
- ・安田喜代門『古今集時代の研究』（六文館 一九三二年）
- ・秋山虔「六歌仙時代とは何か」（『国文学 解釈と教材の研究』二八―九 一九八三年七月 二三―三二頁）
- ・片桐洋一「よみ人しらず時代——特にその古今集らしきについて——」（『国文学 解釈と鑑賞』一九七〇年 二月）
- ・島田良二「六歌仙時代」（『古今集とその周辺』笠間書院 一九八七年 一六―二八頁）
- ・鈴木宏子「『古今和歌集』の文学史」（秋山虔『平安文学史論考 武蔵野書院創立90周年記念論集』武蔵野書院 二〇〇九年 のち鈴木宏子『王朝和歌の想像力―古今集と源氏物語―』笠間書院 二〇一二年 第一章 九―三一頁）
- ・平野由紀子「仁明朝の和風文化と六歌仙——掛詞・物名・竹取物語——」（増田繁夫・小町谷照彦・鈴木日出男・藤原克己 編『古今和歌集の生成と本質』古今和歌集研究集成第一巻 風間書房 二〇〇四年。のち平野由紀子『平安和歌研究』風間書房 二〇〇八年 三六二―三九〇頁）
- ・吉澤義則「萬葉集より古今集へ」（『歴史と地理』一九二三年一月。のち『国語国文の研究』岩波書店 一九二七年 三八五―四〇一頁）

〔第二章〕

- ・梅原猛『水底の歌』上（新潮社 一九七二年）

- ・大和岩雄『人麻呂伝説』（白水社 一九九一年）
 - ・片桐洋一『柿本人麿異聞』（和泉書院 二〇〇三年）
 - ・多田一臣『柿本人麻呂』人物叢書（吉川弘文館 二〇一七年）
 - ・中西進『柿本人麻呂』日本詩人選2（筑摩書房 一九七〇年）
 - ・古橋信孝『柿本人麿——神とあらはれし事もたびたびの事也——』ミネルヴァ日本評伝選（ミネルヴァ書房 二〇一五年）
 - ・小橋龍人「古今集における『べらなり』の年代的変遷」（『武蔵文化論叢』一九 二〇一九年三月 一〇一六頁）
 - ・辻憲男「古今集の人麿——萬葉歌から見た「ほのぼのと……」の歌——」（藤岡忠美 編『古今和歌集連環』和泉書院 一九八九年）
 - ・徳原茂実「小野篁の船出——「わたの原八十島かけて」考——」（『武庫川国文』七四 武庫川女子大学国文学会 二〇一〇年一月 一〇一〇頁）
 - ・中西進「没後の人麻呂」（中西進 編『柿本人麻呂』桜楓社 一九八九年）
- 〔第三章〕
- ・片桐洋一『小野小町追跡』笠間選書36（笠間書院 一九七五年、古典ライブラリー 新装版一九九三年）
 - ・黒岩涙香『小野小町論』（朝報社 一九一三年のち現代教養文庫 社会思想社 一九九四年）
 - ・小沢正夫『古今集の世界』（塙書房 一九六一年、増補版一九七六年）
 - ・藤井貞和『「おもいまつがね」は歌う歌か——古日本文学発生論・続』叢書・日本の文学8（新典社 一九九

〇年)

- ・萩野了子「古今和歌集の序詞」(『国語と国文学』二〇〇八年七月)
- ・森重敏「古代和歌における「つつ」の展相」(『国語国文』36, 7 一九六七年十二月)

[第四章]

- ・遠藤嘉基『訓点資料と訓点語の研究』(中央図書出版社 改訂版一九五三年再版一九七三年)
- ・春日政治『西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究』斯道文庫紀要第1(勉誠社 一九六九年、のち春日和男編集・解説『春日政治著作集』別巻 勉誠社 一九八五年)
- ・佐竹昭広・木下正俊・神掘忍・工藤力男編『校本万葉集』新增補版全一八冊 別冊三冊(岩波書店 一九七九—一九八一初版 佐々木信綱 編者代表 一九三一—一九三二年別冊 廣瀬捨三・佐竹昭広・木下正俊・神掘忍・工藤力男 編 一九九四年)
- ・清水浜臣『答問雜稿』卷三(一八〇五年頃「成立」 日本随筆大成編輯部編『日本随筆大成』第2期 18 吉川弘文館 一九七四年)
- ・鶴久・森山隆 編『萬葉集』(桜楓社 一九七二年、補訂版一九七七年)
- ・山田孝雄『平安朝文法史』(宝文館 一九一三年、再版一九五二年)
- ・今井源衛「在原業平の弟と子供たち——守平・棟梁・清貫母のこと——」(『日本文学研究』第21号 梅光女学院大学日本文学会 一九八五年十一月)
- ・工藤重矩「「べらなり」の和歌 古今後撰時代の場と表現」(『文献探究』6 一九八〇年六月)・藏中スミ

- ・「歌語「べらなり」の周辺 訓読語と歌語と」（『水門』 11 一九七八年八月）
- ・小林芳規「漢籍訓読語の特徴——群書治要古点と教行信証古点・法華經古点との比較による」（『訓点語と訓点資料』 29 訓点語学会 一九六四年七月）
- ・鈴木一男「平安極初期点所見の語法その一——助動詞、ずき、ずつ、べらなり、連体格これの「用例補遺」」（『水門』 4 一九六四年六月）
- ・中野方子「『古今集』における「べらなり」——喩に承接される助動詞——」（お茶の水女子大学『国文』 86 一九九七年一月）
- ・森野宗明「ベラナリということば——位相上の問題を主として——」（『国語学』 40 一九六〇年三月）
- ・山田孝雄「日本文法変遷概説」（『短歌研究』第二卷第二号 一九三三年二月）

〔第五章〕

- ・遠藤嘉基『訓点資料と訓点語の研究』（中央図書出版社 改訂版一九五三年 再版一九七三年）・小島憲之『古今集以前』塙選書 81（塙書房 一九七六年）
- ・奥村恒哉『古今集の研究』（臨川書店 一九八〇年）
- ・小島憲之『上代日本文学与中国文学——出典論を中心とする比較文学的考察——』中（塙書房 一九六四年）
- ・築島裕『平安時代の漢文訓読語につきての研究』（東京大學出版會 一九六五年第二刷）
- ・築島裕『平安時代語新論』東大人文科学叢書（東京大学出版会 一九六九年）
- ・土橋寛・小西甚一『古代歌謡集』日本古典文学大系 3（岩波書店 一九五七年）
- ・神谷かをる「古今集の用語——訓読の語との共通語彙——」（『光華女子大学研究紀要』 36 一九九八年一二）

月)

- ・小橋龍人「古今集における「べらなり」の年代的変遷」(『武蔵文化論叢』19 二〇一九年三月)
- ・林勉「訓読語の古語性と万葉集の訓読」(『中田祝夫博士功績記念 国語学論集』勉誠社 一九七九年二月)
- ・渡辺秀夫「古今集歌にみる漢詩文的表現」(『平安朝文学と漢文世界』勉誠社 一九九一年)

〔第六章〕(この章のみ、一次テキストに相当するものが多いため、特別にそれらを前に掲げる。)

- ・阿部俊子『校本大和物語とその研究』(三省堂 増補版二刷一九七四年)
- ・育徳財団編『古今和歌集 清輔本』(育徳財団 一九二八年)
- ・池田亀鑑『伊勢物語に就きての研究』校本篇(大岡山書店 一九三三年)
- ・岡村繁『白氏文集』五 新釈漢文大系¹⁰¹(明治書院 二〇〇四年 一四〇一番)
- ・片桐洋一『伊勢物語の研究〔資料篇〕』(明治書院 一九六八年)
- ・久曾神昇『古今和歌集成立論』研究編(風間書房 一九六〇年)
- ・小島憲之監修『田氏家集注』下巻(和泉書院 一九九四年 一三六番)
- ・古文学秘籍複製会編『寂恵本古今和歌集』(古文学秘籍複製会 一九三三年)
- ・田中親美編『古今和歌集』(倉田実 一九二二年)
- ・日本古典文学会編『宮本長則氏蔵 清輔本 古今和歌集』(ほるぷ出版 一九七三年)
- ・日本古典文学会編『榊原本私家集』一(貴重本刊行会 一九七八年)
- ・古谷稔解説『高野切第二種』日本名筆選3(二玄社 二版〔増補〕二〇〇八年)

- ・古谷稔 解説『元永本古今集（上）二』日本名筆選31（二玄社 一九九四年）
 - ・山田清一『伊勢物語校本と研究』（桜楓社 一九七二年）
 - ・陽明文庫編『平安歌合集』（思文閣 一九七五年）
 - ・『和歌童蒙抄』（古辞書叢刊刊行会 一九七五年）
 - ・「新日本古典籍総合データベース」〈<https://kotenseki.nijl.ac.jp/>〉
 - ・尾上八郎 校訂『古今和歌集』岩波文庫（岩波書店 一九二七年）
 - ・高田祐彦 訳注『古今和歌集』角川ソフィア文庫 新版（角川書店 二〇〇九年）
 - ・築島裕『平安時代語新論』（東京大学出版会 一九六九年）
 - ・西下経一『古今集の伝本の研究』（明治書院 一九五四年）
 - ・松田武夫『新釈古今和歌集』（風間書房 一九六八年）
 - ・奥村恒哉「古今集諸本の異同の国語史的考察」（『古今集・後撰集の諸問題』風間書房 一九七一年）
 - ・片桐洋一「俊成本・定家本の成立」（『古今和歌集の研究』明治書院 一九九一年）
 - ・慶野正次「植ゑし植ゑば秋なき時や咲かざらむ」（『国語解釈』2―2 一九三七年）
 - ・平沢竜介「『古今集』秋の部、菊の歌群の構造」（『国文白百合』23 一九九二年三月）
- 〔終章〕
- ・小沢正夫『古今集の世界』（塙書房 一九六一年、増補版 一九七六年）
 - ・築島裕『平安時代の漢文訓読語につきての研究』（東京大学出版会 一九六五年）

- ・築島裕『平安時代語新論』東大人文学研究叢書（東京大学出版会 一九六九年）
- ・奥村悦三「文を綴る、文を作る」（『古代語をよむ』和泉書院 二〇一七年 第二章 2）
- ・奥村恒哉「古今集諸本の異同の国語史的考察」（『古今集・後撰集の諸問題』風間書房 一九七一年）
- ・片桐洋一「俊成本・定家本の成立」（『古今和歌集の研究』明治書院 一九九一年）
- ・菊地康彦「物名」の特色と構造」（『一冊の講座 古今和歌集』小学館 一九八七年）
- ・小林芳規「古事記訓読について」（『古事記』日本思想大系1 岩波書店 一九八二年）
- ・鈴木宏子「『古今和歌集』の文学史」（秋山虔『平安文学史論考 武蔵野書院創立90周年記念論集』武蔵野書院 二〇〇九年。のち鈴木宏子『王朝和歌の想像力―古今集と源氏物語―』笠間書院 二〇一二年）
- ・平野由紀子「仁明朝の和風文化と六歌仙―掛詞・物名・竹取物語―」（『平安和歌研究』風間書房 二〇〇八年）
- ・廣田収「古代物語研究の「これまで」と「今、何を」――踏み損ねた曲り角はどこか――」（『日本文学』70 二〇二二年二月 二二頁〜三〇頁）
- ・渋谷栄一「貞応本「古今和歌集」本文の基礎的研究」

<<http://genjiemuseum.web.fc2.com/kojo0.html>>

〈初出一覧等〉

初出の論文と、本論各章との関係を明示した。全て、本博士論文において内容上の統一を期するべく、加筆・修正を行っている。

序章 古典作品における「形成」と「展開」の二つの観点

書き下ろし

第一章 古今集における年代区分の再考

原題…「古今集における年代区分の再考（一）——従来説の検討——」（『武蔵大学人文学会雑誌』第五二巻第一・二号 令和三年二月〔二〇二一〕 二〇～五三頁）「査読あり」

第二章 「うた」の伝承と歌人像の「形成」——「歌詞」が連想させる左注の詠作者像——

原題…「古今集歌にまわりつく固有的な像——かきのもとの人まろ」の左注が示すもの——」（『古代文学』六〇号 令和三年三月〔二〇二一〕 六九～八四頁）「招待あり」「査読あり」

第三章 表現様式の年代性と詠作者の世代——類型表現「つつ止め」——

原題…「古今集和歌における「つつ止め」表現」（『武蔵文化論叢』一七 平成二九年三月〔二〇一七〕 一五～二四頁）「査読あり」

第四章 「べらなり」という語の年代性

原題…「古今集における「べらなり」の年代の変遷」（『武蔵文化論叢』一九 平成三一年三月〔二〇一九〕

一〇一六頁）「査読あり」、（『日本語学論説資料』第五六号 二〇二〇年七月）「転載決定」

第五章 九世紀の「うた」にみられる漢文訓読的表現の考察

原題…「古今集歌にみられる漢文訓読的表現」（『武蔵文化論叢』二〇 令和二年三月「二〇二〇」）一〇一五頁）「査読あり」

第六章 平安期写本の本文異同と「展開」——業平歌「うゑしうゑば」異文考——

原題…「「うゑしうゑば」考——古今集二六八番業平歌異文に関する一考察——」（『和歌文学研究』一二二 号 令和二年一二月「二〇二〇」）一六〇三〇頁）「査読あり」

終章 「古今集」の「うた」の研究を進展させるために

書き下ろし